

令和 2 年度

公益社団法人 秋田県看護協会通常総会要綱

日時 令和 2 年 6 月 24 日(水)10 時 00 分～11 時 40 分
場所 秋田県総合保健センター大会議室



公益社団法人 秋 田 県 看 護 協 会

秋田県看護協会基本理念

(平成22年6月秋田県看護協会通常総会にて決定)

基本理念とは、価値判断の基準であり、組織の方向性を示し、優先順位を判断し、すべての活動を正しい方向へ導く最上位に位置する考え方である。

基本理念は、「使命」「活動理念」「基本戦略」から構成される。

「使命」とは、秋田県看護協会の目的を示すものであり

「活動理念」とは、使命を達成するための活動方針を示し

「基本戦略」とは、使命を効果的に達成していくための実現手段を示すものである。

1) 使 命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 看護職が生涯を通じて安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 一 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

2) 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を探求し新たな価値を創造する

3) 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・発展の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、支援事業、開発・経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、人々の健康な生活の実現を図るものである。

日本看護協会綱領

- 1 会員としての職業倫理の実践につとめ社会の福祉に貢献いたします。
- 2 会員の教育水準の高揚をはかり専門教育の重要性を認識し、相互の協力のもとに、その責任を果たすよう努力いたします。
- 3 会員の業務の研究ならびに勤務条件の改善向上につとめます。
- 4 本会の強化発展のために会員の増加と福祉に努力いたします。
- 5 国際看護師協会正会員としての自覚を高め、世界の看護業務に従事する者の地位の向上につとめます。

看護者の倫理綱領

2003年 日本看護協会

前文

人々は、人間としての尊厳を維持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象とし、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通してその最後まで、その人らしく生を全うできるように援助を行うことを目的としている。

看護者は、看護職の免許によって看護を实践する権限を与えられた者であり、その社会的な責務を果たすため、看護の实践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保つ権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。

日本看護協会の『看護者の倫理綱領』は、病院、地域、学校、教育・研究機関、行政機関など、あらゆる場で実践を行う看護者を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の实践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

目 次

挨拶	1
プログラム	2
報告事項	
1. 令和元年度理事会・常務会報告	4
2. 令和元年度日本看護協会関係理事会等報告	11
3. 令和元年度事業報告	18
3-1 事業報告	18
3-2 職能委員会報告	27
3-3 常任・特別委員会報告	30
3-4 教育事業報告・図書室運営報告	42
3-5 地区支部事業報告	49
3-6 会議等報告	61
3-7 ナースセンター事業報告	66
3-8 秋田県委託等事業報告	73
3-9 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告	82
4. 令和2年度秋田県看護協会重点事項並びに事業計画	93
4-1 重点事項	93
4-2 事業計画	95
4-3 職能・常任・特別委員会事業計画	105
4-4 教育事業計画	116
4-5 地区支部事業計画	122
4-6 ナースセンター事業計画	131
4-7 訪問看護ステーション事業計画	132
5. 令和2年度収支予算	別冊

議決事項

第1号議案	令和元年度決算(案)	別冊
第2号議案	秋田県看護協会定款の一部改正(案)	137
第3号議案	秋田県看護協会定款細則の一部改正(案)	148
第4号議案	役員の報酬等の総額の上限(案)	156
第5号議案	名誉会員の承認について(案)	157
第6号議案	令和2年度改選役員及び推薦委員の選出(案)	158
第7号議案	令和3年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)	159
第8号議案	次期会長候補者の選出について	160

資料

令和2年度秋田県看護協会会長表彰受賞者	161
公益社団法人日本看護協会名誉会員・公益社団法人秋田県看護協会名誉会員	163
表彰候補者推薦基準	164
令和元年度役員名簿	165
令和元年度地区支部長名簿	166
令和元年度推薦委員会委員名簿・選挙管理委員会委員名簿	167
令和元年度職能・常任・特別委員会名簿	168
令和元年度行政機関及び関係団体の役員・委員就任状況	171
公益社団法人秋田県看護協会組織図	173
会員数と入会率	174
令和元年度会員一覧表	175
会費及び入会金に関する規程	181

日本看護協会歌「光求めて」

令和2年度 秋田県看護協会通常総会開催にあたって

公益社団法人秋田県看護協会
会長 高 島 幹 子

令和2年度秋田県看護協会通常総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から縮小して開催することになりました。今般の感染症対策において、地域医療の最前線でご尽力されている看護職をはじめ、医療関係者の皆さまに、心より敬意を表します。

さて、日本看護協会では昨年から今年度にかけて「Nursing now」キャンペーンを展開しています。Nursing nowとは、ナイチンゲールの生誕200周年の記念イベントで、看護職が持つ可能性を最大限に発揮し、看護職が健康課題に積極的に取り組み、人々の健康の向上に貢献するために行動する世界的なキャンペーンです。全国で様々な行事が予定されていますが、これらも全国への緊急事態宣言等を鑑みて延期や自粛となっています。

本通常総会の当初の予定では、第47回フローレンス・ナイチンゲール記章を受章された秋山正子先生に、「地域に広がる看護の力～対象者の力を引き出す看護を～」と題して特別講演をお願いしておりました。しかし、このご講演も中止せざるを得なくなりました。残念なことでありますが、COVID-19感染症終息のあかつきには、改めて企画させていただこうと考えております。

世界中が、新型コロナウイルスと闘っています。こんな時期だからこそ看護職は、専門職としての知識を駆使して自分自身を守り、一丸となって感染拡大防止や感染者の回復に向けて最善を尽くしてまいりましょう。

秋田県看護協会では、日本看護協会と共に、ヘルシーワークプレイス「健康で安全な職場」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

ヘルシーワークプレイスの定義は、以下の通りです。

- (1) 一人ひとりが健康で安全に自分らしく働きながら自己実現していくことができる職場環境・風土
- (2) 組織が職員を業務上の危険から守り、一人ひとりの健康支援に取り組む職場環境・風土
- (3) 職員と組織の活力を生み出すことで、患者(利用者)へのケアの質を向上し、社会への貢献を目指す職場

本日お集まりの皆さまは、協会員の代表としてご参加いただきました。協会員のご意見を反映していただき実り多い総会になりますことを祈念いたします。

公益社団法人秋田県看護協会通常総会プログラム

日 時 令和2年6月24日(水) 9時30分～15時30分
10時00分～11時40分

場 所 秋田県総合保健センター 2階 大会議室

~~9:00~~ 開 場
9:30 オリエンテーション

~~9:30~~ 開 会
10:00 物故会員への黙とう
会 長 挨 拶
~~来賓祝辞~~
~~来賓紹介~~
~~祝電披露~~
秋田県看護協会会長表彰
受賞者代表謝辞

(休 憩)

~~10:20~~ 議長団選出
総会成立宣言
議事録署名人選任
選挙管理委員及び選挙立会人指名

~~10:30~~ 報 告 事 項

1. 令和元年度理事会・常務会報告
2. 令和元年度日本看護協会関係理事会等報告
3. 令和元年度事業報告
 - 3-1 事業報告
 - 3-2 職能委員会報告
 - 3-3 常任・特別委員会報告
 - 3-4 教育事業報告・図書室運営報告
 - 3-5 地区支部事業報告
 - 3-6 会議等報告
 - 3-7 ナースセンター事業報告

- 3-8 秋田県委託事業報告
- 3-9 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告
- 4. 令和2年度秋田県看護協会重点事項並びに事業計画
 - 4-1 重点事項
 - 4-2 事業計画
 - 4-3 職能・常任・特別委員会事業計画
 - 4-4 教育事業計画
 - 4-5 地区支部事業計画
 - 4-6 ナースセンター事業計画
 - 4-7 訪問看護ステーション事業計画
- 5. 令和2年度収支予算

11:50 **議決事項**

11:00

- 第1号議案 令和元年度決算(案)
- 第2号議案 秋田県看護協会定款の一部改正(案)
- 第3号議案 秋田県看護協会定款細則の一部改正(案)
- 第4号議案 役員の報酬等の総額の上限(案)
- 第5号議案 名誉会員の承認について(案)
- 第6号議案 令和2年度改選役員及び推薦委員の選出(案)
- 第7号議案 令和3年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)
- 第8号議案 次期会長候補者の選出について

12:45 **議長団解任**

11:30

- 新役員紹介 新役員挨拶
- 旧役員への謝辞 旧役員挨拶
- 日本看護協会歌斉唱

12:55 **閉 会**

11:40

14:00 **特別講演**

- テーマ：地域に拡がる看護の力 ～対象者の力を引き出す看護を～
- 講師：(株)ケアーズ代表取締役 白十字訪問看護ステーション統括所長
NPO法人 ホームホスピス秋田理事長
認定NPO マギーズ東京共同代表理事 センター長 秋山 正子 氏

15:30 **講演終了**

(令和2年度第2回理事会(R2.4.21)で特別講演の中止、審議時間の短縮を決定)

1. 令和元年度理事会・常務会報告

【理事会報告】

1. 理事会実施状況

回	日 時	場 所	出席者数
1	令和元年5月17日午後1時30分～午後3時47分	秋田県看護センター第一研修室	理事16名
2	令和元年6月19日午前10時00分～午前11時27分	秋田県看護センター第一研修室	理事15名
3	令和元年6月20日午後3時45分～午後4時14分	秋田県看護センター第一研修室	理事19名
4	令和元年7月17日午後1時26分～午後4時5分	秋田県看護センター第一研修室	理事19名
5	令和元年9月18日午後1時30分～午後4時16分	秋田県看護センター第一研修室	理事20名
6	令和元年11月20日午後1時30分～午後4時25分	秋田県看護センター第一研修室	理事20名
7	令和2年1月22日午後1時30分～午後4時08分	秋田県看護センター第一研修室	理事20名
8	令和2年3月18日午後1時30分～午後4時30分	秋田県看護センター第一研修室	理事20名

第1回理事会 令和元年5月17日(金)
午後1時30分～午後3時47分

【議 事】

議案第1号 令和元年度公益社団法人秋田県看護協会事業計画(案)について …… 承認
議案第2号 平成30年度公益社団法人秋田県看護協会決算報告(案)について(監査報告)

…… 承認
概要として、公益目的事業会計の経常収益が2億5,165万5千円、経常費用が2億5,819万6千円で当期経常増減額は、654万1千円の赤字となった。協会全体としては、経常収益が2億9,174万7千円、経常費用が2億8,157万9千円で、差し引きの当期経常増減額は1,016万8千円の黒字となった。監事より監査報告があり、計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めた。

議案第3号 秋田県看護協会通常総会プログラム及び議案の確認について …… 承認

議案第4号 固定資産の取得等について(案)… 承認

1. 固定資産の取得
紙折機

2. 固定資産の除却(廃棄)

資産番号 00-08 固定資産名 紙折機

議案第5号 令和2年度秋田県看護協会通常総会の日程(案)について …… 承認

候補日 令和2年6月24日(水)

議案第6号 平成30年度末における特定資産の積立てについて(案) …… 承認

平成30年度末において、次の特定資産を積み立てることとした。

特定資産取得・改良資金：STあきた駐車場取得積立金、STあきた建物減価償却引当資産

その他の金融資産：災害支援ナース派遣事業準備

資金役員退職慰労金引当資産、職員退職給付引当資産、什器備品等減価償却引当資産

議案第7号 「あきた がん ささえ愛の日」に関する賛助金について …… 承認
「あきた がん ささえ愛の日」実行委員会の事業の目的に賛同し賛助金を10,000円とする。

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望について
2. 令和元年度秋田県看護協会通常総会の運営について
3. 秋田県看護協会通常総会進行シナリオについて
4. 地区支部集会の持ち方等について

【報告事項】

1. 令和元年度日本看護協会第1回会理事会報告
2. 秋田県看護協会組織図

第2回理事会 令和元年6月19日(水)
午前10時00分～午前11時27分

【議 事】

議案第1号 事業報告等について(案) …… 承認
事業報告は、行政庁である秋田県に事業終了後

議案第2号 訪問看護ステーション職員業績手当の支給について …… 承認

令和元年度の業績手当の額を「STあきた」は4万円、「STおおだてハチ公」は5万円とし、支給日は7月末日とする。支給対象者は正職員及び嘱託職員とする。

議案第3号 令和元年度補正収支予算(案)について …… 承認

補正(修正)の理由は、日本看護協会委託事業「看護政策推進のための組織強化事業」を受託したことによるもの。

議案第4号 地区支部委員の変更について…… 承認
鹿角地区支部副支部長が諸事情により交代となる。

【協議事項】

1. 令和元年度秋田県看護協会通常総会について
2. 令和元年度環境・保健事業功労者知事表彰候補者の推薦について

【報告事項】

1. 令和元年度日本看護協会通常総会について

第3回理事会 平成30年6月20日(水)

15時45分～16時45分

【議事】

議案第1号 副会長等の役員の選定について…承認

会長(代表理事)	高島幹子
副会長	佐藤道子
副会長	戸蒔高子
常務理事(業務執行理事)	吹谷由美子
会計理事	佐々木澄子
教育理事	大塚悦子
保健師職能理事	鹿子沢真由美
助産師職能理事	篠田玲子
看護師職能Ⅰ理事	鈴木節子
看護師職能Ⅱ理事	豊嶋直美
地区理事	阿部真理子
地区理事	金田真紀子
地区理事	五代儀明美
地区理事	日沼ゆかり
地区理事	伊藤真紀子
地区理事	畠山光世
地区理事	佐藤幸子
地区理事	遠藤まゆみ
地区理事	佐藤友子
准看護師理事	高橋順子

議案第2号 会長臨時代理の選定について……承認

高島議長が第一会長臨時代理は佐藤道子副会長、第二会長臨時代理は戸蒔高子副会長とする。

議案第3号 常務会の構成員の選任について…承認

常務会の構成メンバーはこれまでと同じく、会長、両副会長、常務理事、会計理事の5名とする。

【協議事項】

各理事の行事等担当について

【報告事項】

1. 令和元年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事・事業日程について
2. 秋田県看護協会事務局組織図等について
3. 令和元年度ふれあい募金事業に係る社会福祉施設等の選定について

第4回理事会 令和元年7月17日(水)

午後1時26分～午後4時5分

【議事】

議案第1号 認定看護管理者教育課程細則等の一部改正について(案) ……承認

「認定看護管理者教育機関審査要項」(2018年3月改正)に基づき認定看護管理者教育運営委員会の構成員を見直しする。

議案第2号 「移植医療50周年記念募金」への寄付について(案) ……承認

公益財団法人あきた移植医療協会から、「移植医療50周年記念事業」として献眼登録者フォローアップ事業を実施するため「移植医療50周年記念募金」の依頼があり、50,000円を寄付する。

【協議事項】

1. 令和元年度秋田県看護行政懇談会について
2. 地区支部の強化について
 - 1) 地区支部集会の廃止
 - 2) 地区支部の強化
3. 日本看護協会への要望について
4. 令和元年度秋田県看護協会通常総会課題等について

【報告事項】

1. 会長(代表理事)の職務執行状況報告
2. 三職能・地区支部事業報告
3. 常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告
4. 会計報告
5. 令和元年度環境・保健事業功労者知事表彰候補者の推薦について
6. 2019年度地区別法人委員会・都道府県職能委員長会の開催にについて
7. 令和元年度職能・常任・特別委員会委員について
8. 令和元年度ふれあい事業社会福祉施設等贈呈先について
9. 子育て応援団「すこやかあきた2019」について
10. 公益法人の基礎知識
11. 公益法人の役員の権限と義務

第5回理事会 令和元年9月18日(水)

午後1時30分～午後4時16分

【議事】

議案第1号 令和2年度秋田県看護協会予算編成方針(案) ……承認

予算編成方針について、内容は基本的には今年度と同じである。令和2年度予算規模については、委員会活動、地区支部活動については、基本的にスクラップアンドビルドとし、委託事業については収入に見合った事業費支出を原則として、令和元年度の予算規模と同程度とする。

議案第2号 令和2年度秋田県看護協会教育企画(案) ……承認

大枠は今年度と同様で、1.(1)一般教育研修の企画・実施・評価では、例年通り4つの枠組みで進めている。(2)認定看護管理者教育課程の企画・実施・評価では、次年度はセカンドレベルを実施する。ファーストレベルは今年度から新カリキュラムで実施し、演習がある。(3)訪問看護師・訪問看護管理者の研修については、2つの研修を考えている。図書室の運営は、今年度と同じ内容で運営していく。

議案第3号 「地区支部集会」の廃止について(案) …… 承認
地区支部集会について、冬季開催や委任状の確保等、地区支部の負担が大きいことから、地区支部の負担軽減を図るため、令和2年度以降、これを廃止する。地区支部の活性化を促進するため、地区支部だよりの充実や本部と地区支部の意見交換等、新たな取り組みを行うものとする。

議案第4号 謝金規程、訪問看護ステーションあきた運営規程及び訪問看護ステーションおおだてハチ公運営規程の一部改正について(案) …… 承認
消費税引き上げにより「利用料一覧表」の金額を見直す。主な改正点は1)謝金の額について、消費税相当分を10%とし、内税表示する。2)交通費について、消費税引き上げを期に10%引き上げし、消費税額を内税表示とする。

議案第5号 令和元年度職能・常任・特別委員会委員について(案) …… 承認
1名未定となっていた保健師職能委員会委員が決定する。

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望について
2. 委員会の改編について
3. 令和元年度秋田県看護行政懇談会の「協議・要望事項」について

【報告事項】

1. 会長(代表理事)の職務執行状況報告
2. 三職能・地区支部事業報告
3. 常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告
4. 会計報告
5. 令和元年度環境・保健事業功労知事表彰候補者の推薦について

第6回理事会 令和元年11月20日(水)
午後1時30分～午後4時25分

【議事】

議案第1号 令和2年度秋田県看護協会重点事項について(案) …… 承認
新規の内容等：秋田県地域医療構想を踏まえた地区支部活動の基盤強化では、地区支部長を対象に地域医療構想に関する説明会を行い、理解を深めて地域医療調整会議参加できるようにする。看護師職能委員会Ⅱの立ち上げと活動への支援をする。会員拡大に向けた取り組みの強化では、地区支部懇談会の開催する。

議案第2号 令和2年度秋田県看護協会事業計画(案)について …… 承認

議案第3号 令和2年度日本看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦について …… 承認
日本看護協会の地区理事が今年度で3期6年の任期満了である。改選役員の推薦に関しては執行部及び会長に一任する。

議案第4号 令和2年度日本看護協会会長表彰候補

者の推薦について(案) …… 承認
日本看護協会会長表彰候補者は当協会から1名となる。経験年数、役員歴・協会活動歴等協会に対する貢献度等で評価し推薦する、選考は執行部に一任する。

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望について
2. 令和2年度秋田県看護協会改選対象役員について

【報告事項】

1. 会長(代表理事)の職務執行状況報告
・日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会地区別法人会員会・職能委員長会、支部役員等研修報告
3. 三職能・地区支部事業報告
4. 常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告
5. 会計報告
6. 令和元年度秋田県看護行政懇談会報告
7. 中間監査の報告
8. 平成30年度入会会金未納者の状況について
9. ふれあい募金について(お願い)
10. 令和元年度環境・保健事業功労表彰受賞者について

第7回理事会 令和2年1月22日(水)
午後1時30分～午後4時08分

【議事】

議案第1号 令和2年度重点事項(案)について …… 承認
保健師・助産師・看護師の専門的活動の支援追加

議案第2号 令和2年度事業計画(案)について …… 承認
大きな変更なし、詳細日程などが決定した部分を追加する。

議案第3号 令和2年度教育計画企画(案)について …… 承認
一般研修は講師交渉を行い確定してきている。ファーストレベル・セカンドレベル教育課程は、講師はほぼ確定しているが、日程等については交渉中である。

議案第4号 令和2年度通常総会議案及びプログラムについて(案) …… 承認
令和2年通常総会提出議題は5題について

議案第5号 理事会の開催回数等について(案) …… 承認
理事会の開催数と開催時期について令和2年度の理事会は、5月、6月、9月、11月、1月、3月の6回とする。

議案第6号 理事報酬等支払規程等の一部改正について(案) …… 承認
役員(監事を除く。)が本会の講座の講師等を行った場合、無給とする取り扱いを見直しする。役員が自ら専門分野をテーマとする講演・講義・執筆等

を行った場合は謝金等の対象とする。

議案第7号 職能委員会規程及び委員会規程の一部改正について(案) …… 承認

看護師職能委員会に、病院領域と介護、福祉関係施設、在宅等領域を各々担当する委員会を設ける。看護制度委員会と訪問看護推進委員会は、看護師職能委員会の領域担当委員会と統合する。

議案第8号 訪問看護ステーションあきた運営規程及び訪問看護ステーションおおだてハチ公運営規程の一部改正について(案) …… 承認

消費税引き上げにより、訪問看護ステーションあきた運営規程「訪問看護ステーションあきた利用料一覧表」及び訪問看護ステーションおおだてハチ公運営規程「訪問看護ステーションおおだてハチ公利用料一覧表」の金額の一部を改定する。

議案第9号 地区支部への法人カードの導入について(案) …… 承認

令和2年4月1日から、地区支部会計事務の効率化を図るため、地区支部会計専用の法人カード(クレジットカード)を導入する。法人カードの導入により、現金管理が不要となり、会計担当地区支部役員の業務が大幅に軽減される。

議案第10号 令和2年度会長表彰受賞者(案)について …… 承認

該当者は121名となった。

議案第11号 令和元年度会長表彰受賞者(優秀学生賞)(案)について …… 承認

議案第12号 令和元年台風19号等による大雨被害への寄附について(案) …… 承認

令和元年10月に発生した台風19号及び低気圧による大雨により関東、甲信、東北地方などで甚大な被害が発生したことから、これを支援するため、被害の大きい宮城県、福島県の両県看護協会にふれあい募金から各30万円を寄附する。

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望について
2. 地区支部活動の見直しに伴う定款・定款細則の改正及び地区支部規程の制定等について(討議案)
3. 令和2年度予算積算状況について

【報告事項】

1. 高島議長より報告がなされた。
2. 三職能・地区支部事業報告
3. 常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告
4. 会計報告
5. 各地区支部集会について
6. 令和2年度日本看護協会会長表彰候補者について秋田しらかみ看護学院学院長の田口牧子氏を候補者として推薦している。
7. 令和2年度日本看護協会通常総会一般参加者について
8. 令和2年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦、令和3年度日本看護協会代議員

及び予備

9. 訪問看護ステーションのパート職員への特別支給(慰労金)について

10. 令和2年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事日程について

第8回理事会 令和2年3月18日(水)

午後1時30分～午後4時30分

【議事】

議案第1号 令和2年度事業計画(案) …… 承認

議案第2号 令和2年度教育計画(案) …… 承認
一般教育研修会では、実技を伴うために人数制限の必要なものや毎年好評な研修については、日数や回数を増やして対応する。日本看護協会が個人や施設向けに有料で配信しているインターネット配信研修に演習を入れる形でオンデマンド活用研修を企画している。

議案第3号 令和2年度収支予算(案) …… 承認

議案第4号 令和2年度資金調達及び設備投資の見込み …… 承認

議案第5号 令和元年度事業報告(案) …… 承認

議案第6号 令和元年度決算見込み …… 承認

議案第7号 定款及び定款細則の一部改正並びに地区支部規程の制定等について(案) …… 承認

主な改正点は次のとおり

1. 定款の一部改正(案)

- ア 総会及び理事会招集の通知方法、委任状の書面に電磁的方法(メール)を加える。
- イ 総会の開催通知日を法令が求める日とする。
- ウ 地区支部理事候補者に係る条項を削除する。
- エ 理事就任期間制限(6年)については、同一役職の就任期間に適用するものとする。
- オ 地区支部の権限及び地区支部の運営に関する条項を削除し、地区支部の運営等に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定めるものとする。

2. 定款細則の一部改正(案)

- ア 地区支部の業務、組織に関する条項を削除する。
- イ 地区支部役員については、理事会において選任する。
- ウ 当協会への入会は、ナースシップを通じて行うこととなったことから、関係条項を改正する。
- エ 日看協に関する章を新たに設ける。

3. 地区支部規程の制定(案)

- ア 地区支部の事務所
- イ 地区支部会員
- ウ 地区支部の事業
- エ 地区支部役員の選任等
- オ 地区支部役員会等
- カ 附則：地区支部委員に関する規程は廃止する。

4. 名誉会員推薦規程の一部改正(案)

主な改正点

名誉会員の推薦手続きを地区支部集会から会長推薦に改め、関係条項を改正する。

5. 総会運営規程及び選挙規程の一部改正(案)

主な改正点

定款細則の改正により引用する定款細則の条番号を改正する。

議案第8号 役員の報酬等の総額の上限(案)… 承認
役員自らの専門分野をテーマとする講義等の講師等を特別の任務として委嘱した場合は謝金等を支給することとし、役員報酬等の総額の上限を見直しする。

なお、具体的な支給基準については、理事会及び幹事の協議により定める。

議案第9号 名誉会員の推薦候補者について(案)

…… 承認

名誉会員推薦規程第3条の規定に基づき次の3名を令和2年度通常総会に名誉会員候補者として推薦する。

(名誉会員候補者) 佐藤 ヨシ、奈良 寿美子、
田口 牧子

議案第10号 訪問看護ステーションあきた運営規程及び訪問看護ステーションおおだてハチ公運

営規程の一部改正について(案)… 承認

議案第11号 令和2年度秋田県看護協会通常総会議案

…… 承認

提出議題は次の7題となる。

第1号議案 令和元年度決算

第2号議案 定款の一部改正(案)

第3号議案 定款細則の一部改正(案)

第4号議案 役員の報酬等の総額の上限(案)

第5号議案 名誉会員の承認について(案)

第6号議案 令和2年度改選役員及び推薦委員の選出(案)

第7号議案 令和3年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)

議案第12号 令和2年度秋田県看護協会通常総会プログラム(案) …… 承認

議案第13号 令和2年度職能・常任委員会委員の選任について …… 承認

議案第14号 令和2年度地区支部長の選任及び委員の承認について …… 承認

議案第15号 職員の採用及び嘱託職員の雇用について …… 承認

議案第16号 令和2年度秋田県看護協会通常総会の理事等担当役割について …… 承認

議案第17号 令和3年度秋田県看護協会通常総会の日程について(案) …… 承認

開催日：令和3年6月23日(水)

会 場：秋田県総合保健センター

議案第18号 未収金・長期貸付金の取り扱いについて(案) …… 承認

1. 平成30年度入会金で回収見込みのない未収金

の取り扱いについて

平成30年度入会金未納者について、現在3名となっており、うち1名は令和2年度会員であり引き続き督促を行うなど入会金の回収に努める。2名については、退会又は会員資格喪失となっており、今後の回収は見込めないことから、入会金に係る未収金を「雑費」で相殺処理する。

2. 修学資金貸付金で回収の見込みがない長期貸付金の取り扱いについて

回収見込みがないことから、長期貸付金(固定資産)を「雑費」科目で相殺処理する。

議案第19号 固定資産の除却について(案)…… 承認
資産番号 9000-1、9000-2

固定資産名 ハンドドライヤー

除却理由 医学的安全性(感染症予防)の観点からペーパータオルへの変更を予定

議案第20号 新型コロナウイルス感染症への対応について(案) …… 承認

議案第21号 令和2年度秋田県看護協会会長表彰受賞者(案・再提出) …… 承認

【協議事項】

1) 本看護協会への要望について

【報告事項】

1) 会長(代表理事)の職務執行状況報告

2) 三職能・地区支部事業報告

3) 常務理事(業務執行状理事)の職務執行状況報告

4) 会計報告

5) 令和2年度秋田県看護協会改選役員及び推薦委員候補者並びに令和3年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者の公示について

6) 「ふれあい募金」に係る令和元年度事業報告

7) 令和2年度秋田県看護協会組織図について

8) 寄付者のご紹介

9) 令和2年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事・事業日程について

【常務会報告】

1. 開催状況

回	日 時	場 所	出 席 者
1	令和元年5月14日(火) 9:00～10:00	秋田県看護センター 会議室	5名
2	平成30年7月3日(水) 13:30～15:45	秋田県看護センター 会議室	5名
3	令和元年9月4日(水) 9:30～11:50	秋田県看護センター 会議室	5名
4	令和元年11月6日(水) 13:25～15:40	秋田県看護センター 会議室	5名
5	令和2年1月8日(水) 13:30～15:30	秋田県看護センター 会議室	4名
6	令和2年3月3日(火) 10:00～12:00	秋田県看護センター 会議室	5名

2. 報告・協議事項

『第1回 令和元年5月14日(火) 9:00～10:00』

1. 令和元年度公益社団法人秋田県看護協会事業計画(案)について
2. 平成30年度公益社団法人秋田県看護協会決算報告(案)について
3. 秋田県看護協会通常総会プログラム及び議案の確認について
4. 固定資産の取得等について(案)
5. 令和2年度秋田県看護協会通常総会の日程(案)について
6. 平成30年度末における特定資産の積立てについて(案)
7. 「あきた がん ささえ愛の日」に関する賛助金について(案)
8. 日本看護協会への要望について
9. 令和元年度秋田県看護協会通常総会の運営について
10. 秋田県看護協会通常総会シナリオについて
11. 地区支部集会の持ち方等について
12. 令和元年度日本看護協会第1回理事会報告

『第2回 平成30年7月3日(水) 13:30～15:45』

1. 認定看護管理者教育課程細則等の一部改正について(案)
2. 「移植医療50周年記念募金」への寄付金について(案)
3. 令和元年度秋田県看護行政懇談会について
4. 日本看護協会への要望について
5. 令和元年度秋田県看護協会通常総会の課題等について
6. 令和元年度環境・保健事業功労知事表彰候補者の推薦について
7. 地区支部の強化について
8. 子育て応援団「すこやか秋田2019」について
9. 令和元年度ふれあい事業社会福祉施設等贈呈先について(案)
10. 公益法人の基礎知識

11. 公益法人の役員の権限と義務

12. その他

- 1) ポイントカードに関する検討事項
- 2) 山形県看護協会で実施している看護学校等進学説明について

『第3回 令和元年9月4日(水) 9:30～11:50』

1. 令和2年度秋田県看護協会予算編成方針(案)について
2. 令和2年度秋田県看護協会教育企画(案)について
3. 「地区支部集会」の廃止について(案)
4. 謝金規程、訪問看護ステーションあきた運営規程及び訪問看護ステーションおおだてハチ公運営規程の一部改正について(案)
5. 令和元年度職能・常任・特別委員会委員について(案)
6. 日本看護協会への要望について
7. 委員会の改編について
8. 令和元年度秋田県看護行政懇談会の「協議・要望事項」について
9. 地区別法人会員会・職能委員長会、都道府県看護協会支部役員等研修について
10. 令和元年度環境・保健事業功労知事表彰候補者について
11. その他
 - 1) 理事の旅費等の処遇について

『第4回 令和元年11月6日(水) 13:25～15:40』

1. 令和2年度秋田県看護協会重点事項(案)について
2. 令和2年度秋田県看護協会事業計画(案)について
3. 令和2年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦について
4. 日本看護協会への要望について
5. 令和2年度秋田県看護協会改選対象役員について
6. 令和元年度環境・保健事業功労表彰受賞者について
7. 2019年度日本看護協会地区別法人会員会・法人連絡会報告

8. 令和元年度秋田県看護行政懇談会報告
9. 中間監査の報告

『第5回 令和2年1月8日(水) 13:30～15:30』

1. 令和2年度重点事項(案)について
2. 令和2年度事業計画(案)について
3. 理事会の開催回数等について(案)
4. 令和2年度秋田県看護協会通常総会議案及びプログラム(案)について
5. 令和2年度会長表彰受賞者(案)
6. 理事報酬等支払規程等の一部改正について(案)
7. 職能委員会規程及び委員会規程の一部改正について(案)
8. 訪問看護ステーションあきた運営規程及び訪問看護ステーションおおだてハチ公運営規程の
9. 地区支部への法人カードの導入について(案)
10. 令和元年台風19号等による大雨被害への寄附について(案)
11. 令和元年度会長表彰受賞者(優秀学生賞)(案)
12. 日本看護協会への要望について
13. 地区支部活動の見直しに伴う定款・定款細則の改正及び地区支部規程の制定等について(討議案)
14. 各地区支部集会について
15. 令和2年度日本看護協会会長表彰候補者について
16. 令和2年度日本看護協会通常総会一般参加者について
17. 令和2年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦、令和3年度日本看護協会代議員及び
18. 訪問看護ステーションのパート職員への特別支給(慰労金)について
19. 令和2年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事日程について
20. その他
 - 1) 1月24日の医療関係団体協議会懇談会について

『第6回 令和2年3月3日(火) 10:00～12:00』

1. 令和2年度事業計画(案)
2. 令和2年度教育計画(案)
3. 令和2年度予算(案)
4. 令和2年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について
5. 令和元年度事業報告(案)
6. 令和元年度決算見込み
7. 定款及び定款細則の一部改正並びに地区支部規程の制定等について
8. 役員の報酬等の総額の上限(案)
9. 名誉会員の推薦候補者について(案)
10. 訪問看護ステーションあきた運営規程及び訪問看護ステーションおおだてハチ公運営規程の一部改正について
11. 令和2年度秋田県看護協会通常総会議案
12. 令和2年度秋田県看護協会通常総会プログラム(案)
13. 令和2年度職能・常任委員会委員の選任について
14. 令和2年度地区支部長の選任及び委員の承認について
15. 令和2年度秋田県看護協会通常総会の理事等担当役割について
16. 未収金・長期貸付金の取り扱いについて(案)
17. 令和3年度秋田県看護協会通常総会の日程について(案)
18. 日本看護協会の要望について
19. 令和2年度改選役員及び推薦委員の立候補者並びに令和3年度日本看護協会代議員及び予備代議員立候補者の公示について
20. 「ふれあい募金」に係る令和元年度事業報告
21. 新型コロナウイルス感染症への対応について(案)
22. 令和2年度秋田県看護協会及び日本看護きょうかい行事・事業日程について

2. 日本看護協会関係理事会等報告

会長 高 島 幹 子

【法人会員会・地区別法人会員会】

令和元年度 第1回法人会員会

日 時：令和元年5月10日(金) 15:00～16:00

会 場：日本看護協会JNAホール

議 題

1. 日本看護連盟との連携について
2. 県協会訪問看護ステーションにおける「働き方改革法」改正に対応した労務管理について(情報提供)
3. その他

令和元年度 第2回法人会員会

日 時：令和元年7月26日(金) 13:00～16:00

会 場：日本看護協会JNAホール

<情報提供>

学校における医療的ケアについて

議 題

1. 学校で医療的ケア児をケアする看護職の実態に関する情報収集結果報告
2. 第7次医療計画の中間見直しに向けた情報収集について
3. 2019年度地区別法人会員プログラム(案)および会議開催日程について
4. 日本看護連盟との連携について
5. その他
・「日本看護サミット2019/訪問看護サミット2019」について

令和元年度 第3回法人会員会

日 時：令和元年11月29日(理事会終了後)

会 場：日本看護協会JNAホール

議 題

1. 看護連盟への県協会役員の入会状況の報告
2. その他

令和元年度 地区別法人会員会(北海道・東北地区)

日 時：令和元年10月10日(木) 13:30～18:00

法人会員会

令和元年10月11日(金) 9:00～12:45

法人会員連絡会

会 場：秋田ビューホテル(開催看護協会：秋田県看護協会)

<法人会員会>

議 題

1. ナース・プラクティショナー(仮称)の制度の枠組み(案)について
2. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築について
3. 看護職の資格管理体制の構築について

4. その他

<法人会員連絡会>

議 題

1. 特定行為研修について
2. 公立・公的病院の再編・統合について
3. その他

北海道・東北地区法人会、学会などの開催予定の確認

令和元年度 第4回法人会員会

日 時：令和2年2月21日(金) 13:00～16:00

会 場：日本看護協会JNAホール

議 題

1. 日本看護連盟との連携について
2. ナーシング・ナウについて
・本会の取り組みについて

【理事会】

令和元年度 第1回 理事会

日 時：令和元年5月10日(金) 10:00～15:00

会 場：日本看護協会JNAホール

協議事項

協議1. 基本方針・政策(今回はなし)

協議2. 事業推進に関する事項

- 2-1 2021年度以降の日本看護学会学術集会のあり方について(案)
- 2-2 ナース・プラクティショナー(仮称)の役割(案)について
- 2-3 在宅領域における特定行為研修制度の活用 研修修了者の増加策について(案)
- 2-4 2019年度職能委員会委員の選出(案)について
- 2-5 認定看護師制度 制度委員会諮問事項変更及び審査会の構成員について(案)

協議3. 管理的事項

- 3-1 2018年度決算報告書(案)及び監査報告書について
- 3-2 2018年度資金調達及び設備投資の実績を記載した書類(案)について
- 3-3 2018年度公益認定財務三基準の計算書及び公益目的取得財産残額(案)について
- 3-4 2018年度決算確定に伴う、2019年度資金収支予算及び収支予算書の補正(案)について
- 3-5 「職員就業規則」の改正(案)

協議4. その他(今回はなし)

協議5. 人事関係(今回はなし)

報告事項

報告1. 基本方針・政策(今回はなし)

- 報告2. 事業推進に対する事項
- 2-1 第6次NCCS (バージョンアップ)について
 - 2-2 「都道府県ナースセンター事業機能評価(試行版)」について
 - 2-3 「日本看護サミット2019・訪問看護サミット2019」開催概要等
 - 2-4 看護職員需給プロジェクト2018 まとめ
 - 2-5 Nursing Now キャンペーン実行委員会について

- 報告3. 管理的事項
- 3-1 平成30年度第4半期資金運用報告について
 - 3-2 2019 (令和元)年度通常総会に関する諸連絡について
 - 3-3 新会員情報管理体制(ナースシップ)について(進捗報告)

- 報告4. その他
- 4-1 日本医療機能評価機構からの報告
 - ① 認定病院の状況について
 - ② 付加機能審査の改定について
 - ③ 医療の質の向上のための協議会設置について
 - 4-2 第1回理事会における理事からの質問・意見等

報告5. 人事関係(今回はなし)

- 報告6. 書面報告
- 6-1 平成30年度第6回理事会 議事録
 - 6-2 2019 (令和元)年度第1回書面理事会 議事録
 - 6-3 自由民主党看護問題対策議員連盟会長宛要望書の提出について
 - 6-4 2019年度小児在宅移行支援指導者育成研修実施要項
 - 6-5 看護職賠償責任保険制度運営委員会委員の交代について

令和元年度 第2回 理事会
 日時: 令和元年6月6日(木) 18:30~19:30
 会場: 函館国際ホテル 2階 高砂

- 協議事項
- 協議1. 役員の選定(案)について
 - 協議2. 会長及び副会長の常勤又は非常勤(案)について
 - 協議3. 会長代行及び専務理事代行の優先順位(案)について
 - 協議4. 業務執行理事の業務分担(案)について

報告事項
 報告1. 日本准看護師推進センターについて(情報提供)

書面報告
 書面報告1. 2019年度 会議等行事日程

令和元年度 第3回 理事会
 日時: 2019年7月25日(木) 13:30~18:00
 26日(金) 9:00~12:00

- 会場: 日本看護協会JNAホール
- 協議事項
- 協議1. 基本方針・政策
 - 1-1 看護職の資格管理体制の構築について(案)
 - 1-2 診療報酬上の夜勤要件(72時間)等について(案)
 - 協議2. 事業推進に関する事項
 - 2-1 看護研修学校と神戸研修センターの2020年度以降の認定看護師教育及び特定行為研修の開講計画(案)
 - 2-2 ナース・プラクティショナー (仮称)制度創設について(案)
 - 2-3 2020年度「看護職賠償責任保険」の内容(保険料や補償内容)改定について(案)
 - 2-4 日本看護協会における訪問看護師倍増対策について(案)
 - 協議3. 管理的事項
 - 3-1 2019年度資金運用方針(案)について
 - 協議4. その他(今回はなし)
 - 協議5. 人事関係
 - 5-1 人事案件(3件)

- 報告事項
- 報告1. 基本方針・政策(今回はなし)
 - 報告2. 事業推進に関する事項(事業報告2019年4~6月分)
 - 2-1 重点事業に関する事業報告
 - 添付①タスクシフトに関する厚労省ヒアリングでの本会の発表内容
 - 添付②准看護師制度に関する最近の動向について
 - 添付③「2019年 病院および有床診療所における看護実態調査」協力のお願いについて
 - 2-2 職能委員会に関する事業報告
 - 2-3 その他の事業報告
 - 1) 2019年度地区別職能委員長会開催要項
 - 2) 2020年度診療報酬改定の進捗報告
 - 3) 第52回(2021年度)日本看護学会学術集会の開催について
 - 4) 認定看護師審査会の委員変更について
 - 5) ICMセーフ・マザーフード基金募金使途報告
 - 6) 看護職員需給分科会における最近の議論について
 - 7) 誤接続防止コネクタ(経腸栄養分野)に関する関係者への周知について

報告3. 管理的事項

- 3-1 令和元年度第1四半期会計報告及び監査報告
- 3-2 令和元年度第1四半期資金運用状況報告
- 3-3 「役員賠償責任保険」控除額について
- 3-4 新会員情報管理体制(ナースシップ)について(進捗報告)

報告4. その他

- 4-1 第3回理事会における理事からの質問・意見等

報告5. 人事関係(今回はなし)

報告6. 書面報告

- 6-1 令和元年度通常総会 議事録
- 6-2 令和元年度第1回理事会 議事録
- 6-3 令和元年度第2回理事会 議事録
- 6-4 2019年度全国職能交流集会報告
- 6-5 労働と看護の質向上に関するデータベース(DiNQL)事業
2019年度参加病院について
- 6-6 2019年度研究倫理委員会 委員の追加について
- 6-7 2020年度予算・政策に関する要望書

令和元年度 第4回 理事会

日時: 令和元年9月27日(金) 9:30~16:00

会場: 日本看護協会JNAホール

協議事項

協議1. 基本方針・政策

- 1-1 令和2年度の重点政策・重点事業について(案)

協議2. 事業推進に関する事項

- 2-1 2020年度の「看護の日・看護週間」制定30周年およびNursing Nowキャンペーンについて(案)
- 2-2 2020年度日本看護協会教育計画(案)
- 2-3 2019年度看護師職能委員会Ⅱ委員の交代(案)について

協議3. 管理的事項

- 3-1 都道府県看護協会への会員登録事務業務委託費と負担金について(案)
- 3-2 2020年度看護研修学校と神戸研修センター 認定看護師教育及び特定行為研修の受講料等(案)について
- 3-3 公益社団法人日本看護協会 看護研修学校学則の改正(案)について
- 3-4 公益社団法人日本看護協会 神戸研修センター認定看護師教育課程規程の改正(案)について

協議4. その他(今回はなし)

協議5. 人事関係(今回はなし)

報告事項

- 報告1. 基本方針・政策(今回はなし)

報告2. 事業推進に関する事項(事業報告/2019年4~8月分)

- 2-1 重点事業に関する事業報告
添付①厚労省「看護基礎教育検討会」の進捗状況について
添付②日本看護協会が提案する訪問看護師倍増策について
添付③「日本看護サミット2019・訪問看護サミット2019」について
添付④第5次NCCSのシステム停止について
添付⑤新たな認定看護師制度の推進のための都道府県看護協会の取り組みについて(情報共有)
添付⑥認定看護師教育課程(B課程)及び特定行為研修の共通科目eラーニング配信料について
添付⑦ナース・プラクティショナー(仮称)制度の枠組み(案)について
- 2-2 職能委員会に関する事業報告
- 2-3 その他の事業報告
1) 2020年度診療報酬改定に関する情報提供方法について

報告3. 管理的事項

- 3-1 新会員情報管理体制(ナースシップ)について(進捗報告)
- 3-2 国際助産師連盟(ICM)届出会員数について
- 3-3 消費税法改正に伴う受講料等の改訂について

報告4. その他(今回はなし)

報告5. 人事関係(今回はなし)

報告6. 書面報告

- 6-1 2019年度研究倫理委員会 委員の追加について
- 6-2 自民党看護問題小委員会への要望書提出について
- 6-3 「71回保健文化賞」受章の報告

令和元年度 第5回 理事会

日時: 令和元年11月29日(金) 9:00~16:00

会場: 日本看護協会JNAホール

協議事項

協議1. 基本方針・政策

- 1-1 令和2年度重点政策・重点事業について(案)

協議2. 事業推進に関する事項

- 2-1 2021年国際看護師協会(ICN)理事選挙について(案)
- 2-2 Nursing Nowキャンペーン トリプル・インパクトに関する持続可能な開発目標(SDGs)

～わが国の看護における読み解きと本
会獲得目標～(案)

協議3. 管理的事項

- 3-1 令和2年度日本看護協会通常総会につ
いて(案)
- 3-2 令和4年度日本看護協会通常総会等の
開催地候補について(案)
- 3-3 2020年度見込み会員数について(案)

協議4. その他(今回はなし)

協議5. 人事関係

- 5-1 人事案件(1件)

報告事項

報告1. 基本方針・政策

- 1-1 医療従事者の需要に関する検討会 看護
職員需給分科会中間とりまとめ(概要)

報告2. 事業推進に関する事項(事業報告/2019年
4月～10月分)

- 2-1 重点事業に関する事業報告
添付①看護師基礎教育4年制化ロードマッ
プについて
添付②認定看護師への特定行為研修受講
推進に向けた都道府県看護協会の
取り組みについて(情報提供)
- 2-2 職能委員会に関する事業報告
- 2-3 その他の事業報告
 - 1) 2020年度入院医療の調査・評価分科
会における検討結果報告
 - 2) 2020年度「医療安全管理者養成研修」
の収録と都道府県看護協会への提供
について
 - 3) 2020年度日本看護協会教育計画―都
道府県看護協会へ収録動画を提供す
る2研修の実施について
 - 4) 2019年8～9月国際看護師協会(ICN)
最新情報(本会関連要約)
 - 5) 国におけるタスクシフトに関する検
討状況

報告3. 管理的事項

- 3-1 自由民主党「人生100年時代戦略本部」及
び「予算・税制等に関する政策懇談会」
への要望書提出について
- 3-2 令和元年度第2四半期会計報告及び監
査報告について
- 3-3 令和元年度第2四半期資金運用報告に
ついて
- 3-4 新会員情報管理体制(ナースシップ)に
ついて(進捗報告)
- 3-5 2020年度会議等行事日程について
- 3-6 国際看護師協会(ICN)2020年会費と会
員数届出について

報告4. その他(今回はなし)

報告5. 人事関係(今回はなし)

報告6. 書面報告

- 6-1 令和元年度第3回理事会 議事録
- 6-2 助産実践能力習熟度(クリニカルラ
ダー)レベルⅢ認証制度に関する情報提
供について
- 6-3 日本看護協会教育計画で開催した研修
の応募者数等の情報提供
- 6-4 認定看護師審査会の委員変更について

令和元年度 第6回 理事会

日 時：令和2年2月20日(木) 13:30～18:00
令和2年2月21日(金) 9:00～16:00
(法人会員会を含む)

会 場：日本看護協会JNAホール

協議事項

協議1. 基本方針・政策

- 1-1 令和2年度通常総会 報告事項(案)
 - 1) 令和元年度 重点政策・重点事業報
告説明PPT資料(案)
 - 2) 令和元年度 事業報告(案)
 - 3) 令和2年度 重点政策・重点事業計
画説明PPT資料(案)
 - 4) 令和2年度 事業計画(案)
- 1-2 令和2年度資金収支予算書(案)及び収
支予算書(案)について
- 1-3 令和2年度資金調達及び設備投資の見
込み(案)について
- 1-4 ナース・プラクティショナー(仮称)の
業務範囲及び裁量について(案)

協議2. 事業推進に関する事項

- 2-1 第52回(2021年度)以降の日本看護学会
学術集会について(案)
- 2-2 B課程認定看護師への移行手続き料につ
いて(案)
- 2-3 新たな認定看護師制度に対応した認定
業務システムの改修と脆弱性診断の実
施について(案)

協議3. 管理的事項

- 3-1 令和元年度資金収支予算書の第2次補正
(案)について
- 3-2 2020年度日本看護協会長表彰候補者(案)
- 3-3 2020年度名誉会員推薦候補者(案)
- 3-4 2020年度委員会の設置について(案)
- 3-5 「看護職賠償責任保険制度運営規程」の
改正について(案)

協議4. その他(今回はなし)

協議5. 人事関係

- 5-1 人事案件(8件)

報告事項

報告1. 基本方針・政策

- 1-1 国におけるタスク・シフトに関する検
討会状況

- 1-2 2040年を見すえた看護のあり方に関する検討 中間報告
- 報告2. 事業推進に関する事項(事業報告/2019年4月～2020年1月分)
 - 2-1 重点事業に関する事業報告
 - 添付①2019年度都道府県看護協会看護基礎教育の活動に関する情報収集の結果について
 - 添付②准看護師試験事務委託に関する都道府県の意向について(看護課調べ)
 - 添付③「日本看護サミット2019・訪問看護サミット2019」開催報告
 - 添付④2019年度小児在宅移行支援指導者育成研修実施報告
 - 添付⑤第5次NCCSのシステム停止について
 - 添付⑥特定行為研修を修了した看護師の状況把握(結果)について
 - 2-2 職能委員会に関する事業報告
 - 2-3 その他の事業報告
 - 1) 2020年度全国職能別交流集会開催事項
 - 2) 職能委員会の活動における会議等の開催について
 - 3) 2020年度診療報酬改定について
 - 4) 「病院看護実態調査」「看護職員実態調査」の再集計等依頼への対応について
 - 5) 第7次医療計画の中間見直しに向けた都道府県看護協会の対応に関する情報提供について
 - 6) 外来における看護の機能に関する情報提供のお願い
 - 7) 第50回(2019年度)日本看護学会学術集会決算について
 - 8) 2020年度教育計画の変更点について
 - 9) 第6回日中韓看護学会の開催について
 - 10) 2019年10月11月国際看護師協会(ICN)最新情報(本会関連情報要約)
 - 11) 国際助産師連盟(ICM)理事会役員候補者の推薦について
 - 12) 2019年度看護職賠償保険制度運営事業報告
 - 13) 2020年度看護職賠償責任保険制度研修会 実施について
 - 14) 社会保障審議会介護保険部会について
- 報告3. 管理的事項
 - 3-1 令和元年度第3四半期会計報告及び監査報告について

- 3-2 令和元年度第3四半期資金運用報告について
- 3-3 旅費の支給方法の変更及び旅券等手配の外部委託について
- 3-4 令和2年度通常総会 議長団・議事録署名人候補者
- 3-5 新会員情報管理体制(ナースシップ)について(進捗報告)
- 3-6 2019年度奨学金事業報告
- 報告4. その他
 - 4-1 第6回理事会における理事からの質問・意見等
- 報告5. 人事関係
 - 5-1 人事案件(3件)
- 報告6. 書面報告(今回はなし)

日本看護協会職能委員長会報告

保健師職能委員長 鹿子沢 真由美

【全国及び地区別保健師職能委員会】

1. 全国保健師交流集会
 - 日時：令和元年6月7日(金)
9時30分から14時30分
 - 会場：函館アリーナ
 - 参加者：2,538人
 - 4職能合同で開催
 - 1) 2019年度活動方針について
保健師職能委員会、助産師職能委員会、看護師職能I委員会、看護師職能II委員会から報告
 - 2) 特別講演：地域包括ケアシステムと看護の力
公益社団法人日本看護協会
会長 福井 トシ子 氏
 - 3) シンポジウム
テーマ：地域包括ケアをデザインする看護職の連携
シンポジスト：
前大分県福祉保健部健康づくり支援課
健康寿命延伸班
参事 藤本 紀代実 氏
公益社団法人香川県看護協会
助産師職能委員長 野口 純子 氏
前米沢市立病院
副院長兼看護部長 若月 裕子 氏
まちのナースステーション八千代
統括所長 福田 裕子 氏
2. 2019年度 全国職能委員長会
 - 日時：令和元年8月21日(水)
 - 全体会 10:00～
 - 保健師職能委員長会 12:30～
 - 会場：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

1) 全体会

(1) 報告事項

- ① 本会役員紹介
- ② 令和元年度重点事項、重点計画について
- ③ Nursing Nowについて
- ④ 都道府県看護協会支部役員等研修について
- ⑤ 看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務の在り方に関するガイドライン及び活用ガイドについて
- ⑥ 診療報酬改定に関する進捗状況について

2) 全国保健師職能委員長会

(1) 議題

- ① 令和元年度重点政策・重点事業及び保健師職能委員会活動方針について
- ② 講演 地域共生社会の実現に向けた政策の動向
- ③ 講演 地域共生社会の実現に向けた保健師に期待される役割
- ④ 地域共生社会の実現に向けた保健師の取り組み事例
- ⑤ 地区別グループ討議
テーマ「今後の地域包括ケア推進において保健師の専門性をどのように発揮するか～地域における看護職連携の構築に向けて～」
グループ発表：滋賀では看護協会主催でネットワーク事業を実施。大分では保健所が事務局となり看護地域ネットワーク会議を実施。

助産師職能委員長 篠田 玲子

【全国及び地区別助産師職能委員長会】

1. 2019年度 全国職能交流集会

日時：令和元年6月7日(金) 9:30～14:30

会場：函館アリーナ メインアリーナ(北海道)

参加者：

1) 2019年度活動方針について

保健師職能委員長 鎌田 久美子
助産師職能委員長 井本 寛子
看護師職能委員長I 熊谷 直美
看護師職能委員長II 荒木 暁子

2) 特別公演：地域包括ケアシステムと看護の力

公益社団法人日本看護協会

会長 福井 トシ子氏

3) シンポジウム

テーマ：「地域包括ケアをデザインする看護職の連携」

シンポジスト

- ① 前 大分県福祉保健部健康づくり支援課
健康寿命延伸班 参事(統括) 藤本 紀代美氏
- ② 公益社団法人香川県看護協会
助産師職能委員長 野口 純子氏

③ 前 米沢市立病院

副院長(兼)看護部長 若月 裕子氏

④ まちのナースステーション八千代

統括所長 福田 裕子氏

2. 令和元年度 第1回全国職能委員長会

日時：令和元年8月21日(水) 10:00～16:00

全体会 10:00～11:30

全国職能委員長会 12:00～15:00

会場：アルカディア市ヶ谷 私学会館(東京都)

<全体会>

1) 福井会長挨拶

2) 報告事項

(1) 本会役員紹介

(2) 令和元年度の本会重点政策・重点事業について

(3) Nursing Nowについて

(4) 令和元年度 都道府県看護協会支部役員等研修について

(5) 看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイドについて

(6) 診療報酬改定に関する進捗状況について

<全国助産師職能委員長会>

1) 井本委員長挨拶

2) 平成30年度助産関連事業報告と平成30年度助産師職能委員会活動報告

3) 令和元年度重点政策・重点事業と令和元年度助産師職能委員会活動方針

4) 助産師職能委員長が各都道府県の実情に沿った助産関連の課題発見をするために
有限会社ノトコード代表取締役

平林 慶史氏

5) グループ討議

テーマ：各都道府県の実情に沿った助産関連の課題を発見しよう!

3. 令和元年度 地区別職能委員長会

日時 令和元年10月11日(火)～9:00～12:00

場所 秋田ビューホテル(秋田市)

1) 吉川理事挨拶

2) 報告事項

(1) 令和元年度日本看護協会重点政策・重点事業(助産関連)事業報告

① 出産環境の体制整備

② 医療的ケア児への看護提供体制の整備

(2) 令和元年度日本看護協会重点政策・重点事業以外の助産関連事業報告

3) 討議

(1) 都道府県看護協会助産師職能委員長の自己紹介と全国助産師職能委員長会後取り組みについて

(2) 各都道府県における助産師関連の現状と課題の共有と検討

(3)助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)活用
ガイドの意見聴取

看護師職能委員長 鈴木節子

【全国及び地区別看護師職能委員長会】

1. 2019年度 全国職能交流集会

日時：令和元年6月7日(金) 9:30～14:30

会場：函館アリーナ メインアリーナ

参加者：2,538名

1) 開会挨拶 公益社団法人日本看護協会
副会長 井伊久美子 氏

2) 令和元年度活動方針について
保健師職能委員会 委員長 鎌田久美子 氏
助産師職能委員会 委員長 井本寛子 氏
看護師職能委員会Ⅰ病院領域

委員長 熊谷雅美 氏
看護師職能委員会Ⅱ介護・福祉関係施設・在宅領域

委員長 荒木暁子 氏

3) 特別公演「地域包括システムと看護の力」
講師：公益社団法人日本看護協会
会長 福井トシ子 氏

4) シンポジウム
テーマ「地域包括ケアをデザインする看護職の連携」
(1)「地域の看護職をつなぐ県保健師の役割～看護
の地域ネットワーク事業をとおして～」
前 大分県福祉保健部健康づくり支援課
健康寿命延伸班
参事(統括) 藤本紀代美 氏

(2)「切れ目ない母子支援を実現するための助産師
の役割」
公益社団法人香川県看護協会

助産師職能委員長 野口純子 氏

(3)「地域でつながる看護職の顔の見える関係づくり」
前 米内沢市立病院副院長 兼 看護部長
若月裕子 氏

(4)「在宅療養者を支える看護師が担う役割」
まちのナースステーション
統括所長 福田裕子 氏

2. 令和元年度 全国職能委員長会

日時：令和元年8月21日(水) 10:00～16:00

全大会 10:00～12:00

職能委員長会 13:00～16:00

会場：アルカディア市ヶ谷 私学会館(東京)

出席者：各都道府県看護協会職能委員長、本会役員・
職能委員会委員

〈全体会〉

1) 福井会長挨拶

2) 報告事項

(1)令和元年度重点政策・重点事業計画について

(2)Nursing Nowについて

(3)都道府県看護協会支部役員研修について

(4)看護チームにおける看護師・准看護師及び看護
補助者の業務の在り方に関するガイドライン及
び活用ガイドについて

(5)診療報酬改定に関する進捗状況について

〈全国看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

1) 令和元年度看護師職能委員会Ⅰ 病院領域の活
動方針について

2) 情報提供「誤接続防止コネクタの導入」について

3) グループ討議

テーマ1「地域包括ケアシステムの推進に向けて看
護管理者の連携をどのようにすすめるか」

テーマ2「地域包括ケアにおいて病院の看護師が
強化すべき能力と人材育成に関する現状」

〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅
等領域〉

1) 令和元年度重点政策・重点事業計画について

2) 令和元年度看護師職能委員会Ⅱ 介護・福祉関係
施設・在宅領域 活動方針について

3) 情報提供「平成30年度厚生労働省老人保険事業
推進費等補助金 老人保健健康増進事業 報告」

4) 情報提供「相互接続防止のための経腸栄養分野
の小口径コネクタ製品の切り替えについて」

5) 情報提供「事例から見る介護・在宅領域におけ
るリスク管理」

6) 地区別グループ討議

テーマ：「看護管理者が考えるべきリスク管理、危
機管理の具体的な内容、実践している対
策について」

3. 令和元年度 地区別職能委員長会

日時：令和元年10月11日(金) 9:00～13:00

会場：秋田ビューホテル(秋田県)

〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

1) 職能委員会報告

2) 討議事項

(1)「地域包括ケアシステムの推進に向けて看護管
理者の連携をどのように進めるか」

(2)「地域包括ケアを支えることができる病院看護
師の育成に関する現状と課題」

3) 都道府県看護協会職能委員会Ⅰ 病院領域の活動
について

〈看護師職能委員会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

1) 職能委員会報告

2) 討議事項

(1)「組織力強化・看護管理者の連携推進について」

(2)「看護管理者が考えるべき労働者及び療養者の
リスクについて」

3. 令和元年度事業報告

3-1 事業報告

事業計画は、定款第4条の10の事業に沿って掲載

1. 教育等看護の質の向上に関する事業
2. 看護業務・看護制度の開発・改善に関する事業
3. 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業
4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業
5. 無料職業紹介に関する事業
6. 訪問看護等に関する事業
7. 居宅介護支援等に関する事業
8. 介護予防訪問看護師等に関する事業
9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業
10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1. 教育等看護師の質向上に関する事業(公益目的事業)

下線は新規事業

事業内容		日程	参加者等
1-1) 継続教育に関する事業 【重点1・3】 (1) 一般教育研修の企画・実施・評価(企画数)	①教育会議の開催 ②新人教育 (2) ③ジェネラリスト教育研修 ・看護共通 (13) ・成人・老年看護 (3) ・小児・母性看護 (2) ・精神看護 (1) ④指導者・管理者育成のための教育(4) ⑤トピックス (3)	平成32年1月31日 研修済 研修済	実施 受講者総数 2,980名
(2) 認定看護管理者教育課程の企画・実施・評価	①ファーストレベル教育 定員60名 ②セカンドレベル教育 定員30名 ③認定看護管理者教育運営委員会	5月24日～8月28日 9月3日～11月13日	受講者 62名 受講者 31名
(3) 訪問看護師・訪問看護管理者の研修(秋田県委託事業)	①訪問看護師養成講習会 ②訪問看護実践力向上研修	5月15日～9月17日 8月8日 9月2日 9月11日	受講者 10名 受講者 49名
(4) インターネット配信他研修 オンデマンド オンデマンド	①災害支援ナースの第一歩 災害看護の基本的知識 ②認知症高齢者の看護実践に必要な知識 ③都道府県看護協会における継続教育のプログラム開発 (協会教育担当者・教育委員対象研修) ④看護補助者の活用促進のための看護管理者研修(DVD活用) ⑤看護師のクリニカルラダー(日本看護協会)普及版DVD研修 随時研修	7月30. 31日 8月6. 7日 8月22. 23日	受講者 28名 受講者 44名 受講者 51名
1-2) 特別企画研修事業 【重点1・3】 (1) 委員会等企画研修	①職能委員会企画による講習会 ・保健師 ・助産師 ・看護師 ②常任委員会企画による講習会 ③職能常任委員会 ④職能・常任・特別委員長会議 ⑤地区別支部研修事業 研修会・講習会	7月29日 8月29日 8月31日 10月4日	参加者 21名 参加者 30名 参加者 43名 実施 実施 実施 地区支部で実施

事業内容		日程 参加者等	
(2) 秋田県委託事業	<p>①看護職員再就業促進事業 講義 短期一体型 実技演習 セカンドキャリア支援研修会</p> <p>②訪問看護師養成講習会(再掲)</p> <p>③訪問看護実践力向上研修(再掲)</p> <p>④看護職員認知症対応力向上研修事業</p>	<p>8月27日～28日 7月 11月 令和2年2月26日 令和元年12月17日</p> <p>11月21. 22. 25. 26</p>	<p>受講者 15名 受講者 5名 受講者 4名 参加者 60名</p> <p>受講者 54名</p>
(3) 秋田県補助事業	<p>①退院調整看護師養成事業 ・退院調整を担う看護職員の資質向上とネットワークの構築</p> <p>②介護・福祉施設看護職員資質向上研修事業 ・看護職と介護職の連携強化を図る研修</p> <p>・講師派遣による介護・社会福祉施設での研修 介護・福祉等研修派遣事業説明会 ・介護・福祉施設等における看護能力向上プログラムの普及</p> <p>③病棟・訪問看護師交流研修事業 ・病棟看護師における訪問看護ステーションの体験研修</p> <p>④地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業 ・2次医療圏における看護職のネットワーク構築のための研修 由利本荘・にかほ地域看護職ネットワーク(くるみの会事業)</p>	<p>11月20日</p> <p>7月24日 大館 9月30日 秋田 10月16日 横手 9月5日～10月30日 3月11日 9月5日～10月30日</p> <p>令和2年1月29日～ 2月13日</p> <p>会議 研修 7月19日 会議 6月18日、 8月27日、 令和2年1月20日 研修 7月19日 11月8日</p>	<p>参加者 59名</p> <p>参加者 9名 参加者 25名 参加者 11名 15施設 参加者389名 中止 15施設</p> <p>参加者 12名</p> <p>4回 参加者 66名 3回</p> <p>参加者 60名</p>
1-3) 研究活動の推進【重点3】	<p>①秋田県看護学会 ②看護研究支援 ③看護学会委員会 ④地区支部看護研究発表会 鹿角地区、北秋田地区、能代・山本地区 由利本荘・にかほ地区、大仙・仙北地区、 横手地区</p>	<p>11月8日 2例</p>	<p>参加者191名 実施 実施</p> <p>参加者336名</p>
1-4) 図書室等の充実	<p>①図書の整備及び管理 ②新着図書の情報提供 ③図書室利用者の支援 ④図書運営会議の開催 ⑤日本看護協会図書館との連携</p>		<p>実施 実施 実施 実施 実施</p>
1-5) 医療安全対策の推進 (1) 医療安全情報の発信 (2) 医療の安全体制の充実	<p>①「看護あきた」への安全情報の掲載 ②安全に関する調査</p> <p>③サポート体制の周知及び普及を図る時期・ 方法・内容についての検討</p> <p>④医療事故調査制度に関する情報 ⑤秋田県医療事故調査等支援団体協議会への 参加</p>	<p>1号、2号 10月15日発送 265配布</p>	<p>実施 111回答数</p> <p>実施</p> <p>実施 参加</p>
1-6) 災害看護支援体制の充実 (1) 災害支援ナースの育成	<p>①災害支援ナース育成研修</p> <p>②災害支援登録ナースフォローアップ研修</p>	<p>オンデマンド 7月30、31日 実務研修9月26日</p> <p>10月31日</p>	<p>受講者 28名 受講者 17名</p> <p>受講者 37名</p>

事業内容		日程	参加者等
(2) 県内災害時支援体制の再構築	①災害支援ナース登録者による県・市町村訓練への参加 ・秋田市防災訓練 ②秋田県での災害発生に向けた対応の検討 ③秋田県防災会議等への出席	8月30日	参加 実施 参加
(3) 災害支援備品の整備	①必要物品の見直しと整備 ②期限切れ備品等の入れ替え		実施 実施
(4) 災害支援ナース登録の推進	①秋田県看護協会ホームページの活用 ②支援ナース育成講習会等を通じた働きかけ		実施 実施
(5) 日本看護協会及び北海道・東北ブロック看護協会との連携	①日本看護協会との災害合同派遣訓練への参加 ②秋田県内の協力病院(災害支援ナース派遣可能)の連携	11月5日～7日	参加 実施

2. 看護業務・看護制度の開発、改善に関する事業(公益目的事業)

事業内容		日程	参加者等
2-1) 新人看護職員研修の啓発・普及	①新人配置の施設への働きかけ ②研修内容について県研修班との連携		実施 実施
2-2) 保健師・助産師・看護師の専門的活動の支援 【重点1・2・3】	①保健師職能集会・交流会の開催 ②看護政策のための組織強化事業 日看協事業	7月29日	参加者 16名
(1) 保健活動の向上を目指した取り組み支援	・保健師のひろば：新入職者交流会 3回/年 (そのうち1回は保健師指導ミーティング) ・統括保健師(指導期保健師)のための集合研修 ・保健師団体連絡会体制整備会議 2回/年 ・保健師ネットワーク構築・運営 メーリングリスト作成	7月27日 11月11日 2月8日 10月7日 11月4日 3月7日	参加者 0名 参加者 22名 参加者 14名 参加者 14名 実施 実施 作成
(2) 助産師の専門性向上に向けた取り組み支援	③健康ラジオ	7月24日	実施
	①助産師職能交流会 ②助産師研修の推進(管理期) ③助産実践能力習熟度(クリニカルラダー)レベルⅢ認証新規申請及び更新要件についての情報発信 ④アドバンス助産師等についての多職種への情報発信 ⑤国際助産師の日への参加(看護の日フェア) ⑥災害支援助産師についての検討 ⑦子育て応援団への支援 ⑧健康ラジオ	8月29日 5月11日 平成32年1月23日	参加者 27名 実施 実施 実施 参加 20名 実施 参加 実施
(3) 看護師の専門性向上に向けた取り組み支援	①看護師職能集会・交流会開催 能代地区で開催 ②介護福祉施設等での教育体制把握、教育プログラム作成支援に向けたアウトリーチ活動 ③病院・施設における看護師の現職教育とJNAクリニカルラダーの活用実態調査 ④子育て応援団への支援	8月31日 7月10日～8月7日 調査 258配布	43名 7施設訪問 94回収 調査 258配布 参加

事業内容		日程	参加者等
2-3) 看護制度、看護体制等の課題検討、関連事業の推進【重点2】	⑤多職種間のネットワークづくりの推進と看護職能ⅠとⅡの連携	10月23日	実施
	⑥看護師職能Ⅱ立ち上げ		実施
(1) 看護制度、看護体制等の課題検討、情報提供	⑦健康ラジオ	管理者研修等随時発信 管理者研修等随時発信 管理者研修等随時発信 看護の出前授業	実施 実施 実施 実施
	①特定行為に係る看護師の研修制度 ②看護業務拡大に関する情報提供 ③看護師教育4年制化の必要性についての啓発 ④中・高校への看護系進学に関する情報提供		看護職の就労環境改善のための研修会
(2) 看護師養成所2年課程(通信制)の進学支援	⑤「病院で働く看護職の賃金の在り方」に関する情報の発信	6月28日	参加者 10名
2-4) 地域連携の推進・訪問看護の充実【重点1】			
(1) 保健・医療・福祉施設における看護職の連携推進	①地区での出前講座 能代地区で開催 ②地区での心の見える交流推進 ③地区での「地域ケア会議」への参加 ④秋田県地域医療構想調整会議等へ委員の参加	9月27日	参加者101名 実施 参加 参加
(2) 訪問看護師の育成支援(再掲)	①訪問看護師養成講習会(再掲)		
(3) 訪問看護管理者の育成支援	②訪問看護ステーション管理者対象研修(再掲)		
(4) 在宅療養者への訪問看護の普及	①県民と集う訪問看護フォーラム	8月17日	参加者 72名

3. 県民に対する健康維持増進に係る指導及び啓発に関する事業(公益目的事業)

事業内容		日程	参加者等
3-1) 県民の健康づくり・次世代育成支援			
(1) まちの保健室の推進	①協会の常設事業としての「まちの保健室」 <中央地区>秋田県男女共同参画センター内 毎週(火)(木) ②地区支部事業としての「まちの保健室」 各地区支部における「看護の日」に伴う「一日まちの保健室」 ボランティアフェスティバル		実施 地区支部で 実施中
(2) 看護の日、看護週間事業の充実	①秋田県民と集う「看護の日」記念事業「看護の日」フェア ②ふれあい看護体験 地区支部1日看護学生 ③「看護の出前授業」各地区支部の協力実施	5月11日 7月～8月	参加者250名 地区支部 参加者305名 3施設
(3) 子育て支援事業への協力	①「子育て応援団」事業への参加協力 ABS主催、秋田県共催 県立武道館 ②「仕事の王国」事業への参加協力 (ふるさと村) ③「ベビーウエーブアクション」事業への参加 (ふるさと村)	7月27日 28日 7月20日	参加 270名
(4) あきたプラチナ世代博への協力	①ゆたかな人生の応援団 ABS主催、秋田県共催 県立武道館	4月20日 21日	参加
(5) 自殺予防の推進	①秋田ふきのとう県民運動への参加協力 ②医師会「うつ病・自殺予防研修」への参加		参加 参加

事業内容		日程	参加者等
(6) がん予防対策の推進	③自殺予防意識についての普及啓発活動 ラジオ放送	7月24日	実施
	④常設「まちの保健室」における心の健康相談 対応		実施
	①がん検診受診率向上に向けて県事業等への 参加呼びかけ	ロゴ、キャラクター を書類に添付	実施
	③秋田大学次世代がん治療推進専門家養成プ ラン運営への協力		実施
(7) 認知症対応普及活動【重点1】	②がん予防についてラジオ・広報紙等による 普及啓発活動	広報あきたに掲載	実施
	①「看護の日」における講演 ②県事業への参加協力		実施 実施

4. 4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業(公益目的事業)
5. 無料職業紹介に関する事業

事業内容		日程	参加者等
4-1) 看護職の働き方改革への 支援及び推進【重点2】 (1) 看護職の確保・定着促進(離 職防止・再就業支援	①看護職の就業環境改善のための研修 セカンドキャリア支援講習会	11月22日 12月18日	参加者 47名 参加者 58名
	②再就業支援事業の推進(再掲) ③「病院で働く看護職の賃金の在り方」に関す る情報の発信(再掲)		
(2) 看護管理者との連携推進	①看護管理者連絡会議・研修会の開催	7月19日	参加者 52名
4-2) ナースセンター機能の強 化【重点4】	①ナースセンターへの「看護師等の離職時等の 届け出制度」普及と定着		実施
	②個別相談機能の強化		実施
	③ハローワークとの連携・ハローワークへの 出張相談		実施
	④看護師等の離職時等の届け出登録の推進 (施設管理者への働きかけ)		実施
	⑤再就業促進研修の充実 (再掲)		
	⑥マッチング支援アドバイス事業(訪問支援員 の配置)		実施
4-3) 看護職の確保【重点5】	①中・高校生の進路指導	ふれあい看護体験	実施

5. 6. 訪問看護等に関する事業(公益目的事業)
7. 居宅介護支援等に関する事業(公益目的事業)
8. 介護予防等に関する事業(公益目的事業)

事業内容		日程	参加者等
5-1) 訪問看護の機能の拡大 推進【重点1】 (1) 訪問看護事業及び居宅介護 支援事業の推進	①訪問看護ステーションの普及活動 ・人材確保と育成・利用者の確保 ・運営委員会の開催 各ステーション年1回 ・ステーション経営会議の開催 年2回 ・訪問ステーション管理者会議の開催	7月9日	実施 実施 実施 実施
	②県内訪問看護のネットワークの強化		実施
	③訪問看護事業の充実(24時間対応、看取り、 ターミナルケア等)		実施
	④日本看護協会及び関係機関との連携強化		実施
	⑤地域の介護支援専門員との連携強化		実施
	⑥退院調整看護師との連携		実施
(2) 地域住民への健康増進サー ビス	①まちの保健室事業(健康相談)再掲 ②「健康寿命日本一」のために、まちの保健室 の取り組みを強化		実施

事業内容		日程 参加者等	
(3) 各団体等への協力	③地域の夏まつりへの協力 泉地区夏祭りでの健康相談 ①看護学生等の実習受け入れ・指導 ②研修会等への講師の派遣 ③プラチナ世代博への協力(再掲)	7月24, 25日 秋田大学他 校	利用者 実施 実施
(4) 看護サービスの資質向上と人材育成	①職員の研修会への参加		参加
(5) 広報活動	①ABSラジオによる広報(訪問看護ステーション関係) ②各種雑誌等での活動紹介 ③各種団体等へのPR活動	5月22日、9月25日 12月25日、3月25日	実施

6. (9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業(公益目的事業))

事業内容		日程 参加者等	
6-1) 看護協会に関する積極的な広報に関する事業			
(1) 県民への健康保持増進に向けた働きかけ事業	①ABSラジオ「みんなの健康」による広報活動 年12回 毎月第4水曜日 11:35～11:45 ②看護の出前授業 看護の日行事及び老人月間行事 ③県民と集う訪問看護フォーラム(再掲)	7回済 出前授業 3か所	実施 実施
(2) 県民・社会へのわかりやすい情報提供等の事業	①国際助産師の日記念事業(再掲) ②子育て応援団(再掲) ③プラチナ世代博(再掲) ④仕事の王国 秋田ふるさと村 (再掲) ⑤小児救急電話相談事業への協力 ⑥機関誌「看護あきた」発行 7200部×4回	看護協会から推薦 7月、10月、 1月3月	実施 発刊
6-2) 社会への広報活動に関する事業			
(1) 日本看護協会・行政・他団体との連携強化	①日本看護協会通常総会代議員会議 代議員7名 予備代議員8名 5階第一研修室 講師：日看協理事 井本 寛子 氏 ②日本看護協会関連会議・委員会等への出席 ・通常総会 北海道函館市 函館アリーナ ・理事会 ・職能委員長会議、その他担当者会議 ③日本看護協会事業への参加 ・DINQLの普及・夜勤交代制勤務に関するガイドライン・労働安全衛生 ガイドラインの普及 ④日本看護協会への要望書の提出	5月22日 6月6日	実施 参加 実施
・日本看護協会との連携			
・北海道・東北地区との連携強化	①北海道・東北ブロック地区別法人会員会及び都道府県職能委員長会議 担当県：秋田県 ②北海道・東北地区看護協会長連絡協議会 担当県：宮城県 ③研修会等の共有	10月10, 11日 9月2日	参加 参加 実施
・行政との連携協会	①各種会議 ②県事業への参画 ③秋田県との「看護行政懇談会」の開催	10月16日	会長・理事他 実施
・関係団体との連携	①関係団体への委員の推薦		実施

事業内容		日程 参加者等	
(2) 関係機関・他団体主催の会議及び事業への参加協力	②各種会議への参画 ③後援・協賛等への協力 ④看護関係団体との連携 ・秋田県助産師会 ・日本精神科看護協会秋田県支部 ・秋田県保健師団体連絡会 (秋田県保健師会、秋田県市町村、保健活動連絡協議会、秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会、保健師職能委員会) ⑤秋田県看護連盟との連携 ⑥認定看護師連絡協議会への支援	12月11日	会長・理事他 実施 実施 実施 実施
	①秋田県医療関係団体連絡協議会(四師会)との連携 ②21世紀の医療を守る会(県民の集い) ③行政機関並びに関係団体との連携及び委員の派遣 ④看護大学、看護学校行事及び式典への出席 ⑤その他関係団体との連携	入学式 6校 戴帽式 5校 卒業式 6校 記念式典 2校	会長・理事他 会長・理事他 会長・理事他 出席 会長・理事他 会長・理事他

7. (10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業)(公益目的事業/収益事業/法人管理事業)

事業内容		日程 参加者等	
7-1)組織力の強化に関する事業【重点5】 (1) 組織強化	①未加入者の多い施設への働きかけ ・ホームページ等による事業内容の公開 ・非会員へ研修会や各種会合での入会への働きかけ ・「教育計画」冊子等の送付 ②魅力ある協会活動を推進するための検討 ・ワーキンググループ活動 ・研修応援ポイントカード事業 ③連絡員長会議開催 ・連絡員長の役割の浸透・情報提供及び情報交換会議 ④新「会員情報管理体制」キャリアナース等についての情報提供 ⑤看護学生へ協会説明	9月24日	随時 実施 実施 実施 参加者 46名 実施 4校
・看護管理者への協会活動の周知 ・地区支部活動への支援	①看護管理者連絡会議開催 (再掲) ②新卒者の加入促進 (看護協会ガイドの活用) ③退職する看護職への継続加入の働きかけ セカンドキャリア支援研修会(再掲) ④退職者のナースセンターへの登録への推進協力 ①地区支部集会への参加 ②講演会、研修会への支援 ③看護の日、看護の出前授業等事業の連携・支援	2 地区中止	実施 実施 実施 7 地区支部出席 2 地区中止 会長・理事他 実施
7-2)会員の支援に関する事業【重点5】 (1) 会員の福利厚生	①日本看護協会の動向についての会員への情報提供 ・看護あきた(再掲)、ホームページ ②新入会員の入会金納入時の記念品贈呈 ③秋田県看護協会会長表彰		随時 実施 実施

事業内容		日程 参加者等	
	④各種表彰者の推薦 ・日本看護協会名誉会員 ・日本看護協会会長表彰 ・国、県、各団体表彰者 ⑤慶弔(祝電・記念品・弔電・献花等)・災害見舞 ⑥日本看護協会賠償責任保険の紹介(看護管理者会議・研修会) ⑦秋田県看護協会創立70周年記念誌編纂委員会		実施 実施 慶弔 5名 実施 編纂終了 会員他へ配布
(2) 理事・各委員の安全保障体制の整備	①賠償保険の継続		実施
(3) 教育助成事業 ・認定看護師研修者修学金貸与 ・特定行為研修受講者修学金貸与	①認定：貸与額 1人100万円以内 平成18年から28年迄15名 特定：貸与額 1人50万円以内 ②各研修会等への受講推薦書作成 ③教育助成は年間 3名以内とする		
7-3) 総会の開催に関する事業	①通常総会 特別講演「医療における倫理」 講師 千葉大学大学院看護学研究科 病院システム管理学 教授 手島 恵	6月20日	参加者303名 委任状5812名 会長表彰 130名
7-4) 公益法人として適性な運営に関する事業 【重点5】			
(1) 組織運営 ・諸会議の開催	①定款・定款細則の適性な運用 ②理事会 8回開催予定 ③常務会 6回開催予定 ④地区支部会計担当者会議	5月23日	開催 8回 開催 6回 参加者19名
(2) ふれあい募金事業運営推進	①社会福祉施設への寄付 県内5地区支部内施設 各地区支部1施設10万円 ②被災地への災害見舞金 ③歳末たすけあい・海外たすけあい募金 ④災害支援ナース派遣準備資金積立	地区支部)大館、能代・山本、秋田臨海、大仙・仙北・湯沢・雄勝 宮城県、福島県	実施 実施 実施
(3) 会員への魅力的な広報	①ホームページでの最新情報の提示：事業内容・実績、理事会情報他 ②機関誌「看護あきた」の発刊 全会員配布 年4回発行	7月・10月・1月 3月	随時 発行
(4) 管理運営の円滑化	①施設の活用：研修室・会議室等の使用調整 ②施設設備の整備・保守・管理：総合保健事業団との連携 ③機器類・備品の管理		実施 実施 実施

放送日		放送担当者		テーマ
4月	24日	秋田県看護協会 会長	高島 幹子	秋田県看護協会の活動について
5月	22日	訪問看護ステーションあきた 部長	菊地 富貴子	訪問看護について
6月	26日	ナースセンター 部長	松橋 廣巳	秋田県ナースセンターのご紹介
7月	24日	保健師職能 日赤赤十字秋田看護大学	播摩 優子	地域で取り組む自殺予防
8月	28日	認定看護師 <感染管理> 市立横手病院	小川 伸	感染管理とは
9月	25日	訪問看護ステーション大館ハチ公 所長	庄司 敦子	訪問看護における看取りについて
10月	23日	看護師職能委員長	鈴木 節子	病院から在宅へつなぐ看護
11月	27日	訪問看護ステーションサテライトおが 訪問看護師	阿部 広美	訪問看護と多職種連携について
12月	25日	秋田県看護協会立居宅介護支援事業所 介護支援専門員	木村 直子	ケアマネジャーの役割について
1月	23日	助産師職能委員 秋田赤十字病院	堀井 聡子	周産期のメンタルヘルス
2月	28日	認定看護師 <救急看護> 大曲厚生医療センタ	枝川 穂子	地域における救急看護認定看護師の役割
3月	25日	訪問看護ステーションあきた 訪問看護師	中川 直美	小児の訪問看護について

令和元年度 ふれあい事業社会福祉施設等贈呈先一覧(贈呈金額：1施設あたり10万円)

No	地区支部名	施設名	事業主体	施設種別	寄付金使途
1	大館	共生センター とっと工房長岡事業所 大館市比内町扇田字長岡70-3	特定非営利活動法人 共生センターとっと工房	就労継続支援B型 (手芸、工芸品、農作業など)	利用者体験 研修費
2	能代・山本	障害者支援施設 虹のいえ 山本郡藤里町矢坂字下一の坂2-1	社会福祉法人 虹の会	障害者支援サービス (生活介護・施設入所 支援・グループホーム)	備品 (加湿空気清浄機)
3	秋田臨海	障害者支援施設 竹生寮 秋田市柳田字竹生168	社会福祉法人 秋田育明会	障害者支援サービス (施設入所支援・生活 介護・グループホーム)	利用者旅行費
4	大仙・仙北	障害福祉サービス事業所 愛仙 仙北市西木町小淵野字中関7	社会福祉法人 秋田ふく しハートネット	障害者支援サービス (就労継続支援・生活 介護・グループホーム)	備品 (マイク等)
5	湯沢・雄勝	地域生活支援センター 松風 湯沢市 山田字中屋敷15-1	医療法人 仁恵会	自立訓練(生活訓練)、 宿泊型自立訓練、就 労継続支援B型	物品 (イベントチラシ等)

3-2 職能委員会報告

【保健師職能委員会】

委員長 鹿子沢 真由美

委員会目標

1. 保健師の資質の向上と組織強化を図る。
2. 保健師の専門性を活かした保健活動の推進。

項目	目標	事業実績内容
1. 会議 1) 保健師職能委員会 2. 事業 1) 保健師職能集会・交流会等の開催 (1) 保健師職能集会・交流会 (2) 新任保健師の交流会「保健師のひろば」 2) 看護政策推進のための組織強化事業(日看協委託事業) (1) 新任保健師交流会の支援及び加入促進 保健指導ミーティング (2) 統括保健師のための組織強化研修 (3) 保健師団体連絡会への出席 (4) 保健師メーリングリストの拡大整備 (5) 保健師職能通信の発行 (6) 保健師職能に関するPR媒体の作成、集合研修における啓発活動 (7) 全県の市町村・保健所へのアウトリーチ活動	(1) 保健師職能の抱える課題検討と解決方法の検討を実施 (2) 事業活動の企画・運営を通して保健師職能としての役割を果たす。 所属や世代を超えて日常の課題を話し合い、交流することで保健師の専門性を確認し合う。 県内及び勤務地に近い地区の仲間を知り、思いを語り、関係性を築く。 入会を促進するため、研修・集会の場で協会活動の普及啓発を図る。 保健師団体連絡会とのネットワーク体制を図るほか、メーリングリストを完成させ、情報発信を行う。	① 委員会開催 半日委員会7回 ① テーマ：自分の保健師としてのキャリアをデザインしてみよう～自治体保健師の標準的キャリアラダーを活用して～ 講師：武蔵野大学看護学部教授 中板郁美氏 日時：令和元年7月29日(月) 10:00～16:00 場所：秋田県総合保健センター 内容：委員会活動報告及び情報提供、講演、グループワーク ① 7月、11月、2月に開催。11月は保健指導ミーティングを実施。 電話や面談による相談で困ったことなどについてグループワークにより、情報交換。 ① 日時：7月27日(月)、11月11日(水)、2月8日(土) 参加者：延36名 内容：7月、2月は情報交換、11月は保健指導ミーティングを開催。 ② 日時：10月7日(月) テーマ：記録を活動に活かす 内容：講演とグループワークを実施し、管理期保健師として組織強化について学んだ。 ③ 日時：11月4日(土) 3月7日(土) 10:00～12:00 保健師団体連絡会へ出席し、情報共有や連携を図り、事業の共同開催について検討した。 ④ 保健師メーリングリストを完成し、職能通信送付や研修会等の案内、情報提供を実施。 ⑤ 保健師職能通信を発行し、職能委員会実施の事業紹介や、情報提供を実施。 ⑥ 保健師職能のPR媒体「保健師の皆様へ」を作成し、事業の際に保健師職能のPR、入会促進に活用した。 ⑦ 日時：9月3日(火) 15:00～16:10 全県の市町村・保健所等へのアウトリーチ結果について、県の担当部署に情報提供する機会を得た。県内の保健活動の実態や課題を、今後の方向付け等について情報交換することができた。

結果と評価

保健師職能集会・交流会では、自分の位置づけができ今後の方向がわかったと言う声が多く、人材育成に貢献できたと思われる。また、新任保健師の交流会や保健指導ミーティングは、好評で新任をサポートできており、上司の後押しがあり参加したという声もあった。看護協会への入会にもつながった。

保健師メーリングリストを完成し職能通信の送付や委員会主催の研修会等の案内や情報提供ができた。

全県の市町村・保健所等へのアウトリーチ結果について、県の担当部署に情報提供し、県婦負の保健活動の実態や課題、今後の方向付けなどについて情報交換することができた。

保健師団体連絡会では、情報共有や意見交換ができ、事業の協働開催についても協議できた。

一連の事業を通じ連携基盤の強化、県内保健活動の実態把握、ニーズ把握、情報提供する環境の整備、県内保健師間のネットワークの基盤を強化することができた。また、あらゆる機会を活用し入会促進を図っているが、会員の増加にはつながっていない、新任、管理期の入会者は少しであるが増えており、今後も看護協会の有益性を実感するような情報発信が必要である。

委員会目標

1. 助産師の資質向上と専門性を活かした活動を推進する。

項目	目標	事業実績内容
1. 会議 1) 助産師職能委員会	(1) 助産師の抱える課題を検討し事業活動の企画・運営に活かす。	① 委員会開催 半日委員会 6回
2. 事業 1) 「国際助産師の日」記念行事開催	(1) 助産師の役割を広くアピールする。	① テーマ：助産師は家族の幸せを応援します 日 時：令和元年5月11日(土) 10:00～14:45 場 所：秋田市 アルヴェ きらめき広場 対 象：一般市民 内 容：職業紹介(写真展示)、育児相談等
2) 助産師職能集会・交流会	(1) 妊娠期から支援を必要とする妊婦のリスク要因を知り、早期発見や介入方法を理解する。 (2) メンタルヘル스에不安を持つ妊婦や特定妊婦に対する支援について考える。	① テーマ：周産期メンタルヘルス～産前にどこまで支援ができるのか～ 日 時：令和元年8月29日(木) 10:00～16:00 場 所：秋田県看護協会5階 第一研修室 参加者：助産師27名(学生・非会員含む) 内 容：基調講演、演習 講 師：中通総合病院神経精神科 科長 石川 博 康 氏 演 習：①グループディスカッション ②事例提供 市立横手病院 助産師 鈴木 智 都 氏
3) 子育て応援団すこやかあきた2019への支援と協力	(1) 「子育て応援団すこやかあきた」を支援・協力する。	① 開催日：令和元年7月27日(土)、28日(日) 場 所：秋田県武道館 内 容：乳幼児の身体計測、子育て相談実施、ちびっこナース写真撮影 助産師職能委員2日間4名参加
4) ABSラジオ放送	(1) 県民に情報を提供する。	① テーマ：妊産褥婦のメンタルヘルス 日 時：令和2年1月 担当：堀井 委員
3. 関連会議 1) 秋田県看護行政懇談会 2) 秋田県周産期医療協議会 3) 秋田県健康づくり審議会 母子保健分科会		令和元年10月16日 委員長出席 令和2年3月18日 委員長出席 令和2年3月24日 委員長出席

結果と評価

「国際助産師の日」は、昨年と同様に写真展示を行った。「看護師を目指している」という高校生が来てくれたが、「助産師の役割を広くアピールする」ためには新たな企画を検討していく必要がある。

助産師交流会では、特定妊婦について助産師の役割や支援方法をグループディスカッションし、「子育て環境を整えるためには、妊娠中から市町村と情報を共有することが必要」と地域連携や多職種連携の重要性が認識できた。午後の演習参加者が少なかったため、今後参加者を増やす工夫や日時を検討が必要である。

委員会目標

1. 看護職の資質向上と専門性を生かした活動を推進する。
2. 保健・医療・福祉施設における看護職の連携を推進する。
3. 働き続けられる職場環境づくりを支援する。

項目	目標	事業実績内容
1. 会議 1) 看護師職能委員会	(1) 看護師職能の抱える課題を検討する。 (2) 事業活動の企画・運営を通して看護師職能としての役割を果たす。	① 委員会開催 半日委員会 7回
2. 事業 1) 看護師職能集会・交流会	(1) 地域の課題を理解し、医療・福祉・在宅をつなぐ多職種連携の推進とネットワーク作りを図る。	① テーマ：多職種が地域でつながる在宅ケアのあり方 ～地域で療養の継続をどのように支えていきたいですか～ 日 時：令和元年8月31日(土) 13:00～16:30 場 所：能代厚生医療センター 講堂 参加者：43名(非会員8名) 内 容： ・講演：在宅医療・介護の連携に向けて ～『ナラティブブック秋田』の活用による多職種連携～ 講師：秋田県医師会 副会長 伊藤 伸一氏 ・情報提供者 由利組合総合病院 看護部長 大場 玲氏 能代市市民福祉部長 寿いきがい課 高杉 富喜子氏 株式会社あきた福祉研究所ケアプランセンターみんなの家 理事 川崎 優子氏
2) 秋田県補助事業への支援と協力	(1) 看護師職能委員会Ⅱ立ち上げに向けて現状の把握。 (2) 看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)を現場で活用するための支援。	① 介護・福祉施設の教育体制把握、教育プログラム作成支援に向けたアウトリーチ活動(職場訪問) 7月～11月の期間で事業部と協働で15施設中7施設訪問実施 ② 病院、施設における看護師の現任教育の現状とクリニカルラダーの活用実態調査 県内の病院69、介護老人福祉施設133、介護老人福祉施設56に実施し、回収率36%だった。ホームページに詳細を掲載した。
3) 情報提供	(1) 県民への情報提供。	① ABSラジオ放送 テーマ：高齢者の意思決定支援について 担当者：鈴木節子 委員長 日 時：令和元年10月23日(水)

結果と評価

1. 職能集会交流会は、県北での開催となり参加者も多かった。多職種との交流をとおして、地域の現状の把握、連携の必要性を理解し地域での役割を認識することができた。
2. 次年度より看護師職能Ⅱが立ち上げとなり、看護師職能Ⅰ・Ⅱが別れて活動することから、各々の領域の現状と課題把握に向け機能強化しながら、連携協力していく必要がある。
3. 介護・福祉施設へのアウトリーチ活動や看護師の現任教育の現状調査から、看護師の資質向上に向けた教育の課題が明らかとなり、支援の方向性が示唆された。
4. 「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」の活用実態調査から、病院、介護福祉施設の実態が明らかとなり、JNAラダー活用の推進に向けて今後の支援が示唆された。

3-3 常任・特別委員会報告

【看護労働環境改善委員会】

委員長 伊藤 栄子

委員会目標

1. 看護職の働き方改革への支援及び推進を図る。

項目	目標	事業実績内容
1. 会議 2. 事業 1) 多様な勤務形態導入・WLB推進事業等、就労環境改善のための事業推進 2) 「病院で働く看護職の賃金のあり方」に関する情報の発信	(1) 看護職の働き方改革への支援及び推進を図る。	① 委員会開催 半日委員会 5回 ① 就労環境改善のための研修会開催 日時：令和元年11月22日(金) 13:00～16:00 場所：にぎわい交流館AU 4F 第一・第二研修室 参加者47名 講演：働き方改革関連法と看護労働について 講師：秋田働き方改革支援センター 社会保険労務士 関 徹 彌 氏 施設報告 ・市立秋田総合病院 変則2交代制勤務について 安 田 有希子 氏 ・湖東厚生病院 リリーフ体制について 松 田 厚 子 氏 ・中通総合病院 フィールド・イノベーションサービスを活用しての業務改善 近 江 薫 氏 ① 「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の冊子を研修会で配布

結果と評価

働き方関連法のポイントや看護職の働き方改革の実現のための取り組み方法など、専門家のアドバイスや取り組んでいる施設からの報告により、看護職が健康で安全に働き続けられる職場づくりについて学ぶ機会とするため、研修会を企画し、開催した。講演、施設発表に対する質問も多くあり、テーマに対する研修生の関心の高さが伺われた。アンケート結果では、参加者の多くが、研修内容を今後の現場に活用できると答えており、自由記載では、「法律の基本的な部分を学んだ」「働き方改革がなぜ必要なのか、根拠を知ることが出来た」「各施設の具体的な取り組み発表は、とても参考になった」「自施設の業務改善に役立てたい」などの感想があり、満足度の高い研修会となった。今後、取り組んでほしいテーマとして、短時間勤務者や看護補助者の活用、管理者の働き方改革、タスクシフティング、タスクシェアリングなど記載があり、委員会活動の参考にしていくこととした。

「病院で働く看護職の賃金のあり方」に関する情報の発信として、2019年3月に発行された、「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の冊子を研修会で配布した。看護職が働き続けられるために、職場環境の改善として、賃金に関する待遇改善など、自施設での活用を呼び掛けた。

委員会目標

1. 教育目標に沿った研修計画案の作成・運営・評価を実施する。
2. 研修が効果的に開催できるよう運営する。

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議	(1) 一般教育研修の評価を行う。 (2) 次年度の一般教育研修の企画を検討する。	① 委員会開催 半日委員会 4回 一日委員会 2回 ② 一般教育研修会の報告と総括 ・新人研修：2企画 ・ジェネラリストの教育：21企画 ・管理者指導育成のための教育：4企画 ・トピックス：3企画 ③ 次年度教育研修の企画(研修会内容・講師等)について検討・討議した。
2. 事 業	(1) 一般教育研修会の運営を行う。	① 研修会が効果的に進行できるよう、講師と連携を図り研修会を運営した。

結果と評価

1. 看護協会教育担当と連携を図りながら、教育研修の運営と総括・報告を行った。
2. 令和元年度の一般教育研修は28企画30日間(昨年比5企画増)であった。
3. 研修開催当日は、教育計画を基に講師と担当委員が確認しながら、研修目標が達成されるよう開催した。研修後のアンケート結果では、研修目標の達成度・到達度は概ね高かった。
4. 前年度申込みが多く、受け入れ制限となったテーマに関しては、今年度も企画開催とした。また、前年度の申込者を優先的に受け入れられるよう柔軟な対応を心掛けた。
5. 日本看護協会の教育基本方針に基づき、秋田県における看護職の受講ニーズを確認しながら、看護実践に活用できる企画について協議を重ねた。今後も、現場のニーズ、地域のニーズを把握し、受講者や講師に企画意図が明確に伝わる企画を提案することで、現場の看護実践に活かせる研修を検討していく必要がある。

【広報委員会】

委員長 藤 島 一 也

委員会目標

1. 会員への魅力的な広報の推進。
2. 県民、社会へのわかりやすい情報の提供。
3. 「看護の心、助け合いの心」を広く県民が分かち合うことができる場の提供。

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会議	(1) 協会活動の普及と伝達 ・会員相互の交流を図る。 ・各委員会や地区支部との連携を密に最新かつ話題の情報を収集し、幅広く情報提供、情報共有する。 ・看護職を社会にアピールする。	① 委員会開催 半日委員会 10回 一日委員会 1回(看護の日フェア当日) 取材 3回
2. 事業 1) 看護あきた	(1) 看護協会の事業計画に沿った機関誌の内容充実を図る。	① 看護あきた ・機関誌「看護あきた」の企画、編集、校正、年4回発行 (7月 10月 1月 3月) ・取材活動 通常総会、秋田県看護学会、環境・保健事業功労者表彰 1号：(7月発刊)通常総会 特別講演・令和元年度役員名簿 令和元年度理事・監事紹介 令和元年度常任・特別委員会名簿 「看護の日」フェア実施報告 安全情報等 2号：(10月発刊)施設自慢 新人ナース紹介 地区支部活動報告 安全情報 Nursing Nowキャンペーン等 3号：(1月発刊)会長あいさつ 環境・保健事業功労者表彰 第46回秋田県看護学会 I LOVEペット・Let's Cooking 地区支部活動報告 安全情報 役員の立候補並びに推薦について 健康秋田いきいきアクションプラン等 4号：(3月発刊)施設自慢 輝いている人地区支部活動報告等
2) 看護の日フェア	(1) 看護の日フェアの開催 ・県民一人ひとりが看護に理解を深め、看護の心が広く社会に浸透する。 ・まちの保健室を通して地域住民との交流を図り、健康作りを推進する。 ・看護職を目指す若者の関心と理解を深める。	① 看護の日フェア 平成31年5月11日(土) 10:10～14:45 秋田市アルヴェ きらめき広場にて秋田臨海地区支部と合同開催 内容：まちの保健室(血圧・血管年齢・体脂肪測定・メタボ問診・栄養・認知症・アルコール・薬・口腔衛生・女性の悩み相談・乳がん自己検診・就職相談)脱メタボ・健康寿命に関する講演 ちびっこナース撮影 大道芸人マッキーのジャグリング・風船プレゼント 家庭看護実演 フェルトアクセサリー作り体験コーナー ステイールパン演奏 んだっちの参加
3) ホームページやラジオ放送について		① ホームページ掲載内容の提案、ラジオ放送テーマの提案

結果と評価

「看護あきた」は事業計画に沿って原稿をいただき、充実した内容でお届けできたのではないかと思います。

「看護の日フェア」は測定コーナーの待ち時間対策として簡単なメタボ問診を取り入れてみて好評であった。

委員会目標

1. 看護職の看護制度、看護体制の課題を検討する。

項目	目標	事業実績内容
1. 会議 2. 事業 1) 特定行為に係る看護師の研修制度に関する情報発信 2) ICTを用いた死亡診断書等の取り扱いについての情報発信 3) 看護師等の資格としての名称独占・業務独占や役割・業務に関する情報発信 4) 准看護師への進学支援に関する情報発信	(1) 特定行為に関わる看護師の研修制度に関する情報収集を行う。 (1) ICTを用いた死亡診断書等の取り扱いについての情報収集を行う。 (1) 看護師等の資格としての名称独占・業務独占や役割・業務に関する情報収集。 (1) 准看護師への進学支援に関する情報収集と講習会の企画開催。	① 委員会開催 半日委員会 3回 ① 協会ニュース、日本看護協会HP等からの情報収集と委員会内で県内の研修機関の状況の勉強会を行った。 ① 協会ニュース、日本看護協会HPからの情報収集と委員会内での勉強会を行った。 ① 協会ニュース、日本看護協会HPからの情報収集と委員会内での勉強会を行った。 ① 進学支援講習会 「ウオーミングアップ講習会」 日 時：令和元年 6月28日(木) 13：30～16：00 対 象：秋田県内在住の准看護師 会 場：秋田県総合保健センター 3階 第3研修室 参加者：10名 内 容： ・講習会 「東北福祉看護学校について」 「放送大学について」 「フィジカルアセスメントについて」 ・講 師 東北福祉看護学校 教員 小野寺 敏 江 氏 放送大学秋田学習センター 主幹 山 口 多加志 氏 秋田県立循環器・脳脊髄センター 集中ケア認定看護師 高 橋 悠 葵 氏 ② 協会ニュース、日本看護協会HPからの情報収集と委員会内での勉強会を行った。県内での准看護師養成状況の確認など情報交換を行った。

結果と評価

1. 特定行為に係る看護師の研修制度等について情報収集、勉強会を行ったが会員へ向けた情報発信が出来なかったのが反省点である。
2. 准看護師への進学支援としてウオーミングアップ講習会を実施した。「入学方法や受験に向けた学習の方法がわかった」「これからの自分に、何が必用なのかを知るきっかけになった」などの感想があった。講義中心の講習会となったため、参加者との交流の場がなかった。情報交換の場が持てれば進学への意欲や参加者同士の繋がりが持てたのではないかと課題があげられた。

委員会目標

1. 看護の質向上のため看護研究活動を推進する。
2. 秋田県看護学会の企画及び運営を円滑に進める。

項目	目標	事業実績内容
1. 会議	1) 看護の質向上のため看護研究を推進する。	(1) 委員会開催 一日委員会 2回 (学会当日含む) 半日委員会 4回 (学会前日準備含む) (2) 委員会内容 ①6月 各委員の役割分担、委員会マニュアル確認、看護研究論文の査読・指導 ②8月 学会発表論文採択、プログラム作成、ポスター案作成 ③9月 学会役割分担、学会集録内容の検討、学会運営準備・役割分担 ④11月 次年度学会開催日及び特別講演講師検討、学会評価と総括、次年度計画
2. 事業	2) 秋田県看護学会の企画及び運営を円滑に進める。	(1) 第46回秋田県看護学会の開催 日 時：令和元年11月8日(金) 10:00～15:40 場 所：にぎわい交流館AU 2階ホール・3階ホール 参加者：191名 内 容：メインテーマ「支えつなぐ看護の未来」 研究発表：口演8題、示説7題 特別講演：テーマ「認知症ケア最前線」 講 師：大阪大学大学院医学系研究科 准教授 山 川 みやえ 氏

結果と評価

1. 委員会の開催について、各委員の協力により、計画した回数・内容を滞りなく実施することができた。委員会の重要な活動である、応募のあった看護研究論文への査読・指導については、前年度より3題多い16題への対応となった。うち15題が採択され、発表まで導くことができた。査読・指導について、研究者へのアンケートから「詳細で分かりやすかった」「より良い内容に修正することができた」といった多くの意見があり、適切で丁寧な査読・指導を実施することができた。結果、より質の高いレベルの研究論文発表へと繋げることができた。研究発表後の質疑応答については、残念ながら会場の参加者からは提起がされなかった。看護研究発表は、科学的に深められた臨床の知見を会員相互で共有することで、看護の質の向上に繋げられることから、活発な質疑応答が可能となるよう、次年度の課題としていきたい。
2. 第46回秋田県看護学会には、会員198名の参加があった。今回のテーマである「認知症ケア最前線」については、極めて関心の高いテーマであり、多くの学びにつながったことが、参加者アンケートの結果内容から伺うことができた。講演後も参加者が控室の講師を訪れて質問や意見交換をされるなど、最前線の取り組みに触れる研鑽の機会となった。今後もテーマに沿って、会員のニーズを捉えた講演会を企画していきたい。

委員会目標

1. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの企画・運営・評価を行う。
2. 認定看護管理者教育課程セカンドレベルの企画・運営・評価を行う。
3. 令和2年度以降の認定看護管理者教育課程サードレベル開催に向けて準備する。

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議	(1) 教育課程の企画、運営に関して討議し決定する。 (2) 教育カリキュラムの編成、講師の選定をする。 (3) 受講・修了審査を行い決定する。	① 委員会開催 半日委員会 5回
2. 事 業	(1) ファーストレベル教育を円滑に実施する。 (2) セカンドレベル教育を円滑に実施する。 (3) 令和2年度ファーストレベル・セカンドレベル教育課程を企画する。 (4) 公開講座を実施する。	① ファーストレベル教育課程(105時間) 開講：2019年5月24日(金)～8月28日(水) ① セカンドレベル教育課程(180時間) 開講：2019年9月3日(火)～11月13日(水) ① ファーストレベル教育課程(105時間)およびセカンドレベル教育課程(180時間)の講師の選定 ① 公開講座 8回実施 開講：2019年6月4日, 9月6日, 9月12日, 9月13日, 9月19日, 9月20日, 10月3日, 10月12日

結果と評価

1. ファーストレベル教育課程は、62名が受講し、全員が修了した。今年度より教科目時間が45時間短縮となったが、統合演習が加わり効果的な研修が行われた。
2. セカンドレベル教育課程は、31名が受講し、全員が修了した。新たに地域での実習が加わり、看護管理者としての示唆を得ていた。
3. 秋田県看護協会で開催したファーストレベル教育課程修了者は1,804名、セカンドレベル教育課程修了者は318名である。
4. 公開講座は、看護管理者が多様なヘルスケアニーズに対応するための知識や最新の情報を学ぶ目的で8回開催した。参加者の満足度も高く、次年度も開催予定である。
5. 令和2年度以降のサードレベル教育課程の開催に向けて、次年度も継続して準備していく。

委員会目標

1. 災害支援ナース育成研修会(実務編)の企画・運営・評価を行う。
2. 災害支援ナースを育成研修会(フォローアップ編)の企画・運営・評価を行う。
3. 災害支援ナースの登録推進を行う。

項目	目標	事業実績内容
1. 会議		① 委員会開催 半日委員会 4回
2. 事業	(1) 災害支援ナースの育成を目的とした研修会の企画・運営・評価を行う。	<p>① 災害支援ナース育成研修会 実務編 日 時：令和元年8月21日(水) 13:00～16:00 場 所：秋田県看護協会 5階 第一研修室 受講者：17名 講 義：「秋田県の災害医療体制」 講 師：秋田県健康福祉部薬事課 政策・地域医療班 高橋 敬介 氏 実践報告：「西日本豪雨における災害支援活動について」 講 師：秋田大学医学部附属病院 日本DMAT隊員 山平 大介 氏 実践報告：「災害支援ナースの活動の実際」 災害支援ナース登録者 市立秋田総合病院 成田 久美子 氏 体験学習：「災害派遣時の荷物の準備・非常食の試食」 災害看護委員</p> <p>② 災害支援ナース育成研修会 フォローアップ編 日 時：令和元年10月31日(木) 9:30～15:30 場 所：秋田県看護協会 5階 第一研修室 受講者：38名 講 義：「災害支援ナースの役割・機能と活動展開」 「災害支援ナースの実際」 講 師：医療福祉大学大学院 教授 石井 美恵子 氏</p>

結果と評価

1. 看護協会災害看護担当と連携を図りながら、研修の運営と総括・評価を行った。
2. (実務編)昨年度の要望をふまえ災害派遣者からの実働体験報告や派遣時の体験学習を行い、目標達成や理解度は概ね良好な結果が得られた。
(フォローアップ編)石井先生のご講義と活動を想定した演習を行い、「よい学びができた」「自身の振り返りができた」「実働経験がないため、自分たちが活動するための思考を学ぶことができた」等の意見がみられた。秋田県は東日本大震災以降派遣要請がないため、災害看護委員も含め実働経験のない災害支援ナースが多い。そのため支援要請に対する動きや、実働に対する研修希望が多い。今後も継続して活動を想定した演習を企画・検討し、モチベーションアップにつなげていきたい。

委員会目標

1. 訪問看護について、県民への周知を図る。
2. 訪問看護に従事する看護職の質の向上を図る。
3. 地域とのネットワークを推進し、地域医療連携の充実を図る。

項目	目標	事業実績内容
1. 会議	(1) 委員会開催回数	① 委員会開催 一日委員会 2回 半日委員会 5回
2. 事業	(2) 県民と集う訪問看護フォーラム及び地区での出前講座を開催し、地域の現状について情報共有する。	② 訪問看護フォーラム及び地区での出前講座の打ち合わせ・準備等について、上記回数の委員会実施。 ③ 令和元年度事業報告・結果と評価についてのまとめ。
1) 県民と集う訪問看護フォーラム	(1) 病気になっても、自分らしく過ごしたいところで、安心して暮らすために～介護予防から看取りまでを考える～	① 県民と集う訪問看護フォーラム 日 時：令和元年8月17日(土) 13:00～16:00 場 所：秋田拠点センター アルヴェ きらめき広場 基調講演 テーマ：「病気になっても、自分らしく過ごしたいところで、安心して暮らすために」～いつまでも健康でいるため、生活習慣病(主に糖尿病)を予防しよう～ 講 師：秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科 教授 佐藤 純子氏 シンポジウム テーマ：「地域包括ケアシステムに向けた、在看取りケア等の現状」について シンポジスト 医師、入退院支援専従看護師、地域包括支援センター(保健師)、介護支援専門員、訪問看護師
2) 地区での出前講座	(1) 地域包括ケアシステムの構築における、医療、介護、福祉の連携を深める。	② 地区での出前講座の開催 日 時：令和元年9月27日(金) 18:40～19:30 場 所：能代厚生医療センター 基調講演 テーマ：「地域包括ケアシステムの構築における、医療(在宅看取り含)、介護、福祉の連携」について 講 師：能代山本医師会病院内科 部長 金田 英樹氏 シンポジウム テーマ：「地域包括ケアシステムの構築における、医療、介護、福祉の連携の現状と取り組み、課題」 シンポジスト 退院支援看護師、介護支援専門員、ショートステイ施設長、訪問看護ステーション管理者

結果と評価

1. 県民と集う訪問看護フォーラムでは参加者が72名で、一般市民からは、生活習慣病を予防するうえで、とても参考になったとの声が聞かれた。また、シンポジストによる在看取りケア等の現状についても、実情を知る機会となった。
2. 地区での出前講座では、参加者が102名と多く、基調講演では医療、介護、福祉の連携について、地域のユニークな取り組みが紹介された。フロアからは地域包括ケアシステムの現状、課題等について、時間が足りないくらい活発な意見が出された。また、各シンポジストの事例発表では、地域の特性を踏まえた取り組みが印象的であった。

委員会目標

1. 医療安全の普及を図る。
2. 医療・看護の安全体制の充実を図る。

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議		① 委員会開催 一日委員会 1回 半日委員会 5回
2. 事 業		
1) 医療安全情報の発信	(1) 施設等への医療・看護安全体制の普及を図る。	① 「看護あきた」への安全情報の掲載 No.23：車いすのフットレスによる外傷 No.24：セントラルモニター送信機の電池切れ No.25：誤接続防止コネクタの導入について (経腸栄養分野)
2) リスクマネージャーの連携強化	(1) 施設の安全を守る体制の実態調査の実施及び今後の委員会活動(交流会継続)への反映。	① 実態調査に向けたアンケート内容の検討 ② 県内約265施設へのアンケート発送・集計 (返信はFAX) ③ 次年度のリスクマネージャー交流会内容の検討 * 中小規模の施設及び介護・訪問分野の方々にも参加してもらえる交流会企画
3) 医療事故制度の周知		

結果と評価

1. 「看護あきた」を通して、年3回安全情報を継続して発信することができ、会員一人一人への普及に努めた。No.25ではベッドサイドで起こりうるコネクタの誤接続を防止のため、国際規格で制定された内容をタイムリーに会員の方々に発信することができました。今後も新しい情報や身近な情報を発信・共有していきたい。
2. 医療安全に関する実態調査を行うためアンケート内容に関する話し合いを重ね、10月に256の病院・介護保険施設にアンケートを依頼し111施設から回答をいただくことができた。(回収率41.9%)医療安全を担当する職種の大半が看護職であり、事例報告・分析・改善策・評価、安全に関する啓蒙活動、研修会企画等抱えている問題や悩みも病院・介護保険施設でほとんど共通していることを把握することができた。また、看護協会への要望として安全管理者やリスクマネージャーの情報共有や意見交換の場があればいいという意見もあった。(調査結果は看護協会のホームページに掲載されていますので、ご参照ください。)

今回の調査結果を踏まえて、次年度以降の委員会の具体的活動へと反映していきたい。

御多忙中のところ、アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。

委員会目標

1. 秋田県看護協会創立70周年記念事業の一環として、記念誌を発行する。

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議		① 委員会開催 半日委員会 5回
1) 創立70周年記念誌編纂委員会	(1) 記念誌の企画・立案 (2) 記念誌の編集 (3) 記念誌の発行	① 記念誌全体の構成と役割・発行時期 ② 執筆依頼、資料の収集 ③ 原稿の整理・校正 ④ 全体の見直しと発送範囲の決定
2. 事 業		
1) 記念誌の発行	(1) 記念誌の発送 (2) HPへの掲載	① 各所への発送 ② 看護協会HPからの閲覧 ③ その他

結果と評価

平成21年度から平成30年度までの10年間を「創立70周年記念誌」として編纂した。これまでの刊行記念誌の構成を踏襲しながら地区での活動を見えるようにすることに留意した。

この10年の特長である、公益社団法人として社会への貢献が求められ、事業が大きく広がって看護職の働く場の多様化にともなった研修等が、会員に関わらず広く開かれて実践されていることを委員会活動等で確認していただけるように構成した。季刊誌「看護あきた」によるその時々のおもいを感じていただけるように載せてある。平成30年11月3日に実施しました創立70周年記念事業の内容についても、ご参加できなかった方々にも知っていただけるように詳細に掲載した。

記念誌を通して協会事業への理解と発展につながっていければ幸いと思う。寄稿いただいた方々にお礼を申し上げます。

【推薦委員会】

委員長 土 門 美紀子

委員会目標

1. 秋田県看護協会定款、規定に基づいた令和2年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる。
2. 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に役員候補者の推薦を依頼する。
3. 令和3年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について推薦する。

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議	<ol style="list-style-type: none"> 1) 秋田県看護協会定款、規定に基づいた令和2年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる。 2) 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に役員候補者について依頼する。 3) 令和3年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について推薦する。 	<p>委員会開催 半日委員会 3回 書面委員会 1回</p> <p>令和元年 7月26日、12月20日 令和2年 2月18日、3月9日 3月9日、理事候補者の変更に伴い書面委員会を開催。</p> <p>(1) 役割分担・規約・活動内容の確認 (2) 改選役員推薦状況等の確認</p> <p>① 改選役員 理事10名(任期2年) 会長、副会長(1名)、常務理事、会計理事 看護師職能I、地区理事(由利本荘・にかほ、大仙・仙北、横手、湯沢・雄勝、准看護師) 監事1名(任期4年)</p> <p>② 推薦委員3名(任期2年) 県北(能代・山本) 県南(大仙・仙北) 中央(由利本荘・にかほ)</p> <p>③ 「看護あきた」及び「看護協会ホームページ」に改選役員についての公募記事掲載 公募期間：令和2年1月15日(水)～ 令和2年2月14日(金)</p> <p>④ 令和3年度日本看護協会代議員7名(任期1年)及び予備代議員候補者8名(任期1年)について推薦する。</p>

結果と評価

令和2年度改選役員の推薦について、広報活動として「看護あきた」「看護協会ホームページ」に掲示し公募した。役員、推薦委員の推薦については、各地区支部の役員及び各施設から多大なるご協力をいただいた。

秋田県看護協会は、令和3年度日本看護協会代議員の選出は各7名となっており、保健師職能、助産師職能、看護師職能(2名)看護師職能(准看護師)、由利本荘・にかほ地区支部、秋田臨海地区支部からそれぞれ1名ずつ推薦した。予備代議員は保健師、助産師、看護師(2名)各職能、看護師職能(准看1・准看2)、由利本荘・にかほ地区支部、秋田臨海地区支部より計8名を選出した。皆様のご協力をいただき組織運営を円滑にするための役員の推薦ができた。

委員会目標

1. 秋田県看護協会通常総会における選出案の手続き等の説明、投票および開票の管理
2. 役員、推薦委員改選および代議員選挙の公示
3. 役員、推薦委員改選および代議員立候補者の公示

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議	<ol style="list-style-type: none"> 1) 秋田県看護協会定款、規定を理解し選挙活動を滞りなく進めていく 2) 選挙の日程に合わせ、立候補者の公示を行う 3) 立候補者の確認、承認を円滑に進める 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会開催 半日委員会 3回 令和元年6月20日、令和2年1月14日 令和2年3月5日(コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止、書面決議する) (1) 「看護あきたVol.138」「看護協会ホームページ」令和2年度改選役員及び推薦委員、令和2年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選挙について公示した。 立候補受付期間 令和2年1月15日～令和2年2月28日 改選役員 理事10名、監事1名、推薦委員3名 代議員7名、予備代議員8名 (1) 立候補及び推薦委員会からの推薦による立候補者 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和2年度改選役員 会長、副会長、常務理事、会計理事、看護師職能、由利本荘、にかほ、大仙、仙北、横手、湯沢、雄勝、准看護師、監事、推薦委員3名の確認、承認 ② 令和2年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員立候補者各8名の確認、承認

結果と評価

令和元年度の通常総会では、挙手による採決となり滞りなく各立候補者が選任された。又令和2年度の改選役員等についても、公示から確認及び承認まで滞りなく行うことができた。

今後も秋田県看護協会定款に基づき、選挙の公示、立候補者及び推薦委員会が推薦候補者の公示を「看護あきた」や「看護協会ホームページ」を通して分かりやすくお知らせしていく。

また選挙においては投票及び開票の管理を厳密に行い、結果を速やかに公示したいと考えている。

3-4 教育事業報告・図書室運営報告

教育方針

教育理念

秋田県看護協会は、少子高齢社会にあって多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応え、より質の高い看護サービスを提供するために、看護専門職として自律的にキャリア開発するための継続教育を支援する。

教育目的

1. 看護職として、最善の看護ケアを提供するために必要な看護実践能力の向上を図る。
2. 専門職としての自己の責任において継続教育に参加する倫理的責任を培う。

教育目標

1. 地域住民のヘルスケアニーズ、医療・看護の進歩に対応できる能力を養う。
2. 看護の専門領域の知識や技術を深め、安全な看護実践が展開できる能力を養う。
3. 幅広い社会性を身につけ、豊かな人間性を養う。
4. 看護職に必要なリーダーシップやマネジメント能力を養う。
5. 看護実践に活用できる研究的視点や能力を養う。

教育計画

秋田県看護協会の教育計画は、これまで日本看護協会「専門職業人としての看護職に必要な能力の全体像」の考え方にに基づき開催してきた。また、一般教育研修会においては、「受講者の看護実践能力に応じた学習段階設定」の指標を用い、看護職者が自らの実践能力と対比させ、自身が学ぶべき学習内容を選択できるように提示してきた。

日本看護協会は、2015年、看護の将来ビジョン「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を策定した。さらに2018年には、これからの社会に看護がいかに応えていくかを表明した「看護の将来ビジョン」を達成するために、質の高い看護人材を育成する教育・資格・認証制度の構築を目的とした基本方針を公表した。そして、継続教育における教育研修の位置づけを、①「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育②ラダーと連動した継続教育③看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育④専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育⑤資格認定教育の5つに分類し、構成している。

そこで、秋田県協会においてもこれらの基本方針と会員及び受講者の学習ニーズを鑑み、平成29年度まで用いていた「学習段階設定」は表示せず、看護の将来ビジョン達成に向けて、看護の質保証を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育を、日本看護協会と常に連携・協働して実施する。

【日本看護協会の研修分類及び当協会の研修の位置づけ】

分類	内容	左記の分類に対応した研修
1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育	1) 新たな社会ニーズに対応する能力支援のための研修 2) 政策提言に向けた研修 3) 診療報酬に関連した研修	一般教育研修、 災害支援ナース育成研修 ITオンデマンド研修 秋田県委託研修 在宅医療看護職育成支援事業
2 ラダーと連動した継続教育	1) 「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」 2) 「助産師実践能力習熟段階(クリニカルラダー)」(以下、CLoCMiP)	
3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育	1) 看護管理者を対象とした研修 2) 認定看護管理者を対象とした研修 3) これから看護管理を担う人々を対象とした研修	ITオンデマンド研修 DVD研修 在宅医療看護職育成支援事業
4 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育	1) 施設内教育におけるJNAラダー活用のための研修 2) 都道府県看護協会の教育担当者・教育委員対象研修	ITオンデマンド研修 DVD研修
5 資格認定教育	1) 認定看護管理者教育課程 2) 認定看護師教育課程	認定看護管理者教育課程 (ファーストレベル・セカンドレベル)

令和元年度 一般教育研修受講状況

領域	日程	研修会テーマ	定員	申込数	定員に 対する 申込率	決定数	申込数に 対する 決定率	総受講数 (うち非 会 員)	決定数に 対する 受講率	キャンセル ・ 欠席数	
新人教育	9月11日	職場で活かそう!アサーティブコミュニケーション	80	71	89%	71	100%	68 (2)	96%	3	
	10月1日	新人看護師のための医療安全対策	80	76	95%	76	100%	71 (1)	93%	5	
ジェネラリストの教育	看護共通	5月30日	臨床における看護研究の基本を学ぼう!! ① -身につけよう!文献クリティーク-	120	86	72%	86	100%	84 (2)	98%	2
		5月31日	人・聴衆に伝える際に必要なプレゼンテーションスキル-学会 や研究会、日常のプレゼンテーションを成功させるために-	100	97	97%	97	100%	96 (2)	99%	1
		6月4日	臨床における看護研究の基本を学ぼう!! ② -研究計画書の作成-	120	98	82%	98	100%	98 (2)	100%	0
		7月1日	臨床における看護研究の基本を学ぼう!! ③ -ワークショップ 研究計画書作成の実際-	60	35	58%	35	100%	30 (0)	86%	5
		7月25日	急変対応基礎編 「これだけは見逃すな!」患者さんに迫る危険なサイン	80	77	96%	77	100%	75 (2)	97%	2
		7月26日	急変対応基礎編 「これだけは見逃すな!」患者さんに迫る危険なサイン	80	64	80%	64	100%	64 (1)	100%	0
		8月21日	看護職のメンタルヘルス ～睡眠からアプローチ～	100	115	115%	115	100%	111 (5)	97%	4
		8月28日	日常の看護場面での看護倫理を考える ～ジレンマにどう対応していますか～	120	99	83%	99	100%	95 (4)	96%	4
		8月29日	赤ちゃんから高齢者までの皮膚の見方ナビ ～薬疹?カビ?疥癬?～	120	257	214%	223	87%	216 (18)	97%	7
		10月18日	フレイル・サルコペニアを正しく学び看護場面に活かそう!! 【栄養管理編】	150	61	41%	61	100%	54 (0)	89%	7
		10月21日	フレイル・サルコペニアを正しく学び看護場面に活かそう!! 【基礎知識編】	150	104	69%	104	100%	97 (1)	93%	7
		10月29日	がん疼痛緩和のためのアセスメントとケアの実際 ～一人ひとりの患者と家族にあったケアを提供するために～	100	144	144%	144	100%	138 (1)	96%	6
	11月1日	がん化学療法・放射線療法の基礎知識と看護の役割 ～副作用対策とセルフケア支援～	100	172	172%	172	100%	162 (2)	94%	10	
	11月7日	多職種カンファレンス ～地域連携に活かせるファシリテーションスキル!～	60	101	168%	101	100%	95 (5)	94%	6	
	小児・母性看護	6月5日	発達障害の子供を持つ親への支援 ～虐待を防止するために～	80	85	106%	85	100%	81 (6)	95%	4
		8月30日	子どもの力を引き出すプレパレーション ～「怖い」から「頑張る」へ～	80	69	86%	69	100%	65 (0)	94%	4
	精神看護	11月12日	攻撃・依存・巻き込みを上手にかわす ～パーソナリティ障害の理解とその対応～	120	168	140%	168	100%	163 (10)	97%	5
	成人・老年看護	6月14日	高齢者の脆弱な皮膚を守る! ～スキントピア(皮膚裂傷)の予防と管理～	100	245	245%	219	89%	214 (19)	98%	5
		9月26日	脳卒中看護 ～入院時から退院後を見据えた入退院支援～	100	131	131%	131	100%	123 (3)	94%	8
		10月24日	患者・家族をやる気にさせる糖尿病のセルフケア支援 ～その人らしく健やかな生活を継続するために～	100	75	75%	75	100%	67 (3)	89%	8
指導者・管理者育成のための教育	6月16日	身体抑制0(ゼロ)化を目指した院内体制づくり ～物語られる患者の命、意思決定を支えるために～	60	102	170%	102	100%	99 (1)	97%	3	
	8月10日	指導者・看護管理者のためのアンガーマネジメント ～自分の感情と向き合おう～	80	52	65%	52	100%	46 (1)	88%	6	
	9月10日	社会人基礎力の育て方 ～後輩育成に悩んでいる方へ～	80	108	135%	108	100%	104 (1)	96%	4	
	10月7日 10月8日 (1.5日間)	災害看護における看護管理者の役割	80	18	23%	18	100%	18 (0)	100%	0	
トピックス	7月10日	認知症高齢者への効果的な院内ケアの実際と効果 ～自施設でもやってみよう、できる思いを行動に～	100	179	179%	179	100%	176 (13)	98%	3	
	9月20日	がん治療を取り巻くお金のはなし ～患者家族と一っしょに向き合うために～	150	195	130%	195	100%	185 (4)	95%	10	
	9月28日	更年期を元気に過ごそう! ～女性特有の疾患を学ぼう～	150	97	65%	97	100%	85 (9)	88%	12	
合 計			2900	3181	109.7%	3121	98.1%	2980 (118)	92.1%	138	

インターネット配信研修・衛星通信対応研修報告

1. 日本看護協会主催 インターネット配信オンデマンド研修

No.	研修テーマ	開催日	定員	受講者数(非会員)	修了者数(非会員)
1	災害支援ナースの基礎知識 ～災害看護の第一歩～	7月30・31日 (火・水) 9:30～16:30	60名	29名(0)	27名(0)
2	認知症高齢者の看護実践に必要な知識	8月6・7日 (火・水) 9:30～16:30	60名	45名(2)	44名(2)

2. 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修(日本看護協会作製DVDの活用)

No.	開催日	定員	申込者数	受講者数	修了者数(非会員)
1	8月22日(木) 9:30～15:30	60名	52名	51名	51名(1)

3. S-QUE研究会 日本臨床看護マネジメント学会主催 衛星通信研修

No.	研修テーマ	開催日	定員	受講者数
1	'19 重症度、医療・看護必要度評価者 院内指導者研修	6月30日(日)	60名	60名

図書室運営報告

1. 所蔵資料数

区分	計	内 訳	
		平成30年度	令和元年度 新規受入
図書	3,807冊	3,748冊	新規 59冊
雑誌	21誌	21誌	0誌

2. 図書の利用状況

1) 目的別利用数

目的	閲覧	借用	検索	コピー	その他 (会議・研修他)
人数・回数	71人	133人	9人	27人	12回

2) 貸出書籍数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R2年 1月	2月	3月	計
書籍数	0	29	60	39	15	15	11	4	0	1	0	0	174

3) 貸出数の多かった上位5までの図書分類名

分類	看護管理・経営学	状態別看護	看護研究	地域・家族看護学	看護教育学	老人看護学
書籍貸出数	79	16	11	10	9	9

1. 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

2. 教育目標

- 1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

3. 研修期間：令和元年5月24日～8月28日（総時間数：計113時間）

4. 応募総数：62名，採択者数：62名

5. 受講者数：62名，修了者数：62名

6. 受講者の概要：

- 1) 平均年齢：42.2歳（最高年齢：54歳、最低年齢：31歳）
- 2) 地区別施設数（病院：29施設，介護老人保健施設1施設）

県北地区	中央地区	県南地区	計
7	13	10	30

3) 職種 n=62

看護師	助産師	保健師
58	3	0

4) 職位 n=62

主任（又は係長）	スタッフ（又は主査）	副看護師長	看護師長
34	19	6	3

5) 実務経験年数 n=62

5年以上～10年未満	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上
4	4	26	27

7. まとめ（修了者のアンケート集計結果から-調査日12月13日，アンケート配布数62，回収数61，回収率98.4%）

1) 本教育課程の選択理由（複数回答） n=61（%）

研修目的	研修内容	受講要件	研修期間	開催場所	健康状態	受講料
54 (88.5)	41 (67.2)	6 (9.8)	5 (8.2)	13 (21.3)	9 (14.8)	1 (1.6)

* その他：家族の状態、子供の年齢

2) 本教育課程の目標の達成 n=61（%）

達成できた	ほぼ達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった
24 (39.3)	36 (59)	1 (1.6)	0

3) 研修内容の活用 n=61（%）

活用できる	ほぼ活用できる	一部活用している	あまり活用できない	活用できない
38 (62.3)	18 (29.5)	5 (8.2)	0	0

4) 研修全体を通しての感想（複数回答） n=61（%）

問題解決の方向性が得られた	充実感が得られた	期待通りの内容だった	リフレッシュになった	受講者間のネットワークが広がった	課題を共有する仲間ができた
44 (72.1)	48 (78.7)	5 (8.2)	22 (36.1)	39 (63.9)	40 (65.6)

1. 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

2. 到達目標

1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理課程を展開できる。

2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

3. 研修期間：令和元年9月3日～11月13日(31日、計182時間)

4. 応募総数：31名、採択者数：31名

5. 受講者数：31名、修了者数：31名

6. 受講者の概要

1) 平均年齢：47.7歳(最高年齢：56歳、最低年齢：40歳)

2) 職種 n=31 (人)

看護師	助産師	保健師
28	3	0

3) 職位 n=31 (人)

看護師長または相当	副看護師長または相当	看護主任または相当
25	5	1

4) 経験年数 n=31 (人)

15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	25年以上～30年未満	30年以上
2	14	8	7

5) 所属施設：県内27人 県外4人

病院
31

7. まとめ(修了者のアンケート集計結果から)

1) 本教育課程の選択理由(複数回答) n=31 (人)

研修目的	研修内容	受講要件	研修期間	開催場所	健康状態
25	19	3	5	5	2

2) 本教育課程の目標の達成 n=31 (人)

達成できた	ほぼ達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった
13	18	0	0

3) 研修内容の活用 n=31 (人)

活用できる	ほぼ活用できる	一部活用している	あまり活用できない	活用できない
24	7	0	0	0

4) 研修全体を通しての感想(複数回答) n=31 (人)

問題解決の方向性が得られた	充実感が得られた	期待通りの内容だった	リフレッシュになった	受講者のネットワークが広がった	課題を共有する仲間ができた	その他
26	16	8	14	20	22	0

1. 目 的

看護研究に取り組む意欲のある会員に対して、看護研究計画書作成から論文作成・発表までの過程を支援し、臨床看護及び施設等における看護の質の向上を図る。

2. 支援期間 令和元年4月～令和2年3月末

3. 支援を受ける看護職の条件

- 1) 当協会が開催する看護研究に関する研修(看護研究の基本を学ぶ - 研究計画書の作成 -)を受講した者、あるいは当該年度に受講する予定者
- 2) 看護研究テーマ・動機・背景・意義・目的まで計画立案できている者
- 3) 秋田県看護学会、日本看護協会学会等で発表できる者

4. 内 容

- 1) 看護研究計画書作成から論文作成・発表までの過程について、県内各看護大学・各看護学校(院)の協力を得て支援する。

看護研究プロセスシート(添付資料)に沿って支援する。

- 2) 各看護大学・各看護学校(院)が県北・県中央・県南の3地域を分担して支援を行う。

- 3) 地域分担と担当窓口は次のとおり

(1) 地域分担

ブロック(看護協会地区支部)	担当窓口の看護大学・看護学校(院)
県北(鹿角、大館、北秋田、能代・山本)	秋田看護福祉大学 秋田しらかみ看護学院
中央(秋田臨海)	秋田大学大学院医学系研究科 秋田市医師会立秋田看護学校 中通高等看護学院
県南(由利本荘・にかほ、大仙・仙北、横手、湯沢・雄勝)	日本赤十字秋田看護大学 由利本荘医師会立由利本荘看護学校 秋田県立衛生看護学院

(2) 窓口担当

秋田県看護協会 看護研究支援担当者

5. 支援結果

- 1) 支援申込数 2題

- 2) 支援の状況

ブロック	担当窓口の看護大学・看護学校(院)	研究支援の進捗状況
県北	秋田しらかみ看護学院(2題)	2題の内、1題は支援が終了し発表に向け準備を進めている。もう1題は支援継続中である。

- 3) 平成30年度の研究支援6件の発表実績及び発表予定

ブロック	担当窓口の看護大学・看護学校(院)	発表学会
県北	秋田しらかみ看護学院(3題)	秋田県学会 日本職業・災害医学会学術集会 日本口腔外科学会
	秋田看護福祉大学(2題)	日本職業・災害医学会学術集会 日本看護学会(看護管理)
中央	秋田市医師会立看護学校(1題)	秋田県学会発表予定

【秋田県認定看護師・専門看護師交流会に関する意向調査 結果概要】

1. 調査概要

1) 目的

秋田県認定看護師・専門看護師交流会に対する秋田県内の認定看護師(以下CN)・専門看護師(以下CNS)の意向を把握し、交流会継続の必要性の有無を明確にする。

2) 対象

日本看護協会HP上「分野別都道府県別登録者検索」にて、「都道府県」「氏名」「所属先法人名」「所属先施設名」を公開している秋田県のCN170名、CNS11名、CNかつCNS(両資格あり)3名、計184名(令和元年8月6日現在)

<https://nintei.nurse.or.jp/certification/General/GCPP01LS/GCPP01LS.aspx> にて検索

3) 方法： アンケート調査(Survey Monkeyを利用)

<質問項目>

- ①交流会に参加したことはありますか？
- ②交流会は今後の自分の活動に役立つものだと感じましたか？
- ③今後も交流会が必要だと思いますか？
- ④交流会を継続する場合、主体的に運営に関わりたいと思いますか？
- ⑤今後交流会の継続について検討するに当たり、どのような形式で協議を行うのが良いと思いますか？

4) 調査期間： 令和元年10月7日(月) 12:00～25日(金) 12:00

2. 調査結果

配布数 184
 回答数 101票
 回答率 54.8%

1) アンケート調査結果

Q1. 交流会への参加 (人数)

1回参加	41
2回参加	21
3回以上参加	26
参加したことがない	13

n=101

Q2. 交流会の効果 (人数)

役だった	65
役立たない	23
参加したことがない	13

n=101

Q3. 今後も交流会は必要性 (人数)

はい	43
いいえ	58

n=101

Q4. 交流会運営に主体的な関わり (人数)

関わりたい	8
関わりたくない	92
無回答	1

n=101

Q5. 交流会継続の協議形式 (人数)

各施設代表者による協議	39
書面での一任	61
無回答	1

n=101

3-5 地区支部事業報告

【鹿角地区支部】

地区支部長 阿部 真理子

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：組織の強化、支部活動の活性化を図る。</p>	<p>① 令和元年度地区支部集会 日 時：令和2年1月25日(土) 13:30～15:30 場 所：かづの厚生病院 講堂 参加者：33名 委任状118名 内 容：令和元年度事業報告、令和2年度事業計画案・予算案、新委員選出等</p> <p>② 運営に関する会議 委員会7回、連絡員長会議1回</p>
<p>2. 教育 目標：会員の資質の向上を図り研究活動の促進をする。 研修会を通じて施設間の交流を図り、会員増に繋げる。</p>	<p>① 看護研究発表会 日 時：令和元年11月9日(土) 場 所：かづの厚生病院 講堂 参加者：会員30名 非会員10名 内 容：演題5題</p> <p>② 研修会 日 時：令和元年11月9日(土) 場 所：かづの厚生病院 講堂 参加者：26名 内 容：これからの薬局はズバリ!「かかりつけ薬剤師&健康サポート薬局」 講 師：黒沢薬局 黒沢 光春 氏</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：看護を地域住民に還元し看護職をアピールする。 2) 一日看護学生 目標：看護職の理解を深め、看護職への志望を高めることで人材育成の手がかりとする。</p>	<p>① 「看護の日」記念事業 日 時：令和元年5月25日(土) 9:30～13:00 場 所：マックスバリュー小坂店 参加者：5名 内 容：血圧測定、体脂肪率測定、健康相談、看護協会グッズ配布</p> <p>② ふれあい看護体験 日 時：令和元年7月24日(水) 8:30～15:00 場 所：かづの厚生病院・大湯リハビリ温泉病院・鹿角中央病院 参加者：高校生15名 内 容：看護体験学習、老人保健施設介護体験、先輩看護師との懇談会 病院見学、手洗い体験、記念撮影、感想文</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員・非会員の親睦交流を図りリフレッシュすると共に会員増加に繋げる。協会活動をPRし入会を勧める。</p>	<p>① 交流会 日 時：令和元年10月19日(土) 6:50～17:00 場 所：中野もみじ山散策と大館曲げわっぱ体験ツアー 参加者：25名 内 容：日帰りバス旅行、黒石もみじ山</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：他団体と連携し相互理解や協力を図る。看護協会活動をPRする。</p>	<p>① 老人福祉活動 日 時：令和元年7月20日(土) 場 所：介護老人保健施設 いこいの里 夏祭り 参加者：4名 内容：施設内見学、施設入所者の移送介助</p> <p>② 鹿角社会福祉協議会主催「かづの元気フェスタ」救護班 日 時：令和元年9月15日(日) 場 所：鹿角市役所周辺 参加者：2名 内 容：傷病者の救護活動、看護協会グッズ配布</p> <p>③ 鹿角多職種連携を進める会(地区支部長)</p> <p>④ 大館・鹿角地域医療構想調整会議(地区支部長)</p>
<p>6. 評価</p>	<p>① 各事業は会員及び施設の協力により円滑に実施することができた。</p> <p>② 看護研究発表会は鹿角広域行政・鹿角市健康ライフ課からも発表いただいた。行政との連携を継続していきたい。また、会員・非会員・介護職員・他職種の方の参加が出来るような事業の推進をしていきたい。</p> <p>③ 研修会は、薬剤師を講師に迎え多職種連携の重要性を知る機会となった。</p>

項 目	事 業 実 績
1. 組織強化・運営 目標：地区支部運営・活動の理解と協力のもと充実した活動が出来るようにする	① 令和元年度大館地区支部集会 日 時：令和2年1月25日(土) 10:00～11:30 場 所：大館市北地区コミュニティーセンター別館 多目的室 参加者：参加者 44名 委任状 328名 内 容：令和元年度事業中間報告他、令和2年度事業計画(案) ② 運営に関する会議9回(連絡員長合同会議1回含む)
2. 教育 目標：看護の知識・技術・資質の向上を図り、自己成長出来るようにする。	① 研修会 日 時：令和元年10月5日(土) 13:00～15:30 場 所：大館市立総合病院 3Fギャラリー 参加者：111名(会員・非会員) テーマ：「誤嚥性肺炎を予防する援助方法」 講 師：雄勝中央病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 前田 有紀子 氏
3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：まちの保健室活動を通して地域住民との交流と健康づくりを促進し協会活動をPRする 2) 一日看護学生 目標：医療機関において看護の仕事を体験出来る機会を提供することで看護の道を目指す高校生の支援をする	① まちの保健室 日 時：令和元年6月9日(日) 9:00～15:00 場 所：田代多目的運動広場(田代スポーツ公園内) 参加者：一般参加120名、役員6名・協会員10名 内 容：たけのご祭り参加、体脂肪測定、血圧測定、健康相談、パンフレット配布、看護協会グッズの配付、ちびっ子ナース写真撮影 ① ふれあい看護体験 日時・場所：令和元年7月24日(水) 9:00～15:00 大館市立扇田病院 4名 7月25日(木) 9:00～15:00 大館市立総合病院 9名 7月29日(月) 9:00～15:00 秋田労災病院 6名 参加者：大館市内の高校1年生19名 内 容：白衣着用、看護部長の講話、院内見学、看護体験学習、懇談会、ビデオ・パンフレットによる広報、アンケート記入、記念写真撮影
4. 地区支部活動 目標：会員の交流、親睦を図る	① 交流会 日 時：令和元年9月14日(土) 10:00～12:00 場 所：ニプロファーマ 大館工場 参加者：14名(会員・非会員) 内 容：施設見学
5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：他団体と連携し協力体制を確立すると共に看護職能の啓蒙をする	① ふれあい事業 社会福祉施設等贈呈 日 時：令和元年8月9日(金) 14:00～15:00 場 所：NPO法人共生センターとっと工房長岡事業所 参加者：役員2名 施設関係者30名 内 容：目録贈呈 理事長からの施設説明 ② 他団体との会議 ナースセンター地区支部担当(副支部長) 大館・鹿角地域医療構想調整会議(支部長)
6. 評価	① 各事業は日程変更もあったが、会員および各施設の協力により円滑に終了することができ満足度も高かった。 ② 研修会は「誤嚥性肺炎を予防する援助方法」について摂食・嚥下障害看護認定看護師の前田有紀子氏を迎え、実技研修も行ったため即現場で実践できる内容であり、他職種の参加も多く誤嚥性肺炎予防に対する関心の高さが伺えた。また、アンケート結果からも評価の高い研修会となった。 ③ ふれあい看護体験では19名の参加者があり、看護体験を通じて「看護はやりがいのある仕事で看護師になろうという気持ちが強くなった」という声が聞かれ、進路決定を支援するきっかけが出来たと思われる。 ④ 病院、介護施設、在宅看護に携わる看護職が一緒になって学べる機会と意見交流が図れる場を作り、看護の連携を深め繋げていく活動を推進していきたい。 ⑤ 今後も様々な活動を通じて、地域に密着した看護協会をアピールしていきたい。

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：地区支部運営・活動の理解と協力のもと充実した活動ができるようにする。</p>	<p>① 令和元年度北秋田地区支部集会 日 時：令和2年3月6日(金)中止(新型コロナウイルスのため開催中止) ② 運営に関する会議 委員会7回 委員・連絡員長合同会議1回</p>
<p>2. 教育 目標：会員の資質の向上を図り最新の情報を共有しながら相互理解を深める</p>	<p>① 研修会 日 時：令和元年9月7日(土) 9:00～12:00 場 所：北秋田市民病院3階大会議室 参加者：43名 テーマ：「最近の緩和ケアについて」 講 師：北秋田市民病院 緩和ケア認定看護師 工藤 可奈子 氏</p>
<p>② 看護研究発表会 日 時：令和元年11月30日(土) 10:00～11:00 場 所：北秋田市民病院3階大会議室 参加者：15名 内 容：演題4題</p>	<p>② 看護研究発表会 日 時：令和元年11月30日(土) 10:00～11:00 場 所：北秋田市民病院3階大会議室 参加者：15名 内 容：演題4題</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：まちの保健室活動で地域住民との交流を図りながら健康への意識向上や看護職への理解を深め協会活動をアピールする。</p>	<p>① 看護の日記念事業への協力 日 時：令和元年5月16日(木)、17日(金) 10:00～12:00 場 所：北秋田市民病院 外来ホール 内 容：血圧測定、健康相談、施設内で協会のPR活動グッズ配布他</p>
<p>2) 一日看護学生 目標：看護体験を通じて医療や看護への関心と理解を深める。</p>	<p>② まちの保健室 ・日 時：元年6月2日(日) 10:00～12:00 場 所：「ふるさと踊りともちっこまつり」会場(鷹巣銀座通り商店街) 参加者：97名 内 容：血圧測定、健康相談、ちびっこ白衣写真撮影、協会グッズ配布等 ・日 時：元年10月26日(土) 場 所：「ごっつおまつり」会場(阿仁駅周辺) 参加者：94名 内 容：血圧測定、血管年齢測定、認知症テスト、健康相談等</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員・非会員の顔が見える親睦交流を図り協会活動への理解を深める</p>	<p>① ふれあい看護体験 日 時：令和元年7月26日(金) 9:00～14:00 場 所：北秋田市民病院 参加者：北秋田市内中学生2名 北鷹高校生 10名 内 容：看護体験、DVD視聴、講話、座談会等</p>
<p>① 親睦交流会 日 時：令和元年11月30日(土) 11:00～12:00 場 所：北秋田市民病院3階大会議室 参加者：12名 内 容：「エクササイズ 美・ボディ」 講 師：北秋田市民プール インストラクター 佐々木 禎尚 氏</p>	<p>① 親睦交流会 日 時：令和元年11月30日(土) 11:00～12:00 場 所：北秋田市民病院3階大会議室 参加者：12名 内 容：「エクササイズ 美・ボディ」 講 師：北秋田市民プール インストラクター 佐々木 禎尚 氏</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：他団体との連携を図り相互理解や協力体制を確立する。</p>	<p>① 鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会 ② 地域医療構想調整会議 ③ 地域医療推進部会及び救急・災害医療検討部会への参加 いずれも支部長参加</p>
<p>6. 評価</p>	<p>① 計画された事業は会員及び各施設の協力を得ながら、予定通り実施することができた。 ② 今年度、まちの保健室を阿仁地区で初めて開催したが、たくさんの住民の参加もあり、看護協会の活動をPRすることができた。 ③ 病院内の看護研究発表だけにとどまらず、地域の施設や救急車の稼働状況や報告など、もっと身近に連携がとれる関係を築けるような発表会を目指したい。 ④ 今年度で地区支部集会在最後となるが、協会活動が衰退しないように会員の連携強化を図っていきたい。</p>

項 目	事 業 実 績
1. 組織強化・運営 目標：会員が協会活動について理解する。 地区支部活動の活性化を図る	① 令和元年度能代・山本地区支部集会 日 時：令和元年1月24日(金) 18:00～19:00 場 所：秋田しらかみ看護学院 講堂 参加者：76名 委任状390名 計466名 内 容：令和元年度事業報告 令和2年度事業・予算計画案 ② 運営に関する会議10回 看護管理者及び連絡員長会議1回
2. 教育 目標：会員の資質向上と組織の連帯感を深める	① 研修会 日 時：令和元年6月14日(金) 17:30～19:00 場 所：能代山本医師会病院 会議室 参加者：91名(役員数16名含む) テーマ：臨死期にある患者家族に対するケア～家族に寄り添うために～ 講 師：能代山本医師会病院 緩和認定看護師 石川 裕美子 氏 ② 看護研究合同発表会 日 時：令和元年9月6日(金) 18:30～20:00 場 所：能代山本医師会病院 会議室 参加者：90名 内 容：演題7題
3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：地域の人々と触れ合うことで看護する心、ケアする優しさを地域住民と分かち合う 目標：地域の高齢者に対して看護を還元し、協会活動の普及、広報をPRする。	① 看護の日記念事業 日 時：令和元年5月18日(土) 9:00～12:20 場 所：いとく能代ショッピングセンター 参加者：92名 内 容：血圧測定・物忘れチェック・血管年齢測定・ちびっこナース ② 老人福祉活動 まちの保健室 のしろ健康21健康展 日 時：令和元年8月31日(土) 9:30～14:45 場 所：能代市文化会館 中ホール 参加者：309名 内 容：血圧測定・骨密度結果説明・健康相談
2) 一日看護学生 目標：看護師に対する職業理解を深める。	① ふれあい看護体験 日 時：令和元年7月31日(水) 8:20～12:00 場 所：JCHO秋田病院・能代厚生医療センター・能代山本医師会病院 参加者：23名 内 容：看護実習体験・施設見学・進路相談
4. 地区支部活動 目標：会員の交流を深める	① 会員交流会 日 時：令和元年10月26日(土) 10:00～12:00 場 所：今出川珈琲館(能代市) 参加者：18名 内 容：おいしいコーヒーの淹れ方を学びコーヒーを飲みながら交流を図る
5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：地域の他団体と連携し相互理解や協力を図る	能代保健センター運営委員会・山本地区保健医療福祉協議会委員会のしろ健康21推進委員会・しらかみネット自殺予防対策事業 秋田しらかみ看護学院(入学式・卒業式・戴帽式)
6. 評価	① 地区支部会員及び会員施設との連携・協力を得ながら事業を円滑に推進できた。 ② 事業に参加することにより他団体・地域住民に協会活動をPRできた。次年度も会員のニーズを考慮し、より多くの会員が各事業に参加できるようにしていきたい。 ③ 各行事・研修・会議の目標について新たに見直し目標に合った内容の活動を考えていきたい。会議や研修、研究など働き方改革も視野に入れ開催時間を見直し充実させていきたい。

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：組織を強化し、会員相互の共通理解および協力のもと、地区支部活動を円滑、かつ充実したものとする。</p>	<p>① 令和元年度秋田臨海地区支部集会 日 時：令和2年1月17日(金) 14:30～17:00 場 所：秋田県看護協会5階 第1研修室 参加者：75名、委任状2771名 内 容：令和元年度事業報告、令和2年度事業計画案、予算案、新委員選出、名誉会員の推薦</p> <p>② 運営に関する会議 地区支部役員会 年6回(連絡員長会議1回含む) 4月、6月、8月、10月、12月、1月開催</p>
<p>2. 教育 目標：様々な視点から学びを深め、自己成長ができる。</p>	<p>① 第1回地区支部研修会 日 時：令和元年8月17日(土) 14:00～15:30 場 所：日本赤十字秋田看護大学 テーマ：看護倫理：意思決定プロセスを支えるナースの役割 講 師：北海道医療大学名誉教授 石垣 靖子 氏 参加者：131名</p> <p>② 第2回地区支部研修会 日 時：令和2年1月17日(土) 13:00～14:15 場 所：秋田県看護協会5階 第1研修室 テーマ：高齢者の特徴～認知・身体の変化について～ 講 師：市立秋田総合病院 認知症看護認定看護師 川越 智 氏 参加者：79名</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：「看護の日」がフーレンス・ナイチンゲール生誕の日(5月12日)に制定されたことを記念し、県民に看護を理解していただき、看護の心を社会に広める。</p> <p>2) 一日看護学生 目標：患者や看護師と直に触れ合うことを通して、医療や看護に対する理解と関心を高める。</p>	<p>① 看護の日記念事業 日 時：令和元年5月11日(土) 10:00～14:45 場 所：秋田拠点センター アルヴェ 1階 きらめき広場 参加者：延べ541名 内 容：血圧測定130名、血管年齢測定162名、体脂肪測定125名 栄養相談15名、薬の相談15名、乳がん自己検診29名他</p> <p>① ふれあい看護体験 日 時：令和元年7月30日、8月1日、8月7日 8:00～16:00 場 所：秋田赤十字病院、市立秋田総合病院、秋田厚生医療センター 中通総合病院 参加者：中学生43名 高校生54名 内 容：各施設の看護部長の講演・院内見学・実技体験・看護体験 座談会など</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員へ支部活動の内容を分かりやすく情報提供し、支部活動への協力、協賛を得る。</p>	<p>① 臨海地区支部広報誌「臨海地区支部だより」令和2年2月発行</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：地域の他団体に活動や会議と連携し協力体制を確立するとともに看護職能の啓もうを図る。</p>	<p>1) ボランティア活動 ① いきいき長者あきたねりんピック スポーツ交流会(2班担当) 日 時：令和元年8月3日～令和2年2月16日 9:00～15:00 場 所：秋田県立武道館、中央シルバーエリア、秋田中央公園テニスコート 秋田県立中央公園スカイドーム、秋田八橋健康広場、秋田テルサ、 秋田市役所多目的ホール 内 容：会場および競技準備の手伝い、救護活動等</p>

項 目	事 業 実 績
6. 評価	<p>② まちの保健室 第19回エコ&リサイクルフェスティバル(3班担当) 日 時：令和元年8月31日(土)～9月1日(日) 10:00～16:00 場 所：秋田駅前アゴラ広場 参加者：19名 内 容：血圧測定、健康相談、救護活動</p> <p>③ まちの保健室 キタスカ祭り(4班担当) 日 時：令和元年9月29日(日) 10:00～15:00 場 所：秋田市北部市民サービスセンター 参加者：88名 内 容：血圧測定、健康相談</p> <p>④ いきいき長寿あきたねりんピック 福祉・文化の集い(5班担当) 日 時：令和元年11月3日(日) 9:00～16:00 場 所：秋田市拠点センター アルヴェ 内 容：血圧測定、握力測定</p> <p>2) 他団体との会議参加</p> <p>① 秋田市周辺地域医療構想調整会議 日 時：令和元年8月30日(金) 18:30～20:30 場 所：ルポールみずほ ふよう 参 加：第1副支部長(高橋) 内 容：地域医療構想について 国が進める地域医療構想に係る新たな取り組みについて 本県における状況と今後の課題、病床機能報告の結果について等</p> <p>令和元年度のすべての事業において、各施設・委員の理解と協力により円滑に行われた。第1回研修会は、昨年度に引き続き「意思決定プロセスを支えるナースの役割」を開催した。キーワードはコミュニケーション。看護師はその時々で揺れ動く感情や思いを受け止め、寄り添い生を全うできるよう生活を整える役割、「人間を見る専門職」であることを再認識する機会となった。第2回研修会は高齢者の特徴を理解し、その人の個別性を大切にしたり関わり方が理解でき現場で活かせる内容であった。両研修とも参加者が多くアンケート結果も高評価であった。今後も目標に沿ったテーマを検討していきたい。</p> <p>看護週間行事、ふれあい看護体験、ボランティア活動は地域に広く認知され看護の果たす役割の大きいことを実感する機会となった。</p> <p>次年度は地区支部集会廃止となるが、地区支部が今以上に活発な活動ができるよう取り組んでいきたいと考える。</p>

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：地区支部活動について会員の理解と協力を得る。</p>	<p>① 令和元年度由利本荘・にかほ地区支部集会 日 時：令和2年1月17日(金) 13:30～15:00 場 所：由利本荘市文化交流館カダレ 自然科学学習室2 参加者：33名 委任状514名 内 容：令和元年度地区支部活動報告・会計報告 令和2年度地区支部事業計画案・予算計画案・改選役員候補者推薦</p> <p>② 運営に関する会議 委員会6回 連絡員長会議1回</p>
<p>2. 教育 目標：看護職員の資質の向上を図る。</p>	<p>① 研修会 日 時：令和元年9月13日(金) 18:00～19:30 場 所：由利本荘市文化交流館カダレ 自然科学学習室2 テーマ：「排尿ケアチームの活動報告」 ～排尿管理について学んでみませんか～ 講 師：由利組合総合病院排尿ケアチーム 猪股 由紀子 氏、土田 靖子 氏</p> <p>② 看護研究発表会 日 時：令和元年10月25日(金) 18:00～20:00 場 所：ホテルアイリス 内 容：研究発表6題 講 評：由利本荘医師会立由利本荘看護学校 副学校長 佐々木 澄子 氏</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：地域住民とのふれあいを通し、協会活動のPRを行い、看護への理解を深める。 2) 一日看護学生 目標：看護の場を提供し、体験を通じて看護への理解を深め、関心を高める。</p>	<p>① 看護の日記念事業 日 時：令和元年5月12日(日) 10:00～13:00 場 所：由利本荘市 ボートプラザ アクアパル 参加者：地域住民 50名 内 容：他団体主催の「ガニ祭り」に共催 血圧測定・握力測定・体脂肪測定・健康相談など</p> <p>① ふれあい看護体験 日 時：令和元年8月6日(火) 8:30～15:00 場 所：管内6施設 参加者：高校生28名 内 容：病院・病棟見学 看護実習体験 看護職員との座談会</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員の親睦・交流を図る。</p>	<p>① 地区支部交流会 日 時：令和元年6月7日(金) 18:00～19:30 場 所：由利本荘市市民交流学習センター 第一研修室 内 容：「多肉植物寄せ植え」 講 師：Ayuka+ 板垣 明子 氏</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：地域・他団体の活動・会議に出席し、相互理解や協力体制を確立する。</p>	<p>① 由利地域医療・介護・福祉連携促進協議会(支部長出席) ② 由利地域保健医療福祉協議会地域医療推進部会(幹事出席) ③ 由利地域保健医療福祉協議会地域医療推進部会 救急・災害医療検討会専門委員会(副支部長出席) ④ 由利本荘・にかほ地域医療構想調整会議(支部長出席)</p>
<p>6. 評価</p>	<p>① 各事業について、各施設・会員の協力にて円滑に行うことができた。 ② 研修会・交流会等会員のニーズを考慮し、より多くの会員が参加できる企画をしていきたい。</p>

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：組織を強化し、会員相互の理解と協力のもと、地区支部活動を充実したものとす る</p>	<p>① 令和元年度大仙・仙北地区支部集会 日 時：令和2年1月16日(木) 13:30～15:00 場 所：大仙市大曲交流センター 参加者：会員26名 委任状552名 内 容：令和元年度地区支部事業報告 令和2年度地区支部事業計画(案) 予算(案) ふれあい基金贈呈の報告(愛仙) 新役員選出</p> <p>② 運営に関する会議 委員会8回、連絡員長会議 1回 場 所：大仙市大曲交流センター</p>
<p>2. 教育 目標：研究活動の推進 会員の資質向上 職域の連携と技術の共有 継続教育の推進</p>	<p>① 看護研究発表会 日 時：令和元年10月10日(木) 9:00～12:00 場 所：大仙市大曲交流センター 参加者：38名 内 容：地区支部管内7施設より発表 演題7題</p> <p>② 研修会 日 時：令和元年10月10日(木) 13:00～15:00 場 所：大仙市大曲交流センター 参加者：38名 内 容：「大仙市在宅医療・介護連携推進事業の取り組みについて」研修会 大仙市高齢者包括支援センター 畑江 澄子 氏 「大仙保健所における感染対策について」報告会 大仙保健所 江畑 祐佳 氏</p> <p>③ 研修会 日 時：令和2年1月16日(木) 15:00～16:30 場 所：大仙市大曲交流センター 参加者：27名 内 容：「不調の出ない体の使い方」 講 師：六右衛門接骨院 院長 藤川 陽子 氏</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：協会活動をPRする とともに、住民一人 一人が自分の健康に 関して興味を持ち、 人に対する世話や看 護について理解を深 め、看護の心を社会 に広める</p>	<p>① 看護の日記念事業 日 時：令和元年5月～6月、10月 場 所：地区支部管内8施設 内 容：血管年齢測定、骨密度測定、認知症タッチパネル、健康相談、栄養 相談、花の展示、お花のポット・協会グッズプレゼント、等</p> <p>② 第1回まちの保健室 日 時：令和元年9月12日(木) 13:00～16:00 場 所：イオンモール大曲(花火の広場) 参加者：委員8名 地域住民 88名 内 容：血管年齢測定、骨密度測定、認知症タッチパネル、健康相談、栄養 相談、協会グッズプレゼント、等</p> <p>第2回まちの保健室 日 時：令和元年12月20日(木) 13:00～16:00 場 所：イオンモール大曲(花火の広場) 参加者：委員10名 地域住民 73名 内 容：9月12日と同様。他、ブラックライトを使用しての手洗い指導</p>
<p>2) 一日看護学生 目標：医療機関において「お 世話をすること、看 護すること」を経験 し、看護への道を目 指す若い人達のより よい動機づけと支援 をする</p>	<p>① ふれあい看護体験 日 時：令和元年7月24日(水)～8月2日(金) 場 所：大曲厚生医療センター、大曲中通病院、市立田沢湖病院、市立角館 総合病院 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター (5施設) 参加者：高校生47名 内 容：各施設の看護部長講演(看護への道)院内見学、体験実習、座談会な ど</p>

項 目	事 業 実 績
<p>4. ボランティア活動・他団体会議 目標：他団体との連携・情報交換により情報を共有する</p>	<p>① 会議への参加 ・令和元年度大仙仙北地域医療構想調整会議参加（8月7日） 支部長 ・令和元年度秋田県仙北地域保健医療福祉協議会参加（2月5日） 支部長 ・令和元年度秋田県仙北地域保健医療福祉協議会参加（2月21日） 支部長</p> <p>② ふれあい基金贈呈 日 時：令和元年8月29日（木） 場 所：秋田ふくしハートネット 愛仙</p> <p>③ 講演会の後援 日 時：令和元年7月31日（水） 会 場：フォーシーズン テーマ：医療機関の外側で感染対策を考える 講 師：羽後長野駅前内科 院長 佐々木 重喜 氏</p>
<p>5. 評価</p>	<p>① 各事業は、会員及び各施設の協力により予定通り実施することができた。</p> <p>② 研修会は、日常に取り入れることができる運動を学び、負担のかかる動作を見直すことができ、有意義な研修会であった。</p> <p>③ まちの保健室や、ふれあい看護の日で看護協会の活動をPRすることができた。また、地域住民に健康に関心を持ってもらうことで健康長寿推進の動機づけの一助になっていると考える。</p> <p>④ 看護研究発表、地区支部集会の参加者が少なく、課題である。</p> <p>⑤ 来年度より地区支部集会が廃止になることで、地区支部が脆弱にならないよう、活動内容を検討していき、看護協会と会員との懸け橋になっていきたい。</p>

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：令和元年度の事業報告 令和2年度の事業計画を提示し支部活動の促進を図る</p> <p>2. 教育 目標：看護の研究・研修を通して施設間の意見交換と学習の場とする。 職場環境の理解と共有を通して、看護業務のレベルアップを目指す。</p> <p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：看護協会のPRをし、まちの保健室活動を通して、地域住民との交流を図る。</p> <p>2) 一日看護学生 目標：看護師体験を通して、医療と看護への関心を深めてもらい、将来の職業選択の一助にする。</p> <p>4. 地区支部活動 目標：会員間の親睦を図り、地区支部活動の推進を図る。</p>	<p>① 令和元年度 横手地区支部集会 日 時：令和2年1月15日(水) 14:00～15:30 場 所：平鹿総合病院 講堂 参加者：55名 委任状546名 内 容：令和元年度事業報告 令和2年度事業計画案・予算要求・新委員選出</p> <p>② 運営に関する会議 委員会：9回 連絡員長会議：1回</p> <p>① 市民と集う看護フォーラムに協賛 日 時：令和元年7月20日(土) 13:30～16:00 場 所：松興会館 講 演：「これからの健康」 ～その日の疲れはその日のうちに解消!～ 講 師：フリーアナウンサー 小久保 晴代 氏 参加者：会員、非会員 150名</p> <p>② 看護研究発表会 日 時：令和元年12月3日(火) 13:30～15:30 場 所：平鹿総合病院 講堂 参加者：60名 内 容：4演題(平鹿総合病院2題、市立横手病院1題、市立大森病院1題) 平鹿地域振興局の活動報告 講 評：秋田県立衛生看護学院 金子 利恵 氏</p> <p>① 看護の日記念事業 日 時：令和元年5月11日(土) 13:30～16:00 場 所：イオンスーパーセンター 横手南店内 内 容：健康相談、血圧・血流測定・グッズ配布 簡易式ヘモグロビン測定 参加者：4名 地域住民45名 (20歳代～80歳代の方々)</p> <p>② 老人福祉活動(横手市敬老会) 日 時：令和元年9月25日(水) 9:00～10:30 場 所：よこてシャイニーパレス 内 容：健康相談、血圧・血流測定、協会グッズ配布 参加者：2名 地域住民32名</p> <p>① ふれあい看護体験 日 時：令和元年7月26日(金) 8:30～15:00 場 所：平鹿総合病院、市立横手病院、市立大森病院 参加者：横手市内の中学2年生 33名 内 容：看護体験、病院見学、DVD鑑賞、グループワークなど</p> <p>① 会員交流会 日 時：令和元年9月3日(火) 10:00～14:00 場 所：湯沢市稲川町 内 容：稲庭うどん手作り体験 参加者：19名(委員9名・会員10名)</p> <p>② 広報誌「地区支部だより」の発行 日 時：令和2年3月中旬 内 容：地区支部活動の報告</p>

項 目	事 業 実 績
<p>5. ボランティア活動・他 団体会議等</p> <p>目標：地域との連携で協会 活動のアピールをす る。 地域の会議に参加 し、協会としての活 動方針を広め、地域 と連携した活動をし ていく。</p>	<p>① 令和元年度秋田県平鹿地域保健医療福祉協議会(救急・災害医療検討会)への 参加</p> <p>② 自殺予防街頭キャンペーン参加 日時・場所： ・令和元年9月1日(日) 11:00～12:00 スーパーセンター「トラスト」 雄物川店 ・令和元年12月5日(木) 10:30～11:30 マルシメ スーパーモールラッキー 内 容：啓発用グッズの配布、自殺予防用幟旗設置</p> <p>③ 働く車大集合!&仕事の王国 日 時：令和元年7月20日(土) 9:30～15:30 場 所：秋田ふるさと村 内 容：白衣の試着体験・写真撮影 注射・消毒体験 模型の赤ちゃんの着せ替え・おむつ交換 参加者：270名</p>
<p>6. 評価</p>	<p>① 今年度計画された事業は、各施設や会員の協力のもとすべて滞りなく終了す ることができた。</p> <p>② まちの保健室・ふれあい事業などを通して看護協会活動を地域住民にPRす ることができた。来年度は、より多くの地域住民にPRできるように方法を検 討していきたい。</p>

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：地区支部活動について、会員の理解と協力の元、充実した活動が出来る。看護職としての連携を図り相互理解を深める。</p>	<p>① 令和元年度湯沢・雄勝地区支部集会 日 時：令和2年3月2日(月)中止(新型コロナウイルスのため開催中止) ② 地区支部委員会 5回</p>
<p>2. 教育 目標：看護職として助産師、保健師、看護師の連携を深め、会員の資質向上を図る。</p>	<p>① 研修会：看護研究発表会 演題4題 日 時：令和元年9月9日(月) 17：30～18：30 場 所：雄勝中央病院 講堂 参加者：39名</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：「看護の心」普及事業を実施する。 2) 一日看護学生 目標：望ましい勤労観・職業観を育む支援をする。</p>	<p>① 看護の日記念事業 日 時：令和元年5月11日(土) 10：00～14：00 場 所：湯沢イオンショッピングセンター 参加者：50名 内 容：健康相談、血圧測定、体脂肪測定、看護の日のPR ② ふれあい看護体験 日 時：令和元年8月7日(水) 8：30～15：00 場 所：雄勝中央病院 町立羽後病院 特別養護老人ホーム平成園 参加者：34名(地区内の中学生 体験に教師1名含む) 内 容：看護・介護体験、施設見学、フレッシュナースと意見交換</p>
<p>4. 地区支部活動・ボランティア活動・他団体会議等 目標：地域住民とのふれ合いから福祉への理解を深める。</p>	<p>① 羽後町特別養護老人ホーム松喬苑夏祭りへの参加 ② 老人看護月間 タオル1本運動 内 容：会員より集めたタオルを老人保健施設へ寄贈 寄贈先：羽後町社会福祉協議会 介護付き有料老人ホームさらさ湯沢 特別養護老人ホームシャイントピアみなせ ③ 全国まるごとうどんエキスポ湯沢救護活動 ④ 看護師等就業促進協力会議出席 ⑤ 湯沢雄勝地域医療構想調整会議出席 ⑥ 湯沢雄勝地域自殺予防・雄湯郷ふれあいネットワーク会議出席 ⑦ 秋田ふきのとう県民運動実行委員会主催「心はればれゲートキーパー養成講座」参加 ⑧ 秋田県雄勝地域医療福祉協議会 「地域医療推進部会」「救急・災害医療検討部会」出席 ⑨ 自殺予防(秋田県のいのちの日・自殺対策強化月間)キャンペーン参加 ⑩ 地域共生社会推進全国サミットinゆざわ出席</p>
<p>5. 評価</p>	<p>① 予定した活動は、会員の協力のもと全日程を終了することができた。 ② 地区支部活動に力を入れ、会員及び地域住民、他団体との交流により看護職からの情報を発信することができた。</p>

3-6 会議等報告

教育理事 大塚悦子

【教育会議】

教育会議は、次に掲げる事項に関して全体的視点から検討し評価を行う。

- (1) 本会の教育研修事業の質の向上を図るための情報収集と先進事例等の検討
- (2) 本会の教育研修事業の進捗状況等への助言
- (3) 本会の教育研修事業の実績及び成果の評価。

開催日時：令和2年1月31日 13:30～15:00

開催場所：秋田県看護協会5階 会議室

参加者：公益社団法人秋田県看護協会教育会議要綱に基づき

認定看護管理者教育運営委員会 山岡ふき子、看護学会委員長 柴田守
学識経験者 伊藤登茂子(秋田大学医学部保健学科看護学専攻 教授)
教育理事 大塚悦子
看護協会会長 高島幹子、常務理事 吹谷由美子
欠席 教育研修委員長 樋渡佳代子

- 議題
1. 令和元年度の教育研修事業の実績
 2. 令和2年度の教育研修事業の計画
 3. その他

まとめ

上記の議題について検討した。令和元年度の教育研修事業の実績では、一般教育研修で申込者が多い場合は会場を変更して対応した。極端に申込者の少ない看護管理者向けの研修は次年度セカンドレベル研修で公開講座として実施する。ファースト、セカンドレベル研修は、今年度新カリキュラムに則って実施された。ファーストレベルでは、45時間短縮されたが、演習が新たに加わり効果的に行うことができた。セカンドレベルでは、地域での実習が加わり、地域包括システムを理解する貴重な体験になった。また、秋田県学会では例年の傾向ではあるが、口演発表での質問・意見が出なかったため今後、質疑応答の活性化に向けていきたい。

令和2年度の教育研修事業計画では、教育計画冊子の教育方針のページ内容の変更について説明があった。県学会の口演発表を活性化する方法として、交流集会のようにディスカッションする場を設けるのも一方法との助言があった。2021年より日本看護協会主催の看護学会が年2回と集約されることに伴い、県学会をより充実に向けてほしいとの会長からの意向があった。2021年度のサードレベルの開催については、受講者数を確保して開催する必要があるため、今後各施設の看護管理者に問い合わせ、参加状況を確認する。

【看護管理者連絡会議・研修会】

副会長 佐藤 道子

目的：看護管理者が現場で抱える看護実践、地域活動、体制等における課題を共有し、課題解決のための方策と看護協会としての取り組みや会員支援のあり方を考える。

日時：令和元年7月10日(水) 9:25～16:00

場所：秋田県看護センター 第一研修室

出席者：49名(医療施設・福祉施設等の看護管理者)

内 容

テーマ『看護職の働き方改革』

1. 会長挨拶

2. 講演1「看護協会の動向」

講師：秋田県看護協会 会長 高島 幹子

- 1) 日本看護協会の政策提言について
- 2) 看護協会の取り組み

3. 講演2「秋田県の医療行政・看護行政」

講師：秋田県健康福祉部医務薬事課 課長 伊藤 淳一 氏

- 1) 秋田県の医療提供体制について (1)第7次医療計画について (2)地域医療構想について (3)医療介護基金について
- 2) 看護職員の確保・育成について (1)看護職員の就業状況 (2)看護職員の総合的な確保対策 (3)在宅医療等に従事する看護職員の育成

4. 講演3「看護職の働き改革」

講師：公益社団法人日本看護協会 労働政策部 看護労働課

看護労働・確保対策担当専門職 奥村 元子 氏

- 1) データで見る看護労働
 - 2) 労働政策の動向
 - 3) 「働き方改革法」施行を受けて
 - 4) 職場のハラスメント対策をめぐって
- ディスカッション

5. 講演4「すべては、患者・家族のために、秋田で育成する Nurse Practitioner」

講師：秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻 専攻長 安藤 秀明 氏

秋田大学大学院医学系研究科前期課程NPコースの開講について

まとめ

参加者の所属は「病院」が71.4%と最も多く、次いで高齢者施設が22.4%、訪問看護ステーションが6.1%であった。

参加者のアンケートでは、内容については参加者の8割が「満足した」と回答していた。中でも講演3「看護職の働き方改革」は、9割の参加者が「満足した」と答えており、タイムリーな内容であったためか期待に応えることができた。

今後テーマにして欲しい内容として、「看護管理者として知っておくべき法規」「看護管理者の倫理」「秋田県の医療や看護に関する行政からの情報」などの基本的事項が多く挙げられ、また、昨年と同様に「地域連携、看・看連携、多職種連携」が多く挙げられていた。

講演が4題となったため今回は実施できなかったが、グループワークは参加者が意見を交換し、看護管理者として現場で抱える課題を共有する機会でもあるので、次年度以降は計画していきたい。

今後も、課題解決のための方策と、協会として今後の取り組みや会員支援のあり方について考える機会として、意義のある会議にしていきたい。

【連絡員長会議】

副会長 戸 蒔 高 子

日 時：令和元年9月24日(火) 13:30～16:30

場 所：秋田県看護センター 5階 第一研修室

出席者：46名(連絡員38名、会長、副会長2名、常務理事、事務局長、総務部3名)

内 容

1. 会長挨拶

2. 看護協会活動の動向について

- 1) 看護を取り巻く課題について
- 2) 令和元年度秋田県看護協会重点事項について

3. 連絡員長の役割と脱会防止等について

- 1) 定款細則第9章第34条の確認
- 2) 連絡員長年間役割について
- 3) 脱会防止について

4. 令和2年度の継続入会手続きについて

- 1) 継続手続きについて
- 2) 新規入会の手続きについて
- 3) 退会と会費の返金について
- 4) 口座振替、キャリアナース登録の推奨について
- 5) 日本看護協会より送付される「令和2年度継続手続き」の説明

5. 報告事項

- 1) 日本看護協会作成の新規入会PR動画の紹介

6. 意見交換

グループワークテーマ「新入職員への入会PRと加入促進について」6グループに分かれ意見交換を行い、その後、各グループによる発表が行われた。

1) 新人職員への入会PRと加入促進について

【新人職員への入会PRと加入促進の現状について】

- ・看護協会に入会することの意義(職能団体である)、メリット(研修会や受講費、看護職賠償責任保険制度等)を伝えている
- ・新人オリエンテーションの際に看護部長や連絡員長が入会説明を行なっている
- ・全就業者の半分から3分の2は加入している
- ・入会后2～3年で退会する職員もいる。若い人たちへの説明が難しい
- ・中途採用者、再雇用者はなかなか加入しない。声掛けなどをして再入会を働きかけている
- ・入会PRや説明は日本看護協会のPR動画を使用している
- ・看護連盟との関係性も説明している
- ・在宅看護では看護協会を受講した研修の修了証が仕事の強みになっている
- ・声をかける時期をボーナス時にして入会を促している
- ・入会金を分割納入やボーナス時に支払うようにしている
- ・入会金がネックになっている。年会費と合わせると高額になるため勧め難い
- ・県外で入会し、秋田県に来た場合、再度入会金を支払わなければならないのがネックになっている
- ・研修会費用が会員と非会員の差額が少ないため入会が増えないのではないか
- ・キャリアナースの登録者が増えない

- ・キャリアナースに登録していない個人の住所変更、氏名変更を連絡員長が手続きをしている。また連絡員長が知らないうち退会手続きをしており、現状を把握できない時もある

【新人職員への入会PRと加入促進に対する今後の対策】

- ・加入するにあたって特典をつける(継続入会の場合、研修会の無料券等)
- ・継続表彰も申請制度ではなく、協会からの推薦であればモチベーションがあがるのではないか
- ・子連れでも受講しやすい環境を整える
- ・福利厚生についてもっとアピールする
- ・協会の意見を研修内容に反映し研修項目を増やしたり、近隣県の研修などを参考にする
- ・看護協会の研修で学んだことが院内研修に活用でき、メリットになることを新入職員や中途採用者にPRしていく
- ・どの世代の入会が少ないか分析を踏まえて研修内容を計画したらどうか
- ・キャリアナースに転職情報や研修ポイントを反映させるともっと活用されるのではないか

【連絡員長に関すること】

- ・連絡員長は協会と会員との橋渡しと理解しているが、業務と並行してやるのが負担となることもある
- ・会費の支払いを口座振替、コンビニ振替ができない会員がおり、連絡員長の仕事がかさむ現状がある
- ・協会ニュース等の配布物をネットで見られるようにすれば連絡員長の仕事も減る
- ・連絡員長にクオカードが配布されているが、現金に変更できないか

2) 全体会

○入会金について(鎌田総務部長補佐)

- ・入会金は定款により決められているので支払いはしていただかなければならない。理解して入会していただくようお願いしたい

○クオカードの現金化について(鎌田総務部長補佐)

- ・以前は通信費等がかかったものを領収書で年末に支払っていたが、申請件数が少なく自己負担している施設も多いのではないかとということで、会員数、年会費の支払い方法に応じてクオカードを配布している。公益社団法人になってから現金の取り扱いをしないのが基本となっている

○キャリアナースについて(鎌田総務部長補佐)

- ・スマホだとなかなかスムーズに登録できない現状もあるが、会員情報の変更、受講歴等を確認できるので勧めていただきたい

○研修会の内容、研修応援ポイントについて(鎌田総務部長補佐)

- ・事業部担当になるため、ここでの回答は難しい

○継続入会手続きについて(鎌田総務部長補佐)

- ・11月から継続のお知らせが配送される。口座振替の引き落としは来年1月27日になる。引き落とせなかった方はコンビニ振込票が自宅に送付される。年会費が引き落としされるかどうか通帳を確認いただくよう連絡員長から案内してもらいたい

○吹谷常務

- ・どの世代が入会しているかの調査、教育研修内容、研修会を受ける会員・非会員の格差のつけ方などは検討させていただきたい
- ・キャリアナースは登録すると電子会員証、日看協の図書館の利用等、いろいろと特典があるので是非登録していただきたい

○佐藤副会長

- ・専門職としての看護職能団体なのでメリットの有無ではなく、職能団体に協力しようという気持ちで入会してほしい

7. まとめ

各施設における加入状況や加入促進に対する対策などの情報交換が活発に行われた。入会后2～3年で退会する傾向にあること、再就職・再雇用後の入会が少ない等の現状が浮き彫りになった。情報交換の中では連絡員長としての役割を再確認する機会となっていた。また、連絡員長の役割を遂行するうえでの負担についての情報交換も行われ、負担を軽減するための対策に関する意見交換も行われていた。

【職能・常任・特別委員長会議】

副会長 佐藤 道子

日 時：令和元年10月4日(金) 13:30～15:00

場 所：秋田県看護センター 第一研修室

出席者：23名 職能・常任・特別委員長12名、理事7名、事務局4名

内 容

1. 会長挨拶

2. 報告事項

1) 令和元年度事業報告(各委員会報告)

今年度事業の現在までの各委員会の取り組み、結果及び今後の予定等について各委員長が報告した。

- | | | |
|-------------------------|------------|-----------------|
| ①保健師職能委員会 | ②助産師職能委員会 | ③看護師職能委員会 |
| ④看護労働環境改善委員会 | ⑤教育研修委員会 | ⑥広報委員会 |
| ⑦看護制度委員会 | ⑧看護学会委員会 | ⑨認定看護管理者教育運営委員会 |
| ⑩災害看護委員会 | ⑪訪問看護推進委員会 | ⑫医療・看護安全委員会 |
| ⑬秋田県看護協会創立70周年記念事業編纂委員会 | | |

2) 委員会の改編について

令和2年度から委員会を改編することについて、吹谷常務理事が説明した。

- ① 看護師職能委員会に、看護師職能委員会Ⅰ(病院領域を担当)と、看護師職能委員会Ⅱ(介護・福祉関係施設、在宅等領域を担当)を置く。
- ② 訪問看護推進委員会は看護師職能委員会Ⅱと統合する。看護制度委員会については今後検討していく。

3) 令和2年度秋田県看護協会重点事項について

高島会長が資料に沿って説明した。日本看護協会の重点政策を踏まえて当会の重点事項を打ち出すことにしている。

今年度の重点事項を踏襲し、具体的な取り組みについてさらに深めていく。11月の常務会・理事会に提示する。

4) 令和2年度予算編成方針について

小林事務局長が、資料に沿って説明した。予算規模は令和元年度と同程度とする。地区支部予算基準額を提示し、地区支部の活性化のための新たな事業について検討する。

予算編成日程は、11月の理事会で各委員会の事業計画が提案され、1月の理事会で委員会の事業計画に伴う予算について提案する予定となっている。3月の理事会において承認を得るものとする。

3. 協議事項

1) 令和2年度委員会事業計画について

吹谷常務理事が資料に沿って各委員会の目標等の設定について説明した後、協議した。

主な協議内容は次のとおり。

- ・看護師職能委員会改編後の、ⅠとⅡ各々の事業と課題について
- ・労働環境改善委員会の取り組みについて。(働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進、等)

まとめ

13委員会の委員長が一堂に会し、委員会事業の円滑な推進を図るための協議・意見交換を行った。

令和2年度は委員会の改編が行われることもあり、動向や課題を踏まえた事業の整理や改編について、協議・意見交換が行われた。

3-7 ナースセンター事業報告

ナースセンター部 伊藤真弓

	事業	内容
I ナースバンク事業（看護師等の就業促進事業）	1. 就業に関する相談事業 ・看護のお仕事総合相談 ・ハローワーク出張相談 ・ナースセンター充実強化 ・月末処理、登録継続確認 ・NCCS管理運営	月～金、第2・第4土曜日 9:00～16:00（電話・メール・来所者の対応） ハローワーク秋田 2回/月 大館・能代・横手・大曲・本荘 各ハローワーク 1回/月 （令和2年3月10日以降中止） 県北・県南地区の施設へ訪問支援 月末～月初（更新月に対象者へメール・FAX・電話で確認継続等の処理） 通年 e-ナースセンターでの求人・求職、登録管理、紹介等
	2. 離職防止活動	関係施設・関係機関訪問（県南 県央 県北） 令和2年1月 ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査
	3. 看護師等届出制度推進事業	届出受付及び登録等に関する相談 月～金、第2・第4土曜日 9:00～16:00 広報等による周知
	4. 公共職業安定所との連絡調整	四半期毎 提供を受けた求人情報に基づき受理した求人状況報告 半期毎 オンライン提供利用状況報告 平成31年(2019年)4月人材サービス総合サイト(厚生労働省)への情報掲載 無期雇用者の離職状況について求人施設へ調査(確認)
	5. 情報提供 ・求人情報 ・PR用 リーフレット ・看護師等届出制度 ・eナース登録呼びかけ	協会会員(個人、施設)、NC登録者他 ナースセンター内求人募集カード掲示・電話メールでの情報提供 届出登録者、eナース登録者へ郵送 求職者・求人施設へ情報提供 県内ハローワーク・秋田の医療情報見てたんせへ情報提供 来所の求職者・求人施設及び他関係団体へ広報、施設訪問を実施 ナースIKUカフェ 令和元年7月19日 アトリオン地階Bホール
	6. 看護師等就業促進協力員会議(年1回)	令和元年8月7日(水)看護センター会議室 出席者:協力員、事務局
	7. ナースセンター事業運営委員会及び 看護職員確保対策連絡協議会(年1回)	令和元年11月12日(火)看護センター会議室 出席者:委員、事務局
	8. 看護職員採用・退職者調査(年1回)	令和2年1月 秋田県内68病院対象
	9. 福祉人材確保推進協議会・介護労働懇談会	開催無し
	10. ふくしのしごと総合フェア	令和元年7月21日(日)秋田ビューホテル
	11. Aターンフェア	令和元年8月12日(月)アトリオン 令和元年12月30日(日)秋田拠点センターアルヴェ
	12. 介護のお仕事相談会	令和元年11月11日(月)秋田ビューホテル
	13. 中央ナースセンター事業担当者会議	令和元年5月23日(木) JNAホール
	14. 都道府県ナースセンター就業相談員連絡会議	令和元年5月24日(金) JNAホール
II 看護の心普及事業	1. 看護の日記念事業	秋田県民と集う看護の日フェア 令和元年5月11日(土)秋田拠点センターアルヴェ 1F ナースセンター:看護職相談コーナー開設 ①まちの保健室②ちびっ子ナース写真撮影コーナー ③講演・アトラクション・家庭看護実演相談コーナー
	2. ふれあい看護体験(各地区支部)	令和元年7月～8月 中・高生対象
	3. 看護の出前授業(各地区支部)	令和元年5月～6月 小・中・高生対象
III その他の事業	1. 看護職員再就業促進事業 (県別途委託事業)	講義研修:令和元年8月27日(火)・28日(水)にぎわい交流館AU 実務研修:令和元年9月～10月 看護職員セカンドキャリア支援研修:12/17日(火)看護センター研修室 実技演習:2/26(水)秋田市医師会立秋田看護学校
	2. 看護労働環境改善委員会への協力	看護労働環境改善委員会報告参照

【ナースバンク事業】

ナースセンター事業の目的は、保健師、助産師、看護師及び准看護師(以下「看護師等」という。)で、未就業等の者への就業に関する必要な事業の実施、周知・啓発等を行い、看護師等の就業促進、離職防止を図ることである。

1. 秋田県の就業に関する相談事業

1) 秋田県ナースセンター相談窓口のまとめ

表-1 相談取り扱い件数

(件)

	来所	電話	郵便・FAX・メール	計
求職者	531	1,613	1,822	3,966
求人施設	102	1,437	1,287	2,826
計	633	3,050	3,109	6,792

〈相談内容〉

- ・自分の適正能力への不安、働き続けることへの不安。
- ・夜勤時間外が多く、家庭生活との両立が困難。
- ・離職期間が長く復職することへの不安。
- ・子育て環境に理解のある職場、夜勤のない職場・短時間勤務のできる職場の検索。
- ・障害者雇用について、療養休暇後の就労。
- ・求人内容と就労後の処遇が異なっていた。
- ・家族の転勤、転居に伴う地域の情報。
- ・プラチナ世代の雇用継続・就労に関する相談。
- ・Aターン後の就労先。故郷へ戻ってきたが、自分に合う職場がない。
- ・親の介護で、帰京する予定、介護を兼務で働ける場所があるか。

表-2 相談結果就労につながった人数

施設種別	人数
病院	45
診療所	29
介護老人保健施設、介護老人福祉施設(特養)	8
訪問看護ステーション	9
デイサービス・デイケアセンター	16
救護(イベント)	78
その他	56
合計	241

その他：会社・事業所、その他社会福祉施設、有料老人ホーム、市区町村・保健センター、保育所等

表3 求人数・求職者数・応募者数・就職者数

(ナースセンター・コンピュータ・システムの月報12ヶ月分の集計結果の合計)

(人)

求人数	求職者数	応募者数	就職者数
4,908	2,305	267	241

2. 調査報告事項

1) 2019年度看護職員採用者に係る定着状況の調査結果報告

調査目的：看護職員の採用・退職状況を把握し看護職員の確保定着状況に係る対策および方針を検討する。

調査対象：秋田県内68病院

調査期間：令和2年1月17日～令和2年2月27日

調査方法：郵送配布・FAX回収

回収状況：有効回収数58

※令和2年2月～3月の方は見込数として算定。

(1) 2019年4月1日現在の正職員数

(2019年4月1日付け採用の新規採用者は除く) (人)

	計	保健師	助産師	看護師	准看護師
20歳代	1,728	14	56	1,633	25
30歳代	2,209	30	71	2,033	75
40歳代	2,005	22	61	1,811	111
50歳代	1,529	12	70	1,233	214
60歳以上	229	0	3	131	95
計	7,700	78	261	6,841	520

(2) 調査期間における正職員の変動について

あり：55件 なし：3件

(3) 2019年4月1日以降の正職員の採用者数 (人)

	計	保健師	助産師	看護師	准看護師
20歳代	366	1	3	350	12
30歳代	70	2	1	63	4
40歳代	37	0	1	32	4
50歳代	16	0	0	12	4
60歳以上	6	0	0	3	3
計	495	3	5	460	27
うち既卒者合計	198	3	2	178	15
うち新卒者合計	297	0	3	282	12

(4) 2019年4月1日以降の正職員の退職者数 (人)

	計	保健師	助産師	看護師	准看護師
20歳代	153	0	0	151	2
30歳代	111	2	1	105	3
40歳代	40	0	2	35	3
50歳代	59	0	8	45	6
60歳以上	116	0	1	91	24
計	479	2	12	427	38
うち新卒者合計	6	0	0	6	0
うち定年退職者合計	109	0	5	85	19

(5) 定数以上に採用した場合の理由(複数回答) (件)

産休・育休・病休代替	19
認定・研修等	2
新卒教育	5
看護配置基準の変更	5
その他	10

＜確保定着・離職防止に取り組んでいること＞

(自由記載を要約)

個人面談により本人の意向を確認し、配属や勤務に反映する。短時間勤務等、柔軟な勤務時間の導入や多様な働き方の工夫など、生活環境に合わせた勤務体制の導入。有給休暇取得の推進や希望を取り入れたシフトの作成。勤務時間内研修、夜勤回数の調整、院内保育所の活用。院内研修の充実や人事考課。残業時間ゼロの取り組み。

(6) 新卒看護職員の退職理由。

①個人的な理由(複数回答) (件)

自分の適性・能力への不安	3
結婚	2
出産・育児・子供の為	2
他分野への興味	2
健康上の理由	2
親の世話・家族の介護	1

②労働環境・条件的理由(複数回答) (件)

上司(看護管理者等)との関係	2
同僚との関係	2
患者・ケア対象者との関係(暴言・暴力等)	2
医師との関係	1
看護内容への不満	1
賃金への不満	1
医療事故への不安	1

③その他の理由(自由記載を要約)：

メンタル不調。適応障害。親の勧めで進学したが希望の職業でなかった。

(7) 新卒以外の看護職員の退職理由。

①個人的な理由(複数回答) (件)

他分野への興味	26
健康上の理由	25
結婚	23
配偶者の転勤	15
自分の適性・能力への不安	15
親の世話・家族の介護	14
出産・育児・子供の為	12
転居	9
通勤困難	6
家事と両立しない	4
医療以外の他分野への興味	2
Uターンのため	2

②労働環境・条件的理由(複数回答) (件)

同僚との関係	15
賃金への不満	11
上司(看護管理者等)との関係	4
医師との関係	4
夜勤回数への不満	4
医療事故への不安	3
患者・ケア対象者との関係(暴言・暴力等)	2
看護内容への不満	2
労働時間への不満	2
残業が多い	2
休みがとれない	2
福利厚生への不満	1

③その他の理由(自由記載を要約)：

病棟再編に伴う人員調整。病院の将来性に不安。職場が合わない。子の出産・孫の面倒。夜勤ができない。スキルアップ。子供との時間を確保。

2) ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査の結果報告

調査目的：就業後の状況を知り働き続けられる職場づくりの基礎資料とする。

調査対象：ナースセンターの紹介で2018年4月1日～2019年3月31日の間に就業された求職登録者96名

調査期間：令和2年1月17日～令和2年2月6日

調査方法：郵送配布・郵送回収 回収状況：有効回収数45

(1) 就業施設・離職期間・就業職種・居住地・年齢・満足度・勤務形態・雇用形態・就業状況 n=45 (人)

就業先	就業者計	離職期間					就業職種				居住地			年齢					満足度			勤務形態			雇用形態		就業状況			
		なし	1年未満	1年から5年	6年から10年	11年から15年	15年以上	保健師	助産師	看護師	准看護師	秋田臨海	県北	県南	20代	30代	40代	50代	60歳以上	満足	やや満足	不満足	2交代制	3交代制	日勤のみ	常勤(正規)	常勤(非正規)	非常勤	継続している	退職している
病院	20	3	11	4	0	0	2	0	0	19	1	17	1	2	3	6	8	2	1	7	12	1	9	1	10	14	1	5	19	1
診療所	5	2	3	0	0	0	0	0	0	4	1	5	0	0	1	1	2	1	0	1	3	1	0	0	5	5	0	0	3	2
福祉施設	4	3	1	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	3	0	1	1	3	0	0	0	4	1	2	1	4	0	
訪問看護	3	0	2	1	0	0	0	0	0	2	1	3	0	0	0	1	2	0	0	1	2	0	0	0	3	1	0	2	3	0
その他	13	2	5	4	0	1	1	0	0	12	1	11	1	1	0	2	3	3	5	6	7	0	1	0	12	3	2	8	11	2
計	45	10	22	9	0	1	3	0	0	41	4	40	2	3	4	10	18	6	7	16	27	2	10	1	34	24	5	16	40	5

・離職期間はナースセンターから紹介を受けて再就労するまでの未就労期間。

・就業職種：保健師、助産師は0人。

・就業先：求人福祉施設は介護老人保健施設、介護老人福祉施設。

・就業先：その他はデイサービス、その他社会福祉施設、市区町村、会社・事業所、ショートステイ、サ高住。

・45名の就業した地域は居住地と同じ。

・非常勤：週の勤務日数は2日1人、2～3日2人、3日3人、3～4日1人、4日4人、5日3人。月の勤務日数は7日1人、16日1人。

(2) 就労施設を選んだ理由

(複数回答) n=45

勤務時間	33
通勤時間	30
看護内容	22
給与	13
休暇	10
子育て支援	4
保育施設	1
キャリアアップ支援	1

(5) 就労後、困ったこと

(複数回答) n=45

自分の適性・能力への不安	16
看護内容	11
医療事故への不安	9
同僚との関係	8
福利厚生	8
健康上の理由	7
賃金	6
医師との関係	5
上司(看護管理者等)との関係	4
継続教育がない	4
患者・ケア対象者との関係(暴言・暴力等)	3
残業量	3
家事との両立	2
育児・子育て	2
通勤	1
労働時間	1
休みがとれない	1

(6) 続けられなかった理由

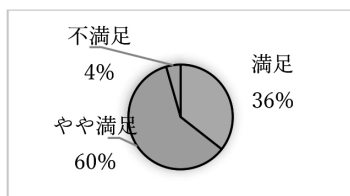
(退職された5名：複数回答)

自分の適性・能力への不安	2
健康上の理由	2
同僚との関係が悪い	2
看護内容への不満	2
継続教育がない	1
休みがとれない	1

(7) 退職された5名の状況

ナースセンターへ相談に訪れた1人(利用回数1回)、訪れない4人。ハローワーク紹介就業1人、その他の就業1人、3人は未就業であった。

(3) 職場の満足度 n=45



(4) 職場の満足度の理由

(自由記載を要約)

満足では人間関係が良い。

やや満足では、金銭面、ほぼ定時で帰れる等。

不満足では、人手不足、給料が低い等。

3. 看護のお仕事無料相談会の実施

- 1) 令和元年度事業としてハローワークでの「看護のお仕事無料相談会」を実施した。
- (1) 実施期間 令和元年4月1日～令和2年3月31日 (9:00～12:00)
- (2) 実施状況 ハローワーク秋田 2回/月 ハローワーク大館・能代・横手・大曲・本荘 各1回/月
(令和2年3月10日以降コロナウイルス対応のため中止)
- (3) 結果 移動相談利用者で就労につながった者37人

表-1 月別実施状況

月	利用者数(人)	月	利用者数(人)
4月	7	10月	4
5月	7	11月	2
6月	11	12月	7
7月	8	1月	4
8月	10	2月	6
9月	5	3月	4
4月～9月 計48		10月～3月 計27	
総計		75	

表-2 ハローワーク別実施状況

開催ハローワーク	開催数(回)	利用者数(人)
ハローワーク秋田	23	34
ハローワーク大館	11	8
ハローワーク能代	11	12
ハローワーク横手	11	9
ハローワーク大曲	12	9
ハローワーク本荘	11	3
計	79	75

〈相談内容〉

- ・育児と仕事の両立した再就労について。
- ・地域医療機関・福祉施設等の求人情報について。
- ・自身の適性にあった職場が判断できないでいること。
- ・ブランクを抱え、復職に対する不安。
- ・看護職になるため、進路の方法
- ・医療機関・施設閉鎖に伴う相談。
- ・訪問看護ステーション立ち上げ時の準備・求人。

4. ナースカフェ開催

- 1) ナースIKUカフェ 令和元年7月19日(金) 育児と仕事の両立についてのお話他 参加者9名
場所：アトリオン地階Bホール
概要：それぞれのライフステージに合わせた講演、情報共有を行なう中で、育児等で離職しているナースの復職に向けての相談・情報提供を行った。

5. 会議

- 1) 看護師等就業促進協力員会議
日時：令和元年8月7日(金) 13:30～15:30
場所：秋田県看護センター会議室
出席者：協力員8名、代理1名、事務局3名
- (1) 会長挨拶
 - (2) ナースセンター事業について
 - (3) 令和元年度ナースセンター事業計画について
 - (4) 令和元年度4月～6月のナースセンターの事業の報告
 - (5) ハローワーク連携事業
 - (6) 看護師等届出制度について
 - (7) 意見交換
- テーマ：看護師等届出制度の推進と看護職員確保・定着について
目的：看護師等届出制度の推進を図りすみやかな復職に向けた適切な支援を行う。
概要：ナースセンター事業についての説明及び、協力員活動の進めかた等について意見交換を行なった。
- 2) 秋田県ナースセンター事業運営委員会及び看護職員確保対策連絡協議会
日時：令和元年11月12日(火) 14:00～16:00

場 所：秋田県総合保健センター 第3研修室

出席者：委員8名、秋田県医療人材対策室1名、看護協会事務局4名

- (1) 会長挨拶
- (2) 委員紹介
- (3) 平成30年度、令和元年4月～8月秋田県ナースセンター事業報告
- (4) 令和元年度秋田県ナースセンター事業についての説明
- (5) 協議事項「看護師等届出制度の推進と看護職員確保・定着について」

概 要：届出制度を活用した潜在看護職の復職支援を強化していくことの重要性について意見交換が行われた。特に病院・事業所が退職時に他の退職手続きと合わせ看護職が対処できるよう検討していく事などが話し合われた。

6. 看護師等届出制度推進事業

期 間：令和元年4月1日～令和2年3月31日

- 取 組：①ナースセンター来所相談者への届出制度の推奨
- ②新聞紙上への届出制度に関する広報掲載
 - ③関係機関へのリーフレット送付
 - ④県内医療機関への施設訪問を行い届出制度への協力要請
 - ⑤研修会開催時におけるナースセンター・届出制度の広報

届出状況：令和2年3月31日現在1,203名

概 要：移動相談・ナースセンター来所者へ届出を推奨。研修会開催時の啓発広報をおこなった。また、秋田県医師会へ届出制度の周知及び会員団体に対し代行届出制度についての協力依頼を行った。

7. 訪問支援事業

ナースセンター充実強化事業として県南・県北地区での施設訪問支援事業を行った。

実施期間：令和元年4月1日～令和2年3月31日

訪問施設：大館市1・北秋田市3・能代市4・横手市5・大仙市3・由利本荘市4

会 議：第1回訪問支援事業担当者会議

日 時：令和元年9月10日(火) 14:00～15:30

場 所：秋田県看護センター会議室

- 内 容：(1) 会長挨拶
- (2) 訪問支援事業実施について
 - (3) 訪問予定施設について
 - (4) 意見交換各地区実施事例からの情報交換
 - (5) その他

概 要：ハローワークでの求職に関する動向や、求人に関するアドバイスのすすめかたについて前年度事例等をふまえ、訪問の際の留意点などの意見交換を行なった。

8. 就労促進に関する他団体との協働

1) ふくしのしごと総合フェア

令和元年7月21日(日)秋田ビューホテル

秋田県ナースセンターの相談コーナーを設置し看護職の求職・求人相談を実施した。

2) Aターンフェア

令和元年8月12日(日) 秋田市アトリオン

令和元年12月30日(日) 秋田拠点センターアルヴェ

他団体とともに、秋田での就労促進のための相談ブースを開設して対応した。

3) 介護のお仕事相談会

令和元年11月11日(月) 秋田ビューホテル

他団体とともに、施設での就労促進のための相談ブースを開設して対応した。

4) ハローワーク連携事業

1. 目的

保健・医療・福祉を取り巻く状況の変化により、看護職員の確保・定着が喫緊の課題となっていることから、看護職の免許を有しながら現在看護職員として就業していない者(以下「潜在看護職員」という)のうち医療機関に再就業するために必要な最新の看護の知識・技術を身につけたいという意欲のある者に対し、講義及び臨床実務研修等を実施し、再就業の促進を図ることを目的とする。

2. 内容

1) 講義研修 受講者15名

開催期間 令和元年8月27日・28日

講義内容 8月27日 ①看護の動向 ②感染管理

8月28日 ①病院における看護職者の役割・看護倫理 ②医療安全対策

2) 短期一体型研修 受講者5名

開催期間 令和元年9月1日～令和2年2月末(講義研修1日・実務研修4日)

実施施設 秋田市内2施設(1施設は講義研修受講後の実務研修のみ受け入れ施設)

3) 随時研修

①復職支援ための実技演習受講者 4名

開催時期 令和2年2月26日

実施会場 秋田市内看護学校

②看護職員のセカンドキャリア支援研修会 参加者60名

開催時期 令和元年12月17日

実施会場 秋田県看護協会 第一研修室

3. 実施結果

セカンドキャリア研修受講者を除く、全受講者17名中、就労者7名(病院3名・福祉施設関係4名)であった。

4. 実施概要

参加状況は講義研修15名、短期一体型研修5名、随時研修4名(実技演習)、セカンドキャリア支援研修60名、充実型研修・施設見学希望者は0名であった。

初めて企画した実技演習研修は秋田市内看護学校からの協力を得て行われた。ブランクを抱える看護職にとっては貴重な体験となっており、ニーズに合わせた提供ができるよう開催場所・時期・開催数の検討が必要と思われる。

3-8 秋田県委託等事業報告

【訪問看護師養成講習会報告】

事業部

目 的

1. 在宅ケアを必要とする人とその家族に対して質の高い看護を提供するために、地域の特性や生活状況をふまえ、最新の知識技術を習得する。
2. 在宅ケアチームの中での役割を認識し関係機関との連絡調整ができるような訪問看護従事者としての資質を育成する。

実施内容

1. 開催期間・時間数：令和元年5月15日～9月17日(延べ27日間)・153時間
2. 科目時間数：訪問看護概論15時間 訪問看護対象論6時間 訪問看護展開論9時間
在宅ケアシステム論9時間 リスクマネジメント論6時間 訪問看護技術論75時間 総合演習3時間
実習30時間

3. 受講者数：10名、修了者数：10名
公開講座の受講者延べ数：18名

4. 受講者10名の概要

- 1) 平均年齢：39歳(最高年齢：58歳,最低年齢：29歳)

2) 地区別：

項 目	県北地区	中央地区	県南地区	合 計
受講者数	1	7	2	10

- 3) 会員・非会員別：会員5名、非会員5名

4) 所属施設別内訳：

施 設 別	該当者数	訪 問 看 護			介護支援専門員	
		従事者	従事予定	従事希望	資格有	業務従事
訪問看護ステーション	6	6	0	0	0	0
病院・センター	2	0	1	1	1	0
介護老人福祉施設等	0	0	0	0	0	0
未就業	2	0	0	2	0	0
合計(人数)	10	6	1	3	1	0

5. まとめ(修了者のアンケート結果から)

- 1) 講習会に関する期待(複数回答) n=10 (人)

1	訪問看護の知識習得	10
2	介護保険・ケアマネジメントの知識習得	4
3	実習による他施設の理解	4
4	他の職場の人との交流	6
5	地域連携、退院調整・支援などに役立つ	3

- 2) 目標の達成 n=10 (人)

1	達成できた	2
2	だいたい達成できた	8
3	ほとんど達成できなかった	0
4	達成できなかった	0
5	どちらともいえない	0

- 3) 今後の看護実践への活用 n=10 (人)

1	活用することができる	10
2	活用することができない	0
3	どちらともいえない	0

4) 講習会の感想、講師へのメッセージ(一部抜粋)

- ・すごく長い研修だと思っていましたが、過ぎてしまうとあっという間に終わってしまった印象です。ステーションの外に、同じ訪問看護師として働く仲間ができ、本当に良かったです。ありがとうございました。
- ・約5か月間、楽しんで出席させていただきました。講習会を無事に終了できたことが大きな自信になりました。
- ・実際に訪問看護に携わっている方々のお話などを聞くことができた。また、病院看護とは異なる辛さ、楽しさを知る事ができた。
- ・訪問看護師の魅力を感じ、看護師としてのやりがいや誇りを持つことができました。

目 的

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスにそった必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。

実施内容

- 開催期間・時間数：令和元年11月21日、22日、25日、26日(3.5日間)・18時間
- 研修内容：看護職員認知症対応力向上研修 標準的カリキュラムに準ずる
- 申込者数：56名、決定数：56名、受講者数：56名、修了者数：54名
- 修了者54名の概要

1) 地区別： (人)

項 目	県北地区	中央地区	県南地区	合 計
修了者数	21	21	12	54

2) 役職別： (人)

項 目	スタッフ	副師長(主任)相当	看護師長相当	副看護部長相当	看護部長相当	合 計
修了者数	37	16	1	0	0	54

3) 実務経験年数別 (人)

項 目	10年未満	10～20年	21年以上	合 計
修了者数	7	22	25	54

5. まとめ(修了者のアンケート結果から)

アンケート調査日：令和元年11月26日、配布数：54人、回収数：52人、回収率：96.3%

1) 目標の達成 n=52人(%)

1	達成できた	12 (23.1%)
2	だいたい達成できた	40 (76.9%)
3	ほとんど達成できなかった	0
4	達成できなかった	0
5	どちらともいえない	0

2) 研修内容の理解 n=52人(%)

1	理解できた	12 (23.1%)
2	だいたい理解できた	39 (75%)
3	ほとんど理解できなかった	0
4	理解できなかった	0
5	どちらともいえない	0
6	無回答	1 (1.9%)

3) 今後の看護実践への活用 n=52人(%)

1	活用できる	31 (59.6%)
2	だいたい活用できる	20 (38.5%)
3	ほとんど活用できない	1 (1.9%) *
4	活用できない	0
5	どちらともいえない	0

*3) 今後の看護実践への活用「ほとんど活用できない」と答えた理由：自施設が今のところ、認知症ケアについてあまり関心がない。

4) 研修を終えた受講者の感想及び今後の課題

今年度の受講者数は昨年度とほぼ同様だった。施設内で指導的役割を担う看護職への本研修は、概ね充足してきていることが伺える。

受講者の研修動機は、例年と同様に「上司からの進め」が最も多かった。また、修了者52名のアンケート結果では、目標の達成について、「達成できた」12人(23.1%)、「だいたい達成できた」40人(76.9%)であり、修了者の約9割は目標達成できたと答えている。このことから、3.5日間の集中講義・演習等において、受講者各自が自施設の実情と自身の役割を見据えながら、主体的な学習ができたと推察する。引き続き、研修修了者が、自施設においてこの研修での学びを伝達し、役割を遂行できるように支援を継続したい。

1. 目的：県内病院の退院調整担当者の在宅医療・介護サービス等に関する知識や役割について理解を深め、円滑な退院支援・調整を実施できる看護職員の養成を図る。
2. 研修日時と内容
 - 1) 日時：令和元年11月20日(水) 9:30～15:30
 - 2) 場所：秋田県総合保健センター 2階 大会議室
 - 3) 内容：「退院支援・退院調整に求められる他職種との連携と情報共有について」
 - ・午前：パネルディスカッション(退院調整看護師、ケアマネージャー)
 - ・午後：〈見直してみよう自施設のサマリー〉グループワーク
3. 受講者数 60名
4. 受講者の概要(アンケート結果(回収率96.6%)より)

1) 職 位

n = 58人

職位	スタッフ	副師長 (主任)	師長 (課長)	部長	その他	無回答
人数(人)	43	7	5	0	1	2

2) 職 種

n = 58人

職種	看護師	准看護師	介護福祉士	その他	無回答
人数(人)	56	1	0	0	1

3) 経験年数

n = 58人

経験年数	1年未満	1年以上 ～5年未満	5年以上 ～10年未満	10年以上 ～15年未満	15年以上 ～20年未満	20年以上 ～30年未満	30年以上	無回答
人数(人)	0	0	3	9	10	22	12	2

5. まとめ(アンケート結果より)

1) 研修を選んだ基準(複数回答)

n = 92件

基準	①研修 タイトル	②研修目標	③研修時間	④開催場所	⑤その他
件数(件)	39	26	5	5	17

⑤その他の内容
上司の勧め 10件
委員として 4件
自主的に 3件

2) 目標の達成

n = 58人

段階	1	2	3	4	5	無回答
人数(人)	22	34	0	0	0	2

3) 理解度

n = 58人

段階	1	2	3	4	5	無回答
人数(人)	39	19	0	0	0	0

4) 活用度

n = 58人

段階	1	2	3	4	5	無回答
人数(人)	35	22	1	0	0	0

5) 受講者の感想

- ・他病院の退院調整の現状を知るよい機会となった。
- ・事例があってサマリー作成をグループでできたらよかった。
- ・他病院のサマリーとの違いを見て意見交換できたので、とても勉強になった。
- ・是非、活用し自施設にとってどのように組み立てて行くことができるか、資料を参考にしながら検討していきたい。
- ・各職種間での早朝からの情報共有が工夫できればなと思った。
- ・情報収集と患者、家族とのコミュニケーションをより取っていき「ゆらぎのプロセス」に誰もが理解し寄り添えるようにしていきたい。
- ・病院側、ケアマネ側の率直な意見が聞けて勉強になった。
- ・ケアマネ、MSW等多職種も参加してもらえればディスカッションも深まると思う。

- 目的：高齢者介護施設における看護職・介護職の連携・協働をテーマに介護・福祉施設にける知識・技術の習得、医療ケアの実践能力強化に向けた研修を実施し、より質の高い看護・介護職員を育成する。
- テーマ：「看護職・介護職の連携・協働について」
- 開催場所、開催日、定員、受講者数(各地区参加率)

地区	会場名・開催場所	開催日	定員	受講者数(参加率%)
県北	ホテルクラウン秋北 鳳凰の間 大館市片町7	7月24日(水) 13:00～6:00	20名	8名(40.0%)
中央	秋田県保健センター 5F研修室 秋田市千秋久保田町6-6	9月30日(月) 13:00～:00	50名	27名(80.5%)
県南	横手市ふれあいセンター かまくら館 5F 第1,2研修室 横手市中央町8-12	10月16日(水) 13:00～:00	30名	11名(36.7%)

- 対象者：介護・福祉施設等で働く看護職及び介護職(会員・非会員可)
- 実施結果(一部を除きアンケート結果から：有効回答率95.6%)

1) 職種別所属施設内訳

n=46人

	看護師	准看護師	介護士	人数(人)
特別養護老人ホーム	12	3	21	36
介護老人保健施設	2	1	7	10
人数(人)	14	4	28	46

2) 職位

n=44

職位	スタッフ	副師長 (主任)	師長 (課長)	部長	その他	無回答
人数(人)	23	20	1	0	0	0

3) 経験年数

n=44

経験年数	1年未満	1年以上 ～5年未満	5年以上 ～10年未満	10年以上 ～15年未満	15年以上 ～20年未満	20年以上 ～30年未満	30年以上	無回答
人数(人)	1	2	6	5	7	11	3	9

4) 出席形態

n=44

形態	出張	年次	公休	職務免除	無回答
人数(人)	39	0	0	3	2

5) 研修会の選択基準(複数回答)

n=60

基準	①研修 タイトル	②研修目標	③研修時間	④開催場所	⑤その他	無回答
件数(件)	26	15	2	8	7	2

※その他
上司のすすめ
業務命令

6) 評価

n=44

	段階	1	2	3	4	5	無回答
① 目標達成	人数(人)	5	33	1	0	4	1
② 理解度	段階	1	2	3	4	5	無回答
	人数(人)	17	26	0	0	0	1
③ 活用度	段階	1	2	3	4	5	無回答
	人数(人)	10	30	0	0	3	1

6. 受講者の意見・感想

- 研修を受けようと思ったのは、看護師たちが介護に対してどんなことを考えているのか、自分の施設以外からも聞きたいと思った。研修を経て「やっぱり」というところもあれば、看護師たちの立場や意見も聞けるいい機会となった。
- どの職場も同じような課題を抱えているのだと知り、同じ状況(困っていること等)が分かって安心したところもあった。
- グループワークのためか司会の言葉が多かったのもっと先生自身の言葉や意見を聞きたかった。資料を読んでもイメージが強い。
テーマに対する答えがはっきりしなかった
- 連携について、日々悩んでいた。(今日を)参考にこれからも頑張りたい。すごくためになる研修だったのでもっと、深くまで話しあえる時間が欲しかった。他の施設の情報も、もっと聞きたかった。
- 介護スタッフとのコミュニケーションが大切だと思う。声掛け一つだけで人に与える印象は大きく違うことを忘れずにしたい。
- 介護、看護がお互いに尊重し合い協力していくことが大事だと思った。
- 連携といっても看護師と介護士の間でも障壁の捉え方が違うことが分かりました。
- 今日の講話が、明日からの業務に活かされるよう務めたい。もっとバトルがあるのかと思った(笑)
- 看護・介護のそれぞれの立場から意見を聞くことができるとても役立った。

1. 目的：介護・福祉施設などの対し専門・認定看護師を派遣することにより在宅医療に係る施設の研修体制への支援と看護職員の質向上を図る。
2. 事業実施期間：令和元年5月から10月30日
3. 実施内容

1) 事前研修ニーズ調査

配布：206施設(介護医療院 7施設、介護老人保健施設 56施設、特別養護老人ホーム143施設)
 回収：64施設(介護医療院 4施設、介護老人保健施設 21施設、特別養護老人ホーム 39施設) /回収率：30%
 結果：①講師派遣希望 61施設(98%)
 ②研修希望テーマ(複数回答)

施設	希望分野	認知症	摂食・嚥下	褥瘡	排泄	急変時	看取り	感染	安全	合計(件)
特別養護老人ホーム		11	15	11	7	13	27	18	7	109
介護老人保健施設		10	9	10	7	2	10	10	2	60
介護療養型医療施設		3	2			2	1	2	2	12
合計(件)		24	26	21	14	17	38	30	11	181

2) 講師派遣実施 9月5日～10月30日

- ・マッチング：ニーズ調査から15施設(県内7市町村)実施施設を抽出し、周辺地域の専門・認定看護師へ依頼する。
- ・実施施設：15施設(介護医療院1、特養4、介老保10) ・職種別研修参加者数：

地域	施設	介護医療院	特養	介老保	合計(件)
県北		1	1	3	5
県中央		0	2	4	6
県南		0	1	3	4
合計(件)		1	4	10	15

職種	看護師	准看護師	介護士	その他※	計
人数	52人	34人	182人	121人	389人

※その他：理学療法・作業療法士、事務、医師

- ・実施研修テーマ、派遣専門看護師・認定看護師人数
- ①実施研修テーマ ②専門・認定看護師派遣人数

テーマ	施設(件)	専門・認定分野	人数(人)
感染	4	感染管理	3
急変時	2	救急	1
排泄ケア	2	集中ケア	1
褥瘡	2	皮膚・排泄ケア	3
認知症	3	認知症	4
看取り	2	緩和ケア	1
摂食・嚥下ケア	1	摂食・嚥下ケア	1

- ・実施後アンケート(施設より)
- ①研修の満足度は

満足	やや満足	やや不満	不満
10施設	3施設	0施設	0施設

- ② 次回の研修も受けたいか

受けたい	やや受けたい	やや受けない	受けない
10施設	3施設	0施設	0施設

- ③研修の効果(複数回答)

1 自施設の看護職が多数同じ学びができる	3件
2 自施設が多職種が多数同じ学びができる	13件
3 自施設にあったテーマを提案できる	8件
4 移動時間が省ける	9件
5 専門・認定看護師に直接質問相談ができる	12件
6 他院の看護職(専門・認定看護師)との連携につながる	6件
7 職場職員への教育のモチベーションアップにつながる	7件
8 職場の業務改善につながる	4件
9 効果は感じなかった	0件

【施設側からの意見】

〈多職種で学びを共有〉

- ・介護職員が多い施設なので、一緒に研修でき同じ方向でケアしていく意味では重要
- ・多種職で共通の意識を持てたのでとても良かった・介護職員にとってもわかりやすかった

〈講義内容〉

- ・実際の看護用品を見せて頂き勉強になった・事例から学べて分かりやすい・講師が具体的な処置方法のデモンストレーションを行いとてもよかった

〈今後に活用〉

- ・マニュアルを作ろうとしていた時期であったので直接質問が出来よかった・施設であるマニュアルを見直す機会になり有意義だった

〈その他〉

- ・近隣の医療機関からの講師派遣により、連携が出来よい機会を頂いた・次回は実際に現場を見て指導をもらいたい
- ・研修体制や機会も少なく、施設側のスキルアップへの理解が得にくい職場ではモチベーションを高めることが出来る

【専門・認定看護師の意見】

〈講義の準備に関して〉

- ・電話での依頼であり相手の顔が見えず戸惑った・施設側のニーズが一部しか分からない研修であった
- ・講師と施設研修担当と連絡しあうことが可能であれば行きたい・事前調査で研修内容のニーズがつかめていなかった(管理側でなく現場に聞き取りたい)

・研修テーマから想起した研修内容と対象者が期待する内容が合致しているかわからない

- ・事前に絞って済んだ内容を提示して頂いたら準備しやすかった・依頼文書の前に研修内容(具体的には依頼内容や依頼側のニーズ)が知りたかった・受講者が真剣に聞いてくれた受講者のレディネスを把握して挑みたかった・事前に質問を準備してくれてよかったが、あらかじめわかっただらもっとよかった

〈実際に講義を行って〉

- ・医療用語をかみ砕いて話したが、看護師以外の多職種では難しかったかもしれない・事前にパソコンの環境(バージョン等)を確認し情報提供してほしい・講義の撮影については事前に確認欲しかった・会場の設定上、研修中に職員の皆さんの顔が見えなかったのが残念

〈施設に出向いて〉

- ・施設の中に入ることがないので、利用者の療養環境が分かりよかった・施設の現状が知ることができた
- ・在宅で、整っていない中で一生懸命ケアをしていた、少しでも役立ててくれたらよかった

1. 目的：介護・福祉施設等看護管理者を対象に、看護職員能力向上プログラム作成の支援・援助を行う。
2. 内容：施設ごとの教育体制とその現状を把握し、看護管理職に対して教育プログラム作成の支援・援助を行い、看護職員の質向上に向けた課題を抽出する。

参考資料「介護施設における看護職のための 系統的研修プログラムのご提案」公益社団法人日本看護協会

3. 実施内容

1) 事前調査：

施設名	回収(件)	プログラム支援希望件数(件)	
特別養護老人ホーム	39	17	(44%)
介護老人保健施設	21	9	(43%)
介護療養型医療施設	4	2	(50%)
合計	64	28	(44%)

2) 内 容

- ・秋田県内15施設(介護医療院 1施設、介護老人保健施設 10施設、特別養護老人ホーム 4施設)に実施。
- ・面接時間は30分。教育体制などを聞き取る。「介護施設における看護職のための 系統的研修プログラムのご提案(公益社団法人日本看護協会)」を説明。

3) 結 果

① 教育担当者配置 15施設(100%)

② 教育担当者職種

職種	人数	(割合)
看護師	3人	(20%)
施設長	1人	(6.7%)
メディカルスタッフ	4人	(26.7%)
看護師とメディカルスタッフ	3人	(20.0%)
委員会・会議	4人	(26.7%)
計	15人	(100%)

③ 教育計画立案状況

立案状況	人数	(割合)
立案している	12	(80%)
立案していない	3	(20%)

④立案していない理由

- ・予算がない
- ・研修の時間が取れない
- ・月一回行っている

⑤ 看護職員の質向上に向けた課題に対する聞き取り

- 状研修況
- ・研修は行っているが系統的でないでプログラム支援を受けて、使えると思った
 - ・教育体制は充実しているが、しかし、研修後のフォローがない
 - ・教育企画委員会があり、多職種で年間の計画を決めるが、系統的なものではなく、その時の困っている事等を研修内容としている
- 研修時間
- ・毎月、学習会を行っている
 - ・集合研修は各委員会からの要望、企画があれば実施している
 - ・時間内に研修を企画しても参加者が少ないため時間外の方が参加者多く手当を付けている
 - ・看護職も、介護職も時間外の研修を好まず、時間内に設定すると選択される研修の幅が狭くなる
- 講師
- ・研修会は内部講師が主で、外部の講師を呼ぶことが困難な場合が多い
 - ・人員も不足していて、全員が同じ研修を受講できないので、ビデオに録画し伝達している
 - ・施設職員の講師だと職員は聞かないし、教育効果が上がらない
 - ・看護実践の中で相談して行いたい時に助言・指導してくれる人が欲しい
 - ・内部講師では職場を変革するのが難しい、このような企画を続けてくれるのはうれしい
 - ・研修については講師を派遣してもらえると助かる
- 外部研修
- ・施設外での研修は人員不足で参加できない、講師が施設へ来てとはとてもよい企画だ
 - ・外部の研修は、社会福祉協議会を利用している
 - ・他施設との交流は三種町福祉課 地域包括支援センター主催の多職種連携研修会等で行っている
 - ・リーダー育成については福祉協議会の主任研修等もあるが人数が少ないので参加させるのは難しい
 - ・認定看護師の指導が素晴らしく、今現状での相談がしたいので、現場に来てもらい指導を望んでいる
 - ・外部に研修行った後、復命と共に伝達講習を行ったりしている
- 看護協会について
- ・新情報は欲しいが看護協会は会費が高く、研修参加時もお金がかかる。収入が減った立場には、入会継続は経済的にきつい。協会にも連盟のような賛助会員のようなシステムがあればよい
 - ・施設向きの研修であれば出たいが秋田市は遠いので、ぜひ県北での開催を望む
 - ・看護協会に相談できる窓口があれば心強い
- その他
- ・他の施設との交流はほとんどないので、他施設の事を知りたい
 - ・中途採用者の研修は、ほぼ現場でOJTをおこなって、3年勤務以上の職員(トレーナー)にも教えることで、指導者としての成長を期待している
 - ・安全や感染はやらなければならないのでやっている
 - ・看取りは初期に作ったマニュアルに沿って行っており、修正が必要だがそのままになっている
 - ・介護は介護の研修に参加したりして看護とは別企画で行っている
 - ・来年も同企画が継続されることを望む

1. 目的

病棟看護職員が訪問看護の実際を体験することにより、在宅医療現場について理解を深め、在宅への移行を促進するための援助ができる。

2. 実施期間：令和2年1月14日～2月14日(期間内の1日間)

3. 受講者数：12名 ・ 地区別受講者数

職種	県北	県中央	県南	計
人数(人)	6	2	4	12

4. 実施場所：県内、訪問看護ステーション 7か所

5. 実施内容

1-1) 職種 n=12人

職種	看護師	准看護師	介護福祉士	その他	無回答
人数	12	0	0	0	0

1-2) 経験年数 n=12人

経験年数	1年未満	1年以上 ～5年未満	5年以上 ～10年未満	10年以上 ～15年未満	15年以上 ～20年未満	20年以上 ～30年未満	30年以上	無回答
人数	1	1	3	1	2	2	2	0

2. 出席形態 n=12人

形態	出張	休暇	その他
人数	3	8	0

3. 開催時期 n=12人

実施時期	適切	不適切※	その他
人数	10	2	0

※不適切/理由/2/7 雪で移動が大変だった
2/10 冬季だと通勤が大変

4-1) 目標達成 n=12人

段階	1	2	3	4	5	無回答
人数(人)	5	7	0	0	0	0

4-2) 理解度 n=12人

段階	1	2	3	4	5	無回答
人数(人)	7	5	0	0	0	0

4-3) 活用度 n=12人

段階	1	2	3	4	5	無回答
人数(人)	8	4	0	0	0	0

6. まとめ

- ・病院に勤務している看護師が、在宅療養について理解できるよい機会だと思う。今後、積極的に活用できればいいと思う。
- ・生活の場と医療の場の違いについて、とても勉強になった。他のスタッフも研修を希望していたので再度、同研修を企画してくれたらありがたい。
- ・地域が生きるを支える訪問看護。利用したくても経済的に難しく利用できない人もいる現状もある。上手にその人らしく生きる周りの家族を支える現場を沢山の看護師に知ってもらいたい。そして、生活を見据えた看護の提供を入院中に出来たらいいなと思った。
- ・今後も、家族とのコミュニケーションを図っていきたい。
- ・初めて参加させてもらったが、今後もこのような体験研修があれば病院では経験できないことが多く、改めて感じる事が多いことから参加したいと思った。

目的

訪問看護に従事する看護職が、在宅の利用者に質の高い看護サービスを効率的・安定的に提供していくことができることを目指し、研修を行うとともに、看護職間のネットワークづくりを図る。

目標

- 1) 住み慣れた地域、在宅での看取りを実現するための訪問看護の役割と課題を明らかにする。
- 2) 研修を通して、看護職間の情報交換と交流を図り、地域でのネットワークづくりに役立てる。

実施内容

1. テーマ：在宅での暮らしを支える看護－看取りにおける看護の役割－
2. 研修期間：令和元年8月8日～9月11日(3日間)
3. 研修内容

研修テーマ・講師名	日時	会場
【基礎編】看取りにおける看護の役割 茨城県立中央病院・茨城県立地域がんセンター 看護局長 がん看護専門看護師 角田 直枝氏	9月2日(月) 9:30~15:30	看護センター 5階第1研修室
【実践編】①中央地区開催「地域における在宅での看取りを考える」 山本訪問看護ステーション管理者 工藤ゆき子氏 秋田県医務薬事課 副主幹 中村 賢哉氏	8月8日(木) 14:00~16:00	看護センター 5階第1研修室
【実践編】②県南地区開催「地域における在宅での看取りを考える」 前平鹿訪問看護ステーション管理者 石川 知子氏 秋田県医務薬事課 副主幹 中村 賢哉氏	9月11日(水) 14:00~16:00	横手市かまくら館 5階第1研修室

4. 受講者数

研修会	【基礎編】	【実践編】①中央地区開催	【実践編】②県南地区開催	合計
受講者数	20名	16名	13名	49名

5. 受講者のアンケート結果(アンケート配布数：49名,回収数：48名,回収率：97.9%)

1) 勤務先

n=48

訪問看護ステーション	特別養護老人ホーム	有料老人ホーム	病院	地域包括支援センター	診療所	その他(市役所・在宅等)
33	3	3	4	1	0	4

2) 実務経験年数

n=48

5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上30年未満	30年以上	未回答
5	4	6	9	16	7	1

3) 職位

n=48

スタッフ	主任(又は相当)	師長(又は相当)	副部長(又は相当)	部長(又は相当)	その他
28	7	4	0	1	8

4) 受講動機(複数回答)

n=48

No.	内 容	人数
1	研修タイトル	44
2	研修目標	23
3	研修時間	6
4	研修開催場所	15
5	その他(講師)	3

5) 目標の達成

n=48

No.	内 容	人数
1	達成できた	27
2	だいたい達成できた	19
3	ほとんど達成できなかった	1
4	達成できなかった	0
5	どちらともいえない	1
合 計		48

6) 内容の理解

n=48

No.	内 容	人数
1	理解できた	27
2	だいたい理解できた	19
3	ほとんど理解できなかった	1
4	理解できなかった	0
5	どちらともいえない	1
合 計		48

7) 今後の看護実践への活用

n=48

No.	内 容	人数
1	活用できる	29
2	だいたい活用できる	17
3	ほとんど活用できない	1
4	活用できない	0
5	どちらともいえない	1
合 計		48

8) 研修会の感想、意見

- ・施設内で多くの利用者さんの看取りを行ってきましたが、自分に不足していた考え方、価値等に気づくことができました。
- ・訪問看護師の役割は、広範であることを再認識できた。
- ・終末期のプロセスの理解について、具体的でとても参考になりました。
- ・とても楽しい一日でした。普段の看護エピソードを交えて聴講できたので、とても勉強になりました。
- ・内容がとても分かりやすく、看取りについて、あらためて自分の行動を振り返ることができました。いつまでたっても、これで良かったのかな、もっと別の方法があったのではないかと、悩んでばかりです。研修を増やしてほしい。
- ・地域周辺での現状を話し合ったり、意見を聞くことができて良かった。
- ・看取りについては、本人ご家族のフィードバックが難しい事なので、グリーンケアやディスカッションをして、次につなげたい。
- ・グループワークが楽しかった。他の事業所の悩みやターミナル期の思いが聞けて良かった。
- ・地域での開催、とてもありがたいです。半日仕事もできました。
- ・同職の方々と思いを語ることができて良かった。

＜事業の必要性＞

由利本荘・にかほ地域では、地域包括ケアに係る看護職の意識も高まりを見せ、病院、介護福祉施設、訪問看護ステーション等の看護師の役割も発揮されつつある。そのために大・中規模病院では自病院で研修等を行い、人材育成を図っている。一方、小規模病院や診療所、福祉介護施設等で働く看護職は、自施設での研修実施が困難であり、しかも、研修採用人数が少ないため外部の研修参加も難しい状況にある。

当地域で医療包括ケアを推進するためには、この地域で働く看護職全体の地域包括ケアに向けた人材育成が喫緊の課題である。そのために病院、診療所、介護福祉施設との連携、ネットワークの構築を図り、地域住民の安心や安全に寄与する必要がある。くるみの会とは、地域全体を包むという意味で命名した。

1. 目的

由利本荘・にかほ地域の医療包括ケアを推進するために、この地域の病院、診療所、介護福祉施設で働く看護職等の連携と、地域包括ケアに向けた人材育成のネットワーク構築を図る。

2. 事業実績

項目	実績内容
1 看護職ネットワーク会議	会議開催 3回(役員延人数17名) ① 令和元年6月18日(火) ② 令和元年8月27日(火) ③ 令和2年1月20日(月)
2 事業 1) 第1回研修会	研修会 2回(役員延人数12名) テーマ:「認知症の「困った!!」症状への対処方法」 日時:令和元年7月19日(金)17:30～18:30 場所:国立病院機構あきた病院 2階大会議室 対象:由利本荘・にかほ地域で働く看護職 講師:認知症看護認定看護師 池田理恵子氏(本荘第一病院) 参加人数:60名 (看護師54名 准看護師3名 療養介助員2名 児童指導員1名)
2) 第2回研修会	テーマ:「発達障害の理解とかかわりについて学ぼう」 日時:令和2年11月8日(金)18:00～19:10 場所:医療法人 荘和会 菅原病院 多目的ホール 対象:由利本荘・にかほ地域で働く看護職 講師:菅原病院長 菅原 和彦 先生 参加人数:50名 (看護師40名 准看護師5名 保健師1名 精神保健福祉士3名 看護補助者6名 事務1名)

3-9 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告

訪問看護部長 菊地 富貴子

1. 事業概要 P.83 表1 P.84 表2 表3 参照

2. 訪問看護部経営会議実施状況

[第1回]

日時 令和元年7月9日(火) 13:30～15:30

出席者 高島会長、吹谷常務理事、小林事務局長、菊地、鈴木、藤原(S Tあきた)、庄司、佐藤、浅井(S Tおおだてハチ公)、小林(おが出張所)

議題

- 1) 経営状況報告
- 2) 利用料管理マニュアル
- 3) 契約書・重要事項説明書の改正と周知
- 4) その他

3. まとめと課題

1) 訪問看護部の事業運営について

各ステーションにおける事業報告参照

訪問看護事業所が増える中、「看護協会立訪問看護ステーション」としての役割を果たし、なおかつ職員が意欲を持って働き続けられる環境作りを継続的に行い、また運営の安定化を強化していくように努める。

2) 「訪問看護ステーション」と「居宅介護支援事業所」の充実

平成30年7月より「訪問看護ステーションあきた おが出張所」を開設している。また「訪問看護ステーションおおだてハチ公」では人員確保ができるよう働きかけているところである。

訪問看護ステーションあきたでは、「機能強化型訪問看護ステーション」として、小児やがん末期、難病など医療的管理が必要なケース、精神疾患の方への訪問を多く行っている。また、介護保険制度においても訪問看護ステーションあきたでは平成27年4月より引き続き看護強化体制加算の算定を行っており、看護協会立の訪問看護ステーションとして、今後も更なる質の良い看護を提供していくよう努めている。

居宅介護支援事業所においては、秋田県看護協会立居宅介護支援事業所は特定事業所として、医療依存度の高い利用者を受け入れることが多いが、きめ細やかな支援を継続して提供していくよう努めており、今後も継続して行っていく。

居宅介護支援事業所おおだてハチ公も、地域に根差した事業所として支援を行っている。

3) 「まちの保健室」事業について

平成16年より「訪問看護ステーションあきた」の併設事業として行っており、秋田県男女共同参画センター（アトリオン6階）に常設している。毎週月曜日・水曜日の10時～15時30分まで、主に健康や介護に関する相談業務を実施している。利用者は季節によって増減はみられるものの、リピーターが多く、年齢も60～80歳代で元気な方が多い。

4) 訪問看護IT化事業について

現在のシステムを活用し、さらに効率よく作業を進めていくよう努めていく。

5) グループホーム・デイサービスと訪問看護ステーションの医療連携の推進について

「訪問看護ステーションあきた」では、グループホームやデイサービスセンターとの委託契約を受け、医療連携の強化を深めている。利用者の状態観察や、介護職員の方々の不安に対するの助言等を行うことで、安心して生活を送ることができるよう支援を継続していきたい。

事業概要

1) 秋田県看護協会立訪問看護部の運営状況(平成30年3月31日現在)

表1

事業所名	訪問看護ステーションあきた 秋田県看護協会立居宅介護支援事業所	訪問看護ステーションあきた おが出張所	訪問看護ステーションおおだてハチ公 居宅介護支援事業所おおだてハチ公
開設年月日	平成7年10月1日(ステーション) 平成12年4月1日(居宅)	平成12年4月1日～9月30日 (ステーションあきたサテライト) 平成12年10月1日(ステーション) 平成30年7月1日 (ステーションあきたおが出張所)	平成12年4月1日(ステーション) 平成24年11月1日(居宅)
施設概要	秋田市保戸野千代田町16番16号 平成20年3月15日 事務所新築移転(197.91㎡)	男鹿市船川港船川字片田74 男鹿市保健福祉センター1階 (29.25㎡)	大館市片山町三丁目10番51号 谷地田ビル2階 平成21年7月13日移転
利用状況	【訪問看護】 利用者数 介護保険 年間 978人 月平均 81.5人 医療保険 年間 969人 月平均 80.8人 訪問回数 介護保険 年間 3,977回 月平均 331.4回 医療保険 年間 5,613回 月平均 468.8回 新利用者数 年間 190人 利用終了者数 年間 192人 【居宅介護支援】 利用者数 年間 1,065件 月平均 88.8件	【訪問看護】 利用者数 介護保険 年間 265人 月平均 22.1人 医療保険 年間 130人 月平均 10.8人 訪問回数 介護保険 年間 962回 月平均 80.2回 医療保険 年間 741回 月平均 61.8回 新利用者数 年間 28人 利用終了者数 年間 28人	【訪問看護】 利用者数 介護保険 年間 408人 月平均 34人 医療保険 年間 126人 月平均 10.5人 訪問回数 介護保険 年間 2,034回 月平均 169.5回 医療保険 年間 1,131回 月平均 94.3回 新利用者数 年間 30人 利用終了者数 年間 36人 【居宅介護支援】 利用者数 年間 382件 月平均 31.8件
24時間対応 体制 実施状況	実施	実施	実施
電話当番 稼働状況	相談件数 年間 1,653件 月平均 137.8件 臨時訪問件数 年間 120件 月平均 10件	相談件数 年間 37件 月平均 3.1件 臨時訪問件数 年間 0件 月平均 0件	相談件数 年間 176件 月平均 14.6件 臨時訪問件数 年間 153件 月平均 12.7件
職員の状況	看護師 常勤 4人 非常勤 12人 ケアマネジャー 専任(嘱託) 2人 専任(常勤) 1人 事務職員 常勤 1人 非常勤 3人 合計 23人	看護師 常勤 2人 合計 2人 (「あきた」の職員に含む)	看護師 常勤 3人 非常勤 1人 ケアマネジャー 専任(常勤) 1人 事務職員 嘱託 1人 合計 6人
令和元年度 職員の動き	採用 看護師(非常勤) 2人 事務職員(非常勤) 1人 退職 看護師(非常勤) 1人		退職 看護師(非常勤) 1人
訪問車の 状況	13台(普通車3台・軽自動車10台)	2台(軽自動車)	3台(軽自動車)

主傷病名

表 2

	あきた	おが出張所	おおだてハチ公
利用者数(R元年1月)	159名	30名	45名
主傷病名	人数(割合)	人数(割合)	人数(割合)
悪性疾患	10名(6.3%)	4名(13.3%)	12名(26.7%)
精神及び行動の障害	40名(25.2%)	6名(20.0%)	2名(4.4%)
神経疾患	33名(20.8%)	2名(6.7%)	2名(4.4%)
脳血管疾患	10名(6.3%)	1名(3.3%)	7名(15.6%)
認知症	11名(6.9%)	2名(6.7%)	3名(6.7%)
循環器疾患	15名(9.48%)	7名(23.3%)	2名(4.4%)
筋骨格系疾患	8名(5.0%)	2名(6.7%)	4名(8.9%)
内分泌及び代謝疾患	7名(4.4%)	4名(13.3%)	2名(4.4%)
呼吸器疾患	5名(3.1%)	0名(0.0%)	2名(4.4%)
消化器疾患	3名(1.9%)	0名(0.0%)	2名(4.4%)
泌尿器・腎疾患	4名(2.5%)	1名(3.3%)	7名(15.6%)
血液及び造血器疾患	3名(1.9%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)
感染症	1名(0.6%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)
皮膚科疾患	2名(1.3%)	1名(3.30%)	0名(0.0%)
その他	7名(4.4%)	0名(0.0%)	0名(0.0%)

主な看護の内容

表 3

看護内容	あきた	おが出張所	おおだてハチ公
バイタルチェック・病状の観察	100.0%	100.0%	100.0%
清潔のケア・指導	37.5%	43.8%	64.8%
衣生活のケア・指導	26.9%	28.1%	27.8%
食事や栄養のケア・指導	66.3%	53.1%	79.6%
排泄のケア・指導(オムツ・浣腸・摘便等)	41.3%	18.8%	50.0%
睡眠のケア・指導	33.8%	37.5%	42.6%
環境整備・調整	16.9%	12.5%	14.8%
リハビリテーション	35.6%	18.8%	50.0%
疾病や服薬の管理・指導	66.3%	46.9%	75.9%
カテーテルの管理(経管栄養・胃瘻・腸瘻・膀胱留置カテーテル等)	26.9%	15.6%	44.4%
医療機器の管理(人工呼吸器・酸素・輸液ポンプ等)	15.6%	9.4%	3.7%
気管カニューレ管理	11.3%	3.1%	7.4%
ストーマ管理	5.6%	6.3%	16.7%
皮膚処置(床ずれ・その他の創傷)	18.8%	15.6%	22.2%
吸引・吸入	13.8%	9.4%	9.3%
点滴・注射(抹消輸液・インシュリン等)	0.6%	9.4%	7.4%
I V H管理	3.1%	0.0%	3.7%
麻薬等の管理(貼付薬・内服薬・坐薬・皮下注・静注等)	1.9%	0.0%	3.7%
検査(血糖測定)	3.1%	6.3%	1.9%
小児の発達・発育チェック・育児指導	8.8%	0.0%	3.7%
精神的援助	68.8%	100.0%	96.3%
介護相談	48.1%	50.0%	77.8%
家族支援(介護者の健康管理・精神的支援)	58.1%	37.5%	79.6%
主治医への報告・調整	100.0%	100.0%	98.1%
関係機関との連絡調整	100.0%	100.0%	96.3%

1. 事業概要 P. 83 表1 P. 84 表2 表3 参照

2. 運営状況

1) 令和元年度訪問看護ステーションあきたの利用状況 P. 83 表1 P. 84 表2 表3 参照

2) 訪問看護ステーションあきた運営委員会

日 時 令和2年2月25日(火) 14:00～15:30

場 所 訪問看護ステーションあきた 会議室

出席者 高島会長、委員4名、ST管理者、居宅管理者、ST所長補佐1名、訪問看護師1名

報告事項

(1) 「訪問看護ステーションあきた」「秋田県看護協会立居宅介護支援事業所」の年度別利用者数等推移について

(2) 令和元年度「訪問看護ステーションあきた」「秋田県看護協会立居宅介護支援事業所」の事業経過報告について

協議事項

(1) 事例紹介及び情報交換

(2) その他

3. 職員の質的向上

1) カンファレンス

① 事例検討会 1回/月(第1水曜日)

② 勉強会 1回/月(第2水曜日)

③ 業務カンファレンス 1回/月(第3水曜日)

2) 研修への参加

① 県内研修への参加：秋田県看護協会の教育研修や訪問看護ステーション協議会主催の研修会等一人1回参加し、伝達講習を行うなど、職員全体で共有している。

② 県外研修

年月日	研修会・テーマ	出席者
令和元年 12月6日	日本看護サミット・訪問看護サミット2019 (東京都)	菊地・鈴木 高橋(孝)・ 阿部

4. 関係機関との連携

① 主治医との連携

主治医の訪問看護師辞書に基づく看護の実施

毎月、計画書・報告書による情報提供、必要時面談

② 市町村との連携

福祉事務所との連絡・調整

介護保険に関する連絡・調整

③ 保健所との連携

難病や小児慢性特定疾患等に関する情報交換や相談

訪問看護情報提供書による保険福祉相談窓口との連携(秋田中央保健所)

④ 居宅介護支援事業所・サービス事業所との連携

介護保険でのサービスが適切に行われるよう、情報交換、同行訪問、担当者会議への参加

⑤ 地域包括支援センターとの連携

介護予防マネジメントを総合的に行う機関との密接な連携及び困難事例への調整・相談

⑥ 病院との連携

退院前カンファレンスへの参加

入院時の情報提供(訪問看護サマリーなど)

5. 各会議への出席

- ・秋田市認知症施策検討委員会
- ・秋田市在宅医療・介護連携推進協議会
- ・秋田市ケアマネジメント会議
- ・秋田県緩和ケア研究会世話人会
- ・うめの木園推進運営委員会
- ・秋田地域医療・介護・福祉連携促進協議会(男鹿市)
- ・男鹿市障害者自立支援審査会
- ・男鹿市地域ケア会議
- ・男鹿市認知症早期集中会議 等

6. 調査・アンケートへの協力

- ・在宅COPD利用者における増悪時の対応を高める訪問看護ケア要因
- ・在宅医療と訪問看護に係る評価等に関する実施状況調査
- ・自殺念慮がある利用者に対する訪問看護の関わりや困難感の実態調査
- ・がん患者で人生の最終段階にある患者さんの【気がかりや本当の思い】に向き合う看護職の臨床推論とケアに関する研究
- ・令和元年度介護サービス施設・事業所調査(訪問看護)
- ・居宅介護支援及び介護予防支援における平成30年度介護報酬改定の影響に関する調査
- ・パートタイム・有期雇用の現状アンケート
- ・全国訪問看護事業協会におけるWebでのアンケートの開始に向けたニーズ調査
- ・抗がん薬暴露防止指針(案)評価調査
- ・訪問車両の運転・駐車ルールやマナーに関するアンケート 等

7. 実習の受け入れ

- ・秋田大学医学部保健学科
- ・日本赤十字秋田看護大学
- ・秋田市医師会立秋田看護学校
- ・秋田県緩和ケア実地研修
- ・訪問看護師養成講習会
- ・認定看護管理者教育課程セカンドレベル
- ・退院支援スキルアップ養成プログラム

8. 講師派遣

- ・令和元年度介護支援専門員研修講師(専門課程Ⅰ、Ⅱ、更新、主任更新、再研修、実務研修)
- ・秋田大学大学院がん看護専門看護師コース(講師)

9. その他の事業

- ・『そんぼの家グループホーム秋田旭川』『グループホームふれ愛の里牛島』『グループホームうめの木園』『グループホームテレサ』との医療契約継続(各2ユニット)
週1回の定期訪問を行い、入居者の健康管理、介護職員への相談・助言、主治医への報告・連携など行う。
- ・『デイサービステレサ』週1回の訪問、『男鹿市社協中央デイサービス』週2回の訪問、利用者の健康管理や医療処置、介護職員への助言や相談などを行う。

10. まとめ

1) 訪問看護事業

(1) 医療保険による訪問看護 (あきた)

令和元年度の目標は、利用者数960人(月平均80人)、訪問回数5,892回(月平均491回)であるが、目標達成率は利用者数では100.9%、訪問回数では95.3%であった。利用者数では目標を達成したが、訪問回数は目標数にやや届かなかった。利用者は、精神疾患のケースが多く、その他医療依存度の高いケースや、小児の事例が多い。リハビリ目的の母子入院やレスパイト入院を定期的にご利用しており、一時的に訪問件数が減ることがある。

(おが出張所)

令和元年度の目標は、利用者数132人(月平均11人)、訪問回数696回(月平均58回)であるが、目標達成率は

利用者数では98.5%、訪問回数では106.5%であった。利用者・訪問回数ともに目標数にはやや届かなかった。利用者は、精神疾患のケースが多くみられている。

(2) 介護保険による訪問看護

(あきた)令和元年度の目標は、利用者数1,140人(月平均95人)、訪問回数4,836回(月平均399回)であるが、目標達成率は利用者数では85.8%、訪問回数では82.2%であった。新規の利用はあるものの、再入院や訪問診療との組み合わせで、訪問回数が月1～2回での状態観察を希望されるケースが多くなってきている。介護度別では、要介護1が一番多く、次いで要介護2、要介護4、要介護5、要支援2、要介護3、要支援1となっている。

(おが出張所)

令和元年度の目標は、利用者数252人(月平均21人)、訪問回数1,164回(月平均97回)であるが、目標達成率は利用者数では105.2%、訪問回数では82.5%であった。新規の利用はあるものの、再入院や長期のショートステイ利用となり終了となるケースが多い。介護度別では、要介護1が一番多く、次いで要介護2、要介護5、要介護3、要支援2、要介護4、要支援1となっている。

(3) 「24時間対応体制」における利用状況

(あきた)相談件数は年間1,548件(月平均129件)となっており、そのうち居宅関係は105件(月平均8.8件)であった。

主な内容は、体調や病状の変化、精神疾患対象者からの日常生活に関する相談が多かった。また、緊急訪問は、年間120件(月平均10件)で、主に病状の悪化やカテーテル等のトラブル、ターミナルケアにおける看取りなどであった。

(おが出張所)相談件数は年間37件(月平均3.1件)となっており、主な内容は、体調や病状の変化、精神疾患対象者からの日常生活に関する相談が多かった。また、緊急訪問は、なかった。

2) 訪問看護IT化事業

平成28年3月より新システムを導入し、運用している。記録などの業務を効率的に行うことが出来ている。

3) 地域活動への参加

ステーションの設置地域である秋田市泉地区の「泉の夏祭り」へ参加し、「まちの保健室」を開催し、来場者の血圧測定や相談、救護などを行った、今後も地域住民との交流を深めライフサポーターとして活動していきたい。

4) 広報活動

平成20年5月以降、地元放送局(ABS)のラジオ放送「みんなの健康」番組で、訪問看護をより県民の方々へ知っていただくため、広報活動を続けている。

5) 職員の看護の質向上

年間教育計画に沿って、実践に即した研修会に一人1回以上参加し、所内で伝達講習を行うなどしている。また、専門的な知識や技術の習得のため、同行訪問指導を行っている。

1. 利用状況 P. 83 表1 参照

2. まとめ

1) 居宅介護支援事業

ケアプラン作成数は年間1,065件で、月平均88.8件であった。令和元年度の目標では、年間ケアプラン作成数1,260件(月平均105件)で目標達成率は84.5%であった。

介護度別では、要介護1の利用者が一番多く、次いで要介護2、要介護3、要介護5、要介護4となっている。

また、契約はしているものの、長期入院等で実際にサービス利用がない契約者は、全体の6.8%であるが、今後、状況を細やかに見ながらサービス提供に繋げていきたい。

積極的に医療機関や地域包括支援センターとの連携により、少しずつ依頼が増えてきている状況である。今後も利用者の掘り起こしに努めたい。

2) 職員の質の向上

- ・ ケアマネ業務カンファレンス 1回/週(木曜日)及び毎月請求後
- ・ 事例検討会 1回/月(第1水曜日)
- ・ 勉強会 1回/月(第2水曜日)

【まちの保健室】

訪問看護ステーションあきた「まちの保健室」相談員

大島良子
辻宏子

1. 利用状況

利用者は年間290名(月平均24.2名)。男女比では、男性 22.4%、女性 77.6%で、女性の利用が多いが、男性の利用者も増えつつある。

年代別では、80歳代が多く34.5%を占め、次いで60歳代31.4%、70歳代21.7%、40歳代9.3%、40歳代3.1%と、60歳代以上が約9割である。

2. 主な内容

健康相談(毎週月・水曜日 10:00～15:30)

血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談を実施している。

3. まとめと課題

1) 利用状況は上記の通りで、一日平均 3.8名の利用があった。リピーターも多く、その方々からの紹介などで、新規利用は14名であった。

2) 新型コロナウイルス感染症により、3月9日よりアトリオン「ハーモニープラザ」が休館となり、開催回数も少なくなった。

3) 相談者のほとんどは、アトリオンやハーモニープラザの利用者であり、元気で健康な利用者も多いが、定期的に来られ、健康の目安など、各人の健康管理に役立っている。

1. 事業概要 P. 83 表1 P. 84 表2 表3 参照
2. 運営状況
 - 1) 令和元年度訪問看護ステーションおおだてハチ公の利用状況 P. 83 表1 P. 84 表2 表3 参照
 - 2) 訪問看護ステーションおおだてハチ公運営委員会
日 時：令和元年12月18日(水) 14：00～15：30
場 所：片山町内会館
出席者：運営委員7名・会長・部長・スタッフ2名・居宅スタッフ1名
報告事項
 - (1) 令和元年度上半期事業報告
 - ① 訪問看護ステーションおおだてハチ公
 - ② 居宅介護支援事業所おおだてハチ公
 - (2) その他協議事項
 - (1) 事業運営について
・事例検討
 - (2) その他
3. 職員の質的向上
 - 1) カンファレンス
 - ① 業務カンファレンス 1回/月
 - ② 勉強会・ケース検討会 随時
 - 2) 研修への参加
県内研修状況
秋田県看護協会の教育研修や訪問看護ステーション協議会主催の研修会、大館市主催の糖尿病サポーター研修会参加し、伝達講習を行うなど、職員全体で共有している。
4. 関係機関との連携
 - 1) 関係機関
 - ① 主治医との連携
訪問看護指示書に基づく看護の実施
毎月報告書、計画書による情報提供、必要時面談
 - ② 市町村との連携
訪問看護情報提供書による保健福祉相談窓口との連携
 - ③ 保健所との連携
難病等に関する情報交換や相談
 - ④ 居宅介護支援事業所、サービス事業所との連携
介護保険でのサービスが適切に行えるよう、情報交換、必要時同行訪問等
 - ⑤ 包括支援センターとの連携
介護保険要支援者へのサービスについて情報交換、必要時同行訪問
 - ⑥ 病院との連携
継続看護について医師、ケースワーカー、OT、PT等との情報交換
 - ⑧ その他
民生委員、婦人部等との情報交換
5. 各会議等への出席状況
 - ・大館市在宅医療・介護連携推進協議会専門部会
 - ・大館市鹿角地域 医療・介護連携推進協議会
 - ・大館市立総合病院認知症疾患医療連携協議会

6. 調査アンケート等への協力

- ・訪問看護基本療養費等に関する実施状況報告書
- ・教育に関する当院(大館市立病院)への要望について
- ・介護サービス施設・事業所調査
- ・訪問看護ステーションにおけるHIV陽性者の受け入れに関する調査
- ・緩和ケアに関する医療従事者調査
- ・在宅医療での地域における連携上の課題・解決策の検討調査
- ・令和元年度精神保健福祉資料630調査 等

7. 実習の受け入れ

- ・秋田看護福祉大学看護学部
- ・弘前医療福祉大学保健学部看護学科
- ・東北福祉看護学校
- ・訪問看護養成講習会

8. まとめ

1) 訪問看護事業

(1) 医療保険による訪問看護

令和元年度目標は利用者数157人(月平均13人)訪問回数929回(月平均77回)であるが、目標達成率は利用者数では80.3%で訪問回数は121.7%である。医療保険においては、在宅において医療依存度の高いターミナル利用があるが、短い期間での終了となるため、利用者増には繋がっていない。

(2) 介護保険による訪問看護

令和元年度目標は利用者数479人(月平均39人)訪問回数2,452回(月平均204.3回)であるが、目標達成率は利用者数では85.1%で訪問回数は83%である。要介護度別にみると要介護2の割合が一番多く、次いで要介護5、要介護1、要支援2、要介護3、要介護4となっている。高齢による病状変化のため、入退院、ショート利用があり、利用者増に繋がっていない。今後は、さらに各居宅介護支援事業所、医療機関へ働きかけ、連携を深め、利用者獲得に努めていきたいと考えている。

(3) 「24時間対応体制」における利用状況

相談件数は年間176件(月平均14.6件)となっており、主な相談内容は、体調や病状の変化に関することであった。臨時訪問は年間153件(月平均12.7件)で、病状の変化、留置カテーテル、ストーマトラブルや排便コントロールなどである。

2) 訪問看護IT化事業

新たなシステム導入にて、記録の簡便化や業務の効率化を図るため取り組んでいる。

3) 広報活動

研修会等の参加や地元ラジオ放送「みんなの健康」で日頃の活動をPRし、県民の方々へ知って頂くため、広報活動を続けている。

病院や介護支援事業所、関係機関等と連絡を深め訪問看護の利用に繋げていきたい。

4) 職員の看護の質向上

年間教育計画に沿って、職員が一人一回以上の参加を勧めている。同行訪問や伝達研修を通して専門的な知識や技術の習得に努めている。

1. 利用状況 P.83 表1 参照

2. まとめ

1) 居宅介護支援事業

- ・令和元年度の目標は利用者数420名(月平均35名)であったが、実績では年間382名(月平均31.8名)で、達成率は90.9%であった。
- ・地域包括支援センター、地域連携室(退院支援看護師, MSW、PSW)等への訪問、医療関係機関、薬局、公共施設等へ事業所リーフレットを設置し、地域の方々に事業所の特色や利便性について理解されることで、新規利用者数の増加につなげている。
- ・医療と介護の知識を活かし、医療関係機関や介護保険施設等との円滑な関係作りと、地域における看取り介護や在宅医療についての支援が安定して行えるよう活動する。今後も引き続き、新規利用者の獲得に尽力する。

2) 職員の質的向上

- (1) ケアマネ業務カンファレンス 1回/週 木曜日
- (2) 勉強会、ケース検討会 1回/月 第2木曜日
- (3) 各種職能団体に所属。それぞれの研修に定期的に参加している。
 - ・大館市居宅介護支援専門員連絡会
 - ・大館市在宅医療・介護連携推進協議会(実務者会議・専門部会)
 - ・大館市認知症キャラバンメイト連絡会
 - ・秋田県北地区介護支援専門員協会
 - ・秋田県介護支援専門員協会
 - ・日本介護支援専門員協会
 - ・認知症ケア専門士学会

4. 令和2年度秋田県看護協会重点事項並びに事業計画

4-1 重点事項

日本看護協会は、2025年に向けた看護の挑戦として「看護の将来ビジョン」を示した。その中に、「地域包括ケアシステムは、療養する高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子どもたち、障がいのある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支えるものである」としている。複数の疾病を抱える人々の療養の場が暮らしの場にシフトする中で、人権を尊重する倫理的態度を身に付け、健康・医療と生活、両方の視点を持った看護職には、多様な場で役割を発揮することが求められている。本県は全国に先駆けて超高齢化が急速に進展しており、環境の変化を的確に捉えた「地域包括ケアシステム」の構築は喫緊の課題となっている。

本年度の日本看護協会の重点政策は、昨年と同様に「看護基礎教育制度改革の推進」「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」「看護職の働き方改革の推進」「看護職の役割拡大の推進と人材育成」の4項目を継続的に進めるとともに、看護に対する国民の期待に応え、看護の役割を果たすため、資格情報の管理体制の構築を重点事業に加え、人材確保・活用と資質の向上を図るとしている。

これらの状況を鑑みて、秋田県看護協会も令和元年度の重点事項を引き続き掲げ具体的な取り組みの強化に努める。

<重点事項>

1. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築と推進
2. 看護職の働き方改革への支援および推進
3. 質の高い看護の提供・継続教育の推進
4. ナースセンター機能の強化
5. 会員拡大に向けた取り組みの強化

1. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築と推進

- 1) 地域包括ケアにおける看護の役割・機能の周知と普及
 - (1) 地域包括ケアにおける看護職の役割拡大
 - (2) 病院と施設の看護職の「心に見える関係」の構築
 - (3) 秋田県地域医療構想を踏まえた地区支部活動の基盤強化
 - (4) 地域単位での多職種連携の強化
- 2) 訪問看護の機能の拡大・推進
 - (1) 訪問看護(24時間対応・ターミナルケア・看取り)の事業の充実
 - (2) 訪問看護師の育成および資質の向上を図るための支援
 - (3) 県内における訪問看護のネットワーク強化
- 3) 訪問看護ステーション運営委員会の充実(多職種との連携)

2. 看護職の働き方改革への支援および推進

- 1) 「ワーク・ライフ・バランス」の推進
- 2) 看護職を対象とした労働環境等の理解を深めるための研修の充実
- 3) 情報収集・情報提供を目的とした看護管理者連絡会議・交流会の推進
- 4) 「雇用の質」向上を図るため、看護の職場における勤務環境改善の推進

3. 質の高い看護の提供・継続教育の推進

- 1) 看護教育・専門領域別教育を主題とした研修の充実
- 2) 看護職の役割拡大に関する情報提供と推進
- 3) 保健師・助産師・看護師の専門的活動の支援
 - (1) 保健師の専門性を活かした健康寿命の延伸に向けた地域連携推進
 - (2) 助産師の専門性を活かした出産と助産ケアを提供するための活動の推進
 - (3) 病院・介護福祉施設・在宅をつなぐ看護・介護の連携の推進
 - (4) 看護師職能委員会Ⅱの立ち上げと活動への支援
- 4) 看護制度、看護体制等の課題検討、関連事業の推進
 - (1) 看護基礎教育4年制化の必要性に関する啓発
 - (2) 日本看護協会の資料を活用した中学校・高校への看護制度に関する情報の提供
 - (3) 中学生・高校生を対象とした地区支部活動への支援

4. ナースセンター機能の強化

- 1) 「看護師等の届け出制度」の普及と定着
- 2) 再就業への細やかな支援と再就業研修の充実
- 3) ハローワークとの連携による就業斡旋の拡大

5. 会員拡大に向けた取り組みの強化

- 1) 地区支部懇談会の開催
- 2) 会員拡大に向けたリーフレット等の配布
- 3) 施設訪問による広報活動

事 業 内 容	担 当
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師 ・助産師 ・看護師
(2) 秋田県委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ② 常任委員会企画による講習会 ③ 職能常任委員会 ④ 職能・常任・特別委員長会議 ⑤ 地区別支部研修事業 研修会・講習会
(3) 秋田県補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 看護職員再就業促進事業 ② 訪問看護師養成講習会(再掲) ③ 訪問看護管理者研修(再掲) ④ 看護職員認知症対応力向上研修事業
1-3) 研究活動の推進【重点3】	<ul style="list-style-type: none"> ① 退院調整看護師養成事業 ② 介護・福祉施設研修講師派遣事業 ③ 介護・福祉施設看護職員資質向上研修事業 ④ 訪問看護1日体験事業 ⑤ 地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業(くるみの会事業) ⑥ 介護・福祉施設等の看護職員の能力向上プログラム作成支援事業
1-4) 図書室等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 秋田県看護学会 ② 看護研究支援 ③ 看護学会委員会 ④ 地区支部看護研究発表会
1-5) 医療安全対策の推進 (1) 医療安全情報の発信 (2) 医療の安全体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 図書の本整備及び管理 ② 新着図書の情報提供 ③ 図書室利用者の支援 ④ 図書運営会議の開催 ⑤ 日本看護協会図書館との連携
1-6) 災害看護支援体制の充実 (1) 災害支援ナースの育成 (2) 県内災害時支援体制の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ① 「看護あきた」への安全情報の掲載 ② 安全に関する調査 ③ サポート体制の周知及び普及を図る時期・方法・内容についての検討 ④ 医療事故調査制度に関する情報 ⑤ 秋田県医療事故調査等支援団体協議会への参加
	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害支援ナース育成研修〔実務編〕 ② 災害支援ナース育成研修〔フォローアップ編〕
	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害支援ナース登録者による県・市町村訓練への参加 ・秋田市防災訓練 ② 秋田県での災害発生に向けた対応の検討 ③ 秋田県防災会議等への出席

事 業 内 容	担 当	
(3) 災害支援備品の整備	① 必要物品の見直しと整備 ② 期限切れ備品等の入れ替え	事業部・事務局
(4) 災害支援ナース登録の推進	① 秋田県看護協会ホームページの活用 ② 支援ナース育成講習会等を通じた働きかけ	事業部・事務局
(5) 日本看護協会及び北海道・東北ブロック看護協会との連携	① 日本看護協会との災害合同派遣訓練への参加 ② 秋田県内の協力病院(災害支援ナース派遣可能)の連携	事業部・事務局

2. 看護業務・看護制度の開発、改善に関する事業(公益目的事業)

事 業 内 容	担 当	
2-1) 新人看護職員研修の啓発・普及	① 新人配置の施設への働きかけ ② 研修内容について県研修班との連携	事業部・事務局
2-2) 保健師・助産師・看護師の専門的活動の支援【重点1・2・3】		
(1) 保健活動の向上に向けた取り組み支援	① 3 職能交流会 10月23日 ② 保健師職能集会 7月29日 ③ 事例検討会 11月20日 ④ 保健師団体連絡会体制整備会議 2回/年 ⑤ 保健師ネットワーク・運営 メーリングリスト ⑥ <u>リーフレット作成</u> ⑦ 健康ラジオ 7月22日	保健師職能委員会 事業部
(2) 助産師の専門性向上に向けた取り組み支援	① 3 職能交流会 10月23日 ② 助産師集会 11月12日 ③ 助産実践能力習熟度レベルⅢ認証新規申請及び更新要件についての情報発信 ④ 国際助産師の日への参加(看護の日フェア) 5月16日 ⑤ 子育て応援団への支援 7月18.19日 ⑥ 健康ラジオ 10月28日	助産師職能委員会 事業部
(3) 看護師の専門性向上に向けた取り組み支援	看護師職能Ⅰ ① 3 職能交流会開催 10月23日 ② 看護師職能Ⅰ集会 8月7日 ③ <u>他職能連携とネットワーク構築 県民フォーラム 8月30日</u> ④ あきたプラチナ世代博への支援 4月18.19日 看護師職能Ⅱ ① 3 職能交流会開催 10月23日 ② 看護師職能Ⅱ集会 11月5日 ③ <u>他職能連携とネットワーク構築 県民フォーラム (再掲)</u> ④ あきたプラチナ世代博への支援(再掲) ⑤ 健康ラジオ 令和3年1月23日	看護師職能委員会Ⅰ 事業部 看護師職能委員会Ⅱ 事業部
2-3) 看護制度、看護体制等の課題検討、関連事業の推進【重点2】	① 特定行為に係る看護師の研修制度 看護あきたへの掲載(継続)	事業部

事 業 内 容	担 当	
2-4) 地域包括ケアの推進・充実 【重点1】 (1) 保健・医療・福祉施設における 看護職の連携推進	② 看護師教育4年制化の必要性についての啓発 ③ 中・高校への看護系進学に関する情報提供 ① 地区での心の見える交流推進 ② 地区での「地域ケア会議」への参加 ③ 秋田県地域医療構想調整会議等へ委員の参加 ④ 支部長会議 5月20日 ⑤ 他職能連携とネットワーク構築 県民フォーラム (再掲)	地区支部委員会 地区理事等 地区理事等 地区理事等
(2) 訪問看護師の育成支援	① 訪問看護師養成講習会(再掲)	事業部
(3) 訪問看護管理者の育成支援	② 訪問看護ステーション管理者対象研修(再掲)	事業部

3. 県民に対する健康維持増進に係る指導及び啓発に関する事業(公益目的事業)

事 業 内 容	担 当	
3-1) 県民の健康づくり・次世代育 成支援 (1) まちの保健室の推進	① 協会の常設事業としての「まちの保健室」 <中央地区>秋田県男女共同参画センター内 毎週(火)(木) ② 地区支部事業としての「まちの保健室」 各地区支部における「看護の日」に伴う「一日まちの保 健室」ボランティアフェスティバル	訪問看護部 地区支部委員会
(2) 看護の日、看護週間事業の充実	① 秋田県民と集う「看護の日」記念事業「看護の日」 フェア 5月16日 ② ふれあい看護体験 7月～8月 地区支部1日看 護学生 ③ 「看護の出前授業」各地区支部の協力実施	事業部・広報委員会 地区支部委員会
(3) 子育て支援事業への協力	① 「子育て応援団」事業への参加協力 7月18.19日 ABS主催、秋田県共催 県立武道館 ② 「仕事の王国」事業への参加協力 (ふるさと村) ③ 「ベビーウエーブアクション」事業への参加 (ふるさと村)	助産師職能委員会 事業部 地区支部 地区支部
(4) あきたプラチナ世代博への協力	① あきたプラチナ世代博 4月18.19日 ABS主催、秋田県共催 県立武道館	常務・訪問看護部
(5) 自殺予防の推進	① 秋田ふきのとう県民運動への参加協力 ② 医師会「うつ病・自殺予防研修」への参加 ③ 自殺予防意識についての普及啓発活動 ④ 常設「まちの保健室」における心の健康相談対応	会長・副会長・常務 事務局

事業内容	担当	
(6) がん予防対策の推進	① がん検診受診率向上に向けて県事業等への参加呼びかけ ② 秋田大学次世代がん治療推進専門家養成プラン運営への協力 ③ がん予防についてラジオ・広報紙等による普及啓発活動	会長 常務
(7) 認知症対応普及活動	① 「看護の日」における講演 ② まちの保健室 ③ 県事業への参加協力	事業部 訪問看護部 広報委員会
(8) <u>健康秋田いきいきアクションプラン</u>	② 「健康寿命日本一」のために、看護の日フェア開催 まちの保健室(常設・地区支部)の取り組みを強化	事業部 地区支部

4. { 4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業(公益目的事業)
5. 無料職業紹介に関する事業

事業内容	担当	
4-1) 看護職の働き方改革への支援及び推進【重点2】		
(1) 看護職の確保・定着促進(離職防止・再就業支援)	① 看護職の就業環境改善のための研修 ② 再就業支援事業の推進(再掲) ③ 「病院で働く看護職の賃金の在り方」に関する情報の発信(再掲)	ナースセンター部 事業部
(2) 看護管理者との連携推進	① 看護管理者連絡会議・研修会の開催	事務局
4-2) ナースセンター機能の強化【重点4】		
	① ナースセンターへの「看護師等の離職時等の届け出制度」普及と定着 ② 個別相談機能の強化 ③ ハローワークとの連携・ハローワークへの出張相談 ④ 看護師等の離職時等の届け出登録の推進(施設管理者への働きかけ) ⑤ 再就業促進研修の充実(再掲) ⑥ マッチング支援アドバイス事業(訪問支援員の配置) ⑦ 健康ラジオ 9月23日	事業部 ナースセンター部
4-3) 看護職の確保【重点5】		
	① 中・高校生の進路指導 ② <u>准看護師通信制進学等支援研修(ウォーミングアップ研修)</u>	事務局 ナースセンター部

5. 6. 訪問看護等に関する事業(公益目的事業)
 7. 居宅介護支援等に関する事業(公益目的事業)
 8. 介護予防等に関する事業(公益目的事業)

事業内容	担当
5-1) 訪問看護の機能の拡大推進 【重点1】 (1) 訪問看護事業及び居宅介護支援事業の推進 (2) 地域住民への健康増進サービス (3) 各団体等への協力 (4) 看護サービスの資質向上と人材育成 (5) 広報活動	① 訪問看護ステーションの普及活動 ・人材確保と育成・利用者の確保 ・運営委員会の開催 各ステーション年1回 ・ステーション経営会議の開催 年2回程度 ・訪問ステーション管理者会議の開催 ② 県内訪問看護のネットワークの強化 ③ 訪問看護事業の充実(24時間対応、看取り、ターミナルケア等) ④ 日本看護協会及び関係機関との連携強化 ⑤ 地域の介護支援専門員との連携強化 ⑥ 退院調整看護師との連携 ① まちの保健室事業(健康相談)(再掲) ② 「健康寿命日本一」のために、まちの保健室の取り組みを強化(再掲) ③ 地域の夏まつりへの協力 泉地区夏祭りでの健康相談 ① 看護学生等の実習受け入れ・指導 ② 研修会等への講師の派遣 ③ プラチナ世代博への協力(再掲) ① 職員の研修会への参加 ① ABSラジオによる広報 5月27日、8月26日、9月23日、11月25日、12月23日、3月24日 ② 各種雑誌等での活動紹介 ③ 各種団体等へのPR活動
	訪問看護部 事業部
	訪問看護部
	訪問看護部・事業部
	訪問看護部
	訪問看護部・事務局

6.(9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業(公益目的事業))

事業内容	担当
6-1) 看護協会に関する積極的な広報に関する事業 (1) 県民への健康保持増進に向けた働きかけ事業 (2) 県民・社会へのわかりやすい情報提供等の事業	① ABSラジオ「みんなの健康」による広報活動 年12回 毎月第4水曜日 11:35～11:45 ② 看護の出前授業 看護の日行事及び老人月間行事 ③ 他職能連携とネットワーク構築 県民フォーラム(再掲) ① 国際助産師の日記念事業(再掲) ② 子育て応援団(再掲)
	事務局・事業部 広報委員会

事	業 内 容	担 当
	③ プラチナ世代博(再掲) ④ 仕事の王国 秋田ふるさと村 (再掲) ⑤ 小児救急電話相談事業への協力 ⑥ 機関誌「看護あきた」発行 7200部×4回	事業部 広報委員会 事業部
6-2) 社会への広報活動に関する事業		
(1) 日本看護協会・行政・他団体との連携強化 ・日本看護協会との連携	① 日本看護協会通常総会代議員会議 ② 日本看護協会関連会議・委員会等への出席 ・通常総会 6月11.12日 福岡県 ・理事会 ・職能委員長会議、その他担当者会議	日看協代議員 予備代議員 代議員
・北海道・東北地区との連携強化	③ 日本看護協会事業への参加 ・DINQLの普及・夜勤交代制勤務に関するガイドライン ・労働安全衛生ガイドラインの普及 ④ 日本看護協会への要望書の提出	事務局・事業部
・行政との連携協会	① 北海道・東北ブロック地区別法人会員会及び都道府県職能委員長会議 担当県：福島県 10月8.9日 ② 北海道・東北地区看護協会長連絡協議会 担当県：宮城県 ③ 研修会等の共有	会長・三職能委員長 常務 会長
・関係団体との連携	① 各種会議 ② 県事業への参画 ③ 秋田県との「看護行政懇談会」の開催	会長・理事
(2) 関係機関・他団体主催の会議及び事業への参加協力	① 関係団体への委員の推薦 ② 各種会議への参画 ③ 後援・協賛等への協力 ④ 看護関係団体との連携 ・秋田県助産師会 ・日本精神科看護協会秋田県支部 ・秋田県保健師団体連絡会(秋田県保健師会、秋田県市町村、保健活動連絡協議会、秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会、保健師職能委員会) ⑤ 秋田県看護連盟との連携	会長・理事他
	① 秋田県医療関係団体連絡協議会(四師会)との連携 ② 21世紀の医療を守る会(県民の集い) ③ 行政機関並びに関係団体との連携及び委員の派遣 ④ 看護大学、看護学校行事及び式典への出席 ⑤ その他関係団体との連携	会長・副会長・理事他

7.(10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業)(公益目的事業/収益事業/法人管理事業)

事業内容	担当
<p>7-1) 組織力の強化に関する事業 【重点5】 (1) 組織強化</p> <p>・看護管理者への協会活動の周知</p> <p>・地区支部活動への支援</p>	<p>① 未加入者の多い施設への働きかけ ・ホームページ等による事業内容の公開 ・非会員へ研修会や各種会合での入会への働きかけ ・「教育計画」冊子等の送付</p> <p>② 魅力ある協会活動を推進するための検討 ・ワーキンググループ活動 ・研修応援ポイントカード事業</p> <p>③ 連絡員長会議開催 10月28日 ・連絡員長の役割の浸透・情報提供及び情報交換会議</p> <p>④ 新「会員情報管理体制」キャリアナース等についての情報提供</p> <p>① 看護管理者連絡会議開催(再掲) ② 新卒者の加入促進(看護協会ガイドの活用) ③ 退職する看護職への継続加入の働きかけ ④ 退職者のナースセンターへの登録への推進協力</p> <p>① <u>地区支部への情報発信(地区支部で行う研修会で実施)</u> ② 講演会、研修会への支援 ③ 看護の日、看護の出前授業等事業の連携・支援</p>
<p>7-2) 会員の支援に関する事業 【重点5】 (1) 会員の福利厚生</p> <p>(2) 理事・各委員の安全保障体制の整備</p> <p>(3) 教育助成事業 ・認定看護師研修者修学金貸与 ・特定行為研修受講者修学金貸与</p>	<p>① 日本看護協会の動向についての会員への情報提供 ・看護あきた(再掲)、ホームページ</p> <p>② 新入会員の入会金納入時の記念品贈呈</p> <p>③ 秋田県看護協会会長表彰</p> <p>④ 各種表彰者の推薦 ・日本看護協会名誉会員 ・日本看護協会会長表彰 ・国、県、各団体表彰者</p> <p>⑤ 慶弔(祝電・記念品・弔電・献花等)・災害見舞</p> <p>⑥ 日本看護協会賠償責任保険の紹介(看護管理者会議・研修会)</p> <p>① 賠償保険の継続</p> <p>① 認定：貸与額1人100万円以内 平成18年から28年迄15名 特定：貸与額1人50万円以内</p> <p>② 各研修会等への受講推薦書作成</p> <p>③ 教育助成は年間3名以内とする</p>
<p>7-3) 総会の開催に関する事業</p>	<p>① 通常総会 6月24日開催 特別講演 「地域に広がる看護の力～対象者の力を引き出す看護を～」 (株)ケアーズ代表取締役 白十字訪問看護ステーション取締役所長</p>

事	業 内 容	担 当
<p>7-4) 公益法人として適性な運営に関する事業</p> <p>【重点5】</p> <p>(1) 組織運営 ・諸会議の開催</p> <p>(2) ふれあい募金事業運営推進</p> <p>(3) 会員への魅力的な広報</p> <p>(4) 管理運営の円滑化</p>	<p>(特非) マギーズ東京共同代表理事 <u>秋山 正子</u></p> <p>① 定款・定款細則の適性な運用</p> <p>② 理事会 6回開催予定</p> <p>③ 常務会 5回開催予定</p> <p>④ <u>地区支部懇談会 能代・山本 支部 7月28日</u> <u>横手 支部 8月5日</u></p> <p>⑤ 地区支部会計担当者会議</p> <p>① 社会福祉施設への寄付 県内5地区支部内施設 各地区支部1施設10万円 地区支部)鹿角、北秋田、秋田臨海、由利本荘・にかほ、横手</p> <p>② 被災地への災害見舞金</p> <p>③ 歳末たすけあい・海外たすけあい募金</p> <p>④ 災害支援ナース派遣準備資金積立</p> <p>① ホームページでの最新情報の提示:事業内容・実績、理事会情報他</p> <p>② 機関誌「看護あきた」の発刊 全会員配布 年4回発行(7月・10月・1月・3月)</p> <p>① 施設の活用:研修室・会議室等の使用調整</p> <p>② 施設設備の整備・保守・管理:総合保健事業団との連携</p> <p>③ 機器類・備品の管理</p>	<p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>事務局・事業部</p> <p>事務局・事業部</p>

令和2年度ABSラジオ「みんなの健康」予定

放送日：毎月第4水曜日 11時30分～11時45分

放送日		放送担当者	テーマ
4月	22日	秋田県看護協会 会長 高 島 幹 子	秋田県看護協会の活動について
5月	27日	訪問看護ステーション秋田 部長 菊 地 富貴子	訪問看護サービスについて
6月	24日	皮膚排泄ケア 認定看護師 彩の風訪問看護ステーション 田 畑 美 雪	訪問看護での皮膚排泄ケア認定看護師の活動(仮)
7月	22日	保健師職能委員長 鹿子澤 真由美	地域包括ケアについて(仮)
8月	26日	訪問看護ステーションおおだてハチ公 訪問看護師 伊 藤 靖 子	訪問看護における医療連携
9月	23日	秋田県看護協会 ナースセンター 部長 伊 藤 真 弓	ナースセンターのご紹介(仮)
10月	28日	助産師職能委員 石 川 ひとみ	女性の健康相談
11月	25日	訪問看護ステーションあきたおが出張所 訪問看護師 小 林 貞 子	男鹿市の訪問看護活動について
12月	23日	秋田県看護協会立居宅介護支援事業所 介護支援専門員 高 橋 直 子	介護保険制度について
1月	27日	看護師職能委員長 豊 嶋 直 美	アドバンス・ケア・プランニング「誰でもいつかは訪れる最後の時、いまから考えてみませんか」
2月	24日	慢性呼吸器疾患看護 認定看護師 秋田厚生医療センター 小 林 範 大	慢性呼吸器疾患看護認定看護師の役割
3月	24日	訪問看護ステーションあきた 訪問看護師 伊 藤 忍	精神疾患利用者への訪問看護

4-3 職能・常任・特別委員会事業計画

【保健師職能委員会】

委員会の役割(活動目的)	保健師職能の抱える問題を審議し、会長に提言する。
令和2年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健師の資質の向上と組織強化を図る。 2. 保健師の専門性を活かした保健活動の推進。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 6回(6月、7月、8月、11月、12月、2月)
2. 委員会での検討事項	<ol style="list-style-type: none"> 1) 3職能4委員会合同交流会の企画・運営 2) 保健師職能集会、事例検討会の企画・運営 3) 組織強化やネットワーク推進のための事業企画・運営
3. 具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 3職能4委員会合同交流会 <ol style="list-style-type: none"> (1) テーマ：地域包括ケア時代 集まれ！つながろう！ 「いのち・暮らし・尊厳を支える」看護職の輪 (2) 日 時：令和2年10月23日(金) 13:00～16:00 (3) 講 師：公益社団法人日本看護協会副会長 齋藤訓子氏 (4) 内 容：基調講演、シンポジウム 2) 保健師職能集会 <ol style="list-style-type: none"> (1) テーマ：保健事業と介護予防の一体的な事業の実施に向けて (2) 日 時：令和2年7月29日(水) 10:00～16:00 (3) 講 師：秋田県長寿社会課 秋田県後期高齢者医療広域連合 (4) 内 容：事業説明、事例発表、情報交換 3) 複雑多重問題を抱える事例検討会 <ol style="list-style-type: none"> (1) テーマ：複雑多重問題を抱える人々への支援を考える (2) 日 時：令和2年11月20日(金) 10:00～15:30 (3) 内 容：基調講演、グループワーク(事例検討) 4) 組織強化やネットワーク推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保健師団体連会への出席 (2) メーリングリストの更新 (3) 職能通信の発行 (4) リーフレット「保健師の皆さんへ」作成

【助産師職能委員会】

委員会の役割(活動目的)	助産師職能の抱える問題を審議し、会長に提言する。
令和2年度目標	1. 助産師の専門性を生かした出産と助産ケアを提供するための活動を推進する。 2. 助産師の連携強化を図り、助産師が抱える課題について意見集約と情報発信を推進する。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 7回
2. 委員会での検討事項	(1) 助産師職能集会の企画・運営 (2) C L o C M i P レベルⅢ認証申請に向けた情報発信 (3) 「子育て応援団」支援の充実 (4) 国際助産師の日の普及 (5) ラジオ放送による県民への情報提供
3. 具体的活動内容	(1) 助産師集会の開催 目 的：母乳育児が母親の心理にどのように影響するのか、コミュニケーション・スキルをとおして母乳育児支援を考える。 テーマ：産後のメンタルヘルス ～母乳育児とメンタルヘルス～ 日 時：令和2年11月12日(木) 10:00～12:30 会 場：秋田県看護センター 第1研修室 対 象：30名 助産師(保健師・看護師、学生、非会員を含む) 内 容：① 講演：周産期メンタルヘルス ～産前にどこまで支援ができるのか～ ② 講師：助産院イスキア 院長 菅原 光子
1) 助産師職能集会の開催	
2) 3職能4委員会合同交流会	(2) 3職能4委員会合同交流会の企画・運営 テーマ：地域包括ケア時代 集まれ!つながろう! 「いのち・くらし・尊厳を支える」看護職の輪 日 時：令和2年10月23日(金) 13:00～16:00 場 所：秋田県総合保健センター 大会議室 内 容：① 講演：地域包括ケアシステムに向けた看看連携の強化 ② シンポジウム：3職能の連携事例の紹介 (保健師・助産師・看護師から) 対 象：100名(保健師・助産師・看護師、准看護師、非会員を含む)
3) クロップミップレベルⅢ認証申請に向けた情報発信	(1) C L o C M i P レベルⅢ認証申請、更新申請に向けた情報発信 ① 新規認証申請及び再申請のための情報提供 ② アドバンス助産師活用のための情報提供
4) 「子育て応援団」の支援	(1) 子育て応援団の支援 日 時：令和2年7月18日(土)・19(日) 場 所：秋田県立武道館 内 容：相談、乳幼児の身体計測、リーフレット配布
5) 「国際助産師の日」記念行事開催	(1) 「国際助産師の日」記念行事開催 目 的：助産師の活動を広く県民にアピールする 日 時：令和2年5月16日(土) 場 所：秋田市拠点センターアルヴェ 1階 きらめき広場 内 容：職業紹介：写真展示、助産師による相談、災害対策
6) 県民への情報提供	(1) 県民への情報提供：ラジオ放送(令和2年10月) テーマ：(仮)「女性の健康相談」

【看護師職能委員会 I】

委員会の役割(活動目的)	看護師職能 I の抱える問題を審議し、会長に提言する。
令和2年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護師の資質向上と専門性を生かした活動を推進する。 2. 保健・医療・福祉施設における看護職の連携を推進する。 3. 働き続けられる職場づくりを支援する。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 6回 1日委員会 1回
2. 委員会での検討事項 1) 地域包括ケアシステム推進に向けた多職種連携 2) JNAラダー活用に向けた支援 3) 新制度に関する情報発信と県民への広報活動	<ol style="list-style-type: none"> (1) 3職能4委員会合同交流会の企画・運営 (2) 医療・介護福祉の連携シンポジウムの企画・運営 (1) 看護師職能 I 管理者集会の企画・運営 (1) 特定行為研修についての情報提供 (2) 「秋田プラチナ世代博」への参加協力
3. 具体的活動内容 1) 3職能4委員会合同交流会 2) 医療・介護・福祉連携シンポジウム	<ol style="list-style-type: none"> (1) 3職能4委員会合同交流会の開催 目 的：地域包括ケア時代における「いのち・暮らし・尊厳を支えつなぐ」ために、保健師・助産師・看護師職能の役割を相互理解し、連携を強化する。 テーマ：地域包括ケア時代 集まれ！つながろう！「いのち・暮らし・尊厳を支える」看護職の輪 日 時：令和2年10月23日(金) 13:00～16:00 場 所：秋田県総合保健センター 大会議室 対 象：保健師 助産師 看護師 准看護師 内 容：① 講演：地域包括ケアシステムに向けた看看連携の強化 講師：日本看護協会副会長 齋藤 訓子 氏 ② 情報提供者 ・保健師 未定 ・助産師 未定 ・病院看護師 秋田厚生医療センター入退院支援室 看護副師長 伊藤厚子 氏 ・施設看護師 介護保健施設遊心苑 石野真理 氏 (1) 看護師職能 I・II 合同シンポジウムの開催 目 的：一般市民とそれを支える医療・介護職が、人生の最終段階における意思決定について考える機会とする。 テーマ：「あなたらしい尊厳ある人生の終い方を見据え 今を輝いて生きる」～揺らぎに寄り添いつなぐケアの力～ 日 時：令和2年8月30日(日) 13:00～16:00 場 所：秋田拠点センター ALVE きらめき広場 対 象：医療・介護・福祉従事者 一般市民 内 容：① 講演：「いのちを看取る」～生き方、逝き方に向き合う～ 講師：非営利一般社団法人大慈学苑 代表 玉置妙憂 氏 ② 情報提供者 ・市立秋田総合病院 地域医療連携室入退院支援担当 山内留美子 氏

項 目	内 容
3) 看護師職能Ⅰ管理者集会	<p>・パリアケアあきた訪問看護ステーション管理者 小柳沙緒里 氏</p> <p>・施設看護師 未定 ・一般市民 未定</p> <p>(1) 看護師職能Ⅰ管理者集会の開催 —JNAラダー調査結果報告 課題の共有と展望— 目 的：JNAラダーの導入、さらなる活用に向けて、他施設の取り組みを 情報共有し自施設の課題解決につなげる。 テーマ：JNAラダーの導入・活用を一步進めるために 他施設の取り組み を知ろう！ 日 時：令和2年8月7日(金) 13:00～16:00 場 所：秋田県総合保健センター 2階 第一研修室 対 象：看護管理者・教育担当責任者(ラダー作成・活用に関わっている方) 内 容：① 2019年度「看護師の現任教育とクリニカルラダーの活用実態調 査」結果報告 ② グループワーク 情報交換</p>
4) 新制度に関する情報発信 と県民への広報活動	<p>(1) 特定行為研修について (2) 「秋田プラチナ世代博」への参加協力</p>

【看護師職能委員会Ⅱ】

委員会の役割(活動目的)	在宅・施設領域における看護師職能の抱える問題を審議し、会長に提言する。
令和2年度目標	<p>1. 看護師職能Ⅱ(訪問看護・介護施設・診療所等で働く看護職)の組織強化策を検討する。</p> <p>2. 看護師の資質向上と専門性を活かした活動を推進する。</p> <p>3. 医療・介護における看護職の連携を推進する。</p>

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	<p>半日委員会 7回</p> <p>1日委員会 1回</p>
2. 委員会での検討事項	<p>1) 訪問看護・介護施設・診療所等で働く看護職の組織強化</p> <p>(1) 看護師職能Ⅱ立上げに関する情報発信 (2) 現状と課題発見のためのアンケート調査 (3) 看護師職能Ⅱ管理者集会</p> <p>2) 看護職能集会の企画運営</p> <p>(1) 3職能4委員会合同交流会</p> <p>3) 地域包括ケアシステム推進に向けた医療・介護・福祉の連携</p> <p>(1) 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画</p>
3. 具体的活動内容	<p>1) 看護師職能Ⅱ立上げの情報発信及び組織強化</p> <p>(1) 看護師職能Ⅱ立上げに関する情報発信(8～9月) (2) 在宅・施設領域で働く看護職の現状と課題発見のためのアンケート調査の実施 (3) 看護師職能Ⅱ管理者集会の開催 目 的：訪問看護・診療所・介護施設看護職のネットワーク形成 日 時：令和2年11月5日(木) 13:00～16:00 場 所：秋田県看護協会5階第1研修室 内 容：各施設の現状から情報共有と課題の明確化</p>

項 目	内 容
2) 医療・介護・福祉における看護職の連携に向けた3職能合同交流会の開催	(1) 3職能4委員会合同交流会の開催(対象：保健師・助産師・看護職) 目 的：地域包括ケア時代における看護職(3職能)の役割及び連携強化 日 時：令和2年10月23日(金) 13:00～16:00 場 所：秋田県総合保健センター 大会議室 テーマ：地域包括ケア時代 集まれ!つながろう! 「いのち・暮らし・尊厳を支える」看護の輪 内 容：① 講演：地域包括ケアシステムに向けた看看連携の強化 講師：日本看護協会 副会長 齋藤訓子氏 ② シンポジウム：3職能の連携事例の紹介から看看連携強化について考える
3) 地域包括ケアシステムの推進に向けた医療・介護・福祉の連携	(1) 看護師職能I・II合同開催(対象：一般市民・看護職・介護職) 目 的：一般市民とそれを支える医療・介護職が、人生の最終段階におけるケアと意思決定支援について考える 日 時：令和2年8月30日(日) 13:00～16:00 場 所：秋田市拠点センター ALVE テーマ：「あなたらしい尊厳ある人生の終い方を見据え 今を輝いて生きる」 ～揺らぎに寄り添いつながるケアの力～ 内 容：① 講演：「いのちを看取る」～生き方・逝き方に向き合う～ 講師：非営利一般社団法人大慈学苑 代表 玉置妙憂氏 ② シンポジウム：病院看護師・在宅看護師・施設看護師・一般市民

【看護労働環境改善委員会】

委員会の役割(活動目的)	・看護職員の職場環境改善に関する事項。 ・調査・企画等 会長の諮問事項を審議する。
令和2年度目標	1. 看護職の働き方改革への支援及び推進を図る。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 5回 1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項	(1) 看護職の就労環境に関する実態調査 (2) 「病院で働く看護職の賃金の在り方」に関する情報の発信
3. 具体的活動内容	(1) 看護職の就労環境に関する実態調査 ① 調査目的 秋田県の看護職の就労環境における課題を抽出、勤務環境改善の推進に活かす。 ② 調査概要 ・対象：秋田県看護協会に所属する病院勤務の看護職 ・内容：先行文献を参考に、委員会で独自に作成した調査用紙を使用 ③ 期間：9月～10月 ④ 方法：無記名自記式アンケート調査 (2) 「病院で働く看護職の賃金の在り方」に関する情報の発信 「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」2019年3月(日本看護協会)について発信する。

【教育研修委員会】

委員会の役割(活動目的)	1. 看護職の継続教育に関する事項・調査・企画し会長の諮問事項を協議する。 2. 看護職の質向上に向けた生涯教育の推進。
令和2年度目標	1. 教育目標に沿った教育研修企画案の作成・運営・評価を実施する。 2. 研修が効果的に開催できるように運営する。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 4回 1日委員会 2回
2. 委員会での検討事項	(1) 教育研修会の運営 ① 教育研修担当者の分担 ② 研修会報告 (2) 次年度教育研修内容の検討及び修正 ① 教育研修企画書(案)の立案
3. 具体的活動内容	(1) 研修会を効果的に運営する。 (2) 教育研修会アンケート集計と報告書を作成し、研修を評価する。 (3) 諮問事項に則り、次年度の教育研修を企画する。 (4) 委員会活動の総括をする。 (5) 教育会議への協議内容を報告する。

【広報委員会】

委員会の役割(活動目的)	1. 会員への有益な情報提供をすること。 2. 県民、社会へのわかりやすい情報の提供をすること。 3. 「看護の心、助け合いの心」を広く県民が分かち合うことができる場の提供をすること。
令和2年度目標	1. 会員へ魅力的な広報を発信する。 2. 県民、社会に分かりやすい情報の提供を推進する。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 10回 1日委員会 1回(看護の日フェア当日)
2. 委員会での検討事項 1) 「看護あきた」	(1) ① 連載シリーズの検討 ② 紙面配分の検討 ③ 記事内容の企画・校正 ④ 原稿依頼施設等の検討と原稿依頼(内諾) ⑤ 読みやすい文字の検討と業者依頼 ⑥ 通常総会・秋田県看護学会・看護フェアでの取材。内容や記事の掲載方法の検討
2) 「看護の日フェア」	(1) ① 令和2年度年「看護の日フェア」の実施・評価 ② 令和3年度年「看護の日フェア」の企画・検討

項 目	内 容
3. 具体的活動内容	(1) 「看護あきた」の発刊 年4回 (7月 10月 1月 3月) ① 「新人紹介」「施設自慢」「輝いている人」 ② 「I L♡VE ペット」(自慢のペット紹介)「Let's Cooking」(料理自慢) ③ 新企画の検討、原稿依頼(内諾含む)、編集、校正 ④ 取材活動(通常総会、秋田県看護学会、環境・保健事業功労者表彰)記事・写真 ⑤ 看護の日フェアでのアンケート結果を集計し、1号に掲載する。 地域は偏らず全県からピックアップしていき、協会会員の増加にも繋げる。 (2) 「看護の日フェア」開催(5月第3土曜日) ① 令和2年度「看護の日フェア」開催・評価・アンケート結果集計 ② 令和3年度「看護の日フェア」開催のための企画検討(講演、アトラクション等検討・講師や参加団体との依頼交渉・会場決定と会場配置図作成・ポスターとチラシ選定・プレゼントグッズ選定・会場スタッフとの打ち合わせ・ホームページやラジオでの宣伝依頼)・秋田臨海地区支部との合同会議 (3) ホームページやラジオ放送について ① ホームページ掲載内容と更新案の提案 ② ラジオ放送テーマの提案

【看護学会委員会】

委員会の役割(活動目的)	看護研究活動の推進と秋田県学会の運営を行う。
令和2年度目標	1. 看護の質向上のため看護研究活動を推進する。 2. 秋田県看護学会の企画及び運営を円滑に進める。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	1日委員会 2回(学会当日含む) 半日委員会 5回(学会前日準備含む)
2. 委員会での検討事項	
1) 秋田県看護学会開催内容	(1) 各委員の役割分担 (2) 看護研究論文の査読・指導 (3) 学会発表論文採択 (4) 学会ポスター案作成 (5) 学会プログラム作成 (6) 学会運営準備・役割分担 (7) 学会参加アンケート集約
2) 次年度学会開催内容検討	(1) 次年度学会テーマ (2) 開催日時・開催場所 (3) 特別講演講師

項 目	内 容
3. 具体的活動内容 1) 委員会開催	(1) 6月 各委員の役割分担、委員会マニュアル確認、論文査読・指導 (2) 7月 論文採択決定、プログラム検討、ポスター案作成 (3) 9月 学会役割分担、学会集録内容の検討 (4) 10月 学会当日の運営体制の確認、 次年度学会開催日及び特別講演講師の検討 (5) 11月 学会評価と総括、次年度計画
2) 秋田県看護学会開催	(1) 日 時：令和2年11月10日(火) 10:00～15:30 (2) 場 所：にぎわい交流館AU 2階展示ホール・3階多目的ホール (3) 内 容：メインテーマ「新たな時代を支える看護のちから」 ① 研究発表(口演、示説) ② 特別講演 テーマ：「その人の生きるを支えるエンド・オブ・ライフケア」 講 師：東京女子医科大学看護学部教授 長江 弘子 氏

【認定看護管理者教育運営委員会】

委員会の役割(活動目的) 多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供できる認定看護管理者の育成を行う。
令和2年度目標 1. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの企画・運営・評価を行う。 2. 認定看護管理者教育課程セカンドレベルの企画・運営・評価を行う。 3. 令和3年度認定看護管理者教育課程サードレベル開催に向けて準備する。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 5回
2. 委員会での検討事項	(1) 教育課程の企画・運営に関して討議し決定する。 (2) 教育カリキュラムの編成、講師の選定をする。 (3) 受講・修了審査に関して決定する。
3. 具体的活動内容	(1) ファーストレベル教育課程 開講予定：令和2年5月26日(火)～8月11日(火) ① 応募状況確認と応募書類の審査 ② 演習の検討と支援 ③ 課題レポートの結果確認と修了者認定 (2) セカンドレベル教育課程 開講予定：令和2年9月2日(水)～12月1日(火) ① 応募状況確認と応募書類の審査 ② 演習の検討と支援 ③ 課題レポートの結果確認と修了者認定 (3) 公開講座の実施 (4) 令和3年度ファーストレベル教育課程 ① 研修内容の検討 (5) 令和3年度サードレベル教育課程開催への準備 ① 研修企画の検討

【災害看護委員会】

委員会の役割(活動目的)	災害支援に関する事項について審議し、報告する。
令和2年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害支援体制を普及する。 2. 災害支援ナースを支援する。 3. 秋田県の災害支援体制への協力をする。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 6回 1日委員会 1回
2. 委員会での検討事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 災害支援ナース育成研修会(実務編・フォローアップ編)の企画・運営に関して討議し、決定する。 (2) 災害看護支援要綱、災害支援ナース必携マニュアルの整備を行う。 (3) 災害支援ナース登録推進の検討を行う。
3. 具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 災害支援ナース育成研修会(実務編・フォローアップ編) <ol style="list-style-type: none"> ① 日本看護協会のシラバスに則った教育計画の立案・運営・役割分担 ② 近年の災害および支援状況の確認 ③ アンケートの集計と評価 ④ 次年度の講師・研修内容の検討 (2) 災害看護支援要綱、災害支援ナース必携マニュアルの整備 (3) 災害支援ナース登録・更新の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 秋田県看護協会のホームページ、教育計画を含めた研修参加への広報活動 ② 各施設、登録更新予定者へ研修参加及び更新案内を郵送 ③ 県内災害支援体制の情報提供 (4) 教育研修会への参加 <ol style="list-style-type: none"> ① 災害支援ナース育成研修【基礎編】DVD研修 委員5名参加 ② 日本看護協会主催「災害支援ナース育成研修 企画・指導者研修」2名参加 ③ 指導者養成(ファシリテーター力をつける)の一貫として、岩手県主催の研修に参加する。

【医療・看護安全委員会】

委員会の役割(活動目的)	会長の諮問事項を審議報告する。
令和2年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療安全の普及を図る。 2. 医療・看護の安全体制の充実を図る。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 6回
2. 委員会での検討事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 医療・看護に関する安全情報を検討し、定期的に発信していく。 (2) リスクマネージャー交流会開催 <ol style="list-style-type: none"> ① 内容の検討 (3) 医療事故調査制度の周知について <ol style="list-style-type: none"> ① 内容・周知方法の検討

項 目	内 容
3. 具体的活動内容	(1) 「看護あきた」への安全情報掲載：年4回 (2) リスクマネージャー交流会 第9回リスクマネージャー交流会の開催 テーマ：現場で活用する危険予知トレーニング(KYT) 日 時：令和2年10月9日(金) 13:00～16:00 場 所：秋田県看護センター 第一研修室 対 象：県内の病院・介護保険施設で働くリスクマネージャー及び医療安全に関する任にある者 (3) 医療事故調査制度の周知

【推薦委員会】

委員会の役割(活動目的)	組織運営を円滑に行うために、理事・監事・推薦委員候補者を推薦する。
令和2年度目標	1. 秋田県看護協会定款・規定に基づいた令和3年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる。 2. 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に役員候補者の推薦を依頼する。 3. 令和4年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について推薦する。

具体的な活動計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 2回
2. 委員会での検討事項 1) 令和3年度改選役員の確保と候補者の推薦 2) 令和4年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者の推薦	(1) 秋田県看護協会定款、規定に基づいて令和3年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる。 (2) 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に役員候補者の推薦を依頼する。 (3) 令和4年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について推薦する。
3. 具体的活動内容	1) 委員会活動 (1) 第1回委員会 令和2年12月開催予定 ① 令和2年度計画、委員会の役割分担について ② 秋田県看護協会定款について ③ 推薦委員会規約について ④ 令和3年度秋田県看護協会役員の推薦状況の確認(理事・監事・推薦委員) ⑤ その他 (2) 第2回委員会 令和3年2月開催予定 ① 令和3年度秋田県看護協会役員の推薦候補について ② 令和4年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について ③ その他

【選挙管理委員会】

委員会の役割(活動目的)	秋田県看護協会役員の公示、選挙を確実にを行う
令和2年度の目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 秋田県看護協会通常総会における選出案の手続き等の説明、投票及び開票の管理を行う 2. 役員、推薦委員改選及び代議員選挙の公示を行う 3. 役員、推薦委員改選及び代議員立候補の公示を行う

具体的な活動計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 3回
2. 委員会での検討事項 1) 通常総会にて選出案の手続き等の説明、投票及び開票管理 2) 令和3年度役員、推薦委員会及び4年度代議員公示について	<ol style="list-style-type: none"> (1) 役員理事、監事、推薦候補者名簿を公示する (2) 令和2年6月24日に開催される秋田県看護協会通常総会において選挙を行う (1) 立候補者及び推薦委員会の推薦による立候補者を確認 (2) 令和3年度の役員及び推薦委員立候補者の検討 (3) 立候補者の届け出期間の検討 (4) 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に掲載する内容と掲載日の確認 (5) 令和4年度日本看護協会代議員候補及び予備代議員候補者名簿の確認
3. 具体的内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 第1回委員会 6月24日開催予定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 役割分担の確認 ・ 通常総会において選出案手続き等の説明、投票及び開票の管理(必要時) ② 第2回委員会 12月開催予定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙の公示(立候補受付時期、投票日時) ・ 立候補者の公示について ③ 第3回委員会 3月開催予定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 改選委員、推薦委員、代議員及び予備代議員の立候補者の確認、承認 ・ 立候補者の公示について

4-4 教育事業計画

教 育 方 針

教育理念

秋田県看護協会は、少子高齢社会にあって多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応え、より質の高い看護サービスを提供するために、看護専門職として自律的にキャリア開発するための継続教育を支援する。

教育目的

1. 看護職として、最善の看護ケアを提供するために必要な看護実践能力の向上を図る。
2. 専門職としての自己の責任において継続教育に参加する倫理的責任を培う。

教育目標

1. 地域住民のヘルスケアニーズ、医療・看護の進歩に対応できる能力を養う。
2. 看護の専門領域の知識や技術を深め、安全な看護実践が展開できる能力を養う。
3. 幅広い社会性を身につけ、豊かな人間性を養う。
4. 看護職に必要なリーダーシップやマネジメント能力を養う。
5. 看護実践に活用できる研究的視点や能力を養う。

教育計画について

秋田県看護協会の教育計画は、日本看護協会の看護の将来ビジョン(2015年策定)を達成するための基本方針に基づき開催してきた。そのビジョンを達成するための活動の一つとして、質の高い看護人材を育成する教育・研修・資格・認証制度の構築がある。また、専門職としての役割を発揮していくためには、それに見合う専門的な能力を確保することと、専門職としての自律が不可欠であり、常に研鑽が求められる。継続教育における教育研修の位置づけとして、①「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育②ラダーと連動した継続教育③看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育④専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育⑤資格認定教育の5つに分類し、構成している。

そこで、秋田県看護協会においてもこれらの基本方針と会員及び受講者の学習ニーズを鑑み、看護の将来ビジョン達成に向けて、看護の質保証を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育を、日本看護協会と常に連携・協働して実施する。

【日本看護協会の研修分類及び当協会研修の位置づけ】

分 類	内 容	左記の分類に対応した研修
1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育	1) 新たな社会ニーズに対応する能力支援のための研修 2) 政策提言に向けた研修 3) 診療報酬に関連した研修	一般教育研修、JNA収録DVD研修 災害支援ナース育成研修 秋田県委託研修 在宅医療看護職育成支援事業
2 ラダーと連動した継続教育	1) 自治体保健師の標準的なキャリアラダー 2) 「助産師実践能力習熟段階(クリニカルラダー)」(CLOCMiP) 3) 「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」 4) 病院看護管理者のマネジメントラダー	
3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育	1) 看護管理者を対象とした研修 2) 認定看護管理者を対象とした研修 3) これから看護管理を担う人々を対象とした研修	JNAオンデマンド活用研修 JNA収録DVD研修 在宅医療看護職育成支援事業
4 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育	1) 施設内教育におけるJNAラダー活用のための研修 2) 都道府県看護協会の教育担当者・教育委員対象研修	JNA収録DVD研修
5 資格認定教育	1) 認定看護管理者教育課程 2) 認定看護師教育課程	認定看護管理者教育課程 (ファーストレベル・セカンドレベル)

JNA(Japan Nursing Association): 公益社団法人日本看護協会

オンデマンド: インターネットを通じて配信される映像などのコンテンツを視聴すること

令和2年度 一般教育研修計画(案)

領域	研修No.	テーマ	研修時間	定員・対象	目標	形式	講師名
新人教育	1	職場で活かそう！アサーティブコミュニケーション	9/24 (木) 9:30～15:30	80名 概ね入職 1～2年目	アサーティブコミュニケーションを学び、自身のストレスマネジメントができる。	講義・演習	青森県立保健大学 看護学部 教授 川内 規会 氏
	2	新人看護師のための医療安全対策	10/9 (金) 9:30～15:30	80名 概ね入職 1～2年目	①医療安全に関する基礎的知識を習得する。 ②新人看護師に起こしやすいエラーとその対処が理解できる。 ③危険予知トレーニング(KYT)の実際とリスクを予測する感性を養う。	講義・演習	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 医療安全管理室 セーフティマネージャー 高橋 静子 氏
看護共通	1	臨床における看護研究の基本を学ぼう!! ② ～身につけよう!文献クリティーク～	6/4 (木) 9:30～15:30	120名	看護研究に必要な文献クリティークの基本を学ぶ。	講義	東京有明医療大学 看護学部 看護管理学 教授 前田 樹海 氏
	2	臨床における看護研究の基本を学ぼう!! ① ～研究計画書の作成～	6/2(火) 9:30～15:30	120名	看護研究計画書の作成について学ぶ。	講義・演習	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 眞壁 幸子 氏
	3	臨床における看護研究の基本を学ぼう!! ③ ～ワークショップ 研究計画書作成の実際～	7/3 (金) ① 9:00～12:00 ②13:30～16:30 ※2回開催	各30名	自身の研究計画書を作成し、文献レビューを可能な限り行って参加できる者。 立案した研究計画書を用いて、受講者相互で研究内容を共有する。	演習 (ワーク ショップ)	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 眞壁 幸子 氏 助教 赤川 祐子 氏
	4	人・聴衆に伝える際に必要なプレゼンテーションスキル ～学会や研究会、日常のプレゼンテーションを 成功させるために～	6/5 (金) 9:30～15:30	120名	①プレゼンテーションの基本を学ぶ。 ②より魅力的なプレゼンテーションに繋がるために、 スキルの向上を目指す。	講義	東京有明医療大学 看護学部 看護管理学 教授 前田 樹海 氏
	5	看護研究の苦手意識をなくそう! ～看護研究のデータ分析と統計学～	①7/17 (金) ②7/31 (金) ③8/7 (金) 9:30～15:30 ※3回開催	自分のPC持 参できる方 40名×3	①統計学の基本的内容を理解する。 ②エクセルを用いて集計や簡単な関数の編集、グラフ化ができる。 ③看護研究に活かせる統計学に対する苦手意識がなくなる。	演習 (ワーク ショップ)	日本赤十字秋田看護大学看護学部 准教授 南部 泰士 氏 助教 丹治 史也 氏
	6	急変対応基礎編 「これだけは見逃すな!」患者さんに迫る危険なサイン	①7/9 (木) ②7/10 (金) 9:30～15:30 ※2回開催	80名×2	救命救急技術を学び直し、一時救命処置、急性症状への初期対応を理解し、実践に活用できる。	講義・実技	市立秋田総合病院 救急看護認定看護師 山本 尚樹 氏 秋田大学医学部附属病院 救急看護認定看護師 加藤 貴則 氏 由利組合総合病院 救急看護認定看護師 尾留川 真理 氏
	7	せん妄の予防・早期発見と薬物療法の基礎と応用	10/16 (金) 13:00～16:00	120名	①せん妄に対する正しい知識(薬物療法含む)を習得できる。 ②せん妄へのアセスメント方法と対処方法が理解できる。	講義	国立がん研究センター東病院 先端医療開発センター精神腫瘍科 精神腫瘍学開発分野長 小川 朝生 氏
	8	コミュニケーション系メディアの怖さを知っていますか? ～医療従事者の身を守ろう!～	8/27 (木) 9:30～15:30	80名	①医療職として、コミュニケーション系メディアの危険性・重要性を学ぶ。 ②メディアの脅威から医療者が身を守る知識を学ぶ事ができる。	講義	慶應義塾大学 看護医療学部 准教授 宮川 祥子 氏
	9	座位姿勢を最適化するアプローチ ～ポジショニング・シーティングについて学ぼう～	8/26 (水) ① 9:30～12:30 ②13:30～16:30 ※2回開催	各50名	ポジショニング・シーティングの基礎知識と安全安楽なシーティングの方法を学ぶ。	講義・演習	大曲中通病院 作業療法士 宮田 信悦 氏 理学療法士 鈴木 和也 氏
	10	非がん患者の意思決定支援 ～その人らしく生きるを支えるために～	11/4 (水) 13:00～16:00	100名	非がん患者の生活を支える視点の意思決定支援における看護師の役割を学ぶ。	講義	大館市立総合病院 緩和ケア認定看護師 高杉 純子 氏
	11	医療者によくみられるコミュニケーションを知ろう! ～对患者と対医療職種間の医療コミュニケーション～	9/25 (金) 9:30～15:30	80名	医療者によくあるコミュニケーションの特徴を理解し、患者や多職種との医療コミュニケーションのあり方を学ぶ。	講義・ グループ ワーク	慶應義塾大学 看護医療学部 教授 杉本 なおみ 氏
	12	日常の看護場面での看護倫理を考える ～ジレンマにどう対応していますか～	8/25 (火) 9:30～15:30	80名	日常の看護場面で直面している倫理的問題への対応を学ぶ。	講義・演習	岩手保健医療大学 学長 清水 哲郎 氏
	13	これだけは知っておきたい! 血液データ判読 ～異常値から見るそのサイン見逃していませんか～	10/1 (木) 13:00～16:00	120名	①血液データを正しく読み取ることができる。 ②血液データからアセスメントし実践に活用できる。	講義	国際医療福祉大学成田病院 看護部長 道又 元裕 氏
	14	がん患者のスキンケアへの対処 ～自壊創のスキンケア～	11/6 (金) 13:00～16:00	100名	がん患者の自壊創のスキンケアを理解し、看護実践に活かすことができる。	講義	大曲厚生医療センター がん看護専門看護師・皮膚・排泄ケア認定看護師 熊澤 貴子 氏
	15	知りたい! 高齢者に多い骨折とその治療について	10/6 (火) 13:00～16:00	100名	高齢者に多い骨折の特徴とその治療・管理・合併症について学ぶ。	講義	秋田大学医学部附属病院 整形外科 講師 柏川 雄司 氏
	16	脳卒中の理解と神経学的所見の見方 ～適切な視点で後遺症を最小限に～	9/16 (水) 13:00～16:00	120名	①脳卒中について正しい知識を得る。 ②神経学的所見の見方を理解できる。	講義	秋田県立循環器・脳脊髄センター 第一脳神経外科診療部 大久保 敦也 氏
	17	赤ちゃんから高齢者までの皮膚の見方ナビ ～薬疹?カビ?疥癬?～	8/6 (木) 13:00～16:00	120名	①皮膚の観察方法と、報告・記録時の表現方法を理解できる。 ②主な皮膚症状とその疾患が理解できる。	講義	秋田大学医学部附属病院 皮膚科 助教 能登 舞 氏
	18	在宅につなぐ褥瘡ケア ～どこでも誰にでもできる褥瘡ケアを目指して～	7/1 (水) 9:30～15:30	100名	病院と在宅を切れ目なくつなぐ褥瘡ケアを実現するための手技、手段を学ぶ。	講義・演習	秋田赤十字病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 小松 恵智子 氏 彩の風訪問看護ステーション 管理者・皮膚・排泄ケア認定看護師 田畑 美雪 氏
	19	入院中の安静……、大丈夫? ～離床を促しQOLを高めるために～	10/30 (金) 13:00～16:00	100名	日常的な生活動作を運動に変え、スムーズな離床を促しQOLが高まるような関わり方を学ぶ。	講義	東北大学病院リハビリテーション部長 東北大学大学院医学系研究科 内部障害学分野 教授 上月 正博 氏
小児・ 母性	1	発達障害の子どもを持つ親への支援 ～子育てのヒントを学ぼう、ペアレントトレーニング～	8/2 (日) 9:30～15:30	60名	ペアレントトレーニングから考える家族支援のあり方や、子育てに悩む親への支援としての看護師の役割を理解する。	講義	元まめの木クリニック・発達臨床研究所 臨床心理士 河内 美恵 氏
成人・ 老年	1	看取り看護 ～その人らしく最期を迎えるために～	8/7 (金) 9:30～15:30	120名	患者・家族が望む最期を迎えるためのエンド・オブ・ライフケアについて学ぶ。	講義	医療法人社団慶成会 青梅慶友病院 看護介護開発室長 老人看護専門看護師 桑田 美代子 氏
	2	高齢者の脆弱な皮膚を守る! ～スキンケア(皮膚裂傷)の予防と管理～	5/25 (月) 13:00～16:00	100名	①スキンケアの発生機序について理解する。 ②スキンケアの予防・管理方法を理解し、臨床に活かすことができる。	講義	秋田大学医学部附属病院 皮膚排泄ケア認定看護師 山田 泰子 氏 市立秋田総合病院 皮膚排泄ケア認定看護師 菊地 香織 氏
管理者 育成	1	看護の為にポジティブ・マネジメント ～私達の心の持ち方・何が大切に立ち返る～	9/28 (月) 13:00～16:00	80名	①看護の為にポジティブ・マネジメントを学ぶ。 ②メンバーの士気を高め、前向きなチーム文化を醸成する一助とする。	講義	千葉大学大学院看護学研究科看護学部 教授 手島 恵 氏
	2	社会人基礎力の育て方 ～後輩育成に悩んでいる方へ～	9/8 (火) 9:30～15:30	80名	①社会人基礎力とは何かを学ぶ。 ②社会人基礎力を高めるための具体的な関わり方を学ぶ。	講義	聖マリアンナ医科大学 統括看護部長 ナースサポートセンター長 高橋 恵 氏
トビックス	1	看護職のメンタルヘルスを守る ～ストレスとうまく付き合うために～	6/15 (月) 13:00～16:00	100名	病院や在宅・施設などの地域で働く看護職のメンタルヘルスを守るためのストレスへの対処方法を学ぶ。	講義	山形県立保健医療大学 保健医療学部 看護学科 教授 安保 寛明 氏
	2	食事を直視して元気になろう! ～ずっとなんと秋田県のいきいき看護職であるために～	10/21 (水) 13:00～16:00	100名	秋田県内の看護職が自身の食生活を直すことができ、健康管理の一助となる。	講義	はちのへファミリークリニック 管理栄養士 高橋 瑞保 氏

令和2年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル計画(案)

1. 教育目的
看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。
2. 教育期間：令和2年5月26日(火)～8月11日(火)
3. 学習形態：分散方式、授業時間：9:00～16:00
4. 定員：60名
5. 会場：秋田県看護センター 第一研修室等
6. 受講要件：1) 日本国の看護師免許を有する者
2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3) 管理的業務に関心がある者
7. 申込締切 令和2年4月13日(月) 17時まで必着
8. 受講者選考の方法
以下の選考基準により、認定看護管理者教育運営委員会で審議し決定する。
選考基準 1) 受講要件が満たしていること 2) 小論文は評価基準を満たしていること
9. 受講経費
1) 受講料 会員：90,000円(税抜),非会員：135,000円(税抜)
2) 修了審査料 10,000円
3) 再審査料 3,000円
10. 修了要件
1) 各教科目の所定時間数の4/5以上の出席がある。
2) 科目指定のレポート評価が「C」以上である。
※評価基準 A：80～100点、 B：70～79点、 C：60～69点、 D：59点以下

11. 認定看護管理者教育課程ファーストレベル科目及び講師名

令和2年4月1日現在

教科目	時間	単元	教育内容	講師	時間
ヘルスケアシステム論Ⅰ	15	社会保障制度概論	・社会保障制度の体系 ・社会保障の関連法規	秋田大学大学院医学系研究科 教授 中村 順子	6
		保健医療福祉サービスの提供体制	・保健医療福祉制度の体系 地域包括ケアシステム 地域共生社会		
		ヘルスケアサービスにおける看護の役割	・看看連携 ・看護の社会的責務と業務基準 看護関連法規 倫理綱領 看護業務基準	日本赤十字秋田看護大学 准教授 南部 泰士	6
			・地域連携における看護職の役割 ・保健医療福祉関連職種理解	秋田県看護協会 会長 高島 幹子	3
組織管理論Ⅰ	15	組織マネジメント概論	・組織マネジメントに関する基礎知識 ・看護管理の基礎知識	JCHO秋田病院 看護師長 東 美奈子	9
		看護管理における倫理	・看護実践における倫理的課題 ・倫理的意思決定への支援	岩手保健医療大学 学長 清水 哲郎	6
人材管理Ⅰ	30	労務管理の基礎知識	・労働法規 ・健康管理(メンタルヘルスを含む) ・雇用形態 ・ワークライフバランス ・ハラスメント防止	中通リハビリテーション病院 総看護師長 伊藤 栄子	6
		看護チームのマネジメント	・チームマネジメント ・リーダーシップとメンバーシップ ・コミュニケーション ・ファンリテーション	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 佐々木 久長	6
			・看護ケア提供方式 ・准看護師への指示と業務 ・看護補助者の活用	秋田赤十字病院 看護副部長 新野 隆子	6
		人材育成の基礎知識	・成人学習の原理 ・役割理論 ・動機づけ理論 ・人材育成の方法	藤沢市教育文化センター 主任研究員 目黒 悟	12
資源管理Ⅰ	15	経営資源と管理の基礎知識	・診療・介護報酬制度の理解 ・経営指標の理解 ・看護活動の経済的效果	秋田県看護協会 常務理事 吹谷 由美子	6
		看護実践における情報管理	・医療・看護情報の種類と特徴	秋田大学医学部附属病院 医療情報部 副部長 大佐賀 敦	6
			・情報管理における倫理的課題(情報リテラシー)	秋田大学医学部附属病院 看護師長 小松 千賀子	3
質管理Ⅰ	15	看護サービスの質管理	・サービスの基本概念 ・看護サービスの質評価と改善 ・看護サービスと記録	市立秋田総合病院 地域医療連携室 参事 成田 睦子	9
			・看護サービスの安全管理	秋田大学医学部附属病院 副看護部長 中村 美央	6
統合演習Ⅰ	15	演習	・学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にし、対応策を立案する。	宮城 正子(秋田厚生医療センター)	15
				佐々木 京子(秋田大学医学部附属病院)	
				小林 禎子(秋田大学医学部附属病院)	
				三浦 範子(秋田赤十字病院)	
				佐々木 美和子(循環器・脳脊髄センター)	
信太 喜代子(平鹿総合病院)					
特別講義		臨床における看護研究の基本を学ぼう! ～身につけよう!文献クリティーク～	東京有明医療大学 教授 前田 樹海	5	
		看護の動向から政治を考える ～現場から政策につなげる体制づくり～	秋田県看護連盟 顧問 土田 妙	3	

教科目時間数：105時間(実時間数：113時間)

令和2年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル計画

1. 教育目的
看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
2. 教育期間：令和2年9月2日(水)～12月1日(火)
3. 学習形態：分散方式、授業時間：9:00～16:00
4. 定員：30名
5. 会場：秋田県看護センター 第一研修室
6. 受講要件：1) 日本国の看護師免許を有する者
2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または、看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。
7. 申込締切 令和2年5月22日(金) 17時まで必着
8. 受講者選考の方法
1) 選考基準に従い、秋田県看護協会認定看護管理者教育運営委員会で審議し決定する。
【選考基準】
① 受講要件を満たしていること
② 小論文は、評価基準を満たしていること
9. 受講経費
1) 受講料 会員 … 181,500円 非会員 … 272,250円
2) 修了審査料 22,000円
3) 再審査料 3,300円
10. 修了要件
1) 各教科目の所定時間の4/5以上の出席があること
2) 科目指定のレポート評価が「C」以上であること
※ A:80～100点、B:70～79点、C:60～69点、D:59点以下
11. 令和2年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル科目及び講師名

令和2年2月29日現在

教科目	時間	単元	教育内容	講師	時間
ヘルスケアシステム論Ⅱ	15	社会保障制度の現状と課題	・日本における社会保障 人口構造、疾病構造の変化 社会保障費の(財源)構造と推移	山形大学大学院医学系研究科 医療政策学講座 教授 村上 正泰	6
		保健医療福祉サービスの現状と課題	・保健医療福祉サービスの提供内容の実際 病院、看護小規模多機能居宅介護、訪問看護ステーション等	秋田大学大学院医学系研究科 保健学専攻 教授 中村 順子	3
		ヘルスケアサービスにおける多職種連携	・多職種によるチームケア提供の実際と課題	社会福祉法人いづみ会 リンデンバウムいづみ 施設長 豊嶋 直美	6
組織管理論Ⅱ	30	組織マネジメントの実際	・組織分析 ・組織の意思決定 ・組織の変革	青森県立保健大学 健康科学部 教授 鄭 佳紅	9
				国際医療福祉大学 成田病院準備事務局 道又 元裕	6
				秋田赤十字病院 看護部長 山岡 ふき子	6
		秋田県看護協会 会長 高島 幹子	3		
看護管理における倫理	・看護管理における倫理的課題 ・看護管理における倫理的意見決定	青森県立保健大学 健康科学部 准教授 福井 幸子	6		
人材管理Ⅱ	45	人材・労務管理	・人員配置 ・勤務計画 ・ワークライフバランスの推進 ・ストレスマネジメント ・タイムマネジメント ・労働災害とその対策 ・労務管理に関する今日的課題 ・ハラスメント予防策と対応	日本看護協会看護労働課 看護労働・確保対策担当職員 奥村 元子	12
		多職種チームのマネジメント	・人的資源の活用 ・看護補助者の育成	中通総合病院 看護部長 保坂 るり子	6
		人材を育てるマネジメント	・リーダーシップの実際 ・コンフリクトマネジメント	上都賀総合病院 副院長・看護部長 齋藤 由利子	9
			・キャリア開発支援 ・人材育成計画	聖マリアンナ医科大学 総括看護部長 ナースサポートセンター長 高橋 恵	12
資源管理Ⅱ	15	経営資源と管理の実際	・医業収支 ・経営指標の活用 ・費用対効果 ・適切な療養環境の整備	筑波メディカルセンター病院 副院長 事務部長 中山 和則	6
		看護管理における情報管理	・看護の評価・改善のための情報活用	日本赤十字秋田看護大学 准教授 菫浦澤 幸子	9
質管理Ⅱ	30	看護サービスの質保証	・クオリティマネジメント 医療・看護におけるクオリティマネジメント	青森県立保健大学 健康科学部 教授 角濱 春美	6
				日本看護協会 常任理事 荒木 暁子	6
		安全管理	・安全管理教育 ・法令遵守	早稲田大学 法務研究科 教授 和田 仁孝	6
			・安全管理の実際 ・災害対策	中通総合病院 副看護部長 宮野 はるみ 国際医療福祉大学大学院 教授 石井 美恵子	6
統合演習Ⅱ	45	演習	・自部署の組織分析に基づいた実践可能な改善計画を立案する。	専任教員 認定看護管理者教育運営委員	39
		実習	・地域連携を理解するための他施設実習を行う。 (実習施設は、受講者自身の所属種別以外の施設とする)		6

教科目時間数：180時間(実時間数：180時間)

令和2年度訪問看護師養成講習会計画(案)

1. 開催期間 令和2年5月～9月(156時間)
2. 受講資格 看護職の免許を有し(准看護師は5年以上)、訪問看護を始めようとする者、訪問看護に従事している者、または訪問看護の知識習得を目指す者。
3. 定員 20名
4. 経費 1) 受講料：無料 2) 資料代：11,000円(税込) 3) テキスト代、賠償保険加入料等：自己負担
5. 訪問看護師養成講習会科目及び講師名

科目	時間	教育内容	講師	所属	研修会場
訪問看護 概論	12	秋田県の保健医療福祉の動向	担当者	秋田県健康福祉部 医務薬事課	第1研修室
		訪問看護概論・基本姿勢	中村 順子	秋田大学大学院医学系研究科	第1研修室
		ステーション運営の基礎知識	菅原 牧子	外旭川訪問看護ステーション	第1研修室
訪問看護 対象論	6	利用者の特性と地域医療連携	菅原 牧子	外旭川訪問看護ステーション	第1研修室
		在宅医療の現状	市川 晋一	仙北市西明寺診療所	第1研修室
訪問看護 展開論	12	訪問看護過程	中村 順子	秋田大学大学院医学系研究科	第1研修室
		訪問看護の実際と主治医との連携	堀尾 朗子	由利本荘医師会立由利本荘看護学校	第1研修室
在宅ケア システム論	9	在宅ケアシステム及び在宅ケアマネジメント	中村 順子	秋田大学大学院医学系研究科	第1研修室
リスクマネ ジメント論	6	リスクマネジメント(災害対応含む)	菊地富貴子	訪問看護ステーションあきた	第1研修室
		在宅での感染管理	高橋 孝子	訪問看護ステーションあきた	第1研修室
訪問看護 技術論	3	急変時の対応	工藤ゆき子	山本訪問看護ステーション	第1研修室
	6	フィジカルアセスメント	堀尾 朗子	由利本荘医師会立由利本荘看護学校	第1研修室
	4	療養生活者の支援 (介護福祉用具/移動・移乗動作)	工藤 恵子	秋田県社会福祉協議会	社会福祉会館 研修室
	6	生活支援としての住宅改修	松橋 雅子	M's設計室	第1研修室
	6	コミュニケーション技術・面接技法	川内 規会	青森県立保健大学看護学科	第1研修室
	6	嚥下障害の理解と在宅での栄養療法	前田有紀子	雄勝中央病院	第1研修室
	3	排泄障害の理解とケア	市川 晋一	仙北市西明寺診療所	第1研修室
	6	スキンケアと褥瘡の予防	武田 美幸	由利組合総合病院	第1研修室
			飛澤 貴子	大曲厚生医療センター	
	3	在宅での服薬管理	鳥海 良寛	有限会社とりうみファーマシー	第1研修室
	3	難病の人の看護	伊藤 忍	訪問看護ステーションあきた	第1研修室
	3	認知症の人の看護	安田 智代	デイサービスセンターあいらんど	第1研修室
	6	在宅リハビリテーション技術	宮田 信悦	大曲中通病院	第1研修室
	6	呼吸管理を必要とする療養者の理解と看護ケア	佐々木正吾	秋田県立医療療育センター	第1研修室
	2	在宅酸素療法と在宅人工呼吸器療法 及び機器管理	相原 将志	帝人在宅医療(株)北東北営業所	第1研修室
			鎌田 直子	相場商店(株)	
	3	精神障がい者の理解	松本 康宏	秋田回生会病院	第1研修室
	3	疾患や障がいのある小児の看護	中川 直美	訪問看護ステーションあきた	2階 第1研修室
	6	エンドオブライフケア	中村 順子	秋田大学大学院医学系研究科	第1研修室
	3	がん及びがん患者の理解とケア	赤木 郁子	日本赤十字秋田看護大学	第1研修室
実習	30	訪問看護ステーション(4日間)、 デイサービス・介護老人保健施設等(1日間)			
総合演習	3	実習オリエンテーション・事例検討・課題レポートの発表等			
総時間数	156	開講式・閉講式を除く			

令和2年度看護研究支援計画

1. 目 的

看護研究に取り組む意欲のある会員に対して、看護研究計画書作成から論文作成・発表までの過程を支援し、臨床看護及び施設等における看護の質の向上を図る。

2. 支援期間 令和2年4月～令和3年3月末

3. 支援を受ける看護職の条件

- 1) 当協会が開催する看護研究に関する研修(看護研究の基本を学ぶ - 研究計画書の作成 -)を受講した者、あるいは当該年度に受講する予定者
- 2) 看護研究テーマ・動機・背景・意義・目的まで計画立案できている者
- 3) 秋田県看護学会、日本看護協会学会等で発表できる者

4. 内 容

1) 看護研究計画書作成から論文作成・発表までの過程について、県内各看護大学・各看護学校(院)の協力を得て支援する。

看護研究プロセスシート(添付資料)に沿って支援する。

2) 各看護大学・各看護学校(院)が県北・県中央・県南の3地域を分担して支援を行う。

3) 地域分担と担当窓口は次のとおり

(1) 地域分担

ブロック(看護協会地区支部)	担当窓口の看護大学・看護学校(院)
県北(鹿角、大館、北秋田、能代・山本)	秋田看護福祉大学 秋田しらかみ看護学院
中央(秋田臨海)	秋田大学大学院医学系研究科 秋田市医師会立秋田看護学校 中通高等看護学院
県南(由利本荘・にかほ、大仙・仙北、横手、湯沢・雄勝)	日本赤十字秋田看護大学 由利本荘医師会立由利本荘看護学校 秋田県立衛生看護学院

(2) 窓口担当

秋田県看護協会 看護研究支援担当者

5. 募集件数 全県で10件程度(応募者多数の場合、調整する場合がある)

6. 経 費 看護研究支援1件につき3万円を支払うことを基準とする。

7. 申込方法 看護研究支援応募書類を作成し、令和2年4月27日(月)消印有効で、秋田県看護協会看護研究支援担当者宛に郵便または電子メールで申し込みする。

1) 応募書類

(1) 看護研究支援申込書(別紙)：看護研究支援申込書の各項目に記入のこと

(2) ①研究テーマ、②研究動機、③意義、④背景、⑤目的についてA4版横書き3枚以内で作成し提出する。

看護研究計画書は、研究支援機関担当者の指導の下で作成するため、提出不要です。

8. 決定通知 5月中旬までに支援の可否について、管理者あてに通知する。

4-5 地区支部事業計画

【鹿角地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	組織を強化し地区支部活動の理解と協力を得る。 会員の資質向上を図り働き続けるための一助とする。	① 運営に関する会議 役員会7回 連絡員長合同会議1回
2. 教育		① 看護研究発表会・研修会 日 時：令和2年11月14日(土) 場 所：かづの厚生病院 講堂 研究発表会：5題 研修会内容：「歯科の地域連携」 研修会講師：オーラルクリニックかづの 岩淵 阜 氏 ② 合同研修会(鹿角・大館・北秋田) 日 時：令和2年10月4日(日) 13:00～15:30 場 所：秋田看護福祉大学 内 容：「誤嚥性肺炎を予防する援助方法・実践編」 講 師：ジェネズデンタルクリニック歯科医師 小菅 一弘 氏 雄勝中央病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 前田 有紀子 氏
3. 看護週間 1) まちの保健室	看護を地域住民に還元し協会活動をPRする。	① 看護の日記念事業 日 時：令和2年5月23日(土) 場 所：鹿角市毛馬内 産地直送市場 おらほの市場 内 容：血圧測定、肺年齢測定、健康相談、看護協会グッズ配布
2) 一日看護学生	看護職への理解と関心を深める。	① ふれあい看護体験 日 時：令和2年7月22日(水) 場 所：かづの厚生病院、大湯リハビリ温泉病院、鹿角中央病院 内 容：看護体験学習、院内見学、懇談会、感想文
4. 地区支部活動	会員、非会員の親睦を図り会員増加につなげる	① 交流会 日 時：令和2年10月の予定 場 所：岩手県方面 内 容：日帰りバス旅行 ② 鹿角郡市内の個人病院、施設へ研究発表会・研修会のご案内
5. ボランティア活動・他団体会議等	他団体と連携し相互理解や協力体制を確立する。	① 老人ホーム夏祭りへの参加 日 時：令和2年7月の予定 場 所：介護老人保健施設 いこいの里 内 容：施設入所者の移動介助、見守り、看護協会グッズ配布 ② かづの元気フェスタの参加 日 時：令和2年9月の予定 場 所：鹿角市役所周辺 内 容：傷病者の救護活動、看護協会のPR ③ 地域医療構想調整会議参加 ④ かづの多職種連携を進める会参加

【大館地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	地区支部運営・活動の理解と協力のもと充実した活動が出来るようにする	① 地区支部だより発行(年1回) ② 役員会6回(連絡員長合同会議1回含む)
2. 教育	看護の知識・技術・資質の向上を図り、自己成長出来るようにする。	① 合同研修会(鹿角・大館・北秋田) 日 時：令和2年10月4日(日) 13:00～15:30 場 所：秋田看護福祉大学 内 容：「誤嚥性肺炎を予防する援助方法・実践編」 講 師：ジュネスデンタルクリニック歯科医師 小菅 一弘 氏 雄勝中央病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 前田 有紀子 氏
3. 看護週間 1) まちの保健室	まちの保健室活動を通して地域住民との交流と健康づくりを促進し協会活動をPRする	① まちの保健室 日 時：令和2年6月第2週(日) 9:00～15:00 場 所：田代多目的運動広場(田代スポーツ公園内) 内 容：たけのご祭り参加 血圧測定、物忘れチェック、塩分チェック、健康相談、ちびっ子ナース写真撮影、パンフレット配布、看護協会グッズプレゼントなど
2) 一日看護学生	医療機関において看護の仕事を経験出来る機会を提供することで看護の道を目指す高校生の支援をする	① ふれあい看護体験 日 時：令和2年7月下旬の夏季休暇 場 所：大館市立総合病院、大館市立扇田病院 秋田労災病院 内 容：白衣着用、看護部長の講話、院内見学 看護体験学習、ビデオ、パンフレットによる「看護の道へ」の広報、懇談会、アンケート記入 記念写真撮影(実施時間は各施設に一任する)
4. 地区支部活動	会員の交流、親睦を図る	① 交流会 日 時：令和2年5月30日(土) 10:00～12:00 場 所：検討中 内 容：東洋羽毛「睡眠講座(仮)」
5. ボランティア活動・他団体会議等	他団体と連携し協力体制を確立すると共に看護職能の啓蒙をする	① 大館・鹿角地域保健医療福祉協議会委員 ② 大館・鹿角地域医療構想調整会議委員 ③ ナースセンター地区支部担当として参加

【能代・山本地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	地区支部活動を通じて各施設の連携を深め地域に密着した活動を行い看護の質向上に努める	① 運営に関する会議 11回 看護管理者及び連絡員長会議 1回 ② 公益社団法人秋田県看護協会 能代・山本地区支部集会要綱 会員へ配布
2. 教育	地域の人々のヘルスケアニーズ、医療、看護の進歩に対応できる能力を養う 看護実践に活用できる研究的視点と能力を養う	① 研修会 日 時：令和2年6月未定 18：00～19：00 場 所：能代厚生医療センター 講堂 対 象：会員・非会員・一般市民 内 容：認知症ケアについて(仮) 講 師：能代厚生医療センター 認知症看護認定看護師 工藤 純子 氏 ① 看護研究発表会 日 時：令和2年9月未定 18：00～19：00 場 所：能代厚生医療センター 講堂 対 象：会員・非会員・一般市民・コメディカル 内 容：演題5題程度 (地域包括センター・施設・訪問看護)他
3. 看護週間 1) まちの保健室	地域の人々が心と体のことを気軽に相談できる機会となる 地域の人たちとのつながりを促進し健康の意識に繋げることが出来る	① 看護の日記念事業 日 時：令和2年5月6日(土) 9：00～12：00 場 所：いとく能代ショッピングセンター アクロス店 対 象：一般市民・会員・非会員 内 容：血圧測定・物忘れチェック・健康相談 ちびっこナース写真撮影・BABY人形抱っこ体験 妊婦体験ジャケットを使用した妊婦体験 各種パンフレット配布・看護の日グッズプレゼント ① 老人福祉活動「のしろ健康21」まちの保健室への参加 日 時：令和2年7月未定 10：00～15：00 場 所：能代市文化会館 対 象：能代山本地区管内高齢者 内 容：血圧測定・健康相談・自殺予防支援・骨密度・グッズ配布
2) 一日看護学生	看護の仕事を知ってもらう機会とする	① ふれあい看護体験 日 時：令和2年7月未定 8：20～12：00 場 所：能代厚生医療センター・JCHO秋田病院 能代山本医師会病院 対 象：管内地区5 高校1年生 内 容：病院見学・実習・清潔援助・コミュニケーション 進路相談
4. 地区支部活動	地区支部活動に参加し各施設や地域の人たちと連携を深め顔の見える関係が築ける	① 会員交流会 日 時：令和2年10月未定10：00～12：00 場 所：能代厚生医療センター 講堂 対 象：会員・非会員 内 容：リラックスヨガ 講 師：平澤 舞子 氏 ② 会員交流会 日 時：令和2年11月未定 9：00～15：00 場 所：未定 対 象：会員・非会員 内 容：バス小旅行
5. ボランティア活動・他団体会議等	地域の他団体と連携し相互理解や協力を図る	能代市保健センター運営委員会・のしろ健康21推進委員会 山本地区保健医療福祉協議会委員会・地域推進部会 山本地区保健医療福祉協議委員会・しらかみネット 自殺予防対策事業 秋田しらかみ看護学院(入学式 戴帽式 卒業式)

【秋田臨海地区支部】

項目	目標	事業計画内容
1. 事業運営	組織を協会・会員相互の共通理解および協力のもと、地区支部活動を円滑、且つ充実したものとする。	① 秋田臨海地区支部役員会年6回(連絡員長会議1回含む) 4月、6月、8月、10月、12月、1月開催予定
2. 教育	様々な視点から学びを深め、自己成長できる。	① 第1回地区支部研修会 日時：令和2年8月22日(土) 14:00～16:00 場所：秋田赤十字看護大学 講義室 内容：身体拘束0の取り組みから、患者の尊厳を守る考え方を学ぶ 講師：石川県看護協会会長 小藤 幹恵 氏 対象：会員・非会員 ② 第2回地区支部研修会 日時：令和3年1月22日(金) 13:00～16:00 場所：秋田県看護協会5階 第1研修室 内容：摂食嚥下障害の看護(仮) 講師：秋田県立循環器・脳脊髄センター 摂食嚥下障害看護認定看護師 土田 美保子 氏 対象：会員・非会員
3. 看護週間 1) まちの保健室 2) 一日看護学生	「看護の日」がフローレンスナイチンゲールの生誕日(5月12日)に制定されたことを記念し、県民に看護を理解していただき、看護の心を社会に広める。 患者や看護師と直に触れ合うことを通して、医療や看護に対する理解と関心を高める。 会員への支部活動の内容を分かりやすく情報提供し、支部活動への協力、協賛を得る。	① 看護の日記念事業広報委員会と共催「まちの保健室」を担当 令和2年5月16日(土)秋田拠点センターアルヴェ 1階 内容：血圧測定、血管年齢測定、メタボ体脂肪測定、栄養相談 ② ふれあい看護体験(担当1・3・4・5班) 令和2年7月から8月の夏季休暇期間に実施 場所：市内4か所の総合病院(秋田赤十字病院、市立秋田総合病院、中通総合病院、秋田厚生医療センター) 対象：市内の中学生・高校生 内容：各施設の看護部長の講演、院内見学、実技体験、看護体験、座談会など
4. 地区支部活動	会員へ支部活動の内容を分かりやすく情報提供し、支部活動への協力、協賛を得る。	① 広報活動 令和3年2月ごろ、臨海地区だより発行(活動報告)。
5. ボランティア活動・他団体会議等	地域の他団体との活動や会議と連携し協力体制を確立するとともに看護職能の啓もうを図る。	① 地域保健医療福祉協議会等への参加 ② まちの保健室：キタスカ祭り(担当4班) 令和2年9月頃 北部市民サービスセンター 内容：血圧測定、健康相談、救護活動 ③ まちの保健室：エコ&リサイクル(担当3班) 令和2年9月ごろ アゴラ広場 内容：血圧測定、健康相談、救護活動 ④ いきいき長寿ねりんピック スポーツ交流(担当2班) 令和2年7月～令和3年2月 内容：救護活動、会場準備 ⑤ いきいき長寿ねりんピック 福祉文化の集い(担当5班) 令和2年11月頃 場所未定 内容：血圧測定、健康相談、救護活動

【由利本荘・にかほ地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	会員の理解と協力を得て、地区支部活動を充実したものとす。	① 地区支部役員会：6回 ② 連絡員長会議：1回
2. 教育	看護職員の資質の向上を図る。	① 研修会 日 時：令和2年9月11日(金) 18:00～19:30 場 所：由利本荘市文化交流館カダレ 内 容：未定 講 師：あきた森の保健室 小野 まゆみ 氏 ② 看護研究発表会 日 時：令和2年10月23日(金) 18:00～20:00 場 所：ホテルアイリス 内 容：研究発表5～6題と講評
3. 看護週間 1) まちの保健室	地域住民とふれあう事で、協会活動をPRし看護について理解を深める。	① 看護の日記念事業 日 時：令和2年5月 場 所：アクアパル 内 容：血圧・握力・体脂肪測定・健康相談 新旧役員引継ぎ
2) 一日看護学生	看護の場を提供し、体験をすることで、医療や看護への理解と関心を高める。	① ふれあい看護体験 日 時：令和2年7月または8月 8:30～15:00 場 所：管内6病院 対 象：管内6高校 高校生 内 容：施設見学・看護体験・交流会
4. 地区支部活動	会員の親睦・交流を図る。	① 交流会 日 時：令和2年6月12日(金) 場 所：由利本荘市市民交流学習センター 内 容：フラワーアレンジメント 講 師：フラワーデザインルームアランジェ 大場 由巳子 氏
5. ボランティア活動・他団体会議等	地域の他団体の活動や会議に出席し、相互理解や協力体制を確立する。	① 由利地域保健医療福祉協議会への出席 ② 由利地域医療推進部会への出席 ③ 由利地域救急・災害医療検討部会への出席 ④ 由利地域医療構想策定調整会議への出席

【大仙・仙北地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	組織を強化し、会員の理解および協力のもと、地区支部活動を円滑、かつ充実したものとする。	① 地区支部だより発行 令和2年12月予定 ② 地区支部役員会 年7回（連絡員長会議1回含む） 4月 5月 6月 7月 9月 10月 12月 場 所：大仙市大曲交流センター 研修室
2. 教育	研究活動を推進するとともに、情報を共有し看護の資質向上を図る。助産師、保健師、看護師の相互理解を深める。	① 看護研究発表会 日 時：令和2年10月15日(木) 9：30～12：00 場 所：大仙市大曲交流センター 内 容：地区管内7病院より演題発表 ② 研修会 日 時：令和2年10月15日(木) 13：30～15:00 場 所：大仙市大曲交流センター 内 容：「摂食療法について(仮)」 講 師：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 認定看護師 高橋 照美 氏
3. 看護週間 1) まちの保健室 2) 一日看護学生	協会活動をPRし、地域住民が自分の健康に興味を持ち、人に対する世話や看護について理解を深めることで、看護の心を社会に広める 医療機関で看護を経験し、看護職への道を目指す学生の動機づけと支援をする	① 看護の日記念事業 日 時：令和2年5月～6月 場 所：地区支部管内8施設 内 容：血圧測定、健康相談、介護相談、栄養相談、グッズプレゼント、花の展示、他 ② まちの保健室 日 時：令和2年9月17日(木) 13：00～16：00 場 所：イオンモール大曲 内 容：血管年齢測定、骨密度測定、正しい手洗い法指導、認知症タッチパネル診断、栄養指導、グッズプレゼント、他 ① ふれあい看護体験 日 時：令和2年7月下旬～8月上旬 場 所：地区支部管内5施設 対 象：地区の高校生約60人 内 容：各施設の看護部長講演(看護への道)体験実習、座談会
4. ボランティア活動・他団体会議等	他団体との連携・情報交換により情報を共有する	① 地域保健医療福祉協議会への出席 ② 大仙仙北地域医療構想会議への出席、等 ③ 「仕事の王国」の企画

【横手地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	令和2年度の事業計画を提示し、支部活動の促進を図る。	① 役員会9回、連絡員長会議1回
2. 教育	看護の研究・研修を通して施設間の意見交換と学習の場とする。 職場環境の理解と共有を通して、看護業務のレベルアップを目指す。	① 研修会 日 時：令和2年7月4日(土) 13:30～16:00 場 所：松興会館 内 容：市民と集う看護フォーラムに協賛 ② 看護研究発表会 日 時：令和2年12月上旬 13:30～15:30 場 所：平鹿総合病院 講堂 参加人数：約70名 内 容：4演題(平鹿総合病院2題、市立横手病院1題、市立大森病院1題) 平鹿地域振興局から活動報告
3. 看護週間 1) まちの保健室	看護協会のPRをし、まちの保健室活動を通して、地域住民との交流を図る。	① 看護の日記念事業 日 時：令和2年5月16日(土) 10:00～12:00 場 所：よねやハッピーモール店 内 容：健康相談、血圧・血流測定、グッズ配布 ② 老人福祉活動 日 時：令和2年9月中旬 9:00～10:30 場 所：よこてシャイニーパレス 内 容：健康相談、血圧・血流測定、グッズ配布
2) 一日看護学生	看護師体験を通して、医療と看護への関心を深めてもらい、将来の職業の一助にする。	① ふれあい看護体験 日 時：令和2年7月下旬 8:30～15:00 場 所：平鹿総合病院、市立横手病院、市立大森病院 参加人数：横手市内の中学2年生 約50名 内 容：看護体験、病院見学、DVD鑑賞、グループワーク
4. 地区支部活動	会員間の親睦を図り、地区支部活動の推進を図る。	① 会員交流会 日 時：令和2年9月上旬 10:00～15:00 場 所：大仙市南外 参加人数：約20名 内 容：檜岡焼体験 ② 広報誌「地区支部だより」発刊 日 時：令和3年3月 内 容：地区支部活動の報告
5. ボランティア活動・他団体会議等	地域との連携で協会活動のアピールをする。 地域の会議に参加し、協会としての活動方針を広め、地域と連携した活動をしていく。	① 平鹿地域保健医療福祉協議会救急・災害医療検討部会への出席 ② 地域医療構想調整会議への出席 ③ 自殺予防ネットワーク会議への出席 ④ 自殺予防街頭キャンペーン(年3回)

【湯沢・雄勝地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	地区支部活動について会員の理解と協力の元、充実した活動が出来る。	① 役員会 6回(連絡員長会議1回含む)
2. 教育	会員の資質向上を図る。	① 看護研究発表会 日 時：令和2年9月 場 所：雄勝中央病院 講堂
3. 看護週間 1) まちの保健室	地域住民の健康への意識向上を図り、看護職をPRする。	① 看護の日記念事業 日 時：令和2年5月 場 所：湯沢イオンショッピングセンター 内 容：健康相談 血圧測定 体脂肪測定 ② 湯沢市ふれあい広場への参加 日 時：令和2年7月 場 所：湯沢市広域交流センター 内 容：健康相談 血圧測定 体脂肪測定 ③ 老人福祉活動 タオル一本運動 日時：令和2年9月 内 容：会員より集めたタオルを老人施設へ寄贈
2) 一日看護学生	看護を体験することで、職業選択の支援をする。	① ふれあい看護体験 日 時：令和2年8月 場 所：雄勝中央病院 羽後病院 地区内施設 対 象：地区内の中学生 教師 内 容：看護・介護体験 施設見学 フレッシュナースと意見交換
4. 地区支部活動	会員の交流を図り、地区支部活動を推進する。	① 交流会 日 時：未定 内 容：佐藤養助稲庭うどん見学 ② 広報活動 令和3年2月発行 内 容：地区支部だより
5. ボランティア活動・他団体会議等	他団体と連携を図り、福祉への理解を深める。	① 老人ホーム夏祭りへの参加 令和2年8月 羽後町特別養護老人ホーム松喬苑 ② 雄勝地域保健医療福祉協議会等への出席

4-6 ナースセンター事業計画

ナースセンター部 伊藤 真弓

	事業	内容
I ナースバンク事業(看護師等の就業促進事業)	1 就業に関する相談事業 ・看護のお仕事総合相談 ・ハローワーク出張相談 ・ナースセンター充実強化 ・月末処理、登録継続確認 ・NCCS管理運営	月～金、第2・第4土曜日 9:00～16:00 (電話・メール・来所者の対応) ハローワーク秋田 2回/月 大館・能代・横手・大曲・本荘 各ハローワーク 1回/月 県北・県南地区の施設へ訪問支援 月末～月初(更新月に対象者へメール・FAX・電話で確認継続等の処理) 通年 e-ナースセンターでの求人・求職、登録管理、紹介等
	2 離職防止活動	関係施設・関係機関訪問(県南 県央 県北) ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査
	3 看護師等届出制度推進事業	届出受付及び登録等に関する相談 月～金、第2・第4土曜日 9:00～16:00 広報等による周知
	4 公共職業安定所との連絡調整	四半期毎 提供を受けた求人情報に基づき受理した求人状況報告 半期毎 オンライン提供利用状況報告 人材サービス総合サイト(厚生労働省)への情報掲載 令和3年4月 無期雇用者の離職状況について求人施設へ調査(確認)
	5 情報提供 ・求人情報 ・PR用 リーフレット ・看護師等届出制度 ・eナース登録呼びかけ	協会会員(個人、施設)、NC登録者他 ナースセンター内求人募集カード掲示・電話メールでの情報提供 届出登録者、eナース登録者へ郵送 求職者・求人施設へ情報提供 県内ハローワーク・秋田の医療情報見てたんせへ情報提供 来所の求職者・求人施設及び他関係団体へ広報、施設訪問を実施 ナースIKUカフェ 令和2年7月・10月 ナースプラチナカフェ 令和2年11月
	6 看護師等就業促進協力員会議(年1回)	令和2年8月 場所:看護センタ会議室 出席者:協力員、事務局
	7 ナースセンター事業運営委員会及び 看護職員確保対策連絡協議会(年1回)	令和2年10月 場所:看護センタ会議室 出席者:委員、事務局
	8 看護職員採用・退職者調査(年1回)	令和2年1月 秋田県内68病院対象
	9 福祉人材確保推進協議会・介護労働懇談会	未定
	10 ふくしのしごと総合フェア	未定
	11 Aターンフェアin秋田	未定
	12 中央ナースセンター事業担当者会議	令和2年5月 JNAホール
	13 都道府県ナースセンター就業相談員連絡 会議	令和2年5月 JNAホール
II 看護の心普及事業	1 看護の日記念事業	秋田県民と集う看護の日フェア 令和2年 月 日 秋田拠点センターアルヴェ 1F ナースセンター:看護職相談コーナー開設 ①まちの保健室②ちびっ子ナース写真撮影コーナー ③講演・アトラクション・家庭看護実演相談コーナー
	2 ふれあい看護体験(各地区支部)	令和2年7月～8月 中・高生対象
	3 看護の出前授業(各地区支部)	令和2年5月～6月 小・中・高生対象
III その他の事業	1 秋田県別途委託事業 看護職員再就業促進事業	講義研修:令和2年9月1日(火)・2日(水)にぎわい交流館AU 実務研修:令和2年9月～10月 意見交換会:令和2年10月 看護センター研修室 随時研修
	2 准看護師支援研修	未定

4-7 訪問看護ステーション事業計画

【訪問看護ステーションあきた】

1. 事業に関すること

1) 訪問看護事業

① 医療保険による訪問看護

令和元年度の実績(4月～9月)は、前年度実績に比較し漸減しているが、令和2年度は令和元年度の実績に対して2%増をめざし、年間利用者数960人(月平均80人)、訪問回数5,640回(月平均470回)を目標とする。(医療保険の対象者は全体の49%)

・各種加算：緊急時訪問看護加算、難病等複数回訪問看護加算、24時間対応体制加算、機能強化型Ⅱ訪問看護管理療養費、退院時共同指導加算、退院支援指導加算、在宅患者緊急時等カンファレンス加算、特別管理加算、訪問看護情報提供療養費、訪問看護ターミナルケア療養費、長時間訪問看護加算、その他の利用料等

② 介護保険による訪問看護

令和元年度の実績(4月～9月)は、前年度実績に比較し減少。令和2年度は令和元年度の実績に対して2%増をめざし、年間利用者数996人(月平均83人)、訪問回数4,080回(月平均340回)を目標とする。(介護保険対象者が、全体の51%)

・各種加算：早朝・夜間・深夜加算、長時間訪問看護加算、初回加算、中山間地域等へ訪問看護提供加算、緊急時訪問看護加算、特別管理加算、ターミナルケア加算、サービス提供体制強化加算、看護体制強化加算Ⅱ、その他の利用料等

2) 居宅介護支援

① 令和元年度(4月～9月)の実績より、年間ケアプラン作成数1,260件(月平均105件)を目標とする。重度者の増加が今後予測されることから、さらなる医療系居宅介護支援事業所の体制強化を図る。

② 介護予防・生活支援事業 年間1件(ケアプランのない住宅改修)

3) 受託事業

① 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業(秋田県)

② 要介護認定調査 適宜必要に応じて

③ グループホーム訪問看護委託事業(そんぼの家秋田旭川・ふれあいの里 牛島・うめの木園・テレサ)

④ デイサービス医療連携委託事業(デイサービステレサ)

⑤ その他、必要優先度のあるトピックス委託事業

4) 「まちの保健室」事業(社会還元事業)

① 「健康相談」

開催日：毎週(月曜日・水曜日) 2日間 10時～15時30分

場 所：秋田県男女共同参画センター(アトリオン 6階)

内 容：血圧測定、体脂肪測定、健康相談、介護相談

「健康寿命日本一」に向けたロコモシンドローム改善のためへの助言等

5) 地域活動参加事業(泉地区の夏祭り事業へ参加)

夏祭り会場へ「まちの保健室」を設置し、地域住民への健康相談等を実施する。

日程(予定)：7月の第4土・日の2日間 参加者：「ステーションあきた」職員

6) 看護協会事業への協力

① プラチナ世代博

② 看護の日フェア

③ 訪問看護師養成講習会講師 等

2. 運営・経営に関すること

1) 「ステーションあきた」運営委員会 年1回(外部)

2) 訪問看護部経営会議(年2回)

運営・経営に関するステーション間の問題・課題等について改善に向けて検討する。

3) 「訪問看護ステーションあきた」管理者会議 年1回

「訪問看護ステーションあきた」の運営について検討。

3. 教育に関すること

1) スキルアップ研修

現任研修(訪問看護師養成講習会の聴講、事例研究等、介護支援専門員の更新研修・主任介護支援専門員研修・

県看護協会教育研修)

- 2) 訪問看護サミット、北海道・東北ブロック訪問看護従事者等交流集会への参加(日本訪問看護財団・全国訪問看護事業協会など)
 - 3) 各研修会等へ講師派遣
 - 4) 実習生受け入れ
 - ① 日本赤十字秋田看護大学
 - ② 秋田大学医学部保健学科看護学専攻
 - ③ 秋田市医師会立秋田看護学校
 - ④ 秋田県看護協会訪問看護養成講習会
 - ⑤ 秋田県緩和ケア実地研修
 - ⑥ 介護職員等によるたんの吸引等実地研修
 - ⑦ 介護支援専門員実地研修
 - ⑧ 他研修等に伴う実習
 - 5) その他トピックス研修(必要優先度のある研修)
4. 広報に関すること
- 1) 地域及び関係機関との連携(行政機関、保健、医療、福祉関係機関)
退院支援・調整に伴う連携強化
 - 2) 医師との連携(主治医等との連携)
訪問看護指示書の交付及び報告、連絡、相談等に関する連携強化
 - 3) 地域の介護支援専門員との連携
地域包括支援センター、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所等
 - 4) ラジオ放送による広報活動
「みんなの健康」ラジオ放送番組で、訪問看護について一般県民に分かりやすくPRする。
 - 5) 訪問看護の啓発活動
地域住民に訪問看護について周知するとともに、訪問看護のニーズ拡大を図る。町内会、各種団体へのPR活動。
5. 関係団体への協力
- 1) 秋田県健康福祉部
 - 2) 秋田市介護保険課等
 - 3) 秋田県訪問看護ステーション協議会
 - 4) 秋田県社会福祉協議会
 - 5) 公益財団法人日本訪問看護財団
 - 6) 一般社団法人全国訪問看護事業協会 等
6. ステーション運営に関する課題等への取り組み
- 1) 訪問看護の推進に向けて
在院日数の短縮や病床数削減に伴い、在宅や施設に移行するケースが増えてきている。その中で自宅での療養を希望される方々のために、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや、地域包括支援センター、各医療機関との連携をさらに深め、できる限り住み慣れた地域で過ごすことや、自宅で最期を迎えることが選択しやすい支援体制づくりに努めたい。
 - 2) 居宅介護支援事業の推進
地域に根ざした居宅介護支援をめざし、気軽に相談ができる場を設け、支援に繋げていけるようにする。
 - 3) 訪問看護の効率化
移動時間の短縮化や業務内容等の改善を図り、効率よく訪問看護が提供できるよう体制を整備する。また、システムを活用することで、効率よく正しく記録等が行えるよう努める。
 - 4) 訪問看護サービスの質向上
当ステーションの特色(医療依存度が高いケース・精神科看護・在宅緩和ケア・小児看護等)や幅広い分野を、さらに強化し今後も取り組んでいく。そのため看護職員の技術強化のための同行訪問・関連する研修会への参加・事例検討会・定期的な勉強会等を実施し自己研鑽に努める。
 - 5) 看護と介護の連携について
「介護職員によるたんの吸引等」の実施においては、医療職として安全性を確保するとともに、リスクを最小限にする。

【訪問看護ステーションあきた おが出張所】

1. 事業に関すること

1) 訪問看護事業

① 医療保険による訪問看護

令和元年度(4～9月)は、前年度実績同様。看護師不足の現状もあり、令和2年度は令和元年度実績並みの、年間利用者数120人(月平均10人)、訪問回数720回(月平均60回)を目標とする。

・各種加算：緊急時訪問看護加算、難病等複数回訪問看護加算、24時間対応体制加算、機能強化型Ⅱ訪問看護管理療養費、退院時共同指導加算、特別管理加算、訪問看護情報提供療養費、訪問看護ターミナルケア療養費

② 介護保険による訪問看護

令和元年度(4～9月)は、前年度実績より漸減しているが、看護師不足の現状もあり、令和2年度は令和元年度の実績並みの年間利用者数264人(月平均22人)、訪問回数1,008回(月平均84回)とする。

・各種加算：緊急時訪問看護加算、特別管理加算、退院時共同指導加算、ターミナルケア加算、サービス提供体制強化加算、初回加算、看護体制強化加算Ⅱ

2) 委託事業

① グループホーム訪問看護委託事業(うめの木園・テレサ)(S Tあきたで対応)

② デイサービス医療連携委託事業(男鹿市社協中央デイサービス)

2. 運営・経営に関すること

1) 訪問看護部経営会議 (年2回程度)

2) 訪問看護管理者会議

3) 訪問看護部運営・経営に関する業務及びカンファレンス等

3. 教育に関すること

1) スキルアップ研修

現任研修受講(県看護協会及び訪問看護ステーション協議会主催教育研修)

2) 訪問看護サミット、北海道・東北ブロック訪問看護従事者等交流会への参加

3) 実習生の受け入れ

① 秋田県看護協会訪問看護師養成講習会

4) 看護協会立訪問看護ステーションの人事交流会

5) その他トピックス研修

4. 広報に関すること

1) 地域及び関係機関との連携(行政機関、保健、医療、福祉関係機関等)

2) 医師との連携(主治医等との連絡)

3) 介護支援専門員との連携(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所)

4) ラジオ放送による広報活動

「みんなの健康」ラジオ放送番組で訪問看護について一般市民に知っていただく。

5. 関係団体への協力

1) 秋田県訪問看護ステーション協議会

2) 男鹿・南秋地区医療・介護・福祉連携推進協議会

3) 男鹿市自立支援審査会

4) 男鹿市地域ケア会議

6. ステーション運営に関する取組

1) 地域に根ざした訪問看護の推進

地域包括ケアの推進に向け、行政・医療・保健・福祉関係との連携を行い、出来る限り住み慣れた地域や在宅で安心して療養できるよう支援していきたい。

2) 訪問看護サービスの質向上

看護職員充足と、同行訪問等で看護の統一化と質向上を目指す。

各種研修会への参加、勉強会・事例検討・カンファレンスを行い、自己研鑽に努める。

ハイテクケア・在宅緩和ケア・精神看護など幅広い分野をさらに強化し、心ある看護を提供していく。

3) 看護と介護の連携について

「介護職員によるたんの吸引等」の実施において、医療職として安全性を確保するとともに、リスクを最小限にする。また、日々の訪問の中で連携を密にし、安心して療養できるよう支援していきたい。

【訪問看護ステーションおおだてハチ公】

1. 事業に関すること

1) 訪問看護事業

① 医療保険による訪問看護

令和元年度(4月～9月)実績より3%増、年間利用者数131人(月平均11人)、訪問回数1,350回(月平均113回)を目標とする。

・各種加算：緊急時訪問看護加算、難病等複数回訪問看護加算、24時間対応体制加算、退院時共同指導加算、退院支援指導加算、特別管理加算、訪問看護ターミナルケア療養費、長時間訪問看護加算、早朝・夜間・深夜加算

② 介護保険による訪問看護

令和元年度(4月～9月)実績より25%増、年間利用者数528人(月平均44人)、訪問回数2,553回(月平均213回)を目標とする。

・各種加算：早朝・夜間・深夜加算、中山間地域等への訪問看護提供加算、緊急時訪問看護加算、特別管理加算、ターミナルケア加算、看護体制強化加算

2) 居宅介護支援事業

令和元年度上半期実績より、年間利用者432件(月平均36件)を目標とする。

2. 運営・経営に関する会議

1) ステーションおおだてハチ公運営委員会(外部) 年1回

2) 訪問看護部経営会議(年2回程度)

3) 訪問看護管理者会議

運営・経営に関するステーション間の実務及びカンファレンス等

3. 教育に関すること

1) 看護管理者研修の受講

2) 訪問看護師及び介護支援専門員の養成研修

3) スキルアップ研修

現任研修受講(事例及び研究発表参加、介護支援専門員の基礎・専門・主任介護支援専門員研修・県看護協会教育研修)

4) 全国訪問看護・在宅ケア研究交流集会、訪問看護サミット、北海道・東北地区訪問看護ステーション連絡協議会・交流会への参加

5) 実習生の受け入れ

(秋田看護福祉大学・弘前医療福祉大学・東北福祉看護学校・秋田県看護協会訪問看護師養成講習会・介護支援専門員の実務者研修 等)

6) 各研修会等への講師派遣

7) その他トピックス研修

4. 広報に関すること

1) 地域及び関係機関との連携(行政機関、保健、医療、福祉関係機関等)

2) 医師との連携(主治医との連携)

3) 地域の介護支援専門員との連携(地域における居宅介護支援事業所・地域包括支援センター)

4) ラジオ放送による広報活動「みんなの健康」ラジオ放送番組への出演

5. 関係団体への協力

1) 秋田県訪問看護ステーション協議会

2) 秋田県北地区介護支援専門員協会

3) 大館市在宅医療・介護連携推進協議会

4) 大館・鹿角地域医療構想策定調整会議

5) 大館・鹿角地域介護福祉連携促進協議会

6) 大館市認知症キャラバンメイト連絡会

7) 秋田県介護支援専門員協会

8) 日本介護支援専門員協会

9) 認知症ケア専門士学会

10) 大館市居宅介護支援事業所連絡会

6. ステーション運営に関すること

1) 地域に根ざした訪問看護の推進

地域における包括ケアシステム構築により、訪問看護が占める重要性は高まっている。住み慣れた地域での、療養を支援していくため、医療機関や居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を深め、情報交換会や事例検討会等への参加及び、大館市在宅医療・介護連携推進協議会専門部会に参加し、顔の見える連携をすることによって訪問看護の推進を図っていく。また、グループホーム、デイサービス等への訪問看護について広報活動をすすめたい。

2) 看護職員の質向上

職員の同行訪問・研修報告会・事例検討・定期的な勉強会・定例カンファレンスを行い、自己研鑽に努める。

3) 人材確保について

利用者に質の高い看護を提供し、ステーション運営の安定化を図るため、さらに1名の正職員を増員できるように努力したい。

4) 訪問看護サービスの質向上

在宅ターミナル(看取り)緩和ケア・小児看護・認知症ケア・スキンケア等の幅広い看護が求められている。最近の動向では、利用者の主傷病名、要介護度状況を見ると、要介護度が高く、医療依存度が高い利用状況にある。。住み慣れた自宅で、自分らしく最期まで、安心して療養生活が送れるよう支援するため、研修等に参加し技術をさらに高め、ステーションの特徴作りを強化していきたい。

議 決 事 項

第1号議案	令和元年度決算(案)について	(別冊)
第2号議案	秋田県看護協会定款の一部改正(案)について	137
第3号議案	秋田県看護協会定款細則の一部改正(案)について	148
第4号議案	役員の報酬等の総額の上限(案)について	156
第5号議案	名誉会員の承認について(案)	157
第6号議案	令和2年度改選役員及び推薦委員の選出(案)について	158
第7号議案	令和3年度日本看護協会 代議員及び予備代議員の選出(案)について	159
第8号議案	次期会長候補者の選出について	160

第2号議案

秋田県看護協会定款の一部改正(案)

改正の理由

1. 総会及び理事会招集の通知、委任状の書面に電磁的方法を加える。
2. 地区支部理事候補者から地区支部理事を選定する方法を廃止する。
3. 地区支部の運営等に関する必要な事項は、別途、理事会の議決により定めることとする。
4. その他所要の整備を行う。

改正内容は現行定款・改正案対照表のとおりである。なお、本議案が承認可決された場合、本総会終結の時をもって、定款の改正の効力が生じるものとする。

現行定款・改正案対照表

現行定款	改正案	備考
(総会) 第14条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とし、通常総会をもって、法人法上の定時社員総会とする。 2 通常総会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。 3 総会は、理事会の決議を経て、会長が招集する。ただし、総正会員の10分の1以上から、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったときは、会長は、当該請求のあった日から6週間以内の日を開催日として臨時総会を招集しなければならない。 4 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的及び審議事項を開催30日前までに正会員に通知しなければならない。	(総会) 第14条 (同左) 2 (同左) 3 (同左) 4 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的 <u>その他法令で定める事項を開催の日の2週間前までに正会員に通知(電磁的方法を含む。)</u> しなければならない。	法令に準拠 字句追加
(議決権の代理行使) 第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、代理人にその議決権を行使させることができる。この場合において前2条の規定の適用については総会に出席したものとみなす。	(議決権の代理行使) 第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面(電磁的方法を含む。)を会長に提出して、代理人にその議決権を行使させることができる。この場合において前2条の規定の適用については総会に出席したものとみなす。	字句追加
(役員を選任) 第21条 理事及び監事は、正会員(会計制度に精通した者から選出する監事は除く。)の中から総会の決議によって選任する。 2 理事会は会長、副会長、常務理事及び地区理事を理事の中から選定及び解職する。 3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者から会長を選定する方法によることができる。 4 第2項の場合において、理事会は、会長が推薦する副会長候補者及び常務理事候補者から副会長及び常務理事を選定する方法によることができる。 5 第2項の場合において、理事会は、地区支部集会の決議により推薦される地区理事候補者から地区理事を選定する方法によることができる。 6 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。	第21条 (同左) 2 (同左) 3 (同左) 4 (同左) 5 5 (同左)	項の削除 項番号の繰上げ

現行定款	改正案	備考
<p>(役員の任期)</p> <p>第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、理事は、同一職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。</p> <p>3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。</p> <p>4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後8年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。</p> <p>5 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。</p> <p>6 第20条第1項で定めた役員の員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。</p>	<p>第27条 (同左)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、理事は、同一の役職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。</p> <p>3 (同左)</p> <p>4 (同左)</p> <p>5 (同左)</p> <p>6 (同左)</p>	<p>変更 就任期間 制限適用 役職の明 確化</p>
<p>(報酬等)</p> <p>第29条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び正会員以外の監事に対しては、総会で定める総額の範囲内で報酬を支給することができる。</p> <p>2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。</p> <p>3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員の報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。</p>	<p>(報酬等)</p> <p>第29条 (同左)</p> <p>2 役員が行った特別の職務執行に対しては、支給基準に従って謝金を支給することができる。</p> <p>3 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。</p> <p>4 前3項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員の報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。</p>	<p>追加 特別の職 務執行と は講義の 講師等</p>
<p>(招集等)</p> <p>第34条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。</p> <p>2 理事会を招集する者は、理事会の日の1週間前までに各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。</p> <p>3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。</p>	<p>第34条 (同左)</p> <p>2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面(電磁的方法を含む。)をもって、理事会の日の1週間前までに、通知しなければならない。</p> <p>3 (同左)</p>	<p>字句整理 字句追加</p>
<p>(地区支部)</p> <p>第41条 この法人の事業を推進するために、理事会はその決議により地区支部を設置することができる。</p> <p>2 地区支部は、総会、理事会その他の権限を冒すものではないものとする。</p> <p>3 地区支部の地区支部長は、理事会において選任する。</p> <p>4 地区支部の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、定款細則に定める。</p>	<p>第41条 この法人の事業を推進するために地区支部を置く。</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>2 地区支部の構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。</p>	<p>字句整理</p> <p>項の削除</p> <p>項の削除</p> <p>項番号の 繰上げ 変更</p>

公益社団法人秋田県看護協会 定款(案)

(平成24年4月1日 登記)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、公益社団法人秋田県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、公益社団法人日本看護協会と連携し、保健師、助産師、看護師及び准看護師(以下「看護職員」という。)が教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育等看護の質の向上に関する事業
 - (2) 看護業務、看護制度の開発、改善に関する事業
 - (3) 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業
 - (4) 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業
 - (5) 無料職業紹介に関する事業
 - (6) 訪問看護等に関する事業
 - (7) 居宅介護支援等に関する事業
 - (8) 介護予防訪問看護等に関する事業
 - (9) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業
 - (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、秋田県内において行うものとする。

第3章 会 員

(種 別)

第5条 この法人の会員は、次の2種とする。

- (1) 正会員
 - ア 看護職員の資格を有し、秋田県内に在住し又は勤務する者であってこの法人の目的に賛同して入会したもの
 - イ アの正会員であったもので、日本国内に在住又は勤務せず、本会への加入の継続を希望したもの
 - (2) 名誉会員 この法人に功労のあった看護職員で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたもの
- 2 正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)上の社員とする。

(入 会)

第6条 この法人の正会員になろうとする者は、総会において定める定款細則の入会手続きにより、申し込むものとする。

(会費及び入会金)

第7条 正会員は、定款細則に定める会費及び入会金を納入しなければならない。

(退 会)

第8条 会員は、定款細則に定める退会の申し出により、任意に退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合は、総会の決議により、除名することができる。この場合、その会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の定款又は定款細則に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により除名が決議されたときは、会長は、その会員に対し、除名した旨を通知するものとする。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき
- (2) 看護職員となる資格を失ったとき
- (3) 正当な理由なく6か月以上会費を滞納したとき
- (4) 総正会員の同意があったとき

2 前項第4号により除名が決議されたときは、その会員に対し、通知する。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が第8条から前条までの規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拋出金品は、返還しない。

第4章 総 会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、正会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権 限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 定款及び定款細則の変更
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 会費及び入会金の額
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 会員の除名
- (6) この法人の解散及び残余財産の処分に関する事項
- (7) 理事会において総会に付議した事項
- (8) 推薦委員の選任又は解任
- (9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総 会)

第14条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とし、通常総会をもって、法人法上の定時社員総会とする。

2 通常総会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。

3 総会は、理事会の決議を経て、会長が招集する。ただし、総正会員の10分の1以上から、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったときは、会長は、当該請求のあった日から6週間以内の日を開催日として臨時総会を招集しなければならない。

4 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的その他法令で定める事項を開催の日の2週間前までに正会員に通知(電磁的方法を含む。)しなければならない。

(議 長)

第15条 総会に議長団を置く。

- 2 議長団は2名以上とし、総会において、その都度出席正会員の中から選任する。
- 3 議長は、議長団がこれを定める。

(定足数)

第16条 総会は、正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決 議)

第17条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、すべての正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 2 前項前段の場合において、議長は正会員として議決に加わることはできない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる事項は、すべての正会員の議決権の3分の2以上の決議をもって行わなければならない。
 - (1) 定款の変更
 - (2) 監事の解任
 - (3) 会員の除名
 - (4) 会費及び入会金の額の変更
 - (5) 長期借入金
 - (6) この法人の合併、事業の全部譲渡及び解散
 - (7) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面(電磁的方法を含む。)を会長に提出して、代理人にその議決権を行使させることができる。この場合において前2条の規定の適用については総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事録は、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって作成し、保存する。

- 2 議事録には議長及びその総会において選任された議事録署名人2人以上が、署名又は記名押印(電子署名を含む。)をしなければならない。

第5章 役 員

(役員の設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
 - (2) 監事 3名以内
- 2 理事のうち1名を会長、2名以内を副会長、1名を常務理事、9名以内を地区理事とする。ただし、理事には、保健師、助産師、看護師、准看護師から各1名以上を含むものとする。
 - 3 監事のうち1名は、正会員以外で、会計制度に精通した者とする。
 - 4 第2項の会長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事(以下「業務執行理事」という。)とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、正会員(会計制度に精通した者から選出する監事は除く。)の中から総会の決議によって選任する。

- 2 理事会は会長、副会長、常務理事及び地区理事を理事の中から選定及び解職する。

- 3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者から会長を選定する方法によることができる。
- 4 第2項の場合において、理事会は、会長が推薦する副会長候補者及び常務理事候補者から副会長及び常務理事を選定する方法によることができる。
- 5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員欠格事由)

第22条 次に掲げる者は本会の役員となることができない。

- (1) 法人法第65条第1項各号に掲げられた者
- (2) 法人法第65条第1項第3号に該当する罪刑又は第4号に該当する刑に処される可能性のある罪で起訴されている者
- (3) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「認定法」という。)第6条に該当する者
- (4) 認定法第6条第1号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処される可能性のある罪で起訴されている者

(役員資格喪失)

第23条 前条に該当するに至った者は、該当時点で本会の役員資格を喪失する。

(役員親族等割合の制限)

第24条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現員数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。

- 2 他の同一の団体(認定法第5条第11号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。
- 3 監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の職員が含まれてはならない。また、監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 常務理事は、理事会において別に定めるところにより、会長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。
- 5 会長及び常務理事は、3か月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成すること
- (2) この法人の業務及び財産の状況を監査すること
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること
- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、理事会を開催する旨の招集通知(その請求があった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。)が発せられない場合は、直接理事会を招集すること
- (6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事は、同一の役職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後8年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 5 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 6 第20条第1項で定めた役員の員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び正会員以外の監事に対しては、総会で定める総額の範囲内で報酬を支給することができる。

- 2 役員が行った特別の職務執行に対しては、支給基準に従って謝金を支給することができる。
- 3 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 4 前3項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員の報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

(役員の実任免除)

第30条 理事又は監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定により、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、当該理事又は監事が善意で重大な過失がない場合には、この法人は、同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

第6章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 会長、副会長、常務理事及び地区理事の選定及び解職
- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。
 - (1) 重要な財産の処分及び譲受け
 - (2) 多額の借財
 - (3) 重要な職員の選任及び解任
 - (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
 - (5) 内部管理体制の整備(理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適性を確保するために必要な法令で定める体制の整備)
 - (6) 法人法第114条第1項の規定による定款の定めに基づく法人法第111条第1項の責任の免除

(理事会の開催等)

第33条 理事会は、毎事業年度に3か月を超えない間隔で4回以上開催する。

- 2 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めるとき
- (2) 会長以外の理事から、会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき
- (4) 第26条第5号の規定により、監事から会長に対し、招集の請求があったとき、又は監事が招集するとき

(招集等)

第34条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面(電磁的方法を含む。)をもって、理事会の日の1週間前までに、通知しなければならない。

3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事はその議決に加わることができない。

(理事会の決議の省略)

第36条 理事が理事会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事は署名又は記名押印しなければならない。

第7章 常務会

(常務会)

第38条 本会に常務会を置くことができる。

2 常務会は理事10名以内で構成する。

3 常務会は次に掲げる事項を行う。

- (1) 理事会の審議事項の検討等の準備に関すること
- (2) 職能委員会、委員会、地区支部での検討内容の事前確認に関すること
- (3) 委員会の設置に関し、理事会に参考意見を提出すること
- (4) 理事会の決議を要しない事項の運用に関すること

4 常務会の構成員は理事会で選任及び解任する。

5 常務会の議事の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 職能委員会

(職能委員会)

第39条 この法人に次の職能委員会を置く。

- (1) 保健師職能委員会
- (2) 助産師職能委員会
- (3) 看護師職能委員会

2 職能委員会は、それぞれ、職能上の問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員は、理事会において選任する。

4 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 委員会

(委員会)

第40条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、この法人の事業を推進するために必要があるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会は、総会、理事会その他の法定機関の権限を冒すものではないものとする。
- 3 委員会の委員は、理事会が選任する。
- 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 地区支部

(地区支部)

第41条 この法人の事業を推進するために地区支部を置く。

- 2 地区支部の構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 事務局

(事務局)

第42条 この法人の事務を処理するため事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の決議を経て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第12章 資産及び会計

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計の原則)

第44条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準その他の会計の慣行に従うものとする。

(資産の管理)

第45条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は理事会において別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第46条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(以下「予算等」という。)については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議により決定するものとする。これを変更する場合も同様とする。

- 2 予算等については、通常総会に報告するものとする。
- 3 予算等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 4 予算等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第47条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 正味財産増減計算書
 - (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前条の承認を受けた書類の内第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書

類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号及び前項各号の書類は、当該事業年度経過後、3か月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく、公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第48条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(長期借入金)

第49条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会の決議を経なければならない。

(会計の規程等)

第50条 会計に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第13章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第51条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第52条 この法人は、総会の決議により、他の法人との合併又は事業の全部譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第53条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第54条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第55条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第14章 公 告

(公告方法)

第56条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第15章 雑 則

(委任)

第57条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な細則は、総会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号。以下「整備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第43条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、烏トキエとする。
- 4 この法人の最初の業務執行理事は、佐藤潤子とする。
- 1 この定款は、令和2年6月24日から施行する。

第3号議案

秋田県看護協会定款細則の一部改正(案)

改正の理由

1. 地区支部集会を廃止し、支部長の選出方法を変更する。
2. 入会手続きはナースシップを通じて行うことから、関係条項を改正する。
3. 地区支部の運営等に関する規程を制定することとし、地区支部の運営等に関する条項を削除する。
4. 日本看護協会に関する章を新たに設け、関係条項をまとめて記載する。
5. その他所要の整備を行う。

改正内容は現行定款細則・改正案対照表のとおりである。なお、本議案が承認可決された場合、本総会終結の時をもって、定款細則の改正の効力が生じるものとする。

現行定款細則・改正案対照表

現行定款細則	改正案	備考
(会員) 第2条 本会は、公益社団法人日本看護協会(以下「日看協」という。)の法人会員となるものとする。 2 本会の正会員は、同時に日看協の会員となるものとする。	(会員) 第2条 2	条の削除 第10章に記載
(入会の手続き) 第3条 本会の正会員になろうとする者は、本会の指定する手続きにより入会の申込みをしなければならない。 2 日看協への入会については、本会を通じて手続きしなければならない。 3 第1項の場合において、本会は入会の申込み及び会費の納入を受けたときは、正会員名簿に登録しなければならない。この手続きは、申込み及び納入を受けた日の翌日から起算し、30日以内に行わなければならない。 4 本会及び日看協の正会員名簿に登録された者に対しては、会員証を交付するものとする。 5 定款第9条によって除名された者は、理事会における出席理事3分の2以上の同意がなければ再び正会員になることはできない。	(入会の手続き) 第2条 (同左) 2 2 本会は、入会の申込み及び会費の納入を受けたときは、正会員名簿に登録し、 <u>会員証を交付するものとする。</u> 4 3 (同左)	項の削除 項番号の繰上げ 字句整理 項の削除 項番号の繰上げ
(会費及び入会金の納入) 第8条 会費は、本会の指定する日までに翌年度分を前納しなければならない。この期限まで納入できない場合は、翌年9月末日までとする。 2 前項の規定にかかわらず、定款第5条第1項第2号に定める名誉会員については、会費の納入を免除する。 3 新規に正会員となる者は、会費を入会年度の9月末日まで納入しなければならない。 4 新規会員は、入会金を入会年度の12月末日までに納入しなければならない。 5 定款第10条第3号の規定により会員の資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。	(会費及び入会金の納入) 第7条 会費は、本会の指定する日までに翌年度分を前納しなければならない。 <u>ただし、新規会員の納入期日はこの限りでない。</u> 2 (同左) 3 3 新規会員は、入会金を入会年度の12月末日までに納入しなければならない。 4 定款第10条第3号の規定により会員の資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。 5 <u>既に納入した会費及び入会金は、事業年度の途中で退会等資格喪失しても、これを返還しない。</u>	条番号の繰上げ 字句整理 項の削除 項番号の繰上げ 項の追加
第9条 会費及び入会金に関し必要な事項は、総会又は理事会において定める。	(会費及び入会金に関する規程) 第8条 会費及び入会金に関し必要な事項は、総会又は理事会において定める。	見出しの追加 条番号の繰上げ
(日看協の代議員及び予備代議員の選出) 第11条 本会が日看協の委託に基づき選出する日本看護協会代議員及び日本看護協会予備代議員(以下「代議員等」という。)は、この法人の総会において選出するものとする。	(日看協の代議員及び予備代議員の選出) 第11条	条の削除 第10章に記載

現行定款細則	改正案	備考
<p>2 選出すべき代議員等の員数、職種、立候補の届け出、候補者の公示及び選出の報告は、日看協の定めるところによる。</p>	2	
<p>第8章 地区支部 (設置)</p>		
<p>第22条 本会に次の地区支部を置く。 (1) 鹿角地区支部 (2) 大館地区支部 (3) 北秋田地区支部 (4) 能代・山本地区支部 (5) 秋田臨海地区支部 (6) 由利本荘・にかほ地区支部 (7) 大仙・仙北地区支部 (8) 横手地区支部 (9) 湯沢・雄勝地区支部</p>	第20条 (同左)	以降条番号を2繰上げ
<p>2 各地区支部の管轄する範囲は別表に定める市町村の範囲とする。</p>	2 (同左)	
<p>(地区支部の業務)</p>		
<p>第23条 地区支部は、次の業務を行うものとする。 (1) 地区支部活動の事業計画案と予算案の会長への提案 (2) 地区支部事業の業務の処理 (3) 地区支部活動の事業実績の会長への報告 (4) 地区支部会員に係る福利厚生活動 (5) その他の地区支部活動に関する業務</p>	第23条——第32条	条の削除
<p>2 前項第1号の提出は、1月末日までに、第3号の報告は4月10日までに行うものとする。</p>		
<p>(地区支部委員の設置)</p>		
<p>第24条 地区支部に委員15名以内を置く。 2 委員の種別は、地区支部長、地区副支部長及び地区支部規程に定めるその他の種別を置くことができる。</p>		
<p>(地区支部委員の選出)</p>		
<p>第25条 地区支部委員(地区支部長を除く。)は、地区支部集会において会員の中から選出し、本会会長に報告する。</p>		
<p>2 地区支部長については地区支部集会においてその候補者を選出し、本会会長に報告する。ただし、地区理事は、地区支部長候補者となることのできる。</p>		
<p>3 地区支部長は、前号の地区支部長候補者から理事会において選任される。</p>		
<p>4 地区支部の種別委員(地区支部長を除く。)は、理事会の承認を経るものとする。</p>		
<p>(地区支部委員の任期)</p>		
<p>第26条 地区支部委員の任期は、定款第27条の規定を準用する。</p>		
<p>(地区支部委員の職務及び権限)</p>		
<p>第27条 地区支部委員は、地区支部の運営の任にあたる。</p>		
<p>2 地区支部長は、地区支部を代表し、地区支部の業務を処理する。</p>		
<p>3 地区副支部長は、地区支部長を補佐し、地区支部長に事故ある場合はこれを代行する。</p>		
<p>4 その他の種別委員の職務等については地区支部規程で定める。</p>		

現行定款細則	改正案	備考
<p>(地区支部委員会)</p> <p>第28条 地区支部に全ての地区支部委員で構成する地区支部委員会を設置する。</p> <p>2 地区支部委員会は、次に掲げる職務を行う。</p> <p>(1) 地区支部業務の執行に関すること。</p> <p>(2) 地区支部集會に付議すべき事項の決定に関すること。</p> <p>3 地区支部委員会は、地区支部長が招集し、議長となる。</p> <p>4 地区支部委員会の決議は、地区支部委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</p> <p>5 地区支部委員会の議事については、議事録を作成し、地区支部長及び指名された議事録署名者1名が署名又は記名押印しなければならない。</p> <p>(地区支部集會)</p> <p>第29条 各地区支部集會は、地区支部管轄範囲内の正会員をもって構成する。</p> <p>2 地区支部長は、地区支部集會を毎年1回開かなければならない。</p> <p>3 地区支部長が必要と認めるとき、又は構成員の5分の1以上の請求があったとき、地区支部長は、地区支部集會を開かなければならない。</p> <p>(地区支部集會の権限)</p> <p>第30条 地区支部集會は、次に掲げる事項を決議する。</p> <p>(1) 本会の事業計画及び予算を構成する地区支部事業の計画案と予算案の決議</p> <p>(2) 地区支部事業報告案の確認</p> <p>(3) 地区支部委員の選出及び解任</p> <p>(4) 地区理事候補者及び地区支部長候補者の選出</p> <p>(5) その地区支部長が必要と認め提案した事項</p> <p>2 前各号の決議事項は、本会会長に報告又は提案するものとする。</p> <p>(議長団)</p> <p>第31条 地区支部集會に議長団を置き、地区支部集會で選出する。</p> <p>(定足数及び決議等)</p> <p>第32条 地区支部集會の定足数及び決議等については定款第16条から第18条の規定を準用する。</p>	<p>(地区支部役員)</p> <p>第21条 地区支部役員は、理事会において、地区支部の会員から選任する。</p>	<p>条の追加</p>
<p>(地区支部規程)</p> <p>第33条 地区支部に関する規程は、理事会において別に定める。</p> <p>第9章 連絡員長 (連絡員長)</p> <p>第34条 施設に連絡員長を置く。</p> <p>2 連絡員長は、施設会員の中から選び、会員と本会及び地区支部との連絡調整をはかり、会務を円滑に推進する。</p> <p>3 会長及び地区支部長は、必要に応じ連絡員長を招集する。</p>	<p>(地区支部規程)</p> <p>第22条 地区支部に関する規程は、理事会において別に定める。</p> <p>第9章 連絡員長 (連絡員長)</p> <p>第23条 (同左)</p>	<p>条番号の変更</p> <p>条番号の変更</p>

現行定款細則	改正案	備考
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p style="text-align: center;">第10章 日本看護協会に関する事項</p> <p>(会員)</p> <p>第24条 本会は、公益社団法人日本看護協会(以下「日看協」という。)の法人会員となるものとする。</p> <p>2 本会の正会員は、同時に日看協の会員となるものとする。</p> <p>(代議員及び予備代議員の選出)</p> <p>第25条 本会が日看協の委託に基づき選出する日看協の代議員及び予備代議員(以下「代議員等」という。)は、この法人の総会において選出するものとする。</p> <p>2 選出すべき代議員等の員数、職種、立候補の届け出、候補者の公示及び選出の報告は、日看協の定めるところによる。</p> <p>(役員等候補者)</p> <p>第26条 日看協の役員等候補者は、理事会の決議により選任する。</p>	<p>章の追加</p> <p>旧2条</p> <p>旧11条</p> <p>条の追加 日看協役員 の選任 方法を規 定</p>

公益社団法人秋田県看護協会 定款細則(案)

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この定款細則は、公益社団法人秋田県看護協会(以下「本会」という。)の運営に必要な事項を定める。

第2章 会 員

(入会の手続き)

第2条 本会の正会員になろうとする者は、本会の指定する手続きにより入会の申込みをしなければならない。

2 本会は、入会の申込み及び会費の納入を受けたときは、正会員名簿に登録し、会員証を交付するものとする。

3 定款第9条によって除名された者は、理事会における出席理事3分の2以上の同意がなければ再び正会員になることはできない。

(退会の手続き)

第3条 正会員が退会しようとするときは、会長が別に定める退会届に会員証を添えて、会長に申し出なければならない。

2 前項の場合において本会は、正会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(会員管理業務の一部委託)

第4条 本会は、会員管理業務の一部を日本看護協会に委託できる。

(会員情報の変更)

第5条 会員が、氏名、住所又は勤務地を変更したときは、本会に届け出なければならない。

第3章 会費及び入会金

(会費及び入会金の額)

第6条 定款第7条に規定する会費及び入会金の額は、次のとおりとする。

(1) 会費は、1か年6,000円とする。

(2) 入会金は、30,000円とする。

(会費及び入会金の納入)

第7条 会費は、本会の指定する日までに翌年度分を前納しなければならない。ただし、新規会員の納入期日はこの限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、定款第5条第1項第2号に定める名誉会員については、会費の納入を免除する。

3 新規会員は、入会金を入会年度の12月末日までに納入しなければならない。

4 定款第10条第3号の規定により会員の資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。

5 一旦納付した会費及び入会金は、理由の如何を問わず返納しない。

(会費及び入会金に関する規程)

第8条 会費及び入会金に関し必要な事項は、総会又は理事会において定める。

第4章 総 会

(開催時期)

第9条 通常総会は毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のあるときは理事会の議決を経て変更することができる。

(総会運営規程)

第10条 総会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 理事会

(種類及び開催)

第11条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、毎事業年度の4半期ごとに1回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき
- (2) 会長以外の理事から会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき
- (3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき
- (4) 定款第26条第5号前段の規定により、監事から会長に対し、招集の請求があったとき、又は後段の規定により監事が招集するとき

(招集)

第12条 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段の規定による請求があったときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第13条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるときは又は特別の利害関係を有するときは、あらかじめ理事会において定めた理事がこれにあたる。

(定足数)

第14条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ、開会することができない。

第6章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第15条 この法人に、推薦委員会を置く。

2 推薦委員会は、理事、監事、推薦委員、総会議長及び代議員等の選任に際しその候補者の推薦に関する事項をつかさどる。

3 候補者を推薦しようとするときは、あらかじめ本人の承諾を得て推薦しなければならない。

4 通常総会のために候補者を推薦しようとするときは少なくとも総会の2か月前までに候補者名簿を選挙管理委員会に提出しなければならない。

5 推薦委員会の委員は、総会において選任する。

6 推薦委員会は、委員5人をもって構成し、委員長は委員の互選による。

7 推薦委員会は、委員長が招集しその議長となる。

8 推薦委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

第7章 役員等の選出

(役員等の選出)

第16条 理事、監事、推薦委員及び代議員等は、正会員(会計制度に精通した者から選出する監事は除く。)の中から推薦委員が推薦し、総会において出席正会員が選任する。

(選挙管理委員会の設置)

第17条 本会に選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会は役員等の選挙に関する事項をつかさどる。

3 選挙管理委員会の委員は、総会において、正会員の中から議長が指名する。

4 選挙管理委員会は、5名をもって構成し、委員長は、委員の互選とする。

5 選挙管理委員の任期は、通常総会の日から翌年度の通常総会の前日までとする。

(役員候補者)

第18条 推薦委員会は、同一役職について定数以上の候補者を推薦しなければならない。

2 理事、監事、推薦委員及び代議員等に立候補しようとする者は、正会員5人以上の推薦を受けて選挙管理委員会に総会の2か月前までに届出なければならない。

3 選挙管理委員会は、理事、監事、推薦委員及び代議員等候補者名簿を総会の1か月前までに会員に発表しなければならない。

(選挙規程)

第19条 選挙に関する規程は、理事会において別に定める。

第8章 地区支部

(設置)

第20条 本会に次の地区支部を置く。

- (1) 鹿角地区支部
- (2) 大館地区支部
- (3) 北秋田地区支部
- (4) 能代・山本地区支部
- (5) 秋田臨海地区支部
- (6) 由利本荘・にかほ地区支部
- (7) 大仙・仙北地区支部
- (8) 横手地区支部
- (9) 湯沢・雄勝地区支部

2 各地区支部の管轄する範囲は別表に定める市町村の範囲とする。

(地区支部役員)

第21条 地区支部役員は、理事会において、地区支部の会員から選任する。

(地区支部規程)

第22条 地区支部に関する規程は、理事会において別に定める。

第9章 連絡員長

(連絡員長)

第23条 施設に連絡員長を置く。

2 連絡員長は、施設会員の中から選び、会員と本会及び地区支部との連絡調整をはかり、会務を円滑に推進する。

3 会長及び地区支部長は、必要に応じ連絡員長を招集する。

第10章 日本看護協会に関する事項

(会員)

第24条 本会は、公益社団法人日本看護協会(以下「日看協」という。)の法人会員となるものとする。

2 本会の正会員は、同時に日看協の会員となるものとする。

(代議員及び予備代議員の選出)

第25条 本会が日看協の委託に基づき選出する日看協の代議員及び予備代議員(以下「代議員等」という。)は、この法人の総会において選出するものとする。

2 選出すべき代議員等の員数、職種、立候補の届け出、候補者の公示及び選出の報告は、日看協の定めるところによる。

(役員等候補者)

第26条 日看協の役員等候補者は、理事会の決議により選任する。

附 則

(施行期日)

1 この定款細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

1 この定款細則は、平成28年6月22日から施行する。

1 この定款細則は、令和2年6月24日から施行する。

別表

地区支部名	市町村名
鹿角	鹿角市、小坂町
大館	大館市
北秋田	北秋田市、上小阿仁村
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町
横手	横手市
湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村

第4号議案

役員報酬等の総額上限(案)

(令和2年6月24日令和2年度通常総会)

令和2年度の役員報酬等の総額上限について、定款第13条第4号の規定に基づき次のとおり提案する。

改正の理由

役員自らの専門分野をテーマとする講義等の講師等を特別の任務として委嘱した場合は謝金等を支給することとし、役員報酬等の総額上限を見直しする。

なお、具体的な支給基準については、理事会及び監事の協議により定める。

1. 理事の報酬等の総額上限 1,250万円
(注)常勤理事(2名)の報酬等は、月額報酬、諸手当(期末手当等)、退職慰労金(受取額)、講師等謝金とする。
非常勤理事は無報酬とする。ただし、講師等謝金は支給する。
2. 監事の報酬等の総額上限 30万円
(注)正会員の監事は無報酬とする。ただし、講師等謝金は支給する。
正会員以外の監事の報酬等は、日額報酬、講師等謝金とする。

第5号議案

名誉会員の承認について(案)

定款第5条第1項第2号及び名誉会員規程第4条に基づき、佐藤 ヨシ(さとう よし)氏、奈良 寿美子(なら すみこ)氏、田口 牧子(たぐち まきこ)氏を名誉会員に推薦する。

推薦決定 令和2年3月18日第8回理事会
令和2年1月17日秋田臨海地区支部集会
令和2年1月24日能代・山本地区支部集会

(名誉会員候補者)

佐藤 ヨシ(昭和22年3月生)

(推薦理由) 会員歴は50年を超え、協会活動歴は延べ20年に及ぶ。そのうち6年間にわたって副会長を務めるなど、協会の発展に顕著な功績があった。

(役員歴)	助産婦部会会計監査	昭和52年～昭和53年
	助産婦部会書記	昭和54年～昭和55年
	東北地区研修委員会委員	昭和59年
	東北地区母性小児看護研修委員会委員	平成元年～平成2年
	秋田県看護学会委員会委員長	平成4年～平成7年
	日本看護学会母性看護準備委員会委員長	平成19年～平成20年
	第一副会長	平成20年～平成25年
	60周年記念誌編纂委員会委員長	平成21年

奈良 寿美子(昭和24年4月生)

(推薦理由) 会員歴は40年を超え、協会活動歴は延べ19年に及ぶ。この間、創立50周年及び60周年事業に関する委員会委員や選挙管理委員会委員長を務めるなど、協会の発展に顕著な功績があった。

(役員歴)	調査委員会委員	昭和56年～昭和57年
	看護婦職能夜勤問題に関する小委員会委員	昭和59年～昭和61年
	看護婦職能委員会委員	平成1年～平成6年
	創立50周年記念事業準備特別委員会委員	平成9年～平成10年
	創立60周年記念事業準備委員会委員	平成19年～平成20年
	選挙管理委員会委員長	平成23年～平成25年

田口 牧子(昭和24年8月生)

(推薦理由) 会員歴は40年を超え、協会活動歴は延べ21年に及ぶ。この間、地区理事や地区支部長を務めるなど、協会の発展に顕著な功績があった。

(役員歴)	理事	平成3年～平成4年
	地区支部長	平成13年～平成16年
	セカンドレベル準備委員会委員長	平成18年
	認定看護管理者教育課程運営委員会委員	平成19年～現在
	サードレベル教育課程準備委員会委員	平成25年

第6号議案

令和2年度改選役員及び推薦委員の選出(案)

理事・監事候補者

(任期－理事2年、監事4年 所属－令和2年3月9日現在)

役職名	氏名	職種	所属施設名	協会活動歴	摘要
理事	白川 秀子	看護師	秋田大学医学部附属病院	元認定看護管理者教育運営委員会委員	推薦委員会推薦
理事	戸 蒔 高子	助産師	在宅	現理事(副会長)	推薦委員会推薦
理事	吹 谷 由美子	看護師	秋田県看護協会	現理事(常務理事)	推薦委員会推薦
理事	佐々木 澄子	看護師	由利本荘医師会立由利本荘看護学校	現理事(会計理事)	推薦委員会推薦
理事	鈴木 節子	看護師	在宅	現理事(看護師職能Ⅰ)	推薦委員会推薦
理事	鶴 田 恵利子	看護師	由利組合総合病院		推薦委員会推薦
理事	佐々木 富美子	看護師	大曲厚生医療センター	元地区支部委員(副支部長)	推薦委員会推薦
理事	高 橋 礼子	看護師	市立横手病院	元地区支部委員(副支部長)	推薦委員会推薦
理事	佐 藤 美奈子	看護師	雄勝中央病院		推薦委員会推薦
理事	阿 蘇 真 澄	准看護師	本荘第一病院		推薦委員会推薦
監事	加 藤 節子	看護師	藤原記念病院	現看護労働環境改善委員会委員	推薦委員会推薦

推薦委員会委員候補者

(任期－2年、所属－令和2年2月18日現在)

氏名	職種	地区	所属施設名	協会活動歴	適用
丹 真理子	看護師	県 北	能代厚生医療センター		推薦委員会推薦
土 門 美紀子	看護師	中 央	本荘第一病院	現推薦委員会委員長	推薦委員会推薦
阿 部 真須美	看護師	県 南	市立角館総合病院		推薦委員会推薦

第7号議案

令和3年度日本看護協会代議員及び
予備代議員の選出(案)

代 議 員 候 補 者
(推薦委員会推薦)

(代議員数7名、任期－令和3年度1年間、所属－令和2年2月18日現在)

No.	推薦区分	氏 名	職能別	所 属	協会活動歴
1	保健師職能	鹿子沢 真由美	保健師	秋田市役所	現理事(保健師職能)
2	助産師職能	齊 藤 清 子	助産師	秋田県立衛生看護学院	元秋田県看護学会委員長
3	看護師職能Ⅰ	鈴 木 節 子	看護師	在宅	現理事(看護師職能Ⅰ)
4	看護師職能Ⅱ	豊 嶋 直 美	看護師	リンデンバウムいずみ	現理事(看護師職能Ⅱ)
5	看護師職能(准看)	阿 蘇 真 澄	准看護師	本荘第一病院	－
6	由利本荘・にかほ地区支部	石 川 みゆき	看護師	本荘第一病院	元社会経済福祉委員会委員
7	秋田臨海地区支部	加 藤 禎 子	看護師	市立秋田総合病院	－

予 備 代 議 員 候 補 者
(推薦委員会推薦)

(予備代議員数8名、任期－令和3年度1年間、所属－令和2年2月18日現在)

No.	推薦区分	氏 名	職能別	所 属	協会活動歴
1	保健師職能	若 松 香奈子	保健師	仙北市役所	現保健師職能委員会委員
2	助産師職能	石 川 ひとみ	助産師	秋田大学医学部附属病院	現助産師職能委員会委員
3	看護師職能	戸 沢 晴 美	看護師	大曲厚生医療センター	現看護師職能委員会委員
4	看護師職能	石 野 真 理	看護師	介護老人保健施設遊心苑	－
5	看護師職能(准看1)	細 谷 玲 子	准看護師	本荘第一病院	－
6	看護師職能(准看2)	高 橋 順 子	准看護師	市立田沢湖病院	現理事
7	由利本荘・にかほ地区支部	熊 田 典 子	看護師	由利本荘医師会病院	－
8	秋田臨海地区支部	藤 田 鈴 代	看護師	湖東厚生病院	－

第8号議案

次期会長候補者の選出について

(参考)

公益社団法人秋田県看護協会定款より抜粋

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員(会計制度に精通した者から選出する監事は除く。)の中から総会の決議によって選任する。

2 理事会は会長、副会長、常務理事及び地区理事を理事の中から選定及び解職する。

3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者から会長を選定する方法によることができる。

(以下略)

資 料

令和2年度秋田県看護協会会長表彰受賞者	161
公益社団法人日本看護協会名誉会員・公益社団法人秋田県看護協会名誉会員	163
表彰候補者推薦基準	164
令和元年度役員名簿	165
令和元年度地区支部長名簿	166
令和元年度推薦委員会委員名簿・選挙管理委員会委員名簿	167
令和元年度職能・常任・特別委員会名簿	168
令和元年度行政機関及び関係団体の役員・委員就任状況	171
公益社団法人秋田県看護協会組織図	173
会員数と入会率	174
令和元年度会員一覧表	175
会費及び入会金に関する規程	181

日本看護協会歌「光求めて」

令和2年度秋田県看護協会会長表彰受賞者 125名

番号	氏名	施設名
1	阿部幸枝	かづの厚生病院
2	戸館桂子	かづの厚生病院
3	前田広美	かづの厚生病院
4	木村陽子	かづの厚生病院
5	川上直美	かづの厚生病院
6	若松主子	大館市立総合病院
7	相馬百子	大館市立総合病院
8	黒田美香子	大館市立総合病院
9	内藤正樹	秋田労災病院
10	岩谷明美	秋田労災病院
11	金田一信子	秋田労災病院
12	山本今日子	秋田労災病院
13	石川出穂	大館市立扇田病院
14	工藤人美	大館市立扇田病院
15	佐々木真由美	大館市立扇田病院
16	佐々木久美子	北秋田市民病院
17	成田佳奈子	北秋田市民病院
18	山城洋子	北秋田市民病院
19	戸沢美佐子	北秋田市民病院
20	安部留美子	能代厚生医療センター
21	見上靖子	能代厚生医療センター
22	菊地公子	能代厚生医療センター
23	三浦栄里子	能代厚生医療センター
24	鈴木陵子	地域医療機構 秋田病院
25	工藤ゆかり	地域医療機構 秋田病院
26	長門江利子	能代山本医師会病院
27	岩谷美幸	森岳温泉病院
28	加藤恵里子	秋田大学医学部附属病院
29	皆川頼子	秋田大学医学部附属病院
30	吉川聖美	秋田大学医学部附属病院
31	沼館育世	秋田大学医学部附属病院

番号	氏名	施設名
32	園部文子	秋田大学医学部附属病院
33	牛丸千代美	秋田大学医学部附属病院
34	鈴木恵子	秋田大学医学部附属病院
35	渡部紀子	秋田大学医学部附属病院
36	猪股祥子	秋田大学医学部附属病院
37	鈴木浩美	秋田赤十字病院
38	村井洋子	秋田赤十字病院
39	照井晴美	秋田赤十字病院
40	阿部幸	秋田赤十字病院
41	伊藤千亜子	秋田赤十字病院
42	児玉一枝	秋田赤十字病院
43	佐藤五月	秋田赤十字病院
44	佐々木郁子	秋田赤十字病院
45	高桑ひとみ	秋田赤十字病院
46	佐藤由加	秋田赤十字病院
47	森屋美保子	秋田赤十字病院
48	清水富士子	秋田赤十字病院
49	齋藤さおり	秋田赤十字病院
50	堀江敬子	秋田赤十字病院
51	山内智美	秋田赤十字病院
52	加藤若菜	秋田厚生医療センター
53	小玉桂子	秋田厚生医療センター
54	佐藤陽子	秋田厚生医療センター
55	奈良亜紀子	秋田厚生医療センター
56	水野住江	秋田厚生医療センター
57	鹿島さおり	市立秋田総合病院
58	佐藤ルミ子	市立秋田総合病院
59	佐々木祐子	市立秋田総合病院
60	中村由美子	市立秋田総合病院
61	草野晃子	市立秋田総合病院
62	木元優子	市立秋田総合病院

番号	氏名	施設名
63	佐々木 元子	市立秋田総合病院
64	工藤 文子	秋田県立循環器・脳脊髄センター
65	菊地 志津子	秋田県立循環器・脳脊髄センター
66	藤田 知子	秋田県立循環器・脳脊髄センター
67	山内 明子	秋田県立循環器・脳脊髄センター
68	平元 美幸	社会医療法人明和会 中通総合病院
69	舘岡 ゆかり	湖東厚生病院
70	小柳 ルミ子	湖東厚生病院
71	上村 克子	飯川病院
72	猿田 了子	日本赤十字秋田看護大学
73	高成 恵美子	由利組合総合病院
74	大場 玲	由利組合総合病院
75	齊藤 小百合	由利本荘医師会病院
76	野田 麗子	本荘第一病院
77	佐藤 明美	本荘第一病院
78	野口 千代美	本荘第一病院
79	柴田 由美子	本荘第一病院
80	今野 百合子	医療法人 佐藤病院
81	川村 哲子	大曲厚生医療センター
82	鐙屋 由起子	大曲厚生医療センター
83	斎藤 信子	大曲厚生医療センター
84	鈴木 幹子	大曲厚生医療センター
85	川村 広恵	大曲厚生医療センター
86	山崎 とみ子	大曲厚生医療センター
87	小松 恵	市立角館総合病院
88	古郡 加奈子	市立角館総合病院
89	蓮沼 千和	市立角館総合病院
90	佐藤 竜子	市立角館総合病院
91	畠澤 成美	市立角館総合病院
92	細川 桂	市立角館総合病院
93	相馬 真澄	市立角館総合病院
94	佐藤 美穂子	市立角館総合病院

番号	氏名	施設名
95	真光 幸子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
96	東海林 真理子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
97	照井 和子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
98	長谷川 普美子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
99	高橋 聡子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
100	熊谷 浩子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
101	池田 良子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
102	越川 美紀	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
103	佐藤 聖子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
104	畠山 朋子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
105	堀江 美智子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
106	鈴木 陽子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
107	佐々木 里美	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
108	阿部 尚子	平鹿総合病院
109	高橋 まゆみ	平鹿総合病院
110	佐々木 美香	平鹿総合病院
111	石橋 千尋	平鹿総合病院
112	相馬 真澄	平鹿総合病院
113	小川 伸	市立横手病院
114	吉川 ちあき	市立横手病院
115	小西 由希子	雄勝中央病院
116	藤原 礼子	雄勝中央病院
117	樋渡 佳代子	雄勝中央病院
118	小野 洋子	町立羽後病院
119	田原 千秋	個人会員（鹿角市）
120	加藤 秀子	個人会員（三種町）
121	榊田 るみ子	個人会員（秋田市）
122	工藤 麻希子	個人会員（秋田市）
123	小原 千明	個人会員（秋田市）
124	佐藤 信子	個人会員（秋田市）
125	佐々木 尚子	個人会員（由利本荘市）

公益社団法人 日本看護協会名誉会員

受賞年度	氏名
H 11	佐 藤 ユ キ
H 29	池 田 信 子

公益社団法人 秋田県看護協会名誉会員

No	地 区	氏 名	年度
1	秋田臨海	照 井 恵 子	S48
2	秋田臨海	畑 誠 子	S48
3	秋田臨海	鈴 木 栄 子	S48
4	秋田臨海	幸 野 ユウ子	S50
5	秋田臨海	阿 部 百 枝	S50
6	横 手	金 沢 キ ッ	S60
7	秋田臨海	田 口 貞 子	S63
8	由利・にかほ	下 村 チ ヨ	S63
9	大仙・仙北	小 林 タキノ	S63
10	秋田臨海	佐 藤 ユ キ	H5
11	秋田臨海	佐 藤 ス ゲ	H11
12	秋田臨海	熊 谷 淳 子	H12
13	大仙・仙北	佐 藤 愛 子	H12
14	秋田臨海	志 渡 孝 子	H13
15	由利・にかほ	小 島 カネエ	H13
16	湯沢・雄勝	佐々木 梅 代	H13
17	秋田臨海	小 浜 延 子	H14
18	湯沢・雄勝	佐 藤 美智子	H16

No	地 区	氏 名	年度
19	秋田臨海	高 屋 祥 子	H17
20	秋田臨海	中 山 玲 子	H18
21	秋田臨海	工 藤 蓮 子	H19
22	秋田臨海	高 橋 コ ウ	H19
23	秋田臨海	池 田 信 子	H20
24	秋田臨海	宮 越 不二子	H20
25	秋田臨海	藤 井 俱 枝	H21
26	秋田臨海	三 浦 睦 子	H21
27	秋田臨海	佐々木 和 子	H21
28	秋田臨海	明 澤 京 子	H22
29	秋田臨海	和 田 孝 子	H23
30	秋田臨海	烏 トキエ	H27
31	秋田臨海	石 川 セツ子	H27
32	秋田臨海	佐 藤 順 子	R1
33	秋田臨海	井 上 栄	R1
34	秋田臨海	米 田 きみ子	R1
35	横 手	福 田 幸 子	R1

令和元年度物故名誉会員

本会への多大なるご貢献に感謝し、心からご冥福をお祈りします。

氏名	地区	年度
畑 山 良	秋田臨海	H13

表 彰 候 補 者 推 薦 基 準

(令和2年3月31日現在)

種 類	選 考 基 準
公益社団法人 秋田県看護協会 会長表彰規程	<p>(表彰の種類)</p> <p>第2条 表彰の種類は、次の3種とする。</p> <p>(1) 会員に対する表彰</p> <p>(2) 看護関係教育・養成機関に学ぶ大学生・専門学校生に対する表彰</p> <p>(3) 個人、団体、企業等に対する表彰</p> <p>(授賞資格)</p> <p>第3条 前条第1号の表彰は、表彰の時点において会員であり、次の各号の一に該当する者に対し行う。</p> <p>(1) 秋田県看護協会会員で通算10年以上会員であり、協会活動に貢献し協会発展のため功績があった者</p> <p>(2) 会員として、通算25年以上協会活動に参加した者</p> <p>2 前条第2号の表彰は、学業が優れ、品行方正で他の模範となる者に対し行う。</p> <p>3 前条第3号の表彰は、本会の運営に協力援助し、特に推奨に値する功績があると認められる者に対し行う。</p>
公益社団法人 秋田県看護協会 名誉会員推薦規程	<p>(被推薦者の要件)</p> <p>第2条 被推薦者は、秋田県看護協会会員歴25年(過去に会員であった者も含む)以上であり、かつ年齢は70歳以上の者で、次の各号の一に該当する者とする。</p> <p>(1) 秋田県看護協会役員、委員、地区支部役員として通算15年以上就任し、協会活動に貢献し、看護事業に顕著な功績があった者</p> <p>(2) その他、秋田県の看護事業及び協会事業の発展に顕著な功績があった者</p>
環境保健事業 功労知事表彰	<p>(県選考基準)</p> <p>次の各号いずれかに該当する個人又は団体。ただし、個人にあつては年齢50歳以上で、保健師、助産師、看護師又は准看護師として看護業務に従事した年数が20年以上である者</p> <p>(1) 看護業務の啓発、看護技術の改善、看護職員の教育・育成指導等の功績が顕著である者</p> <p>(2) 困難な看護環境(へき地)又は施設において看護業務の充実発展に尽くし、その功績が顕著である者</p> <p>(協会推薦基準(平成26年3月18日第8回理事会))</p> <p>(1) 秋田県看護協会会長表彰を受賞している。</p> <p>(2) 秋田県看護協会活動歴について次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事、監事、委員会活動含めて通算5年以上 ・地区支部役員通算5年以上 ・看護協会主催の教育研修講師通算5年以上 <p>(3) 国、都道府県及び市町村の職員については、退職後、推薦対象とする。ただし、その職員の公務員としての職責に属する期間は除く。</p> <p>(4) 地区バランスに配慮する。</p> <p>(5) 看護管理者(経験者含む)を考慮する。</p>
公益社団法人 日本看護協会協会長 表彰規程	<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人日本看護協会(以下「本会」という。)定款第3条に定める本会の目的達成に著しい功績があった者の表彰について必要な事項を定める。</p> <p>(表彰時期)</p> <p>第2条 表彰は、毎年開催される通常総会において定期的に行う。</p>

令和元年度 役 員 名 簿

役 職 名		氏 名	所 属 施 設 名
理 事	会 長	高 島 幹 子	秋田県看護協会
理 事	副 会 長	佐 藤 道 子	在 宅
理 事	副 会 長	戸 蒔 高 子	在 宅
理 事	常 務	吹 谷 由美子	秋田県看護協会
理 事	会 計	佐々木 澄 子	由利本荘医師会立由利本荘看護学校
理 事	教 育	大 塚 悦 子	秋田県看護協会
理 事	保 健 師 職 能	鹿子沢 真由美	秋田市役所
理 事	助 産 師 職 能	篠 田 玲 子	マミーケア シノダ
理 事	看 護 師 職 能 I	鈴 木 節 子	在 宅
理 事	看 護 師 職 能 II	豊 嶋 直 美	リンデンバウム いずみ
理 事	鹿 角 地 区	阿 部 真理子	かづの厚生病院
理 事	大 館 地 区	金 田 真紀子	大館市立扇田病院
理 事	北 秋 田 地 区	五代儀 明 美	北秋田市民病院
理 事	能 代 ・ 山 本 地 区	日 沼 ゆかり	能代厚生医療センター
理 事	秋 田 臨 海 地 区	伊 藤 真紀子	秋田県立循環器・脳脊髄センター
理 事	由利本荘・にかほ地区	畠 山 光 世	由利本荘医師会病院
理 事	大 仙 ・ 仙 北 地 区	佐 藤 幸 子	市立角館総合病院
理 事	横 手 地 区	遠 藤 まゆみ	市立大森病院
理 事	湯 沢 ・ 雄 勝 地 区	佐 藤 友 子	雄勝中央病院
理 事	准 看 護 師	高 橋 順 子	市立田沢湖病院
	監 事	川 村 啓 子	杉山病院
	監 事	井 上 よしえ	在 宅
	監 事	三 浦 昭 彦	(株) 秋田中央ビルディング

令和元年度 地区支部長名簿

地 区	支 部 長 名	所 属 施 設 名
鹿 角	阿 部 真 理 子	かづの厚生病院
大 館	金 田 真 紀 子	大館市立扇田病院
北 秋 田	五 代 儀 明 美	北秋田市民病院
能 代 ・ 山 本	日 沼 ゆ かり	能代厚生医療センター
秋 田 臨 海	伊 藤 真 紀 子	秋田県立循環器・脳脊髄センター
由 利 本 荘 ・ に か ほ	畠 山 光 世	由利本荘医師会病院
大 仙 ・ 仙 北	佐 藤 幸 子	市立角館総合病院
横 手	遠 藤 ま ゆ み	市立大森病院
湯 沢 ・ 雄 勝	佐 藤 友 子	雄勝中央病院

令和元年度 推薦委員会委員名簿

No.	氏名	職種	施設名	任期	
				R 1	R 2
1	土門 美紀子	看	本荘第一病院	○	
2	石田 和子	看	大館市立総合病院	○	
3	鈴木 幸美	看	能代厚生医療センター	○	
4	吉田 菜穂子	看	男鹿みなと市民病院	◎	◎
5	佐藤 孝子	看	町立羽後病院	◎	◎

令和元年度 選挙管理委員会委員名簿

No.	氏名	職種	施設名	任期
1	高田 真喜子	助	市立角館総合病院	任期1年
2	木村 めぐみ	看	かつの厚生病院	
3	坂本 望	看	地域医療機構 秋田病院	
4	嵯峨 千春	看	土崎病院	
5	須藤 成子	看	由利組合総合病院	

令和元年度 職能・常任委員会委員名簿

○印：R01年度のみ ◎印：R01・02年度任期

通No.	No.	委員会名	委員長	委員名	職種	所属施設名	R01	R02
1	1	保健師職能委員会	委員長	鹿子沢 真由美	保	秋田市役所	○	◎
2	2	保健師職能委員会		若 松 香奈子	保	仙北市役所	○	◎
3	3	保健師職能委員会		柴 田 仁 美	保	秋田県精神保健福祉センター	○	
4	4	保健師職能委員会		播 摩 優 子	保	日本赤十字秋田看護大学	○	
5	5	保健師職能委員会		田 口 貴久子	保	男鹿市保健福祉センター	◎	◎
6	6	保健師職能委員会		保 坂 房 代	保	秋田県総務部人事課	◎	◎
7	1	助産師職能委員会	委員長	篠 田 玲 子	助	マミーケア シノダ	◎	◎
8	2	助産師職能委員会		安 田 葵	助	能代厚生医療センター	○	
9	3	助産師職能委員会		櫻 庭 真 澄	助	大館市立総合病院	○	
10	4	助産師職能委員会		石 川 ひとみ	助	秋田大学医学部附属病院	◎	◎
11	5	助産師職能委員会		堀 井 聡 子	助	秋田赤十字病院	◎	◎
12	6	助産師職能委員会		佐 藤 有 子	助	由利組合総合病院	○	
13	1	看護師職能委員会	委員長	鈴 木 節 子	看	在宅(秋田市)	○	
14	2	看護師職能委員会		豊 嶋 直 美	看	リンデンバウムいずみ	◎	◎
15	3	看護師職能委員会		吉 田 牧 子	看	雄勝中央病院	○	
16	4	看護師職能委員会		佐 藤 典 子	看	秋田厚生医療センター	◎	◎
17	5	看護師職能委員会		澤 田 瑞 木	看	由利本荘医師会病院	◎	◎
18	6	看護師職能委員会		戸 沢 晴 美	看	大曲厚生医療センター	○	
19	7	看護師職能委員会		高 橋 まゆみ	看	市立横手病院	◎	◎
20	8	看護師職能委員会		野 口 千代美	准	本荘第一病院	◎	◎
21	9	看護師職能委員会		辻 宏 子	看	在宅(秋田市)	◎	◎
22	10	看護師職能委員会		石 井 久美子	看	グループホーム赤とんぼ	○	
23	1	看護労働環境改善委員会	委員長	伊 藤 栄 子	看	中通総合病院	○	
24	2	看護労働環境改善委員会		佐々木 玲 子	看	由利組合総合病院	○	
25	3	看護労働環境改善委員会		鹿 島 さおり	看	市立秋田総合病院	○	
26	4	看護労働環境改善委員会		内 藤 由美子	看	能代山本医師会病院	◎	◎
27	5	看護労働環境改善委員会		小 柳 ルミ子	看	湖東厚生病院	◎	◎
28	6	看護労働環境改善委員会		加 藤 節 子	看	藤原記念病院	○	
29	1	教育研修委員会	委員長	樋 渡 佳代子	看	雄勝中央病院	◎	◎
30	2	教育研修委員会		日 景 美佳子	看	大館市立総合病院	○	
31	3	教育研修委員会		菅 原 真紀子	看	地域医療機能推進機構秋田病院	○	
32	4	教育研修委員会		苗代沢 美 紀	助	かづの厚生病院	◎	◎
33	5	教育研修委員会		武 石 美 香	看	秋田大学医学部附属病院	○	
34	6	教育研修委員会		三 浦 洋 子	看	秋田赤十字病院	○	
35	7	教育研修委員会		半 田 明日香	看	湖東厚生病院	◎	◎
36	8	教育研修委員会		三 浦 与 子	看	由利本荘医師会立由利本荘看護学校	◎	◎

通No	No	委員会名	委員長	委員名	職種	所属施設名	R01	R02
37	9	教育研修委員会		渋谷 裕美	看	秋田県循環器・脳脊髄センター	◎	◎
38	10	教育研修委員会		堀江 美智子	看	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	◎	◎
39	11	教育研修委員会		伊藤 郁子	助	由利組合総合病院	○	
40	12	教育研修委員会		高橋 清美	看	大曲厚生医療センター	○	
41	13	教育研修委員会		進藤 陽子	看	平鹿総合病院	◎	◎
42	14	教育研修委員会		高橋 芳枝	看	特別養護老人ホーム 真昼荘	◎	◎
43	15	教育研修委員会		三浦 明美	看	秋田厚生医療センター	◎	◎
44	1	広報委員会	委員長	藤島 一也	看	杉山病院	◎	◎
45	2	広報委員会		草 皆 希	看	市立秋田総合病院	○	
46	3	広報委員会		佐々木 亜希子	看	平鹿総合病院	◎	◎
47	4	広報委員会		渡 辺 新	看	市立角館総合病院	○	
48	5	広報委員会		小 貫 孝 輔	看	中通りリハビリテーション病院	○	
49	6	広報委員会		一ノ関 郁 也	看	外旭川病院	◎	◎
50	7	広報委員会		村 山 裕 子	看	土崎病院	○	
51	8	広報委員会		大 原 美華子	看	秋田厚生医療センター	○	
52	9	広報委員会		本 戸 正 子	看	市立大森病院	◎	◎
53	10	広報委員会		三 浦 美香子	看	能代厚生医療センター	◎	◎
54	1	看護制度委員会	委員長	石 井 広 美	看	杉山病院	○	
55	2	看護制度委員会		安 部 留美子	看	能代厚生医療センター	○	
56	3	看護制度委員会		小田嶋 ひとみ	看	市立横手病院	○	
57	4	看護制度委員会		菊 地 朱 美	看	秋田県循環器・脳脊髄センター	○	
58	5	看護制度委員会		石 山 みさお	看	協和病院	○	
59	1	看護学会委員会	委員長	柴 田 守	看	秋田しらかみ看護学院	◎	◎
60	2	看護学会委員会		京 野 順 子	看	秋田市医師会立秋田看護学校	○	
61	3	看護学会委員会		菊 地 由紀子	看	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻	◎	◎
62	4	看護学会委員会		備 前 由紀子	看	市立秋田総合病院	◎	◎
63	5	看護学会委員会		渡 邊 正 樹	保	日本赤十字秋田看護大学	○	
64	6	看護学会委員会		今 野 麻衣子	看	秋田大学医学部附属病院	○	
65	7	看護学会委員会		小 松 かおり	看	秋田赤十字病院	○	
66	8	看護学会委員会		村 上 裕 子	看	中通総合病院	◎	◎
67	1	認定看護管理者教育運営委員会	委員長	山 岡 ふき子	看	秋田赤十字病院	◎	◎
68	2	認定看護管理者教育運営委員会		小 松 順 子	看	秋田大学医学部附属病院	○	
69	3	認定看護管理者教育運営委員会		保 坂 るり子	看	中通総合病院	◎	◎
70	4	認定看護管理者教育運営委員会		成 田 尚 子	看	秋田県循環器・脳脊髄センター	◎	◎
71	5	認定看護管理者教育運営委員会		田 口 牧 子	看	秋田しらかみ看護学院	○	
72	6	認定看護管理者教育運営委員会		大 塚 悦 子	看	秋田県看護協会	◎	◎
73	7	認定看護管理者教育運営委員会		重 川 美紀子	看	秋田県看護協会	◎	◎

通No.	No.	委員会名	委員長	委員名	職種	所属施設名	R01	R02
74	1	災害看護委員会	委員長	高橋 美紀子	看	平鹿総合病院	○	
75	2	災害看護委員会		熊谷 洋子	看	秋田厚生医療センター	◎	◎
76	3	災害看護委員会		三浦 久留美	看	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	○	
77	4	災害看護委員会		木嶋 しげ子	看	由利組合総合病院	◎	◎
78	5	災害看護委員会		成田 久美子	看	市立秋田総合病院	◎	◎
79	1	訪問看護推進委員会	委員長	石川 セツ子	看	在宅(秋田市)	○	
80	2	訪問看護推進委員会		菅原 久美子	看	北秋田市民病院	○	
81	3	訪問看護推進委員会		石川 知子	看	在宅(横手市)	○	
82	4	訪問看護推進委員会		鎌田 百合子	看	中通訪問看護ステーション	○	
83	5	訪問看護推進委員会		菊地 富貴子	看	訪問看護ステーションあきた	○	
84	1	医療・看護安全委員会	委員長	石川 桂美	看	秋田緑ヶ丘病院	○	
85	2	医療・看護安全委員会		原田 悦子	看	能代山本医師会病院	○	
86	3	医療・看護安全委員会		吉川 智子	看	平鹿総合病院	○	
87	4	医療・看護安全委員会		小松 由美子	看	杉山病院	○	
88	5	医療・看護安全委員会		高橋 真理子	看	大曲厚生医療センター	○	

令和元年度 特別委員会委員名簿

○印：R01年度のみ ◎印：R01・02年度任期

通No.	No.	委員会名	委員長	委員名	職種	所属施設名	R01	R02
1	1	秋田県看護協会創立70周年記念事業編纂委員会	委員長	福田 幸子	看	在宅(横手市)	○	
2	2	秋田県看護協会創立70周年記念事業編纂委員会		石川 セツ子	看	在宅(秋田市)	○	
3	3	秋田県看護協会創立70周年記念事業編纂委員会		小野 康子	看	在宅(由利本荘市)	○	

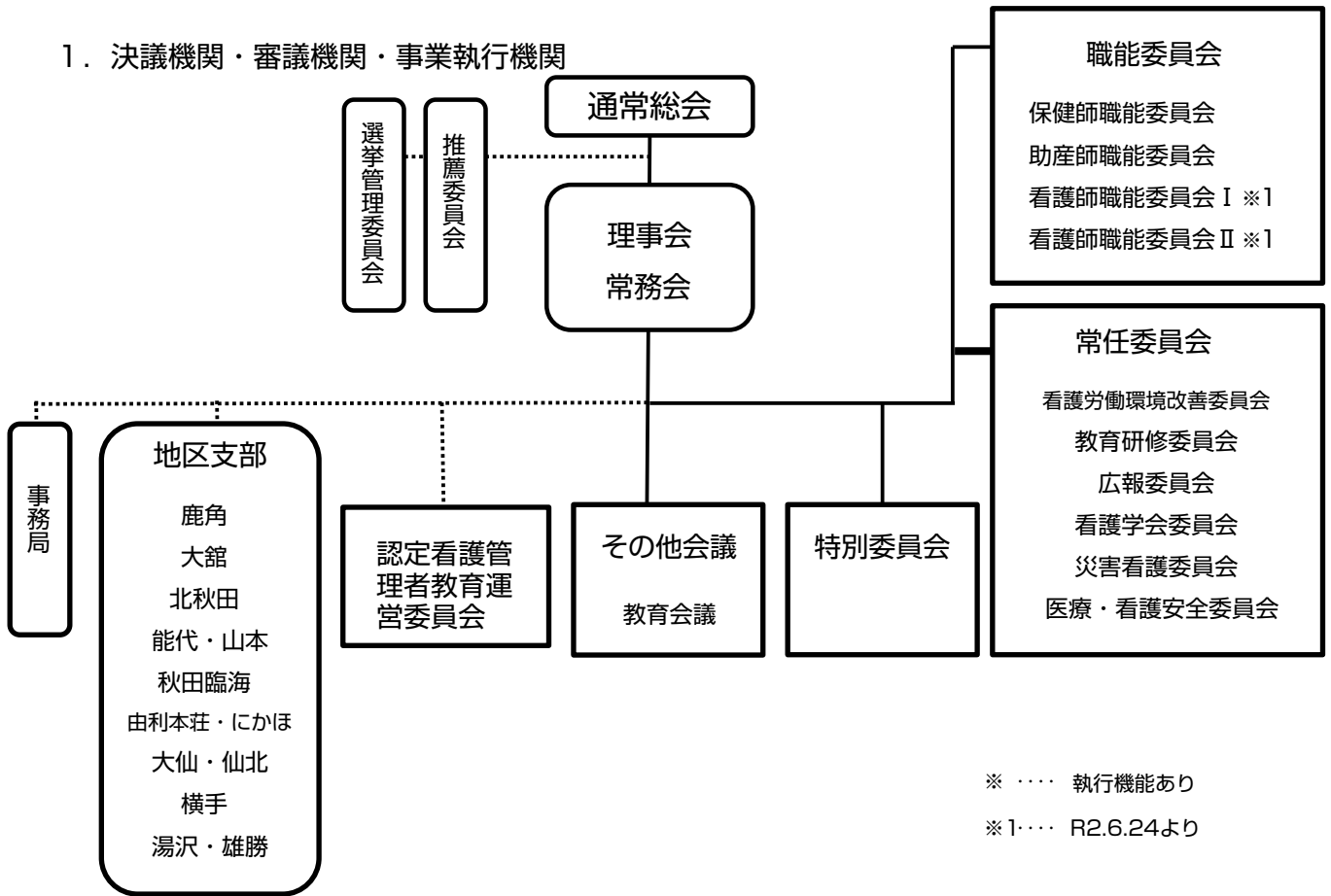
令和元年度 行政機関及び関係団体の役員・委員就任状況

No.	団体名・委員会名・会議名等	設置機関(主管)	役 職	役員・委員名
1	公益社団法人日本看護協会	日 本 看 護 協 会	地区理事	高 島 幹 子
2	秋田県医療審議会	秋 田 県	委 員	高 島 幹 子
3	秋田県健康づくり審議会	秋 田 県	委 員	高 島 幹 子
4	秋田県健康づくり審議会がん対策分科会	秋 田 県	専門委員	高 島 幹 子
5	秋田県国民保護協議会	秋 田 県	委 員	高 島 幹 子
6	秋田県防災会議	秋 田 県	委 員	高 島 幹 子
7	秋田県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	秋 田 県	委 員	高 島 幹 子
8	秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会	秋 田 県	委 員	高 島 幹 子
9	秋田県地域医療構想調整会議	秋 田 県	委 員	高 島 幹 子
10	あきた健康長寿政策会議	秋 田 県	委 員	高 島 幹 子
11	公益財団法人あきた移植医療協会評議員会	あ きた 移 植 医 療 協 会	評 議 員	高 島 幹 子
12	秋田県精神保健福祉協会理事会	秋 田 県 精 神 保 健 福 祉 協 会	理 事	高 島 幹 子
13	秋田県社会福祉協議会評議員会	秋 田 県 社 会 福 祉 協 議 会	評 議 員	高 島 幹 子
14	秋田県社会福祉事業団評議員会	秋 田 県 社 会 福 祉 事 業 団	委 員	高 島 幹 子
15	秋田赤十字病院地域医療支援委員会	秋 田 赤 十 字 病 院	委 員	高 島 幹 子
16	21世紀の医療を守る会	21 世 紀 の 医 療 を 守 る 会	副 会 長	高 島 幹 子
17	未来がん医療プロフェッショナル養成プラン運営諮問委員会	秋 田 大 学	委 員	高 島 幹 子
18	秋田大学大学院医学系カウンスル委員会	秋 田 大 学	委 員	高 島 幹 子
19	うつ病対策・自殺予防対策プロジェクト委員会	秋 田 県 医 師 会	委 員	高 島 幹 子
20	秋田赤十字病院倫理委員会	秋 田 赤 十 字 病 院	委 員	高 島 幹 子
21	秋田赤十字病院特定行為研修管理委員会	秋 田 赤 十 字 病 院	委 員	高 島 幹 子
22	秋田県地域・職域連携推進協議会	秋 田 県	委 員	佐 藤 道 子
23	秋田県要保護児童対策地域協議会	秋 田 県	委 員	佐 藤 道 子
24	秋田県高齢者対策協議会	秋 田 県	委 員	佐 藤 道 子
25	「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」検討会	秋 田 県	委 員	佐 藤 道 子
26	秋田県公衆衛生学会	秋 田 県 公 衆 衛 生 学 会	世 話 人	佐 藤 道 子
27	秋田県介護保険審査会	秋 田 県	委 員	佐 藤 道 子
28	秋田県国民保護協議会	秋 田 県	幹 事	吹 谷 由 美 子
29	秋田県防災会議	秋 田 県	幹 事	吹 谷 由 美 子
30	秋田県福祉人材確保推進協議会	秋 田 県	委 員	吹 谷 由 美 子
31	秋田県公害審査会	秋 田 県	委 員	吹 谷 由 美 子
32	秋田県医療的ケア児等支援協議会	秋 田 県	委 員	吹 谷 由 美 子
33	医療的ケア推進協議会	秋 田 県 教 育 委 員 会	委 員	吹 谷 由 美 子
34	秋田県地域福祉推進委員会	秋 田 県 社 会 福 祉 協 議 会	委 員	吹 谷 由 美 子
35	秋田県総合保健事業団評議員会	秋 田 県 総 合 保 健 事 業 団	評 議 員	吹 谷 由 美 子
36	21世紀の医療を守る会	21 世 紀 の 医 療 を 守 る 会	理 事	吹 谷 由 美 子
37	秋田県医療事故調査等支援団体連絡協議会	秋 田 県 医 師 会	委 員	吹 谷 由 美 子
38	秋田市国民健康保険運営協議会	秋 田 市	委 員	吹 谷 由 美 子
39	秋田ふきのとう県民運動実行委員会	秋 田 市 民 運 動 実 行 委 員 会	監 事	吹 谷 由 美 子
40	公益財団法人あきた移植医療協会	あ きた 移 植 医 療 協 会	監 事	井 上 よ し え
41	秋田県健康づくり審議会母子保健分科会	秋 田 県	専門委員	篠 田 玲 子
42	秋田県周産期医療協議会	秋 田 県	委 員	篠 田 玲 子
43	秋田県健康づくり審議会歯科保健分科会	秋 田 県	専門委員	宮 腰 玲 子
44	秋田県健康づくり審議会生活習慣病分科会	秋 田 県	専門委員	阿 部 栄 子
45	秋田県健康づくり審議会臓器移植対策分科会	秋 田 県	専門委員	堀 江 敬 子

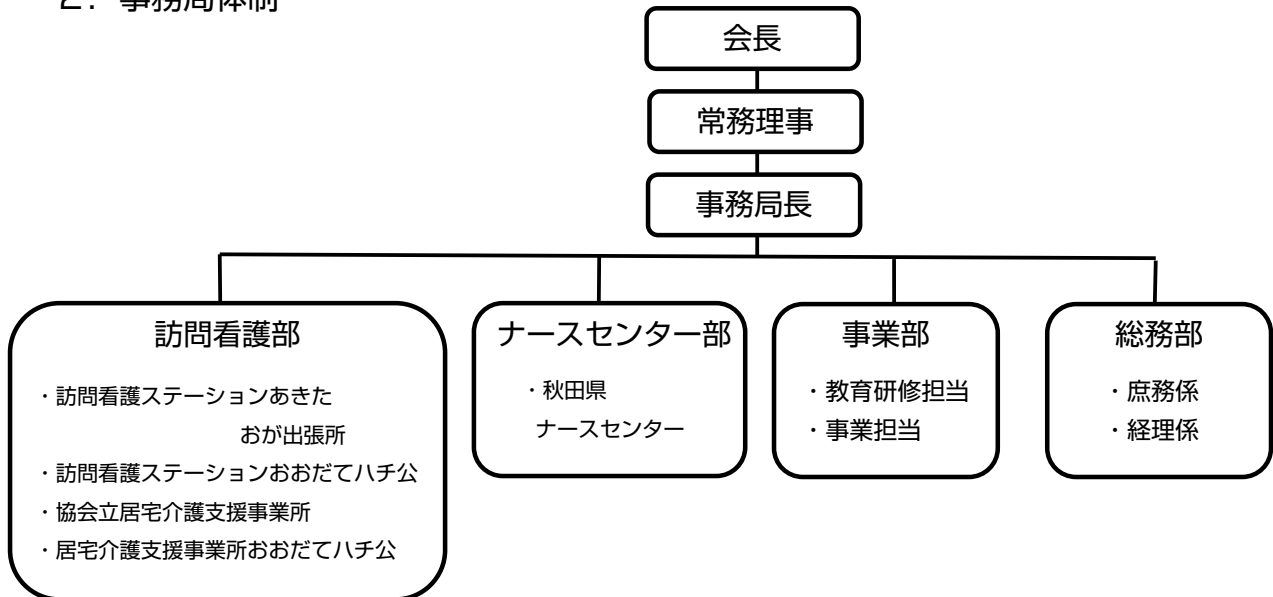
No.	団体名・委員会名・会議名等	設置機関(主管)	役職	役員・委員名
46	秋田県小児保健会	秋田県小児保健会	理事	熊澤由美子
47	訪問看護推進委員会	全国訪問看護事業協会	委員	石川セツ子
48	秋田県救急・災害医療検討委員会	秋田県	委員	大塚悦子
49	秋田県メディカルコントロール協議会	秋田県	委員	大塚悦子
50	秋田県介護職員等によるたん吸引等研修実施委員会	秋田県社会福祉協議会	委員	重川美紀子
51	秋田県医療・介護・福祉連携促進協議会	秋田県	委員	菊地富貴子
52	秋田県在宅医療連携体制等検討会	秋田県	委員	菊地富貴子
53	秋田市認知症施策検討委員会	秋田市	委員	菊地富貴子
54	秋田市在宅医療・介護連携推進協議会	秋田市	委員	菊地富貴子
55	秋田市在宅医療・介護連携推進協議会多職種連携推進・研修部会、普及啓発部会	秋田市	構成員	菊地富貴子
56	秋田市ケアマネジメント会議	秋田市	構成員	菊地富貴子
57	秋田県緩和ケア研究会	秋田県緩和ケア研究会	世話人	菊地富貴子
58	安全・サービス提供管理委員会	(株)総合医療福祉サービス	委員	菊地富貴子
59	潟上市障害者地域自立支援協議会	潟上市	委員	菊地富貴子
60	秋田地域医療・介護・福祉連携促進協議会	秋田県	委員	小林貞子
61	うめの木園運営推進会議	有限会社うめの木園	委員	小林貞子
62	男鹿市障害者自立支援審査会	男鹿市	委員	小林貞子
63	男鹿市地域ケア会議	男鹿市	委員	小林貞子
64	男鹿市認知症初期集中支援チーム検討委員会	男鹿市	委員	小林貞子
65	男鹿市生活支援体制整備推進協議体	男鹿市	委員	小林貞子
66	秋田市介護認定審査会	秋田県	委員	荒川きよみ
67	秋田市介護認定審査会	秋田市	委員	鈴木節子
68	大仙市地域包括ケア推進会議在宅医療介護連携部会	大仙市	委員	畑山ひふみ
69	湯沢市災害医療救護計画策定会議	湯沢市	委員	藤沢亜希子
70	秋田県(大館・鹿角)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	木村陽子
71	秋田県(北秋田)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	畠山淳子
72	秋田県(能代・山本)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	森睦子
73	秋田県(秋田)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	成田睦子
74	秋田県(由利本荘・にかほ)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	畠山光世
75	秋田県(大仙・仙北)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	佐藤幸子
76	秋田県(横手)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	遠藤まゆみ
77	秋田県(湯沢・雄勝)地域医療構想調整会議	秋田県	委員	佐藤友子
78	秋田県災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	斎藤みすず
79	秋田県(大館・鹿角)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	木村志保子
80	秋田県(大館・鹿角)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	五十地真弓
81	秋田県(北秋田)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	佐々木久美子
82	秋田県(能代・山本)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	北嶋清子
83	秋田県(秋田)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	石井尚樹
84	秋田県(秋田)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	小玉典子
85	秋田県(由利・本荘にかほ)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	木嶋しげ子
86	秋田県(大仙・仙北)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	打川優子
87	秋田県(横手)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	佐々木史子
88	秋田県(湯沢・雄勝)地域災害医療連絡調整員	秋田県	調整員	藤沢亜希子
89	秋田市地域災害医療連絡調整員	秋田市	調整員	成田久美子
90	地域共生社会推進全国サミット in ゆざわ実行委員会	湯沢市	委員	佐藤友子

令和2年度 秋田県看護協会 組織図

1. 決議機関・審議機関・事業執行機関



2. 事務局体制



会 員 数 と 入 会 率

(令和2年3月31日現在)

地区支部名	就業者数 人	会員数 人	入会率 %	保健師			助産師			看護師			准看護師		
				就業者数 人	会員数 人	入会率 %	就業者数 人	会員数 人	入会率 %	就業者数 人	会員数 人	入会率 %	就業者数 人	会員数 人	入会率 %
鹿角	443	169	38.1%	24	11	45.8%	2	10	500.0%	269	138	51.3%	148	10	6.8%
大館	1,221	436	35.7%	35	6	17.1%	22	15	68.2%	797	413	51.8%	367	2	0.5%
北秋田	462	148	32.0%	25	4	16.0%	11	10	90.9%	286	132	46.2%	140	2	1.4%
能代・山本	1,256	563	44.8%	52	30	57.7%	28	29	103.6%	826	490	59.3%	350	14	4.0%
秋田臨海	6,550	3,488	53.3%	197	86	43.7%	152	161	105.9%	5,185	3,196	61.6%	1,016	45	4.4%
由利本荘・にかほ	1,679	591	35.2%	79	24	30.4%	20	16	80.0%	1,193	514	43.1%	387	37	9.6%
大仙・仙北	1,720	704	40.9%	77	16	20.8%	34	28	82.4%	1,242	648	52.2%	367	12	3.3%
横手	1,393	690	49.5%	61	31	50.8%	32	38	118.8%	1,071	621	58.0%	229	0	0.0%
湯沢・雄勝	642	296	46.1%	35	8	22.9%	21	12	57.1%	442	273	61.8%	144	3	2.1%
県外移動		33			2			4			27			0	
計	15,366	7,118	46.3%	585	218	37.3%	322	323	100%	11,311	6,452	57.0%	3,148	125	4.0%

注 ・ 就業者数は秋田県平成30年12月31日現在の就業届より計上
 ・ 会員数は秋田県看護協会令和元年度最終会員数(令和2年3月31日現在)

令和元年度 会 員 一 覧 表

(令和2年3月31日現在)

鹿角地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	鹿角市福祉保健センター	1				1
2	小坂町保健センター	5				5
3	かづの厚生病院	4	10	108	9	131
4	大湯リハビリ温泉病院			22	1	23
5	医療法人春生会 大里医院	1		1		2
6	鹿角中央病院			2		2
7	介護老人保健施設いこいの里			2		2
8	在宅会員			3		3
計		11	10	138	10	169

大館地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	北秋田地域振興局大館福祉環境部	1				1
2	大館市保健センター	1				1
3	大館市立総合病院	2	10	230		242
4	秋田労災病院	1	2	97		100
5	西大館病院			3		3
6	大館市立扇田病院			47	1	48
7	医療法人健永会 大館記念病院			2		2
8	秋田看護福祉大学	1	2	10		13
9	訪問看護ステーションおおだてハチ公			3	1	4
10	大館訪問看護ステーション			1		1
11	介護老人保健施設 大館園			1		1
12	医療法人 和成会 今井病院			1		1
13	介護老人保健施設 大館ひかり苑			1		1
14	在宅会員		1	17		18
計		6	15	413	2	436

北秋田地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	北秋田地域振興局 鷹巣阿仁福祉環境部	2				2
2	北秋田市保健センター	1				1
3	一般財団法人たかのす福祉公社			3		3
4	グループホームバンドー北欧の里			1		1
5	北秋田市民病院	1	9	112	2	124
6	北秋田市社協訪問看護ステーション		1	2		3
7	在宅会員			14		14
計		4	10	132	2	148

能代・山本地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	山本地域振興局福祉環境部	3				3
2	能代厚生医療センター	6	26	260	8	300
3	地域医療機構 秋田病院	16	2	130	2	150
4	能代山本医師会病院	1		52	3	56
5	森岳温泉病院			9		9
6	医療法人 京回生会 京病院			2		2
7	秋田しらかみ看護学院		1	11		12
8	能代山本訪問看護ステーション			1		1
9	ミナトクリニック				1	1
10	介護老人保健施設 やかた			1		1
11	徳洲会ドラゴンクリニック			1		1
12	訪問看護ステーション 松峰園			2		2
13	在宅会員	4		21		25
	計	30	29	490	14	563

秋田臨海地区

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	秋田地域振興局 福祉環境部	3				3
2	秋田県精神保健福祉センター	2				2
3	秋田市役所	7				7
4	男鹿市保健福祉センター	3				3
5	潟上市役所	3				3
6	秋田県健康福祉部 医務薬事課		2			2
7	秋田魁新報社	1				1
8	秋田県福祉相談センター	1				1
9	秋田県健康福祉部 保健・疾病対策課	8				8
10	秋田県社会福祉協議会			1		1
11	秋田大学医学部附属病院	1	25	635		661
12	秋田赤十字病院	3	43	466		512
13	秋田厚生医療センター	8	23	350	8	389
14	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	12	15	299	1	327
15	秋田県立循環器・脳脊髄センター			168		168
16	秋田大学大学院医学系研究科 保健学専攻	6	4	19		29
17	公益社団法人 秋田県看護協会			7		7
18	社会医療法人 明和会 中通総合病院		14	274	1	289
19	中通リハビリテーション病院			67		67
20	中通高等看護学院		2	12		14
21	港北中通診療所			2		2
22	秋田市医師会立秋田看護学校		1	11		12
23	医療法人 惇慧会 外旭川病院			75		75

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
24	白根病院			17	1	18
25	御野場病院	2		46	1	49
26	清和病院			4		4
27	男鹿みなと市民病院		4	77		81
28	仁政会杉山病院			33	1	34
29	湖東厚生病院		2	54	1	57
30	藤原記念病院			52	3	55
31	今村病院	1		23	13	37
32	介護老人保健施設 ニコニコ苑			3	6	9
33	秋田緑ヶ丘病院	1		38		39
34	土崎病院			23	2	25
35	中通訪問看護ステーション			5		5
36	秋田回生会病院			1		1
37	日本赤十字社 秋田県支部			1		1
38	山王胃腸科			6	2	8
39	加藤病院			2	1	3
40	小泉病院			9		9
41	秋田赤十字乳児院			5		5
42	社会福祉法人老人保健施設 遊心苑			4		4
43	訪問看護いずみ			1		1
44	医療法人久盛会 老人保健施設 三楽園			1		1
45	井川町診療所			1		1
46	明和会 ふきクリニック			2		2
47	天王訪問看護ステーション			1		1
48	御野場訪問看護ステーション			2		2
49	介護老人保健施設 かみの里			3		3
50	医療法人惇慧会 外旭川訪問看護ステーション	1		5		6
51	飯川病院			6		6
52	リンデンバウムいずみ			3		3
53	介護老人保健施設 ふれ愛の里			2		2
54	並木クリニック		3			3
55	訪問看護ステーション あきた			20		20
56	稲庭クリニック			3		3
57	城東整形外科			4		4
58	医療法人松秋会 おのば腎泌尿器科クリニック			3		3
59	秋田県厚生連医療従事者確保対策室			1		1
60	日本赤十字秋田看護大学	5	6	19		30
61	秋田県立医療療育センター			55		55
62	秋田県立大学 秋田キャンパス			1		1
63	訪問看護ステーション 幸			1		1
64	ななかまどの街訪問看護ステーション			3		3

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
65	パリエアあきた訪問看護ステーション			3		3
66	医療法人 正和会			17	1	18
67	国際教養大学			1		1
68	グループホーム 赤とんぼ			2		2
69	マミーケア シノダ		1			1
70	あきた腎・膠原病・リウマチクリニック			1		1
71	神眼科クリニック			2		2
72	秋田県看護連盟			1		1
73	株式会社りは・ぼっと デイサービス り・あくと			1		1
74	訪問看護ステーション心音			2		2
75	虹の街 看護小規模多機能 いずみ			1		1
76	あをによしリハビリ脳神経外科クリニック			2		2
77	デイサービスセンター あいらんど			1		1
78	在宅会員	18	16	236	3	273
	計	86	161	3,196	45	3,488

由利本荘・にかほ地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	由利地域振興局 福祉環境部	2				2
2	由利組合総合病院	4	13	294		311
3	由利本荘医師会病院	1		45	10	56
4	医療法人 青嵐会 本荘第一病院	10		95	23	128
5	医療法人 佐藤病院			5		5
6	独立行政法人 国立病院機構あきた病院			13		13
7	医療法人 青嵐会 介護老人保健施設グランドファミリー西目			7	4	11
8	菅原病院			1		1
9	介護老人保健施設 あまさぎ園			1		1
10	伊藤医院・あきた森の保健室			1		1
11	由利本荘医師会立由利本荘看護学校			10		10
12	にかほ市国民健康保険 小出診療所			2		2
13	やまだ糖尿病・胃腸内科クリニック			1		1
14	在宅会員	7	3	39		49
	計	24	16	514	37	591

大仙・仙北地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	仙北地域振興局福祉環境部	4				4
2	仙北市役所	3				3
3	大仙市健康増進センター東部	1				1
4	大曲厚生医療センター	2	14	315		331
5	大曲中通病院			31		31

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
6	花園病院			5	3	8
7	市立角館総合病院		10	117	2	129
8	市立田沢湖病院			26	4	30
9	協和病院			9		9
10	特別養護老人ホーム 真昼荘			3		3
11	介護老人保健施設 八乙女荘			1		1
12	市立大曲病院	1		19		20
13	仙北訪問看護ステーション			4		4
14	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター			79		79
15	介護老人保健施設 杏授苑			1		1
16	特別養護老人ホーム真森苑			1		1
17	くしま産婦人科医院		1		2	3
18	あい内科クリニック日の出			2		2
19	在宅会員	5	3	35	1	44
	計	16	28	648	12	704

横手地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	平鹿地域振興局福祉環境部	4				4
2	平鹿総合病院	5	19	361		385
3	市立横手病院	14	12	144		170
4	市立大森病院	2		74		76
5	秋田県立衛生看護学院	4	5	9		18
6	すずらん訪問看護ステーション横手			1		1
7	在宅会員	2	2	32		36
	計	31	38	621	0	690

湯沢・雄勝地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	雄勝地域振興局 福祉環境部	3		1		4
2	湯沢市役所	1				1
3	雄勝中央病院	2	11	176	3	192
4	池田産婦人科医院		1			1
5	町立羽後病院			72		72
6	介護老人保健施設 照隅苑			1		1
7	介護療養型老人保健施設 あきのみや			1		1
8	在宅会員	2		22		24
	計	8	12	273	3	296

県外移動

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	在宅会員	2	4	27		33
	計	2	4	27	0	33

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
施設会員 (159 施設)	178	294	6,006	121	6,599
在宅会員	40	29	446	4	519
計	218	323	6,452	125	7,118

会費及び入会金に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、定款第7条及び定款細則第6条に定める正会員が納入する会費及び入会金の使途に関する必要な事項を定め、それによって公益社団法人秋田県看護協会の事業活動に経常的に生ずる費用に充てることを目的とする。

(会費及び入会金の配分)

第2条 会費及び入会金については、公益目的事業会計のために30%以上使用し、収益事業等会計（収益事業は除く。）のために10%以内、法人会計のために60%以内の使用とする。

(規程の改正)

第3条 この規程の改正は、総会の議決により行うものとする。

(補 則)

第4条 この規程の施行について必要な事項は、会長が理事会の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立の登記の日から施行する。

光 求めて

作詩 山本敏子
補作詩・作曲 小椋 佳

大空のもと 光求めて

看護の心 胸深く

両手にかざす 愛のほむらは

静かに燃える 優しく燃える

今 この時 そして明日に

さざなみに揺れ 光求めて

看護の願い 胸熱く

つなぐその手に 通う血潮は

さやかにとける 優しくとける

ただ ひとすじ またひたむきに

そよ風に乗り 光求めて

看護の祈り 胸清く

枕べにたつ 花の香りは

ほのかに匂う 優しく匂う

今 この時 そして明日に

今 この時 そして明日に

The musical score is written in 3/4 time and consists of 10 staves. It includes a key signature of one flat (F major/D minor) and a common time signature (C). The score features various chords such as C, F, Dm7, Am, G7, Em, E7, and (F/G). The lyrics are written below the notes, with some lines indicating breath marks (—) and repeat signs. The lyrics are: 1. おきそ 2. おぎよ 3. ぞなか らみぜ のにに もゆの とれり ひひひ かかか りりり ももも ととと めめめ ててて かかか んんん ののの こねい こがの ろいり むむむ ねねね ふあき かつよ くくく りよつま うなく てぐら にそべ かのに ぎてた すにつ あかは いやな のうの ほちか らおり ははは しきほ ずかの かかか かにに もとに えけお るるう やや やさき ししし くくく もとに えけお るるう いたい まだま こひの のとす ときじき まそ したし てひて あたあ しむし たきた にに にに にに いま このと きそしてあしたに

Nursing  **now**

看護の力で健康な社会を！